

評価表目次

施策番号	施策名	事務事業名	所管課	頁
0101	人権・多様性	人権・多様性への理解促進事業	人権推進課	6
0101	人権・多様性	配偶者暴力防止事業	人権推進課	7
0101	人権・多様性	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）応援事業	人権推進課	8
0102	ユニバーサルデザイン	歩道勾配改善事業	道路補修課	9
0103	多文化共生	多文化共生社会の推進【多文化共生社会の担い手作り】	文化国際課	10
0103	多文化共生	多文化共生社会の推進【国際交流】	文化国際課	11
0201	健康づくり	区民と事業者の健康活動促進事業【区民向け】	健康推進都市担当課	12
0201	健康づくり	区民と事業者の健康活動促進事業【事業者向け】	産業経済課	13
0201	健康づくり	高齢者の保健事業	健康推進課	14
0202	心の健康	精神保健福祉包括ケアの推進	保健予防課	15
0203	生活習慣病の予防	がん対策の総合的な推進【精度管理したがん検診の実施】	健康推進課	16
0203	生活習慣病の予防	がん対策の総合的な推進【がん予防の普及啓発】	健康推進課	17
0203	生活習慣病の予防	がん対策の総合的な推進【がん患者の支援】	健康推進課	18
0203	生活習慣病の予防	かつしか糖尿病・慢性腎臓病アクションプランの推進	健康推進課	19
0401	感染症対策	感染症対策の強化	保健予防課	20
0501	地域福祉の推進	くらしのまるごと相談事業	くらしのまるごと相談課	21
0502	福祉サービス利用者支援	成年後見制度を中心とした権利擁護支援の充実	福祉管理課	22
0502	福祉サービス利用者支援	高齢者福祉施設の運営基盤の強化	介護保険課	23
0503	生活困窮者支援	生活困窮者自立支援事業【学習支援事業】	くらしのまるごと相談課	24
0503	生活困窮者支援	生活困窮者自立支援事業【学習支援事業以外】	くらしのまるごと相談課	25
0602	介護予防	高齢者の介護予防事業【住民主体サービス実施団体への支援】	地域包括ケア担当課	26
0602	介護予防	高齢者の介護予防事業【介護予防活動の支援】	地域包括ケア担当課	27
0602	介護予防	高齢者の介護予防事業【保健事業と介護予防の一体的実施】	地域包括ケア担当課	28
0603	高齢者要介護・自立支援	認知症事業の充実	高齢者支援課	29
0603	高齢者要介護・自立支援	高齢者介護施設の整備等支援【特別養護老人ホーム等代替施設整備】	福祉管理課	30
0603	高齢者要介護・自立支援	高齢者介護施設の整備等支援【看護小規模多機能型居宅介護施設整備事業等】	福祉管理課	31
0701	障害者自立支援	障害への理解と交流の促進	障害福祉課	32
0701	障害者自立支援	障害者施設の拡充支援	障害福祉課	33
0702	障害者就労支援	区内事業所と連携した障害者就労の促進	障害福祉課	34

施策番号	施策名	事務事業名	所管課	頁
0801	母子保健	ゆりかご葛飾の推進	青戸保健センター	35
0801	母子保健	産後ケア事業の充実	青戸保健センター	36
0802	子育て家庭への支援	ベビーカー購入等費用助成事業	子育て応援課	37
0802	子育て家庭への支援	使いやすい預かり保育の充実	子育て施設支援課	38
0802	子育て家庭への支援	子ども未来プラザの整備	子育て政策課	39
0802	子育て家庭への支援	就学前教育の質向上の推進	子育て施設支援課	40
0802	子育て家庭への支援	送迎保育ステーションモデル事業	子育て政策課	41
0803	仕事と子育ての両立支援	総合的な保育充実支援	子育て施設支援課	42
0804	放課後支援	学校施設等を活用した放課後子ども支援事業【私立学童保育クラブ】	放課後支援課	43
0804	放課後支援	学校施設等を活用した放課後子ども支援事業【わくわくチャレンジ広場】	地域教育課	44
0805	子ども・若者支援	子ども・若者活動団体支援	子ども・若者担当課	45
0805	子ども・若者支援	ヤングケアラー等支援事業	子ども・若者担当課	46
0805	子ども・若者支援	子ども・若者支援体制の充実【若者相談】	子ども・若者担当課	47
0805	子ども・若者支援	子ども・若者支援体制の充実【かつしか子ども応援事業】	子ども・若者担当課	48
0805	子ども・若者支援	里親委託等推進事業	児童相談課	49
0805	子ども・若者支援	児童相談の充実	子ども家庭支援課	50
0901	学力・体力の向上	体力向上のための取組【小学校向け】	教育指導課	51
0901	学力・体力の向上	体力向上のための取組【中学校向け】	教育指導課	52
0901	学力・体力の向上	総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～【小学校向け】	教育指導課	53
0901	学力・体力の向上	総合的な学力向上事業～次代に活躍する人材の育成～【中学校向け】	教育指導課	54
0901	学力・体力の向上	教育情報化推進事業【学校ICT環境整備等】	学校教育推進担当課	55
0901	学力・体力の向上	教育情報化推進事業【ICT支援員による支援】	学校教育推進担当課	56
0902	一人一人を大切にする教育の推進	いじめ防止対策プロジェクト	教育指導課	57
0902	一人一人を大切にする教育の推進	発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実【小学校向け】	総合教育センター教育支援課	58
0902	一人一人を大切にする教育の推進	発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実【中学校向け】	総合教育センター教育支援課	59
0902	一人一人を大切にする教育の推進	日本語指導の充実	総合教育センター教育支援課	60
0902	一人一人を大切にする教育の推進	不登校対策プロジェクト	総合教育センター教育支援課	61
0903	教育環境の整備	学校施設の改築	学校施設整備担当課	62
0903	教育環境の整備	学校施設のバリアフリー化推進事業	学校施設課	63
1001	学校・家庭・地域の連携	中学校部活動の地域移行	地域教育課	64

施策番号	施策名	事務事業名	所管課	頁
1101	区民学習	学びの機会の充実	生涯学習課	65
1201	スポーツ活動の推進	高齢者の健康づくりの推進	生涯スポーツ課	66
1201	スポーツ活動の推進	障害者スポーツの推進	生涯スポーツ課	67
1201	スポーツ活動の推進	区民健康スポーツ参加促進事業【かつしかふれあいRUNフェスタ】	生涯スポーツ課	68
1201	スポーツ活動の推進	区民健康スポーツ参加促進事業【かつしかふれあいRUNフェスタ以外】	生涯スポーツ課	69
1202	スポーツ基盤整備	スポーツ施設の利用しやすい環境整備	生涯スポーツ課	70
1301	計画的な土地利用の推進	区民との協働による街づくりの推進	都市計画課	71
1304	良好な住環境づくり	空家等対策	住環境整備課	72
1304	良好な住環境づくり	良質な住宅の確保	住環境整備課	73
1401	防災街づくり	民間建築物耐震診断・改修事業	建築課	74
1401	防災街づくり	地盤の液状化対策	建築課	75
1402	災害対策	受援体制の強化	運用訓練担当課	76
1402	災害対策	災害対策本部運営の強化	危機管理課	77
1402	災害対策	災害医療体制の強化	地域保健課	78
1402	災害対策	水害対策の強化【水害対策の啓発活動】	危機管理課	79
1402	災害対策	水害対策の強化【荒川橋梁部水害対策】	調整課	80
1402	災害対策	水害対策の強化【水害時一時避難施設の確保及び備蓄品の配備】	危機管理課	81
1402	災害対策	水害対策の強化【浸水対応型市街地構想の実現方策の検討・実施】	都市計画課	82
1402	災害対策	避難行動要支援者対策等の充実	災害要配慮者支援担当課	83
1402	災害対策	女性視点の防災対策推進	危機管理課	84
1403	防災活動	防災活動拠点の整備・更新	地域防災担当課	85
1403	防災活動	災害時協力井戸設置助成	地域防災担当課	86
1403	防災活動	地域防災の連携・強化【地域別地域防災会議】	地域防災担当課	87
1403	防災活動	地域防災の連携・強化【学校避難所運営支援】	地域防災担当課	88
1403	防災活動	学校避難所の防災機能の強化	地域防災担当課	89
1403	防災活動	防災の意識啓発	地域防災担当課	90
1404	地域安全	地域安全活動支援事業【地域安全活動支援】	生活安全担当課	91
1404	地域安全	地域安全活動支援事業【啓発等事業】	生活安全担当課	92
1404	地域安全	防犯対策の強化	生活安全担当課	93
1405	消費生活	消費者対策推進事業	産業経済課	94

施策番号	施策名	事務事業名	所管課	頁
1502	自転車活用の推進	自転車駐車場整備事業	交通政策課	95
1502	自転車活用の推進	自転車利用環境の整備推進事業【自転車利用・交通安全啓発活動】	交通安全対策担当課	96
1502	自転車活用の推進	自転車利用環境の整備推進事業【自転車通行空間の確保】	交通政策課	97
1502	自転車活用の推進	自転車利用環境の整備推進事業【シェアサイクルの普及】	交通政策課	98
1602	水辺整備	河川環境改善事業	公園課	99
1701	気候変動対策	区民の環境行動推進【助成金】	環境課	100
1701	気候変動対策	区民の環境行動推進【環境学習講座】	環境課	101
1701	気候変動対策	区民の環境行動推進【廃食用油再生利用促進事業】	環境課	102
1701	気候変動対策	事業者の環境行動推進【助成金】	環境課	103
1701	気候変動対策	事業者の環境行動推進【環境経営支援】	環境課	104
1701	気候変動対策	区の環境行動推進	環境課	105
1702	緑と花のまちづくり	緑と花のまちづくり事業【団体支援等】	環境課	106
1702	緑と花のまちづくり	緑と花のまちづくり事業【イベント】	環境課	107
1703	自然保護	生物多様性の保全【自然環境団体への支援】	環境課	108
1703	自然保護	生物多様性の保全【自然環境学習の推進】	環境課	109
1703	自然保護	生物多様性の保全【外来種対策】	環境課	110
1705	資源循環の促進	かつしかルール推進事業【区民向け】	リサイクル清掃課	111
1705	資源循環の促進	かつしかルール推進事業【事業者向け】	リサイクル清掃課	112
1705	資源循環の促進	資源循環による環境負荷の低減促進【プラスチックごみ】	リサイクル清掃課	113
1705	資源循環の促進	資源循環による環境負荷の低減促進【燃やさないごみ】	リサイクル清掃課	114
1705	資源循環の促進	資源循環による環境負荷の低減促進【粗大ごみ】	リサイクル清掃課	115
1801	産業の活性化	伝統産業販路拡大支援事業	商工振興課	116
1801	産業の活性化	東京理科大学等との产学公連携推進事業	商工振興課	117
1801	産業の活性化	葛飾ブランド創出支援事業	商工振興課	118
1801	産業の活性化	創業支援事業	産業経済課	119
1801	産業の活性化	新製品・新技術開発支援事業	産業経済課	120
1802	経営支援	区内中小企業デジタル化支援事業	産業経済課	121
1802	経営支援	事業承継支援事業	産業経済課	122
1803	都市農地の保全	農地保全支援事業	産業経済課	123
1804	キャリアアップ・就労支援	雇用支援事業	産業経済課	124

施策番号	施策名	事務事業名	所管課	頁
1804	キャリアアップ・就労支援	区内産業人材育成支援事業	商工振興課	125
1901	観光まちづくり	かつしか観光推進事業【観光情報発信等事業】	観光課	126
1901	観光まちづくり	かつしか観光推進事業【観光情報発信等事業以外】	観光課	127
1901	観光まちづくり	亀有・柴又地域観光拠点施設活用推進事業【亀有】	観光課	128
1901	観光まちづくり	亀有・柴又地域観光拠点施設活用推進事業【柴又】	観光課	129
1901	観光まちづくり	観光資源づくり事業	観光課	130
1901	観光まちづくり	寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル	観光課	131
1903	文化・芸術の創造	文化芸術創造のまちかつしか推進事業【かつしかオリジナル作品公募事業】	文化国際課	132
1903	文化・芸術の創造	文化芸術創造のまちかつしか推進事業【公募型文化芸術事業（地域コンサート・アートイベント）】	文化国際課	133
1903	文化・芸術の創造	文化芸術創造のまちかつしか推進事業【かつしかデジタル美術館運営】	文化国際課	134
1903	文化・芸術の創造	文化財の保存及び活用【葛飾柴又の文化的景観】	生涯学習課	135
1903	文化・芸術の創造	文化財の保存及び活用【葛飾柴又の文化的景観以外】	生涯学習課	136
2001	地域力の向上	協働を推し進める環境づくり	協働推進担当課	137
2001	地域力の向上	地域力向上支援	地域振興課	138
—	—	S D G s 推進のための取組	S D G s 推進担当課	139
—	—	デジタル技術の効果的な活用推進	D X 戰略課	140
—	—	広報かつしか発行	広報課	141

評価表

事業概要														
事務事業名	人権・多様性への理解促進事業			担当部	総務部	関係課	-							
	担当課	人権推進課												
開始年度	令和3	個別計画		葛飾区男女平等推進計画(第6次)										
根拠法令														
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	10 説明等 1(4)						
政策	1	人権・多様性・平和		施策		1	人権・多様性							
事業目的	全ての人の人権や多様性が尊重され一人一人の能力が十分に活かされることにより、社会全体がより輝くという考え方への理解と共感を広げていく。人権や多様性に関する身近なテーマを取り上げた啓発紙等を作成・配布し、人権課題に対する知識の普及と理解促進を図る。人権課題について情報発信し関心をもつてもらうことで、差別や偏見のない人権尊重理念が浸透した社会の実現を目指す。													
事業内容	<p>広報紙を区民向けの啓発紙として取り扱い、ハラスメントや性自認・性的指向等をテーマにした特集記事において、それぞれのテーマが抱える人権課題の啓発や人権週間記念講演会、さらにテーマに基づいた各種講座、区民が直面する問題に対応する相談窓口を掲載した。これを年3回全戸配布することで、区民に対する啓発や相談を必要とする区民への情報提供を行った。</p> <p>企業向けの啓発紙では、改正障害者雇用促進法及び改正障害者差別解消法の施行に伴い、障害者雇用をテーマにした。事業者・労働者それぞれが人権を尊重することによって、働きやすい職場づくりが実現できることを具体的な意見や取組を交えて紹介する内容で作成し、男女平等推進センターをはじめとした公共施設や葛飾法人会を通じて区内事業者へ広く配布した。</p>													

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	3,507	3,714	573	820
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	74	0	0	0
小計(①+②+③+④)		3,581	3,714	573	820
予算財源	一般財源	197	3,555	414	439
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	3,384	159	159	381
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	3,535	3,430	554	—
	⑥間接額	131	137	172	—
	⑦人件費	業務量(人) 0.10	0.10	0.90	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		790	770	7,020	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		4,456	4,337	7,746	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載								
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水	
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	○	11 都市		12 生産消費	
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	○	17 実施手段	○		

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	日常生活の中で差別があるを感じていない区民の割合(「いいえ」の回答率)		%	政策・施策マーケティング調査	目標	69.7	70	66.3	
					実績	57.2	56.9	54.7	
活動指標	(～R5)人権啓発紙の作成・配布(R6～)全世界に対する人権・多様性に関する普及啓発		部回	作成・配布数 広報掲載回数	目標	250,000	250,000	3	
					実績	251,900	256,010	3	
活動指標	人権・多様性に関するパンフレット作製・配布		部	作成・配布数	目標	10,000	—	10,000	
					実績	10,000	—	10,000	
活動指標	企業向け啓発紙の作成・配布		部	作成・配布数	目標	5,600	5,600	5,600	
					実績	5,600	5,600	5,600	
活動指標	人権基本条例の制定		—	—	目標	—	—	検討	
					実績	—	—	検討	
目標との乖離の考察	<p>評価指標は、コロナ禍以降減少に転じ、コロナ禍の収束に伴う回復の兆しあり、減少傾向が続いている。この状況は、ある面では、LGBT理解増進法の施行や、世界各地での紛争の勃発及び長期化、災害の激甚化などの報道に接したこと、さらに区内においてはSDGs推進の理念の浸透や子どもの権利条例の制定などにより、区民の人権に対する課題意識が浸透し、自らの人権に対する感覚が鋭くなっている表れとも考えられる。</p> <p>しかし、情報流通プラットフォーム対処法が指摘するように、インターネット及びSNSの普及に伴う誹謗中傷や人権に無関心な層による無自覚な差別行為などが、生活上の安心感を損ない、指標への影響を及ぼしていると考えられる。そのため、人権・多様性への理解促進に継続して取り組む必要があると考える。</p>								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	差別を受けていると感じる区民がなかなか減少しない状況においては、様々な人権課題に対する知識の普及と理解促進に係る不断の働きかけが必要不可欠であるが、民間セクターが特定の分野に偏重することなく、広く人権・多様性の普及・啓発に取り組むには、経営的な体力の問題など高いハードルがある。本事業は「人にやさしく、誰もが自分らしく暮らせるまち」の実現に寄与する、極めて公益性の高い事業である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	区民向け啓発紙は、人権に関する単独の啓発紙(以下、「単独啓発紙」という。)を年1回全戸配布していたが、令和6年度から広報紙に統合し、特集記事にて年3回全戸配布する形態(以下、「広報啓発紙」という。)へ変更した。これにより、単独啓発紙の発行及び配布経費の削減をはじめ、年間配布回数の増加に伴う人権啓発情報への接触機会の増加による啓発効果の向上や、広報紙という総合的な情報を扱う媒体に掲載することで、人権に対して無関心な層の目に留まる機会の増加による啓発効果の向上が図られた。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	令和6年12月に結果公表された「人権に関する都民の意識調査」において、人権尊重社会の実現について最も大切な都民が感じている事項は「一人ひとりの権利意識の向上」であった。人権課題に対して無関心あるいは無自覚である層へ人権課題をひとつでも多く浸透させ、その理解を促進するためには、ブッシュ型の情報発信を可能とする唯一の機会である区民向け啓発紙と企業向け啓発紙は極めて有効であり、成果指標の向上に資するものと考える。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		広報啓発紙は、6月のプライド月間に合わせて「性的マイノリティ」、8月にはこれまで単独啓発紙で大きな取り扱いのなかった「ハラスメント」、12月には人権週間記念講演会講師寄稿の「人権尊重」をテーマに掲載し、経費を削減しつつも、区民が多様な人権啓発情報に触れる機会を増やすことで啓発効果の向上が図られた。企業向け啓発紙で取り扱った「障害者雇用」は、障害者雇用促進法及び障害者差別解消法の改正という時機を捉え、事業者・労働者それぞれが人権を尊重することによって働きやすい職場づくりが実現できることを啓発することができた。漠然と人権尊重を訴えるのではなく、テーマを絞り具体的な事例について啓発することができることが、自分ごととしての人権・多様性の理解促進に寄与し、人権課題に無知・無関心な層を減らしていくことにつながるものと考える。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		区民向け啓発紙は、広報紙の特集号として掲載し、講座や相談等の事業告知と組み合わせて啓発することで、人権に興味を持たない層の目に触れ、また行動のきっかけづくりにつなげるために、取り扱いテーマや紙面の創意工夫に努めていく。これまで葛飾区人権施策推進指針により、区の人権施策を着実に推進してきたが、SDGsのゴールのひとつである「人や国の不平等をなくそう」を、より一層区民・事業者へ訴求するため、令和9年4月以降の(仮称)人権基本条例制定に向けて取り組んでいく。			
評価	継続				

評価表

事業概要													
事務事業名	配偶者暴力防止事業			担当部	総務部	関係課	-						
				担当課	人権推進課		-						
開始年度	平成14	個別計画		葛飾区男女平等推進計画(第6次)									
根拠法令	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、葛飾区男女平等推進条例、葛飾区男女平等推進センター条例												
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	10 説明等 1(7)					
政策	1	人権・多様性・平和			施策	1	人権・多様性						
事業目的	DV被害者が早期に相談し、安全が確保され、自立して生活が営めるよう適切な支援を行う。												
事業内容	あらゆる暴力の防止に向けて、社会全体で取り組めるよう、区民の意識向上を図る。関係機関や関係課との更なる連携を進めながら、配偶者暴力支援センターを運営するとともに、相談業務や啓発講座の実施、DV防止啓発パンフレットの作成・配布などにより被害者支援とDV防止を図る。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	3,479	3,558	3,333	2,952
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	137	0	0	0
小計(①+②+③+④)		3,616	3,558	3,333	2,952
予算財源	一般財源	3,508	3,333	2,789	2,699
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	108	225	544	253
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	3,506	3,397	3,213	—
	⑥間接額	1,308	1,375	1,717	—
⑦人件費	業務量(人)	0.20	0.20	0.20	—
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	1,580	1,540	1,560	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○ 5 ジェンダー	○ 6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	○ 11 都市	○ 12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	○ 17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	相談窓口が行政にあることを知っている区民の割合		% 政策・施策マーケティング調査	目標	70	71.1	71.7	72.3
				実績	69.6	69.8	66.7	—
成果・評価指標	—		—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	—		—	実績	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
活動指標	DV相談件数		件	目標	550	550	550	550
				実績	336	308	362	—
活動指標	パンフレット等作成・配布		部	目標	1,000	1,000	4,000	1,000
				実績	1,000	1,000	4,000	—
目標との乖離の考察	令和5年度の実績は308件(新規146件、継続162件)から、令和6年度の実績は362件(新規150件、継続212件)と増加しているが、令和2年度のコロナ禍の時と比較すると、継続の実績が200件以上減少している。一方、他の部署の相談件数の合計では、3年間は増加傾向にあり、経済的理由により生活課の相談件数が伸びており、区全体としては増加傾向となっている。また、「相談窓口が行政にあることを知っている区民の割合」は7割近くを推移していることから、相談窓口の認知度は一定数あることがわかる。しかし内閣府の調査(令和6年度)によると、相談先は「友人・知人」「家族や親戚」で6割を占め、誰にも相談しなかった割合は、女性3割、男性6割弱である。相談しなかった理由は、「相談するほどのことでもない」5割、「自分で我慢すれば」3割弱、「自分も悪いところがあったから」3割弱(複数回答、上位3つまで掲載)となっていることから、当区においても相談窓口の利用につながらない潜在的な需要があり、この対象者への働きかけ方法の検討が必要があると考える。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)に基づき、葛飾区男女平等推進計画(第6次)の中に「葛飾区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画(第4次)」を包含し葛飾区として行っている。また、DVは社会全体の問題であり、あらゆる暴力の根絶及び啓発は必要性・優先度の高い事業である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	DV被害者は、配偶者や交際相手からの暴力のほか、生活困窮、子育てや介護など様々な問題を抱えていることがあるため、適切に対応できる関係機関(警察、病院)や庁内の関係課(子育て、生活課等)が連携しながら支援を行っている。また、連携会議を年に2回開催している。専門性の高い相談業務は外部委託し、専門相談員が情報提供、指導・支援に取り組んでいる。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	相談者が利用しやすくなるように当区の相談窓口以外にも、東京都などで実施しているSNS等の24時間体制の相談窓口を広くPRしていく。また、DV被害にあってると気づかない方や声を上げられない方に對し、被害者の「周りからの気づきやサポート」を強化していくために、幅広くパルフェスタや「女性の暴力に対する暴力をなくす運動」、教職員・保育士や区窓口担当者研修において、受講者に「DVについての研修」を継続的に行い意識を高め早期発見につなげている。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	○	広報かつしかへの掲載やパンフレット等の作成・配布などにより、「相談窓口が行政にあることを知っている区民の割合」は7割近くで推移している。また、DV相談件数については、昨年よりも増加している。配偶者等からの暴力等に対する正しい理解をすすめるとともに、被害者自身が被害にあってることに気づき、早期に相談窓口を利用し支援につながるように身近な相談窓口の周知が必要である。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	○	暴力の未然防止と早期発見のために啓発活動や講座については、より参加テーマや関係団体の連携が図れる体制を検討し、講座参加率の向上や普及啓発に努める。また、相談窓口については、相談者のニーズに合った相談体制について、検証していく。さらに、令和6年4月1日「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援新法)」の施行を受け、国・地方公共団体・民間の団体との連携・協力を進めることが示されている。男女平等推進計画(第7次)の策定に向けての葛飾区男女平等推進審議会や、DV関係機関連絡会(庁内体制も含め)の意見等も含め強化すべき点について関係機関とともに検討を進め、相談体制の充実等に取り組んでいく。			
評価	継続				

評価表

事業概要													
事務事業名	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 応援事業		担当部 担当課	総務部 人権推進課	関係課	産業経済課							
開始年度	平成18	個別計画	葛飾区男女平等推進計画(第6次)										
根拠法令	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、葛飾区男女平等推進条例、葛飾区男女平等推進センター条例												
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	10 説明等 1(9)					
政策	1	人権・多様性・平和		施策	1	人権・多様性							
事業目的	区民一人一人が、それぞれの希望に応じて「仕事」と子育て・介護・地域活動などといった「仕事以外の生活」の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図ることができるよう支援する。												
事業内容	<p>区内の中小企業等に対して、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣するほか、経営者・管理職等への意識啓発や職場づくりなどのセミナーを開催する。また、区民一人一人が働き方や生き方を見直し、WLB(※)を実践することで、望む人生を生きることができるよう、男性の家庭生活や女性の職業生活における一層の活躍など、男女の課題に応じた講座を開催するとともに、WLB情報誌の作成・配布やイベントでの啓発を行ふ。</p> <p>(令和3年度前期実施計画から「男性の家庭生活への参画支援事業」を統合)</p> <p>令和7年度より、WLBアドバイザー派遣事業は、産業経済課へ事務移管し、人権推進課では区内事業所に対し、区独自の企業認定制度を創設し支援事業の充実を図っていく。</p> <p>※ワーク・ライフ・バランスの略</p>												

関連するSDGsゴール ※「○」を記載													
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○ 5 ジェンダー	○ 6 水								
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	○ 11 都市	○ 12 生産消費								
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○								

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	講座・講演会のアンケートでの満足度	%	受講者アンケート	目標	100	100	100	100	
				実績	73	91	83	—	
成果・評価指標	WLBに取り組んでいる区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	54	55.2	55.9	56.6	
				実績	54.2	56.3	58.5	—	
【参考】子ども向け調査	男性・女性も同じように意見を言える割合	%	政策・施策マーケティング調査(小・中学校版)	実績	—	81	80	—	
				目標	7	7	5	5	
活動指標	WLB及び男性向けの家事や子育て等に関する講座・講演会の開催回数	回	—	実績	7	7	5	—	
				目標	—	—	—	10	
活動指標	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	企業	—	実績	—	—	—	—	
				目標	6	6	6	10	
活動指標	WLBに取り組む企業へのアドバイザー派遣事業	企業	—	実績	6	4	3	—	
				目標	—	—	—	—	
目標との乖離の考察	<p>WLBへの取組について、成果・評価指標の「WLBに取り組んでいる区民の割合」はR5年度の56.3%からR6年度の58.5%へと年々増加しており、徐々に区民の理解と実践が進んでいると判断している。</p> <p>講座の満足度については、年度によって異なるものの、区民に対しWLBの関心を高め実践するきっかけとなる講話や、体験を共有する機会を含めた講座と講演会を実施したことで、R6年度は受講者の約8割から評価を得ている。</p> <p>また、企業へのアドバイザー派遣事業のR6年度は、目標の半分となつた。本課は、区内企業との関りが限定的であるため、PR活動を行ったものの効果的なアプローチとならなかった。今後は、より多くの区内企業と接点を持つ産業経済課へ事務を移管し、中小企業向けの支援窓口として一本化する。当課では、区内企業のWLBに対する機運を高めるために、WLBに取り組む区内企業をWLB推進企業として認定するWLB推進企業認定制度を創設する。</p>								

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	1,159	1,404	1,387	1,234
	②補正予算	0	9,008	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	148	0	0	0
小計(①+②+③+④)		1,307	10,412	1,387	1,234
予算財源	一般財源	1,307	10,402	1,377	1,093
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	121
	その他	0	10	10	20
決算	⑤執行額	1,284	1,990	871	—
	⑥間接額	2,485	2,839	3,262	—
	⑦人件費	0.45	0.50	0.50	—
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	3,555	3,850	3,900	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		7,324	8,679	8,033	—

評価(各項目)	
必要性 <small>※区が事業を実施する必要があるか。</small>	○ WLBを推進することにより、仕事や子育て・介護・地域活動等を自分の希望するバランスで展開でき、充実した生活を送るための環境を整えることは重要であり、必要不可欠である。
効率性 <small>※最適な手法か。</small>	○ 男性が家事や子育て、介護等を自らのこととして、主体的に取り組むことは、ワーク・ライフ・バランスにおいて求められることから、「男性の家庭生活への参画支援事業」を統合したことで、男女の課題に応じた講座を開催するなど共に働き方や生き方を見直す機会を提供した。
有効性 <small>※事業内容が事業目的の達成に結びついでいるか。</small>	○ 啓発のほか、社会保険労務士と協力し、企業への支援を行うことにより、区民一人一人が働き方や生き方を見直し、WLBの意識を高め、実践することにつなげていく。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	講座については、性別にかかわらず、仕事と家庭生活が両立でき、自分のライフスタイルに合わせた内容となるように区民ニーズをとらえるとともに、参加者同士の交流やオンライン開催など、満足度の高い講座企画していく必要がある。 また、ワーク・ライフ・アドバイザー推進企業認定制度(認定制度といいます。)については、啓発紙(LOOP)などで認定企業をPRしていくことが、区内企業のWLB推進につながっているか(企業側の認識の確認を含め)評価を行う必要がある。認定企業の状況を踏まえ、継続したワーク・ライフ・バランスの推進に取り組めるよう啓発や支援体制などを検討していく。
今後の方向性 <small>※SDGs実現の観点からも記載</small>	認定制度については、制度の周知を図るとともに、認定制度の利用後の特典については、産業経済課の「人材確保・人材定着支援事業費助成金」や「葛飾区中小企業融資あっせん制度」における優遇と、認定企業を区HPや啓発情報誌などを活用しPRを行う。今後、企業にとって有益な特典は何かについて、令和7年度の実績や、企業へのヒアリングおこなうながら検討していく。 また、講座については、家庭内の家事分担や介護などワーク・ライフ・バランスにより沿った内容をテーマとし興味関心を高めるために啓発活動をしていく。
評価	継続

評価表

事業概要													
事務事業名	歩道勾配改善事業		担当部	都市整備部	関係課	-							
			担当課	道路補修課									
開始年度	平成12	個別計画	-										
根拠法令	道路法、東京都福祉のまちづくり条例、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）												
予算説明書	会計	一般	款	7	項	3	目	3 説明等 3(2)					
政策	1	人権・多様性・平和		施策	2	ユニバーサルデザイン							
事業目的	歩道の段差や勾配等を改善し、高齢者や障害者、車いす利用者等、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を整備する。												
事業内容	高齢の方、車いすやベビーカーを利用する方等の通行者の多い駅周辺道路や幹線道路を対象に、歩道の段差や勾配等を改善し、誰もが安全で快適に通行できる道路環境を整備する。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	82,340	245,222	194,467	223,608
	②補正予算	0	0	▲ 176,900	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	▲ 18,817	0	0
小計(①+②+③+④)		82,340	226,405	17,567	223,608
予算財源	一般財源	80,840	213,877	17,567	213,331
	国庫支出金	1,500	433	0	116
	都支出金	0	12,095	0	10,161
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	73,768	218,085	16,967	-
	⑥間接額	0	0	0	-
	⑦人件費	業務量(人)	1.40	1.90	1.60
総コスト(⑤+⑥+⑦)		11,060	14,630	12,480	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		84,828	232,715	29,477	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	5 ジェンダー	6 水							
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	○ 12 生産消費							
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○							

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	年齢・性別等にかかわらず、全ての人に配慮した公共施設や生活環境の整備が進んでいると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	35.3	36.3	36.7	37.7	
				実績	34.7	34.5	37.1	-	
成果・評価指標	-		-	目標	-	-	-	-	
				実績	-	-	-	-	
【参考】子ども向け調査	日常生活を送るなかで、お年よりから子どもまで、全ての人が利用しやすい施設や生活環境が整っていると思いますか？		% 小・中学生向け政策・施策マーケティング調査	実績	-	-	55.2	60.7	
				目標	82	84	86	86	
活動指標	歩道勾配の改善率		% 累計整備延長／計画延長	実績	81	82	82	-	
				目標	400	400	290	340	
活動指標	工事整備延長		m -	実績	140	430	0	-	
				目標	400	400	290	340	
目標との乖離の考察	工事入札不調により歩道勾配の改善率は前年度と同じであるが、区民満足度の実績は目標値を上回り、約3割の区民から評価されている。これは、これまで事業を着実に進めてきた成果と捉えている。 また、近年、安全で快適な自転車走行空間の確保が求められており、自転車走行空間に配慮した整備（スリット側溝による排水施設のスリム化）により全面的な改修となることから、工事に相応の期間が必要となってきた。								

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	区全域におけるバリアフリー化の方針を示した「葛飾区移動等円滑化促進方針」が策定(令和7年3月)され、誰もが安全で快適に移動できる道路環境を整備することが必要である。							
効率性 ※最適な手法か。	○	施工時における一般交通の確保や近隣生活環境への配慮などにより、工事の施工規模が限られてしまい、さらなる効率化は難しいものの、計画的に実施設計を行い、着実に整備を進めていく。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	これまで事業を着実に進めており、約3割の区民から評価されていることをみても、誰もが安全で快適に通行できる道路環境の整備に寄与していると判断できる。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	各年度の施工規模が限られているが、令和6年度末時点で、計画延長約20kmのうち16.9kmが完了しており、進捗率は約82%となっていることから、着実に事業が進められている。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	今後も、高齢者の方、車いすやベビーカーを利用する方等、誰もが安全で快適に通行できる道路環境の整備が必要であり、引き続き、事業を着実に進めていく。								
評価	継続								

評価表

事業概要													
事務事業名	多文化共生社会の推進 【多文化共生社会の担い手作り】		担当部 担当課	地域振興部	関係課	人材育成課							
	多文化共生社会の推進 【多文化共生社会の担い手作り】	担当部 担当課		地域振興部		人材育成課	人材育成課	人材育成課					
開始年度	昭和61	個別計画		-									
根拠法令	日本語教育の推進に関する法律												
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	1 説明等 11(3)					
政策	1	人権・多様性・平和		施策	3	多文化共生							
事業目的	日本語学習機会の提供やボランティアの支援などの活動を推進し、多文化共生社会の実現を図る。												
事業内容	①ボランティア支援・活用(日本語ボランティアの養成、国際交流団体支援、語学ボランティア活用ほか) ②情報提供事業(外国人向け生活ガイドブック・国際交流ニュース) ③日本語学習機会の提供、やさしい日本語の普及 ほか												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	5,682	6,284	6,819	9,854
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 2,765	0	0	0
小計(①+②+③+④)		2,917	6,284	6,819	9,854
予算財源	一般財源	1,205	4,259	4,555	6,620
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	1,712	2,025	2,264	3,186
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	2,712	4,437	5,544	-
	⑥間接額	0	0	0	-
	⑦人件費	業務量(人)	1.20	1.15	1.15
総コスト(⑤+⑥+⑦)		9,480	8,855	8,970	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		12,192	13,292	14,514	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載													
1	貧困	2	飢餓	3	保健	4	教育	○	5	ジェンダー	6	水	
7	エネルギー	8	経済	9	産業	10	不平等	○	11	都市	○	12	生産消費
13	気候変動	14	海洋資源	15	陸上資源	16	平和	○	17	実施手段	○		

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	最近1年間に外国人とあいさつや会話をしたことのある区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	40.5	48.5	49.0	49.5
				実績	48.1	52.9	58.1	-
成果・評価指標	日本語ボランティア人數	人	毎年4月1日現在の日本語ボランティア人數	目標	115	117	135	137
				実績	104	125	173	-
【参考】子どもも向け調査	この1年間で外国人とあいさつや会話をしたことがある割合	%	子どもも向けマーケティング調査	実績	-	68.7	67.8	-
活動指標	やさしい日本語の普及(地域向け講座)	人	講座参加人数	目標	100	100	200	100
				実績	55	38	69	-
活動指標	日本語教室(入門編)の実施	人	教室参加人数(1コース10人)	目標	30	60	40	60
				実績	32	47	32	-
目標との乖離の考察	「日本語ボランティア人數」は、目標を上回ったが、「やさしい日本語の普及(地域向け講座)」と「日本語教室(入門編)」は、参加人数が目標を下回り、目標の4割から8割程度の実績となった。「やさしい日本語(地域向け講座)」は、年2回開催に拡大して実施したが、「やさしい日本語」の認知度が低く、外国人区民とのコミュニケーションに「やさしい日本語」を使用することが重要な認識がまだ十分に浸透しておらず、講座受講にまで至っていないことが原因で目標を下回ったと考えられる。「日本語教室(入門編)」は、申込者は目標値よりも多いものの、レベルチェックにより不合格となり教室に参加できない方が少なからずいることから、学びたいときに必要とされる日本語レベルのクラスに申し込めていないという状況であると推測される。							

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	令和7年6月の外国人区民数は、31,098人。全体の6.58%(前年同月比3,121人増)で、今後も増加する見込みである。日本語学習支援をはじめとした多文化共生施策は、地域社会を構築するための重要な事業であり、必要性は高い。							
効率性 ※最適な手法か。	○	初期段階の日本語を学ぶ区主催の日本語教室と、地域のボランティア日本語教室とが連携し、学習者が効率的に日本語のレベルアップを図ることができる体制を構築している。また、外国人生活ガイドブックをデジタル化し、生活マナーや行政の手続きなどいつでもリアルタイムな情報を多言語で確認できる体制で取り組んでいる。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△	日本人・外国人が日本語でコミュニケーションを図るために日本語学習支援を推進しているが、実施時期や地域に偏りがあり、継続的に日本語を学べる機会を十分に提供できているとは言えない。共生社会実現のための取組については、窓口対応や情報発信分野で多言語対応の充実を図るなど、多面的に取り組んでいる。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	地域での共生社会実現には、言葉と文化の壁を解消する必要がある。外国人区民は日本語を学ぶ機会を求めており、日本語教室の偏在等により、需要を満たしているとは言い難い。また、文化の違い等が起因となって地域での騒音やごみ出しなどのトラブルに発展することを防ぐためにも多文化交流を進めることは重要であり、そのためにも「やさしい日本語」でコミュニケーションを図ることが求められる。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	ボランティア日本語教室については立ち上げ支援講座を実施、区主催の日本語教室は需要を見定めて事業を実施し、日本語学習機会の偏りを解消していく。「やさしい日本語」については、その存在や重要性について、町会等に協力いただき、区民に対し広く啓発していく。また、出前講座等を通じて「やさしい日本語」を身边に感じてもらい、普及につなげる。今後も外国人区民の増加が見込まれる中で、多文化共生社会実現のため、地域の課題解消に向けて事業を展開していくためには、今後の組織体制についても検討が必要と考える。								
評価	改善								

評価表

事業概要															
事務事業名	多文化共生社会の推進 【国際交流】		担当部	地域振興部	関係課	-									
			担当課	文化国際課											
開始年度	昭和61	個別計画	-												
根拠法令															
友好都市交流に係る各提携宣言・協定															
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	1 説明等 11(3)							
政策	1	人権・多様性・平和		施策	3	多文化共生									
事業目的	友好都市等との交流を進めるとともに、外国人区民と日本人区民の相互理解を深める講座などを実施することで、文化の相互理解を促進し、多文化共生社会の実現を図る。														
事業内容	①友好都市等との交流(ホームステイや友好訪問団の派遣・受入れなど) [主な交流先]ウィーン市フロリズドルフ区、北京市豊台区、ソウル特別市麻浦区、マレーシア・ペナン州 ②多文化理解講座(語学や文化など。日本文化も含む)や交流イベント(国際交流まつりなど)の実施														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	9,539	17,161	17,256	9,805
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 2,568	0	0	0
小計(①+②+③+④)		6,971	17,161	17,256	9,805
予算財源	一般財源	6,971	17,161	17,256	9,805
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	5,421	13,103	12,500	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人)	0.80	1.00	1.10
総コスト(⑤+⑥+⑦)		6,320	7,700	8,580	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		11,741	20,803	21,080	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	○ 11 都市	○ 12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	○ 17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	最近1年間に外国人とあいさつや会話をしたことのある区民の割合		%	政策・施策マーケティング調査	目標	40.5	48.5	49.0
					実績	48.1	52.9	58.1
成果・評価指標	—		—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	—
【参考】子ども向け調査	この1年間で外国人とあいさつや会話をしたことがある割合		%	子ども向けマーケティング調査	実績	—	68.7	67.8
活動指標	友好都市交流事業数	事業	文化施設指定管理者年次業務報告書など	目標	4	6	7	5
活動指標	国際交流イベント・多文化理解講座の参加者数	人	文化施設指定管理者年次業務報告書など	目標	2,942	2,917	3,110	3,202
目標との乖離の考察	外国人区民の増加や国際交流の進展により、外国人とあいさつや会話をしたことのある区民の割合は順調に増加している。友好都市交流事業については、友好都市の情勢により事業が中止となった。「国際交流イベント・多文化理解講座の参加者数」については、国際交流まつりの参加者数が目標を大きく下回っている。コロナ禍のオンライン開催から目標の5割程度まで回復したが、会場を令和5年度の「にこわ新小岩」からかつしかシントニーヒルズ別館」に変更したこと、コロナ禍以前にシントニーヒルズ本館小ホールを活用して実施した当時の入場者数を基準に目標を設定していることから、来場者数は目標に達していないものと思われる。							

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	令和7年6月の外国人区民数は、31,098人。全体の6.58%(前年同月比3,121人増)で、今後も増加する見込みである。国際交流の活性化のための施策は、日本人区民と外国人区民との共生社会を構築するための重要な事業であり、必要性は高い。							
効率性 ※最適な手法か。	○	友好都市との交流事業や国際交流まつりなどのイベントや多文化理解講座の実施に当たっては、指定管理者のノウハウを生かして事業を実施し、効率化を図っている。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	長期的には日本語でのコミュニケーションを目指すが、国際交流ボランティアによる多言語でのフォローのほか、多言語・多文化での交流を目的としたイベント・講座は、異文化への理解を深め、共生社会実現に必要な共存意識を養う機会として有効である。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	外国人区民の増加や国際交流の進展により、外国人とあいさつや会話をしたことのある区民の割合は増加傾向にある。国際交流ボランティアについては、登録件数は増加しているものの、活躍の場面が少ないでの、日本人区民と外国人区民との共生社会の構築に向けた機会の創出が必要である。コロナ禍の影響もなくなり、友好都市交流事業や多文化理解・交流イベントは予定通り実施できた。今後も、継続的な実施が見込まれる。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	国際感覚豊かな人材の育成のため、友好都市との交流を進めていく。国際交流ボランティアについては、地域活動に参加し、外国人区民への情報提供や、外国人区民と日本人区民との懸け橋となるような体制の構築を行う。国際交流イベント・多文化理解講座については、より多くの外国人・日本人区民が興味・関心を持ち、参加するイベント・講座を実施する。								
評価	改善								

評価表

事業概要															
事務事業名	区民と事業者の健康活動促進事業 【区民向け】			担当部	政策経営部	関係課	産業経済課 商工振興課 健康推進課								
				担当課	健康推進都市担当課										
開始年度	令和3	個別計画		第4期高齢者特定期定健診検査等実施計画・第2期高齢者保健事業実施計画、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、第2次かづしか健康実現プラン											
根拠法令	健康増進法														
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	7	説明等 1(10)						
政策	2	健康			施策	1	健康づくり								
事業目的	健康づくりに積極的に取り組む方だけでなく、健康に関心が低い方も無理なく自然に楽しく健康に関する行動をとることができる環境づくりを進め、区民の健康づくりに向けた行動変容を促すなど、誰もが生き生きと健やかに暮らせるまちづくりを推進すること														
事業内容	一人一人が最適な健康づくりの提案を受けることができ、健康づくりやその成果に応じてかつしかPAYに交換できるポイントを貯めることができる健康アプリ「モンチャレ」を区民等に提供することで、健康行動の変容を促し誰もが楽しく効果的な健康づくりができるように支援するもの														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳	R4	R5	R6	R7	
予算	①当初予算	14,514	32,387	40,737	144,240
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	12	0
小計(①+②+③+④)		14,514	32,387	40,749	144,240
予算財源	一般財源	11,014	28,887	27,006	134,240
	国庫支出金	0	0	13,743	10,000
	都支出金	3,500	3,500	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	14,474	31,122	31,953	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.70	1.75	1.75	—
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	5,530	13,475	13,650	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		20,004	44,597	45,603	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	5 ジェンダー	6 水				
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費				
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○				

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	健康づくりに取り組んでいる区民の割合		%	政策・施策マーケティング調査	目標	67.6	73.0	73.5	74.0
				実績	72.5	70.1	70.5	—	
成果・評価指標	区民の65歳健康寿命		歳	「65歳健康寿命(東京保健所長会方式)」(東京都福祉保健局)	目標	男:80.84 女:82.78	男:80.92 女:82.81	男:80.99 女:82.84	男:81.07 女:82.87
				実績	男:80.56 女:82.67	男:80.60 女:82.79	—	—	
【参考】子ども向け調査	健康づくりに取り組んでいる区民の割合		%	子どもも向けマーケティング調査	実績	—	68.8	66.9	—
活動指標	事業の参加者数		人	—	目標	800	2,000	5,000	25,000
活動指標	—		—	実績	758	2,238	17,926	—	
目標との乖離の考察	広報かつしか1面への掲載、SNS広告の活用、新聞への掲載、テレビ取材、区内主要イベントにおける紹介ブースの出展、ポイント付与対象事業を通じた認知度向上など、全庁を挙げてPRに取り組んだことにより事業の参加者数の目標を大幅に上回ることができた。また、年度末に行ったアンケートにおいて、モンチャレの参加前と比較して、生活習慣を改善する意欲が向上した方の割合が66.4%であったことから、参加者の健康意識の変容を促すことができたと考えられる。一方で、成果指標「健康づくりに取り組んでいる区民の割合」については、目標値を下回った。また、令和5年度から6年度にかけて実測値で増加(+0.6ポイント)しているものの、その差は微小であるから目標値(区民全体)に対する事業の効果は現時点で確認できないものと考察する。			目標	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—	

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	少子高齢化が進展する中、社会保障制度を維持し持続可能なまちづくりを進めるためには、健康寿命の延伸が不可欠である。令和5年における本区の65歳健康寿命は、いずれも東京都の平均を下回っている。健康寿命の延伸には、健康づくりに積極的に取り組む方だけでなく、健康に関心が低い方も無理なく自然に健康に関する行動をとができる環境づくりが重要である。本事業は、インセンティブ(「かつしかPAY」に交換できるポイント)を付与することで、健康に関心が低い方も含めた区民の健康行動の変容を促すことができるため、実施は必要である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	令和3年度から6年度にかけて事業規模を拡大させつつ、事業の参加者一人当たりのコストについて、令和3年度は170,160円、4年度は26,391円、5年度は19,927円、6年度は2,544円と低減させることができる、効率化を図ることができた。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	年度末に行ったアンケートにおいて、モンチャレの参加前と比較して、生活習慣を改善する意欲が向上した方の割合が66.4%であったことから、参加者の健康意識の変容を促すことができたと考えられる。また、自身の体調に良い影響があったと回答した方が53.2%であり、健康行動の変容の結果、参加者の体調に良い影響を及ぼすことができたと考えられるため、事業目的に対して有効である。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	健康行動の変容を促す本事業の影響を区民全体に及ぼすため、効果的・効率的な事業規模の拡大を図ることができた。また、インセンティブを活用し、参加者の健康行動・意識の変容を促すことができた。一方で65歳健康寿命が東京都の平均を下回っていることから、今後も事業規模を拡大し区民の健康行動の変容を促していく必要がある。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	令和6年度は、目標数である5,000人を大幅に上回ることができた。今後は、周知効果の高かったSNS広告などの手法に集中させることで、更なる費用対効果の向上・参加者の拡大を目指していく。また、ポイント獲得機会の拡大やアプリ内イベントの実施などによりモンチャレの参加継続率の維持・向上を図り、インセンティブを活用して健康行動の変容を促すなど、誰もが生き生きと健やかに暮らせるまちづくりを推進していく。				
評価	継続				

評価表

事業概要													
事務事業名	区民と事業者の健康活動促進事業 【事業者向け】		担当部	産業観光部	関係課	健康推進都市担当課 商工振興課 健康推進課							
			担当課	産業経済課									
開始年度	令和2	個別計画	第4期葛飾区特定健康診査等実施計画・第2期葛飾区保健事業実施計画、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、第2次つかしか健康実現プラン										
根拠法令	健康増進法												
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1 説明等 9					
政策	2	健康		施策	1	健康づくり							
事業目的	区民の健康寿命延伸、社会保障制度の持続可能性向上												
事業内容	健康経営⑩(※)を実践している区内事業者を認証し公表するなどし、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することで、葛飾区全体で健康づくりに取り組む機運を高め、事業者の健康経営を推進する。認証事業者は、認証事業者であることを証するロゴマークを利用できることともに、認証事業者であることを要件の一つとする区制度融資のあっせんに申し込むことができる。 ※「企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できる」との基盤に立って、健康を経営的視点から考え、戦略的に実践することであり、NPO法人健康経営研究会の登録商標												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	5,473	7,979	10,397	42,590
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	65,708	0
小計(①+②+③+④)		5,473	7,979	76,105	42,590
予算財源	一般財源	2,889	5,795	76,004	42,590
	国庫支出金	118	1,954	150	0
	都支出金	2,466	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	5,239	4,299	15,237	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人) 0.95	0.66	0.24	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		7,220	5,058	1,872	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		12,459	9,357	17,109	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	○ 9 産業	○ 10 不平等	11 都市	12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	健康づくりに取り組んでいる区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	67.6	73	73.5	76.0
				実績	72.5	70.1	70.5	—
成果・評価指標	区民の65歳健康寿命	歳	「65歳健康寿命(東京保健所長会方式)」(東京都福祉保健局)	目標	男:80.84 女:82.78	男:80.92 女:82.81	男:80.99 女:82.84	男:81.37 女:82.99
				実績	男:80.56 女:82.67	男:80.60 女:82.78	—	—
【参考】子ども向け調査	健康づくりに取り組んでいる区民の割合	%	子ども向けマーケティング調査	実績	—	68.8	66.9	—
活動指標	事業の参加企業数	事業所	葛飾区健康経営優良事業者認証事業者数	目標	20	30	50	100
活動指標	事業者認証	事業所	葛飾区健康経営優良事業者認証事業者数	目標	—	—	検討・実施	50
目標との乖離の考察	活動指標は目標値を大きく上回る結果となったが、成果指標「健康づくりに取り組んでいる区民の割合」に影響を与えるまでには至っていない。活動指標が前年度よりも大きくなる要因としては、全国的な人手不足の中、従業員の心身の健康や就業環境改善にこれまで以上に配慮する事業者が増えてきていること、区健康経営優良事業者の認証は区中小企業制度融資「健康経営等応援融資」のあっせん要件となっており、同融資に対する区内事業者のニーズが想定以上に高かったことと考察する。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	少子高齢化が進展する中、社会保障制度を維持し持続可能なまちづくりを進めるためには、健康寿命の延伸が不可欠である。令和5年度における本区の65歳健康寿命が東京都の平均を下回っている中、区民全体の健康寿命を延ばすために、区民も多く勤務する区内事業者の健康経営を推進することが重要である。人材確保・定着や生産性向上といった経営課題解決のために健康経営の取組が求められているが、小規模零細が多い区内事業者は本業以外に労力や資金を割く余力に乏しいため、区が啓発し活動を繰り返し促していく必要がある。			
効率性 ※最適な手法か。	△	令和6年度は目標以上の参加事業者が得られたため、参加事業者当たりのコストが大きく低下し、コスト面での効率化が進んだと言える。 一方、事業者の取組内容や課題等の把握は不十分であるため、それらを収集分析して今後の事業展開に活かしていく必要がある。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△	健康経営優良事業者として認証した236事業者のうち、健康経営等応援融資のあっせんを受けた事業者が166者おり、融資を通じた健康経営の推進に一定の効果があったと考えられる。令和6年度は事業者からの取組報告を受け付け認証しHP等でPRしていたが、それに加えて健康経営の意義や取組方法などの普及啓発もしていく必要がある。 「65歳健康寿命」に対する有効性評価については、本事業が指標に影響を与える規模に至っておらず評価が困難である。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		区内事業者の健康経営促進は重要であり、それを支援する本事業も内容拡充し継続していくことが必要である。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		健康経営優良事業者の認証を継続とともに、認証申請時に得られた情報の集計分析及び事業所への訪問ヒアリングを行い、本事業の拡充改善に活用する。 健康経営の推進について区と協定を締結した生命保険会社と連携し、健康経営の基本や取組事例を学ぶ事業者向けセミナーを開催するなど、区内事業者の健康経営への意識向上に取り組む。 引き続き、広報紙等の紙媒体、SNS、金融機関や商工会議所等の関係機関を通じたPRを行い、認証事業への参加者数拡大を図る。			
評価		改善			

評価表

事業概要															
事務事業名	高齢者の保健事業			担当部	健康部	関係課	-								
				担当課	健康推進課										
開始年度	令和3	個別計画		第3次かつしか健康実現プラン・第9期高齢者保健福祉計画											
根拠法令	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律、地域保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律														
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3	説明等 5(1)等						
政策	2	健康			施策	1	健康づくり								
事業目的	高齢者の身体、歯、口の健康状態を把握するために、各種健診を活用して、傷病の発生を未然に防止し、また傷病を早期発見することにより重症化・長期化を防ぎ、健康増進を図る。														
事業内容	<p>高齢者の健康課題であるフレイル（心身が虚弱な状態）やサルコペニア（加齢に伴う筋肉量の減少）を予防するため、関係団体と協働して、区民自らが各々の健康状態に応じて行う健康の保持増進の取組を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フレイル予防サルコペニア対策として健康長寿筋肉元気健康診査（70歳）及び健康長寿いきいき健康診査の実施（76・81歳） ・長寿歯科健康診査（口腔内診査及び口腔機能診査）と健診結果に基づく保健指導（76・81歳） ・長寿（後期高齢者）医療健康診査、健康長寿筋肉元気健康診査及び健康長寿いきいき健康診査の結果、必要に応じて保健指導（栄養指導・機能訓練など）を勧奨・実施 														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	19,551	21,258	21,458	39,760
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		19,551	21,258	21,458	39,760
予算財源	一般財源	15,513	17,318	17,458	36,220
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	4,038	3,940	4,000	3,540
決算	⑤執行額	16,214	18,164	18,184	-
	⑥間接額	32	48	55	-
	⑦人件費	業務量(人) 0.40	0.39	0.39	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		3,160	3,003	3,042	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		19,406	21,215	21,281	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	○ 3 保健	○ 4 教育	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	健康状態がよいと感じている区民の割合	%	健康状態がよい又はまあよいと回答した数/受診者数×100	目標	-	46	46.3	47.0	
				実績	44.9	42.3	47.9	-	
成果・評価指標	80歳で20本以上自分の歯を有する区民の割合	%	81歳の長寿歯科健診受診者で20本以上自分の歯を有する人数/81歳の受診者数×100	目標	60.7	61.8	62.3	66.4	
				実績	61.8	65.4	63.6		
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-	
活動指標	保健指導者数	人	長寿医療健康診査の結果、保健指導を利用した人數	目標	105	110	112	112	
				実績	23	21	27	-	
活動指標	長寿歯科健康診査受診率	%	受診者数/対象者数×100	目標	22	18.5	18.6	19.0	
				実績	17.4	16.7	15.6	-	
目標との乖離の考察	健診時の健康状態がよいと感じている区民の割合は、増加傾向にあるものの、健康状態がよいと感じていない区民の健康寿命の延伸のためには、フレイル・サルコペニアの予防、改善が重要である。各種健診を通じてフレイル・サルコペニアの予防が必要な対象者に保健指導の利用を勧奨しているが、利用が少なく対象者の行動変容に十分にならっていない。区民への普及啓発、フレイル・サルコペニア予防が必要な対象者の保健指導の利用促進、介護予防の取組等の連携を進める必要がある。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	人生100年時代を通じて豊かに生活するためには、健康が不可欠である。高齢者が直面する健康上の課題であるフレイル（心身の虚弱状態）やサルコペニア（加齢に伴う筋肉量の減少）に対して、各種健診を活用することが重要である。高齢者自身が自らの健康状態を理解し、その兆候を早期に発見することが求められ、改善に向けた支援が必要とされる。			
効率性 ※最適な手法か。	○	区民が受診したい時に、整った設備を備えた身近な医療機関で各種健診を受けられるよう、医師会及び歯科医師会に委託して実施している。健診結果に基づき、必要な治療へ迅速に移行することが可能である。加えて、健診の機会を利用してフレイルに関するパンフレットを配布し、普及啓発活動を展開している。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△	フレイルの兆候があった者に対して保健指導を実施することにより、改善の傾向が見られたものの、必要な指導を受けた高齢者は少ない。フレイルの認知度の低さ及び保健指導の実施場所が1か所であることが影響している。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		区民の健康意識が向上し、健康状態がよいと感じる人が増加している一方で、要指導の区民の中で保健指導を受ける者は少ない。関連機関と連携し、フレイル予防に向けた効果的な取組や体制の整備について検討する必要がある。 長寿歯科健診については、8020達成者が増えるように歯の喪失を防ぐための歯科保健情報の提供と、受診率向上のために受診行動につながるような情報発信が必要である。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		フレイル予防が必要な高齢者の意識を高めるため、フレイル・サルコペニア対策室の案内や、フレイル予防に関するパンフレットの内容を見直すことが不可欠である。加えて、保健指導の勧奨方法についても、より多くの高齢者が指導を受けられるような施策を検討する必要がある。関連部署と連携しながら、健康づくりに貢献する新しい取組を模索する。			
評価	改善	長寿歯科健診は、受診率を向上させ、かかりつけ歯科医の定着を図り、受診者自らが口腔機能を含む歯や口の健康増進に取り組むことができるようにしていく。			

評価表

事業概要																
事務事業名	精神保健福祉包括ケアの推進			担当部	健康部	関係課	青戸保健センター・金町保健センター									
				担当課	保健予防課											
開始年度	令和元	個別計画		葛飾区障害者施策推進計画・第3次かつしか健康実現プラン												
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年)、葛飾区精神保健福祉包括ケア推進協議会設置要綱(平成30年)															
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等 5(2)							
政策	2	健康		施策		2	心の健康									
事業目的	精神障害のある方が、住み慣れた地域で医療を継続し、安定した地域生活を送れるよう、多職種がチームを組み「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」を目指す。特に、長期入院患者や区長同意の医療保護入院、入退院を繰り返す方へ、訪問支援などのアウトリーチを行う。 精神障害者の「親亡き後」の課題等を見据えて、関係機関と連携し、地域全体で支える体制を構築する。															
事業内容	1 精神保健福祉包括ケア推進協議会 2 多職種による精神障害者アウトリーチ 3 精神科入院患者の退院後支援 4 在宅療養支援 5 地域生活支援拠点等の整備(面的支援体制の構築) 6 体験型グループホームの運営補助															

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	46,759	161,825	38,422	45,873
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	108,517	0
	④流用等	▲ 13,460	0	0	0
小計(①+②+③+④)		33,299	161,825	146,939	45,873
予算財源	一般財源	30,009	158,531	28,607	36,096
	国庫支出金	3,290	3,294	9,815	9,777
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	33,165	33,165	136,015	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	1.51	1.51	1.82	—
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	11,829	11,627	14,096	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		44,994	44,792	150,111	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標		人	精神保健福祉資料(厚生労働省調査)	目標	298	288	278	268	
				実績	270	279	—	—	
成果・評価指標		件	精神疾患が疑われる未治療者・医療中断者等へのアウトリーチ件数／年	目標	35	35	35	45	
				実績	27	29	40		
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—	
活動指標	地域生活支援拠点等の整備		—	—	目標	検討	整備	整備	運用
					実績	検討	整備	運用	—
活動指標	—		—	—	目標	—	—	—	—
					実績	—	—	—	—
目標との乖離の考察	令和6年度については、3名の精神保健福祉士が年間を通して活動した結果、アウトリーチ支援件数が増加し、目標値に到達した。令和6年12月より、「あすなろの家」を地域生活支援拠点等として整備し、緊急時や体験宿泊をする体制を整えた。今後は、施設を活用し、長期入院者や区長同意の医療保護入院の方へ、退院に向けての支援を行い、地域で継続して生活できるように支援する必要がある。なお、長期入院患者数は厚生労働省調査を利用しており、令和5年度時点が最新結果のため成果指標R6実績は「—」とする。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	長期入院や区長同意の医療保護入院患者、入退院を繰り返す方等は、病識が薄く、自ら支援を求めることが難しいことが多い。家族の高齢化や不在から支援も難しく医療中断や病状悪化を引き起こすことがある。入院中から退院後の生活を見据え、アウトリーチ支援を積極的に行い、病状悪化を防ぐ必要がある。			
効率性 ※最適な手法か。	○	長期入院や区長同意の医療保護入院患者、入退院を繰り返す方等に対し、保健師や精神保健福祉士が集中的に入り、地域生活に向けて、グループホームの体験宿泊や通所先見学等の支援を行う。入院中から行政、医療従事者、福祉関連事業者、NPO法人、民生委員などの関係機関と協力することで、退院後は精神疾患の方の見守りや支援を医療従事者だけではなく、地域で継続して行う体制を構築する。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	長期入院や区長同意の医療保護入院患者、入退院を繰り返す方に積極的にアウトリーチ支援をすることによって、地域資源を活用し、入院の長期化や病状の悪化を予防し、地域で安定して生活を送ることができる。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		精神保健福祉士と保健師が中心となり、区長同意の医療保護入院者への病院訪問を開始した。アウトリーチ支援件数も伸びており、積極的にアウトリーチする仕組みをづくりを行った。 地域生活に向けての体験や緊急時の受け入れ先としてのグループホーム機能を持つ地域生活支援拠点等の整備をした。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		長期入院や区長同意の医療保護入院者だけではなく、措置入院者へも集中的にアウトリーチ支援を行い、精神疾患の医療中断や病状悪化を防ぎ、地域で安定した生活の継続を目指す。 地域の受け皿の拠点である相談支援事業所と連携し、入院者の地域移行を促進する。 すでに設置している地域生活拠点施設等や、地域活動支援センター、医療機関などとも地域課題を共有する機会を持ち、ピアソーターの活動も含めて検討する。			
評価	継続				

評価表

事業概要													
事務事業名	がん対策の総合的な推進 【精度管理したがん検診の実施】		担当部	健康部	関係課	-							
	担当課	健康推進課											
開始年度	令和元	個別計画	第3次かつしか健康実現プラン										
根拠法令													
健康増進法、がん対策基本法													
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3 説明等 3					
政策	2	健康		施策	3	生活習慣病の予防							
事業目的	科学的根拠に基づいたがん検診を高い質で(精度管理)、多くの人に実施することにより、がんの早さぎる死を防ぐこと(死亡率減少)を目指す。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 科学的根拠に基づいたがん検診及び充実したがん検診の実施 (胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診) がん検診の未受診者への勧奨方法やPR方法を工夫し、がん検診の受診率の向上を図る (個別勧奨、健康診査との同時受診、申込手続きの電子申請) がん検診の質の向上(精度管理)を図る (精度管理委員会の運営、精密検査の再勧奨及び結果把握) 												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	590,952	596,726	579,572	724,711
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 382	▲ 461	▲ 1,591	0
小計(①+②+③+④)		590,570	596,265	577,981	724,711
予算財源	一般財源	584,082	587,908	567,206	719,954
	国庫支出金	4,660	6,709	8,946	4,512
	都支出金	273	183	179	245
	その他	1,555	1,465	1,650	0
決算	⑤執行額	460,753	460,754	566,141	-
	⑥間接額	2,414	2,847	2,898	-
	⑦人件費	業務量(人)	4.53	4.53	4.53
35,787		34,881	35,334	-	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		498,954	498,482	604,373	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1	貧困	2	飢餓	3	保健	○	4	教育	5	ジェンダー	6	水
7	エネルギー	8	経済	9	産業	10	不平等	11	都市	12	生産消費	
13	気候変動	14	海洋資源	15	陸上資源	16	平和	17	実施手段	○		

事業指標											
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7			
成果・評価指標	肺がん精密検査受診率		精密検査受診者数/要精密検査者数×100	目標	66.0	80.0	90.0	90.0			
				実績	79.7	97.0	42.6	-			
成果・評価指標	乳がん検査受診率		過去2年度受診者数-2年連続受診者数/対象者数×100	目標	18.0	19.0	22.0	22.0			
				実績	17.8	17.6	19.7				
【参考】子ども向け調査		-	-	実績	-	-	-	-			
活動指標	肺がん精密検査未把握率(精査結果が不明な対象者の割合)		未把握者数/要精査者数×100	目標	13.6	13.0	5.0	3.0			
				実績	5.5	2.7	57.3	-			
活動指標	精度管理委員会の運営			目標	運営	運営	運営	運営			
				実績	運営	運営	運営	-			
目標との乖離の考察	肺がん精密検査受診率は目標を達成し、R5は国が示す目標の90%も達成した。R6は現在集計途中。 乳がん検診では、マンモグラフィ検査実施機関の拡充のため撮影機器購入費を助成し、令和7年度の検査機関を増設した。受診率は目標値には至らないが増加傾向にある。令和7年度の受診勧奨では、定期的な受診が見込まれる2年前受診者のみを対象とし、受診率向上のためには、環境整備を進めていくほか、がん検診の対象者や申込方法、受診方法などのPRを工夫して行う必要がある。										

評価(各項目)				
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	がんは死亡原因の第1位であり、がん検診によってがん死亡を減らすためには、死亡率減少効果が科学的に証明されている検診を適切な精度管理の下で実施するとともに、がんを早期発見、治療につなぐことが最も重要である。		
効率性 ※最適な手法か。	○	がん検診を区内医療機関や検診業者に委託することで、医療にかかる専門的な人材や整った設備を利用ることができ、また身近な医療機関で受診できるため区民の利便性も高く、効率的である。一方、同時に区と委託先の全ての検診実施機関において適切な精度管理が重要である。		
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△	精密検査受診率及び精密検査結果未把握率とともに、国の目標値を達成しているものもあるが、一部は達成していない。ただし、改善傾向にあり、がんの早期発見・治療につながっており、引き続き精度管理向上に向けた取組が必要である。一方、受診率が低く、更なる勧奨方法やPRの工夫を行うとともに、受診しやすいがん検診の体制整備が必要である。		
評価(総合)				
各評価項目を踏まえた総合的評価		早すぎるがんによる死亡を防ぐには、がん検診によるがんの早期発見、治療が重要である。各がん検診における要精密検査者の精密検査受診率と結果把握率を改善するため、有効な手法を検討する必要がある。		
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		科学的根拠に基づく検診を実施するため、医療機関との調整を行いながら実施方法を見直し、改善していく。受診率向上のため、検診費用の無料化を含めた、個別の受診勧奨や予約方法の見直し、検討を行い、環境を整備する。また、実施医療機関とより密に連携し、各がん検診の精密検査受診勧奨及び結果把握を行なう。さらに、定期的な精度管理委員会の開催とがん検診のチェックリストやプロセス指標を用いた検診精度管理を取り入れ、受診率の向上とともに、検診の精度向上に取り組む。		
評価	改善			

評価表

事業概要													
事務事業名	がん対策の総合的な推進 【がん予防の普及啓発】		担当部	健康部	関係課	青戸・金町保健センター							
			担当課	健康推進課									
開始年度	令和元	個別計画	第3次かつしか健康実現プラン										
根拠法令	健康増進法、がん対策基本法												
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目	3(12)等					
政策	2	健康		施策	3	生活習慣病の予防							
事業目的	がんの予防に関する教育や、生活習慣の改善につながるよう普及啓発を進める。また、生活習慣の中でも喫煙はがんの大きなリスク因子となるため、たばこの健康への影響について正しい知識の普及を図るとともに、望まない受動喫煙を防止し、非喫煙者と喫煙者が共に住みよい環境づくりを進めていく。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 禁煙外来治療費の助成 たばこの健康への影響について正しい知識の普及を図るとともに、禁煙を希望する区民に対しては、禁煙外来治療費を助成することで、行動変容を促す支援をする。 啓発チラシによる受動喫煙に対する意識向上 喫煙者や受動喫煙による健康への影響、周囲へのマナーを普及啓発し、住みよい環境づくりを進める。 「プレスト・アウェアネス」の普及啓発 検診対象前の年代に、医療機関等による指導や自己触診グローブとリーフレットを配布することで、プレスト・アウェアネスを広める。 ※乳がんの早期発見、治療につながるよう、自分の乳房を意識した生活習慣 												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	2,571	11,142	8,433	16,541
	②補正予算	0	0	11,200	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	382	0	1,591	0
小計(①+②+③+④)		2,953	11,142	21,224	16,541
予算財源	一般財源	1,720	8,433	18,102	11,107
	国庫支出金	0	32	0	0
	都支出金	1,233	2,677	3,122	5,434
決算	その他	0	0	0	0
	⑤執行額	2,953	4,603	17,821	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.86	0.87	0.87	—
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	6,769	6,603	5,772	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		9,722	11,206	23,593	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○	4 教育	5 ジェンダー	6 水	○	○	○	○	○
7 エネルギー	8 経済	9 産業	○	10 不平等	11 都市	12 生産消費	○	○	○	○	○
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	○	16 平和	17 実施手段	○	○	○	○	○	○

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標		特定健康診査受診者のうち、喫煙者の割合	%	目標	16.5	14.0	19.8	17.0
【参考】子どもも向け調査		たばこを習慣的に吸っている区民の割合	実績	23.1	22.5	17.4	—	—
活動指標		禁煙支援	件	禁煙外来治療費助成申請件数	目標	検討	実施	実施
				実績	検討	71	102	—
活動指標		公衆喫煙所整備	件	公衆喫煙所整備費等助成申請件数	目標	—	—	1
				実績	—	—	1	—
活動指標		ブレスト・アウェアネス指導数	人	20~39歳子宮頸がん検診受診者で指導した人数	目標	—	—	6,000
				実績	—	5,678	4,808	—
目標との乖離の考察		たばこを習慣的に吸っている区民の割合は、ほぼ横ばいに推移し、目標と乖離している。喫煙者が確実に禁煙できる禁煙外来治療を促すなど、喫煙者の行動変容につながるよう、更なる普及啓発の展開が必要である。						

評価(各項目)				
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	喫煙、受動喫煙はがんの原因となるため、区民の喫煙率の減少は重要である。禁煙のほか、生活習慣を改善することによりある程度のがんを予防できるため、がんに関する正しい知識やブレスト・アウェアネスの習慣を身につける等の普及啓発が必要である。		
効率性 ※最適な手法か。	○	禁煙などがん予防につながる生活習慣改善に係る事業について、広報かつしかやホームページなど多くの区民の目に留まる媒体を通して周知している。また、母子健診など健診事業の案内に普及啓発のちらしを同封することで、効率的に事業の周知と普及啓発に取り組んでいる。さらに、学校教育とも連携して、学齢児から早期の教育を実施している。ブレスト・ア・ウェアネスは、子宮頸がん検診時に医療機関で指導を行うことで、一つの機会で効率的にがんの早期発見につながる知識の普及啓発を実施できている。		
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	「たばこを習慣的に吸っている区民の割合」は、おおむね横ばいで推移している。禁煙への取組や受動喫煙防止などがんの予防を意識した生活習慣について、多くの区民に啓発できるよう引き続き働きかける必要がある。禁煙治療費助成の着実な実施が区民の禁煙の後押しとなる。また、受動喫煙防止対策として、公衆喫煙所整備も有効な方策である。		
評価(総合)				
各評価項目を踏まえた総合的評価		がんと生活習慣の関係理解やがんに関する正しい知識を身につけ、がん予防に資する生活習慣の改善に向けた普及啓発事業は、がんの予防に寄与する事業であるが、たばこを習慣的に吸っている区民の割合は、ほぼ横ばいで推移していることから、より一層、がんの予防への健康意識を定着するよう取組を進めいく必要がある。また、ブレスト・アウェアネスの普及は、特に若い世代からがん予防の意識の向上に寄与するものである。		
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		各健(検)診や健康づくり関連事業など区民が健康を意識する機会となる既存の事業を活用して、がんに対する知識や生活習慣の改善につながる情報を伝えることを更に推進していく。また、令和5年度開始した禁煙外来治療費助成の利用を更に進めることと並び、受動喫煙防止対策として、公衆喫煙所整備も積極的に取り組む。 乳がんについては、がんに気づくセルフケアとしてのブレスト・アウェアネスの取組を推進していくとともに、ピンクリボンキャンペーンに合わせ、区民への普及啓発を更に進めていく。		
評価	継続			

評価表

事業概要											
事務事業名	がん対策の総合的な推進 【がん患者の支援】	担当部	健康部	関係課	-						
		担当課	健康推進課								
開始年度	令和3	個別計画	第3次かつしか健康実現プラン								
根拠法令											
予算説明書		会計	一般	款	5 項	2 目	3 説明等 3(12)				
政策	2	健康		施策	3	生活習慣病の予防					
事業目的	がん患者へ補整具などの購入費を補助することにより、心理的及び経済的な負担を軽減するとともに療養生活の質の向上を図り、社会参加等を促していく。 また、がん患者やその家族が住み慣れた場所で安心して暮らすことができるよう支援体制の整備を推進する。										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・がん治療に伴う外見の変化をカバーするためのウイッグや胸装具などの購入又はレンタルに要する経費の一部を助成する。 ・40歳未満の若年がん患者が、住み慣れた自宅で療養生活を送るために必要な訪問介護・訪問看護等のサービスや、福祉用具の利用費等の一部について助成を行う。 										

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	5,116	4,212	15,339	17,937
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	461	5,313	0
小計(①+②+③+④)		5,116	4,673	20,652	17,937
予算財源	一般財源	5,116	2,573	14,446	9,202
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	2,100	6,206	8,735
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	4,179	4,673	20,514	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人)	0.34	0.34	0.34
総コスト(⑤+⑥+⑦)		2,686	2,618	2,652	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		6,865	7,291	23,166	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	5 ジェンダー	6 水							
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費							
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○							

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6		
成果・評価指標	がん患者ウイッグ等購入助成の利用者数	件	ウイッグ助成金申請者数	目標	170	170	160		
				実績	155	171	287		
成果・評価指標	—		—	目標	—	—	—		
	—			実績	—	—	—		
【参考】子ども向け調査	—		—	実績	—	—	—		
活動指標	若年がん患者の在宅療養支援			目標	検討	検討	実施		
活動指標	—		—	目標	—	—	—		
活動指標	—			実績	—	—	—		
目標との乖離の考察	令和6年度よりウイッグ等購入助成の助成額上限及び助成内容を一部変更(合計額から1点限定へ変更)、その旨を広報に掲載。購入数は制限されたものの、上限額が大幅に引き上げたことが周知され、申請数の増加に繋がったと推察できる。今後もがん患者への支援の周知について広報掲載のほか、SNSなどを活用することなども検討していく。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	がんに罹患後も、住み慣れた場所で安心して療養生活を暮らすことへの支援が必要である。そのため在宅療養支援の制度の狭間となるAYA世代に向けて若年がん患者在宅療養費支援事業を令和6年度より開始。がん患者のウイッグ等の購入助成は、がん患者の就労など社会参加のために重要である。				
効率性 ※最適な手法か。	がん患者のニーズに沿ったサービスに対する経済的な支援について、国や都の補助事業を活用することで効率的に事業を実施できている。申請手続きや必要書類の案内等もホームページでわかりやすく一括して案内するよう工夫し、利用者の負担軽減にも繋がっている。 在宅療養の支援については、今後利用状況等を検証し、助成内容等を見直すなど、利用者のニーズに沿ったサービスの提供や支援の在り方について検討が必要である。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	令和6年度からウイッグ等購入費用助成事業に関しては、助成額上限及び、助成内容を一部変更(合計額から1点限定へ変更)したため、経済的負担の軽減の支援となり、外見変化のカバーがしやすくなると考えられる。助成金額の上限額引き上げによって安心して購入ができ、令和6年度の申請数は大幅に増加していることから、多くのがん患者に対し支援した。				
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	がん患者支援として、ウイッグ等の購入費用助成は、社会生活における心理的、経済的負担の軽減に資するものであり、利用実績が増加していることからも、事業を知り得たがん患者の支援につながっているといえる。また、若年がん患者在宅療養費支援事業によって、がん患者と家族の経済的な負担を軽減し、住み慣れた場所で安心して暮らすことを支援した。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	ウイッグ等購入費用助成事業について、がん患者や家族、関係機関等に向け一層の周知を図り、がん治療に伴うウイッグや胸部補整具の他、アピアランスケアについて、がん患者のニーズを把握し、充実に検討していく。また、制度の狭間となっている若年がん患者の在宅療養支援事業については、支援を必要とする対象者に事業の情報を届くよう、関係者と協力し、様々な媒体、機会を活用して周知を図っていく。				
評価	継続				

評価表

事業概要											
事務事業名	かつしか糖尿病・慢性腎臓病アクションプランの推進	担当部	健康部	関係課	-						
		担当課	健康推進課								
開始年度	平成25	個別計画	第3次かつしか健康実現プラン								
根拠法令	健康増進法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	2	目				
				3	説明等	12					
政策	2	健康		施策	3	生活習慣病の予防					
事業目的	健康診査の受診結果をもとに糖尿病・慢性腎臓病の疑いがある方を医療機関につなげて、葛飾区の糖尿病患者・慢性腎臓病患者を減らす。										
事業内容	①糖尿病・慢性腎臓病対策推進会議や予防推進医療者講習会を開催し、医療関係者の糖尿病・慢性腎臓病診療の標準化や連携体制の強化を図る。 ②糖尿病・慢性腎臓病に関する正しい知識を普及啓発する。また、区特定健康診査及び健康づくり健康診査の結果から、糖尿病の未治療者及び治療中断者に対して受診を促す糖尿病重症化予防事業を実施する。さらに、区特定健康診査の結果から、慢性腎臓病の未治療者及び治療中断者に対して受診を促す慢性腎臓病重症化予防事業を実施する。 ③食事から摂るエネルギーや栄養素が適切かどうかを調べる食習慣調査を実施し、回答者に食習慣結果票を返すことで、食習慣を見直すきっかけを作るとともに、食事内容を改善するサポート体制を整える。										

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	6,267	6,264	7,140	7,099
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		6,267	6,264	7,140	7,099
予算財源	一般財源	5,277	5,276	5,636	6,112
	国庫支出金	204	226	183	203
	都支出金	786	762	1,321	784
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	4,100	5,665	6,032	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人)	1.20	1.29	1.70
総コスト(⑤+⑥+⑦)		9,480	9,933	13,260	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		13,580	15,598	19,292	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○	4 教育	5 ジェンダー	6 水					
7 エネルギー	8 経済	9 産業		10 不平等	11 都市	12 生産消費					
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源		16 平和	17 実施手段	○					

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	
成果・評価指標	国民健康保険加入者の内、血糖コントロールが不良な区民の割合	%	特定健康診査の結果、HbA1c7.0%以上の区民の割合	目標	4.73	4.68	5.32	
				実績	5.42	5.40	5.63	
成果・評価指標	国民健康保険加入者の内、人工透析を受けている区民の割合	%	国民健康保険加入者数及び人工透析患者数からの算出	目標	0.43	0.43	0.43	
				実績	0.52	0.55	0.52	
【参考】子ども向け調査	—		—	実績	—	—	—	
				実績	—	—	—	
活動指標	糖尿病重症化予防事業で受診状況が確認できた割合	%	受診状況が確認できた者／受診勧奨者数	目標	55.0	55.0	55.0	
				実績	50.0	37.9	45.8	
活動指標	食習慣調査で、食生活等を振り返る機会となった者／調査回答者数	%	食生活等を振り返る機会になった者／調査回答者数	目標	95	95	95	
				実績	92.0	62.5	90.1	
目標との乖離の考察	・国民健康保険加入者の内、血糖コントロールが不良な区民の割合は、おおむね横ばいで推移している。 ・人工透析患者の割合は、おおむね横ばいで推移していることから、更なる糖尿病・慢性腎臓病重症化予防が必要となる。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	糖尿病や慢性腎臓病は自覚症状が現れない場合が多く、合併症の発症や、人工透析、失明などにより日常生活に影響が出る恐れがある疾病である。特定健康診査受診者のうち、血糖コントロールが不良な区民は5.63%、腎機能の低下が疑われる区民は21.35%である。糖尿病・慢性腎臓病の重症化予防は、区民が健康で自立した生活を送るために必要な事業である。				
効率性 ※最適な手法か。	医師会等関係機関を構成員とする糖尿病・慢性腎臓病対策推進会議を開催し、医療関係者の糖尿病・慢性腎臓病診療の標準化や連携体制の強化を図った。また、糖尿病・慢性腎臓病予防推進医療者講習会を開催し、糖尿病・慢性腎臓病の診療に携わる医療職が糖尿病・慢性腎臓病や栄養指導に関する知識を高め、互いの連携を深めることで、区民が身近な医療機関で治療を受けやすくなった。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	食習慣実態調査によって、対象者自身が食生活を振り返る機会となった。健診の結果、糖尿病・慢性腎臓病未治療者を治療につなげ、重症化予防に寄与した。未受診のままの者に対する受診確認ができた者が約4割となった。				
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	人工透析の1人当たりの月額医療費は約40万円と言われており、医療費の削減にもつながる。また、早期に治療を開始することで、透析や失明といった合併症の予防が図れ、区民の健康や生活の質の維持に資する事業であるが、「血糖コントロールが不良な区民の割合」や「人工透析を受けている区民の割合」は、ここ近年の数値はおおむね横ばいで推移しており、より一層、区民の早期受診、早期治療、治療継続、生活習慣の改善に向けた取組を進めていく必要がある。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	糖尿病重症化予防は、引き続き、健診の結果を受けて区は速やかに受診勧奨を実施するとともに、医師会等の関係機関と連携し、早期受診・早期治療につながる取組を実施する。 さらに、特定健康診査受診者のうち、糖尿病が疑われる方などを対象とし、食習慣実態調査及びアンケートを実施するなど、より効果的なサポート体制になるように改善していく。 また、慢性腎臓病についても、健診の結果を受けて区は速やかに受診勧奨を実施する。				
評価	継続				

評価表

事業概要														
事務事業名	感染症対策の強化			担当部	健康部	関係課	-							
				担当課	保健予防課									
開始年度	令和元	個別計画	第3次かつしか健康実現プラン											
根拠法令														
予算説明書														
政策	会計	一般	款	5	項	2	目	1 説明等 1(3)						
政策	4	衛生		施策		1	感染症対策							
事業目的	感染症の発生の予防及びまん延の防止													
事業内容	<p>平常時については、感染症予防について普及啓発及びサーベイランスを活用し監視を行うほか、新型インフルエンザ等の感染発生時の執行体制や住民接種等の体制を整備する。新型インフルエンザ等の感染症発生時には、速やかにその原因の究明及び感染拡大防止に努める。</p> <p>さらに、新型インフルエンザ等の感染症と季節性インフルエンザの同時期の流行による医療負担を軽減し、インフルエンザによる重症化を防ぐため、インフルエンザ予防接種の費用助成を行う。</p>													

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	104,272	668,854	700,228	1,469,377
	②補正予算	499	0	989,343	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	29	0	0	0
小計(①+②+③+④)		104,800	668,854	1,689,571	1,469,377
予算財源	一般財源	76,162	616,584	1,176,924	1,396,703
	国庫支出金	10,757	4,751	485,974	5,031
	都支出金	17,881	47,519	26,673	67,643
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	95,614	585,223	1,330,002	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人)	0.73	0.43	0.58
総コスト(⑤+⑥+⑦)		5,767	3,311	4,524	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		101,381	588,534	1,334,526	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水							
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費							
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○							

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	訓練の参加者数		人	目標	—	—	50	100
				実績	—	—	59	—
活動指標	健康危機対処計画に基づく備蓄		—	目標	—	—	一部実施	一部実施
				実績	—	—	一部実施	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	感染症等の予防に関する普及啓発及び感染拡大防止についての社会福祉施設等に対する研修		—	目標	実施	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施	—
活動指標	子どものインフルエンザの予防接種の費用助成		—	目標	実施	実施	実施	実施
				実績	実施	実施	実施	—
目標との乖離の考察	<p>葛飾区感染症予防計画(「以下、予防計画」)に基づいた訓練(PPEの着脱及び疫学調査)を実施している。R6は、保健所における訓練として7回実施し、延べ59人が参加した。R7以降は、訓練の種類を増やした上で、100人の目標を達成できるよう取り組む。</p> <p>備蓄については、ローリングストックにより、必要量を備蓄する。サイクルは3年としているため、R6とR7は目標値を一部実施としている。R8以降は全て実施する。</p>							

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律及び新たに策定した葛飾区感染症予防計画等に基づき、必要な感染症対策を実施しなければならない。							
効率性 ※最適な手法か。	○	感染症の発生状況について、サーベイランスを活用し、監視する必要がある。 国の感染症サーベイランスシステム(NESID)及び東京都の感染症健康危機管理情報ネットワークシステム(K-net)を活用し、国や東京都などと連携し、感染症対応に当たった。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	感染症対策には、感染症予防についての啓発、サーベイランスによる発生状況の把握、疫学調査等の体制整備、予防接種の実施が必要不可欠である。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	<p>新型コロナウイルス感染症の対応においては、人材派遣などの活用により人的資源を確保しつつ、疫学調査等支援システムの導入などによる事務負担軽減などで、感染症の発生の予防及びまん延の防止に取り組んだ。</p> <p>平常時においては、感染症予防についての普及啓発及びサーベイランス、予防接種等を実施することができた。</p>								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	<p>新型インフルエンザ等の感染症発生を想定した体制(サーベイランスの実施、検査体制の構築、患者の移送体制の構築、人材育成など)を整備するとともに、結核などの感染症対応及び感染症に関する普及啓発、各種予防接種事業を引き続き実施していく。</p> <p>また、予防接種に実施にあたり、接種希望者が過重な費用負担を理由に接種をあきらめることがないよう、費用負担の軽減を図り、感染症対策についていく。</p>								
評価	継続								

評価表

事業概要													
事務事業名	くらしのまるごと相談事業	担当部	福祉部	関係課	-								
		担当課	くらしのまるごと相談課										
開始年度	令和3	個別計画	葛飾区地域福祉計画、葛飾区重層的支援体制整備事業実施計画										
根拠法令 社会福祉法													
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1 説明等 1(4)					
政策	5	地域福祉・低所得者支援		施策	1	地域福祉の推進							
事業目的	年齢や収入、障害の有無などにかかわらず、生活上の様々な不安や課題を、世帯単位等でまるごと受け止め、寄り添いながら支援を行うことで、課題の解決につなげる。												
事業内容	ヤングケアラーやダブルケア、8050問題等、多様な課題をまるごと受け止める「くらしのまるごと相談窓口の運営」、自ら窓口に出向いて相談することが難しい方に訪問等により積極的に働きかける「アウトリーチ等事業」、課題を有する世帯等に寄り添いながら継続的な関わりを実施する「伴走支援」、複数の課題や制度の狭間の課題を抱える世帯等に対する支援関係機関による「連携支援」、地域のボランティア団体等の活動への参加を調整する「参加支援」の5つの取組を中心に、一人一人の実情に寄り添った支援を行う。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	0	14,551	1,230	625
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	▲ 227	0	147
小計(①+②+③+④)		0	14,324	1,230	772
予算財源	一般財源	0	14,324	787	304
	国庫支出金	0	0	316	312
	都支出金	0	0	127	156
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	0	13,445	1,044	—
	⑥間接額	0	0	1,538	—
	業務量(人)	0.50	6.22	8.20	—
⑦人件費		3,950	45,974	61,460	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		3,950	59,419	64,042	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水	○
7 エネルギー	○	8 経済	○	9 産業	○	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費	○
13 気候変動	○	14 海洋資源	○	15 陸上資源	○	16 平和	○	17 実施手段	○		

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	支援が必要な時に、地域で頼れる人や相談先がある区民の割合		% 政策・施策マーケティング調査	目標	37.6	41	41.2	41.4	
				実績	40.8	42.8	40.4	—	
成果・評価指標	支援会議の実施件数(令和4までは自立支援会議)		件	—	目標	24	24	30	
					実績	30	28	14	
【参考】子ども向け調査	支援が必要な時に、地域で頼れる人や相談先がある区民の割合		% 子ども向けマーケティング調査	実績	—	66.0	63.4	—	
活動指標	くらしのまるごと相談窓口新規相談件数		件	—	目標	—	1,947	1,800	
					実績	—	1,826	1,636	
活動指標	アウトリーチ個別支援及び参加支援等のための訪問実施件数		件	—	目標	—	264	416	
					実績	—	397	417	
目標との乖離の考察	支援会議の実績が目標値を下回った理由については、くらしのまるごと相談事業が2年目となり、多機関連携の仕組みが広内外に浸透してきたことや支援事例が蓄積されてきたことにより、支援会議を開催することなく早期に相談者を適切な機関へつなげ、課題の解決が図られたケースが増加したことが考えられる。 活動指標については、アウトリーチ及び参加支援のための訪問件数は目標どおり、くらしのまるごと相談窓口の新規相談件数についても目標値の9割以上となっており、ほぼ目標は達成できていると思われる。								

評価(各項目)						
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	日常生活を送る上で複雑化・複合化する課題を抱える区民に対し、包括的な相談支援を行い、早期の課題解決を図るため、くらしのまるごと相談課が調整機関となり、地域資源を活用しながら関係機関が連携して対応する仕組みを構築、推進する必要がある。				
効率性 ※最適な手法か。	○	事業の周知については、地域団体等の会議体に出席しての事業説明や、印刷代行によるチラシの作成など、極力コストをかけない方法により行っている。 令和6年度は重層的支援体制整備事業の本実施により、重層的支援体制整備事業交付金の新たな歳入を活用して事業を実施した。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	支援会議等の活用により関係部署が連携して対応し、一人一人の実情に寄り添ったきめ細やかな支援を行うことで、ヤングケアラーやダブルケア、8050問題などの複雑化・複合化する課題の解決につなげることができ、有効な事業である。				
評価(総合)						
各評価項目を踏まえた総合的評価		令和5年度に開設した「くらしのまるごと相談窓口」では、複雑化・複合化した生活上の様々な不安や課題を世帯単位でまるごと受け止め、支援会議等の仕組みを活用して、関係部署や団体と連携しながら支援を実施している。 葛飾区地域福祉計画の基本目標の一つである「包括的な支援体制の整備」を進めていくためには必要不可欠な事業である。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		①引き続き全庁の部署や地域の支援関係機関と連携して相談支援を行うとともに、新たに区のイベントや公共施設等での出張相談を実施し、全ての人の健康・福祉の推進、貧困の防止等に取り組んでいく。 ②区職員のほか、支援関係機関の職員が参加できる研修を実施し、事例検討等を通じて顔の見える関係をつくることで多機関協働を推進する。 ③重層的支援体制整備事業交付金の活用と併せて、国や都の新たな補助事業の把握に努め、各事業を効率的に実施するための財源確保を図る。				
評価	継続					

評価表

事業概要													
事務事業名	成年後見制度を中心とした権利擁護支援の充実		担当部	福祉部		関係課	高齢者支援課 障害福祉課						
			担当課	福祉管理課			高齢者支援課 障害福祉課						
開始年度	平成25	個別計画	葛飾区成年後見制度利用促進基本計画										
根拠法令	成年後見制度の利用の促進に関する法律												
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1 説明等 1(7)等					
政策	5	地域福祉・低所得者支援		施策	2	福祉サービス利用者支援							
事業目的	加齢や疾病等による認知機能の低下、障害等により判断能力が不十分な方に対し、本人の意思を尊重した意思決定支援を進めるため、成年後見センターに設置した中核機関を中心に区の関連部署や専門機関が連携し、本人の状況に即した以下の支援等を行う。												
事業内容	(1)本人や親族、関係者から成年後見制度の利用についての相談を受け、申立ての支援を行う。必要に応じて弁護士や社会福祉士等を交えた検討支援会議を開催し、後見受任者の調整等の支援を行う。 (2)後見人等の扱い手の確保・育成のため、市民後見人養成講座を開催し、修了生を後見支援員として、社協の法人後見の補助業務を担い、実務経験を積む取組を行う。また、法人後見の実施団体が抱える運営上の課題の解決に向けた支援を行う。 (3)成年後見制度が広く利用されるために、身寄りがない方のための区長による成年後見の申立てや低所得者へ申立費用及び後見人等に対する報酬助成を行う。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	74,905	97,203	105,596	103,200
	②補正予算	0	0	6,247	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	6,569	▲ 195	▲ 156	0
小計(①+②+③+④)		81,474	97,008	111,687	103,200
予算財源	一般財源	53,847	66,502	72,817	68,377
	国庫支出金	1,520	2,819	2,595	4,018
	都支出金	24,545	26,230	27,796	28,755
	その他	1,562	1,457	2,388	2,050
決算	⑤執行額	78,626	91,583	95,206	—
	⑥間接額	912	1,513	382	—
⑦人件費	業務量(人)	1.30	1.45	1.45	—
		10,270	11,165	11,310	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		89,808	104,261	106,898	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																								
1	貧困	2	飢餓	3	保健	4	教育	5	ジェンダー	6	水	7	エネルギー	8	経済	9	産業	10	不平等	○	11	都市	12	生産消費
13	気候変動	14	海洋資源	15	陸上資源	16	平和	17	実施手段	○														

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	成年後見制度の利用者数	件	東京家庭裁判所の統計に基づく概数	目標	709	810	835	860
				実績	785	803	812	—
成果・評価指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	中核機関の相談件数	件	相談件数	目標	873	681	735	793
				実績	631	942	1,217	—
活動指標	検討支援会議における申立の支援件数	件	支援件数	目標	32	33	34	35
				実績	29	40	38	—
目標との乖離の考察	区内における成年後見制度の利用者数は増加傾向にあるが、目標値を下回った。これは、利用者の死亡等により増加率が純化したことによるものと考えられる。 中核機関の相談件数と検討支援会議における申立の支援件数は目標値を上回った。中核機関の相談件数については、府内各課や他の関係機関との連携による周知活動の成果と成年後見制度への関心の高さが要因と考えられる。検討支援会議については、令和6年度は知的障害による検討ケースが増加したこと、全体を通して困難ケースが多かったことが要因と考えられる。							

評価(各項目)					
必要性 <small>※区が事業を実施する必要があるか。</small>	○	成年後見制度の利用を推進することで、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方の日常生活を法律的に支援することができることから、必要性・優先度の高い事業である。 特に、身寄りがない方のための区長による申立てでは、制度を利用することが有用な区民にとって必要な事業である。			
効率性 <small>※最適な手法か。</small>	○	葛飾区成年後見センター(葛飾区社会福祉協議会)に中核機関の運営を委託し、区の関連部署や専門機関が連携しながら、本人の状況に即した権利擁護支援を行っている。令和7年度からは「終活情報登録事業」を同センターで開始し、身寄りのない単身高齢者等が病気や事故で意思表示ができなくなった時に警察や消防などあらかじめ照会可能な者として登録された者からの照会に対して、葛飾区成年後見センターが速やかに回答できる体制を整えることで、本人の希望に沿った終末期の医療及び円滑な死後事務等の実現につなげていく。また、「やすらぎ安心サポート事業」を通じて、身寄りのない高齢者等に対して、人生の最期まで安心して暮らしていくよう支援の充実を図っている。			
有効性 <small>※事業内容が事業目的の達成に結びついでいるか。</small>	○	近年関心の高まっている成年後見制度について、本人や親族、関係者から相談を受け、本人の状況に即した支援やアドバイスを行うことで、制度の利用者数の増加に貢献とともに、困難ケースについては、弁護士や司法書士、社会福祉士等を交えた検討支援会議を開催し、後見受任者の調整等の支援を行うことで、本人の意思を尊重した意思決定支援を行っている。また、費用を理由に制度利用をためらうことがないよう、低所得者への申立費用及び後見人等に対する報酬助成を行っている。			
各評価項目を踏まえた総合的評価		制度を必要とする区民が、親族がいないことや金銭面等の理由から、制度の利用をためらうことがないよう、区と成年後見センターが連携して、本人の状況に即した適切な支援を行うことができた。判断能力が著しく低下した方や困難ケースについては、検討支援会議に諮り、専門家や専門団体と連携・検討することで、本人の意思を尊重した意思決定支援を行うことができた。また、申立費用・報酬助成の件数が増加しており、多くの区民に対し、成年後見制度の利用につなげることができた。令和6年9月から開始した「やすらぎ安心サポート事業」について、令和6年度は相談件数が170件以上あり、利用申込は11件であったことから、区民の死後事務等への関心の高さ及び事業の必要性を認識することができた。			
今後の方向性 <small>※SDGs実現の観点から記載</small>		区内における成年後見制度利用者数は少しづつ増えているが、今後更に認知症高齢者等の増加が見込まれることから、継続した制度の利用促進や支援に努める。また、令和7年度からは新たに「終活情報登録事業」を開始し、身寄りのない単身高齢者等への支援を一層強化していくことで、成年後見制度を中心とした権利擁護支援の充実を図っていく。 引き続き、関係機関と連携し、成年後見制度の利用促進に向けた周知活動に努め、区民の方が、人生の最後まで安心して住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくよう支援を行っていく。			
評価	継続				

評価表

事業概要															
事務事業名	高齢者福祉施設の運営基盤の強化			担当部	福祉部	関係課	障害福祉課								
				担当課	介護保険課										
開始年度	平成26	個別計画		介護保険事業計画											
根拠法令 介護保険法															
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1	説明等 11(2)						
政策	5	地域福祉・低所得者支援			施策	2	福祉サービス利用者支援								
事業目的	高齢者や障害者が必要なサービスを利用して住み慣れたまちで安心して生活が送れるように、ハローワーク等と連携した合同就職相談会やスキルアップ研修、生活介護員の養成研修等を実施するとともに、資格取得や職員負担を軽減する等を目的とした費用の助成等をすることで、福祉人材の確保、定着、育成を支援する。														
事業内容	<p>【福祉人材の確保支援】 ①福祉のしごと大発見（合同就職説明会） ②生活介護員養成研修 ③葛飾区介護人材確保に関する調査 <p>【福祉人材の定着支援】 ④葛飾区介護サービス事業所等ICT化促進費助成金 ⑤葛飾区介護ロボット導入促進事業 ※令和6年度開始 ⑥葛飾区介護サービス事業所等外国人介護人材雇用定着事業（ICT機器等購入費等助成事業）※令和6年度開始 ⑦葛飾区地域密着型介護事業所職員宿舎借上支援事業 ※令和6年度開始 ⑧ハラスメント相談窓口 ※令和6年度開始 ⑨葛飾区介護支援専門員法定研修受講料補助事業 ※令和6年度開始 <p>【福祉人材の育成支援】 ⑩介護人材スキルアップ研修 ⑪葛飾区介護人材キャリアアップ助成金 ⑫葛飾区介護サービス事業所等外国人介護人材雇用定着事業（葛飾区外国人介護人材支援事業）※令和6年度開始 </p> </p></p>														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	19,359	18,484	70,534	72,882
	②補正予算	0	6,375	7,998	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		19,359	24,859	78,532	72,882
予算財源	一般財源	8,593	11,371	61,139	52,882
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	10,766	13,488	17,393	20,000
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	16,680	17,000	38,079	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人) 2.35	2.35	3.40	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		18,565	18,095	26,520	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		35,245	35,095	64,599	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	5 ジェンダー	6 水				
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費				
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○				

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	区内介護事業所での就業継続の意向割合		%	葛飾区介護人材確保に関する調査	目標	調査開始年度	70.0	71.0	72.0
					実績	67.3	72.5	69.5	—
成果・評価指標	事業所等の職員の確保・育成・離職防止の取り組みや工夫の実施状況の認識		%	葛飾区介護人材確保に関する調査	目標	調査開始年度	75	76	77
					実績	74.7	75.5	75.8	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—	
活動指標	合同就職説明会・相談会実施回数	回	—	目標	1	1	1	3	
				実績	1	1	1	—	
活動指標	ICT化促進費助成・介護ロボット導入費助成件数	件	—	目標	12	12	18	18	
				実績	6	7	13	—	
目標との乖離の考察	「区内介護事業所での就業継続の意向割合」は、令和6年度において介護報酬改定があったものの、介護職員の賃金はほぼ横ばいに近い状況があり、実績は減少しており目標値に及んでいない。「事業所等の職員の確保・育成・離職防止の取り組みや工夫の実施状況の認識」については、各事業所において人材不足への対応が影響し、微増の傾向にあるが、目標値には及んでいない。活動指標においては、合同就職説明会は来場者が年々増加する状況で実施しており、キャリアアップ助成の実績も順調に増加している。令和6年度に事業を開始した外国人介護人材雇用定着事業は、目標値を上回る実績となっている。一方でICT化促進・介護ロボット導入費助成については、令和6年度実績は増加したが、介護ロボット導入促進事業を新規に行ったのが主な要因である。比較的規模の大きい事業所において活用が見られたが実績が伸び悩んでいる。また、比較的規模が小さい事業所において活用が進まず目標には至っていない。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	介護保険事業計画の推計において、高齢者人口や高齢化率の高まり等により2040年度までに毎年約300人の要支援・要介護認定者の増加が見込まれている。介護サービスを必要とする方が増え続ける中で、事業者や個人の力では介護人材確保に限界があり、自治体として確保・定着・育成の支援が必要である。			
効率性 ※最適な手法か。	△	本事業は、令和6年度から事業メニュー・内容を大幅に拡大し、歳出予算も増額しているが、積極的に都の補助を受けることで歳入の確保に努めた。事業拡大の初年度であり、十分な実績を残せていないため、周知や実施方法について更に工夫していく必要がある。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△	採用、キャリアアップ、ICT化による働きやすい職場づくり、外国人介護人材雇用定着支援、ハラスマント相談など様々な面から事業者の人材確保・定着・育成に寄与している。一方で、ICT化や介護ロボット導入事業など実績が伸び悩んでいる状況がある。周知方法を工夫するとともに、事業者において活用し難い点などを見直す必要がある。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		令和6年度から新たに開始した事業が多く、今後も活動指標の実績を見ながら改善を進めていく必要がある。各事業者が業務効率化、職員の負担軽減など職場環境の改善を図れるよう支援することが、成果・評価指標の改善に寄与するとともに、人材確保や定着につながる。そのためにも、ICT化促進・介護ロボット導入助成を更に推進していく必要がある。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		これまで実施してきた内容を継続しながら、事業者が魅力ある働きやすい職場をつくり人材確保を継続できるよう支援していく。事業の効率性・有効性の改善に向けて、ICT化や介護ロボットの導入に時間や人員を充てることが難しい事業者を支援するため、今年度、相談支援を行う窓口を設置したところである。今後も有効事例を周知するなど取組を強化していく。 また、介護ロボット導入助成については、複数の介護サービス事業を行なう法人でも一つの事業所で助成上限額に達していることが多いことや助成対象の下限額(20万円)が高めに設定されており比較的小規模の事業所で活用し難いことなど、活用の障壁となっている点について、見直しを検討する。			
評価		改善			

評価表

事業概要																			
事務事業名	生活困窮者自立支援事業 【学習支援事業】	担当部	福祉部	関係課	-														
		担当課	くらしのまるごと相談課																
開始年度	平成26	個別計画			-														
根拠法令																			
予算説明書																			
政策	会計	一般	款	4	項	1	目	1 説明等 1(23)①											
政策	5	地域福祉・低所得者支援		施策		3	生活困窮者支援												
事業目的	様々な要因から学習の定着に課題のある子どもたちの学習意欲や基礎学力の向上を図り、高校進学や将来の進路選択の幅を広げ、将来自立した生活を送れるようにする。																		
事業内容	区立中学校全24校において、教育委員会事務局と連携し、基礎学力が定着していない生徒を対象に少人数指導による学習支援事業を実施し、対象生徒の学習意欲の向上を図るほか、生活習慣等への助言や進路選択その他の教育及び就労に関する相談や関係機関との連絡調整を行う。																		

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	101,593	102,591	56,196	59,163
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	▲ 28,338	0	▲ 8,277
小計(①+②+③+④)		101,593	74,253	56,196	50,886
予算財源	一般財源	63,093	32,363	23,267	17,956
	国庫支出金	22,500	24,500	24,500	24,500
	都支出金	16,000	17,390	8,429	8,430
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	101,592	56,196	56,196	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人) 0.30	0.30	0.50	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		2,370	2,310	3,900	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		103,962	58,506	60,096	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水	○	
7 エネルギー	○	8 経済	○	9 産業	○	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費	○	
13 気候変動	○	14 海洋資源	○	15 陸上資源	○	16 平和	○	17 実施手段	○			

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	学習支援事業受講生徒の進学率	%	-	目標	100	100	100	100
				実績	100	100	98.9	—
成果・評価指標	学習習慣がついた生徒の割合	%	受講者アンケートにおいて、学習習慣がついた、どちらかというとついたと答えた生徒の割合	目標	—	—	—	80.00
				実績	—	—	76.70	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	学習支援事業の在籍者数	人	—	目標	500	500	500	500
				実績	468	491	471	—
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
目標との乖離の考察	受講生徒の進学率は、進学の意向がなかった生徒が1名、来年度に受験の希望がある生徒が1名いたため、100%ではなかったが、3年生の受講生徒ほぼ全員が進学先を決定している。 また、在籍者数については、各学校において1校当たり20名程度、最大30名までの範囲で受講人数の調整を行っていることから、全24校で500名を目標値としているが、各校の状況により年度ごとの実績に差が生じている。今後も教育委員会事務局及び学校と連携して学力の向上や生活環境の改善が必要な生徒の参加を奨励し、受講生徒全員の進学を目指していく。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	基礎学力の定着に課題のある生徒に対してきめ細かな指導を行うとともに、生徒及び保護者に対して生活習慣及び育成環境の改善に関する助言等を行っている。当該生徒の進学や進路選択の幅を広げ、将来的に自立した生活を送れるようにするために必要な事業である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	学習支援事業の実績のある事業者に業務を委託することで、事業を円滑に実施できる体制を確保している。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	指導員が個々の生徒のレベルに応じた少人数グループでの支援を実施することで、生徒の学習習慣の定着を促進し、高校進学率の向上を図っている。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	学力や生活面に課題のある生徒に対し、丁寧な指導を行うことで高い進学率を維持しており、学校や生徒に対して実施したアンケートでも高い評価を得ている。 授業の中で生活環境等に課題があると思われる生徒が発見された場合には、委託事業者からの情報提供により、教育委員会事務局や子育て支援部等とも連携して状況把握を行うなど、福祉的な側面からも継続していく必要がある事業である。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	引き続き教育委員会事務局及び学校と連携し、生徒及び保護者へ事業の周知を行いながら、経済的な理由により教育の機会に不平等が生じないように取り組んでいく。				
評価	継続				

評価表

事業概要														
事務事業名	生活困窮者自立支援事業 【学習支援事業以外】	担当部	福祉部	関係課	-									
		担当課	くらしのまるごと相談課											
開始年度	平成26	個別計画			-									
根拠法令														
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1 説明等 1(23)②③						
政策	5	地域福祉・低所得者支援		施策		3	生活困窮者支援							
事業目的	一人一人の生活困窮者の課題に寄り添い、就労支援や家計改善をはじめとした包括的・計画的な支援を実施することで、生活困窮者の早期の自立を促進する。													
事業内容	就労の状況、心身の状況、社会との関係性等により、経済的に困窮している方の状況に応じて、相談に乗り、必要な情報提供や助言、関係機関との連絡調整、住居確保給付金の支給等を行うことで自立の促進を図る。また、アウトリーチ型（訪問型）の能動的な支援を実施することで、自立相談支援の機能強化を図る。													

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	260,610	167,922	127,410	133,603
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		260,610	167,922	127,410	133,603
予算財源	一般財源	67,376	43,292	36,046	37,594
	国庫支出金	193,234	124,630	91,364	96,009
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	181,054	126,815	114,734	—
	⑥間接額	4,123	2,649	2,358	—
	⑦人件費	業務量(人)	2.10	0.98	0.90
総コスト(⑤+⑥+⑦)		16,590	7,546	7,020	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		201,767	137,010	124,112	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水	○	
7 エネルギー	○	8 経済	○	9 産業	○	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費	○	
13 気候変動	○	14 海洋資源	○	15 陸上資源	○	16 平和	○	17 実施手段	○			

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	様々な社会経済状況の変化により生活が困窮した区民に対し、家計改善や就労に関する支援をはじめ、情報提供や関係機関との連絡調整等を行っており、安定した生活の確保を図る上で必要な事業である。							
効率性 ※最適な手法か。	○	専門性の高い社会福祉法人に相談窓口の業務を委託することで、要支援者の増加や生活困窮者自立支援制度の変更にも効率的かつ速やかに対応できる体制を確保している。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	知識と経験が豊富な相談員が個別に対応することで、マニュアルだけに頼らず、要支援者のニーズや性格、能力に合わせた支援を実施している。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	コロナ禍の住居確保給付金の支給に偏っていた支援から、現在は就労支援や家計改善などの支援が中心となっている。手厚い支援が必要と判断された相談者に対してはアウトリーチ（訪問支援）を行うなど、支援にはこれまで以上に豊富な知識と経験が求められる中で、ノウハウを持った委託事業者により専門性の高い事業が実施されている。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	引き続き相談者の状況に応じて、「くらしのまるごと相談窓口」とも連携して、経済的自立の促進や日常生活の自立に向けた支援を行う。令和7年度は従来の支援に加えて、法改正により開始となった転居費用に係る補助も活用し、経済的に困窮している方の家計改善に向けた支援を強化する。 自立相談支援窓口の相談のうち、支援関係機関が複数関わるケースは、積極的にくらしのまるごと相談課における多機関連携（支援会議等）を活用し、相談状況などを関係各課と共有し協力体制の向上を図る。								
評価	継続								

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	自立支援計画終了者のうち課題の改善が図られた人の割合	%	自立相談支援計画終了者のうち課題の改善が図られた人の割合（自立支援計画終了者数×100）	目標	97.6	97.8	94.6	94.7
				実績	94.1	95.8	96.2	—
成果・評価指標	就職・転職・収入増が図られた利用者数	人	自立相談支援事業を利用して就職・収入増が図られた人数	目標	250	235	200	202
				実績	266	147	130	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	新規相談件数	件	—	目標	1,930	1,571	1,370	1,380
				実績	1,830	1,371	1,482	—
活動指標	自立支援計画策定	件	—	目標	498	432	227	229
				実績	311	216	315	—
目標との乖離の考察	新規相談件数の増は、コロナ禍で急増した社会福祉協議会の特例貸付について、償還期限到来後も償還困難な借受人に対してのフォローアップ支援を行うこととなった影響と、就労準備支援事業に関する相談の増によるものである。 一方で、就職・転職・収入増が図られた利用者数が減少しているが、要因としては住居確保給付金に関する相談が減少し、支給要件である求職活動を行う対象者も減となったことが挙げられる。また、就労準備支援が増加しても、対象者は直ちに一般就労へ移行することが困難な方であり、生活習慣形成のためのサポートなどの長期的な支援を要するため早期就労は難しく、成果指標の目標達成には結びつかなかった。							

評価表

事業概要															
事務事業名	高齢者の介護予防事業 【住民主体サービス実施団体への支援】		担当部	福祉部	関係課	-									
	担当課	地域包括ケア担当課													
開始年度	平成30	個別計画	第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画												
根拠法令	介護保険法														
予算説明書	会計	介護	款	4 項	2 目	1 説明等	9(2)								
政策	6	高齢者支援		施策	2	介護予防									
事業目的	地域での介護予防活動がより活発化するよう、介護予防の要素を含んだ活動を行う団体の運営支援を行う。														
事業内容	<p>事業の対象となる団体又は個人に対して、年度毎に事業計画等を添付した申請に基づき、補助金を概算払いする。事業終了後、実績報告を受けて補助金の精算を行う。</p> <p>住民主体サービスには次の2種類がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ミニ・デイサービス(15団体) 高齢者の介護予防及び重度化防止のために、専門職(介護福祉士、機能訓練指導員等)による各種プログラムを行う緩和型のデイサービス 高齢者等サロン(33団体) 介護予防活動(健康体操や脳トレ、趣味活動等)を通して、高齢者が交流できる通いの場 														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	68,519	68,162	65,099	61,375
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		68,519	68,162	65,099	61,375
予算財源	一般財源	8,564	8,520	8,137	7,672
	国庫支出金	17,130	17,041	16,275	15,343
	都支出金	8,565	8,520	8,138	7,672
	その他	34,260	34,081	32,549	30,688
決算	⑤執行額	64,832	62,247	58,545	—
	⑥間接額	141	203	219	—
	⑦人件費	業務量(人)	1.15	1.25	1.10
総コスト(⑤+⑥+⑦)		8,585	8,905	8,580	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		73,558	71,355	67,344	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1	貧困	2	飢餓	3	保健	○	4	教育	5	ジェンダー	6	水
7	エネルギー	8	経済	9	産業	10	不平等	11	都市	12	生産消費	
13	気候変動	14	海洋資源	15	陸上資源	16	平和	17	実施手段	○		

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	参加者の握力平均(介護予防のための目標値)	kg	各団体による測定	目標	—	—	男:24.0 女:15.0	男:24.0 女:15.0
				実績	—	—	男:27.5 女:20.4	—
成果・評価指標	75歳以上の区民の要介護・要支援認定率	%	かつしかくの介護保険	目標	30.0	30.0	30.0	30.0
				実績	32.5	32.4	32.5	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	団体の活動回数	回	—	目標	3,000	3,000	3,000	3,000
				実績	3,129	3,158	2,975	—
活動指標	団体の活動に参加した延べ人数	人	—	目標	34,000	45,000	47,000	47,000
				実績	42,498	45,202	44,319	—
目標との乖離の考察	75歳以上の区民の要介護・要支援認定率は、令和4年度以降ほぼ横ばい状態にあるが、団体の活動回数及び活動に参加した延べ人数は減少している。これは、令和5年度まで当事業の支援を受け活動していた2団体から、今後は団体の資金のみで運営が可能となつたため、令和6年度より補助辞退の申入れがあつたことによるものである。辞退があつた2団体の令和5年度実績を合わせると、活動回数は130回、参加した延べ人数は1,973人であり、その分を考慮すれば、結果として活動回数は目標に達し、参加した延べ人数は増加したことみることができる。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	内閣府の推計によると令和25年まで高齢化率は上昇し、それに伴い医療や介護に係る費用も増大すると予想されている。高齢者の健康寿命の延伸を図ることにより要介護状態になる時期を遅らせることが見込まれるため、必要性、優先度は高い。			
		令和6年度末現在で48か所(ミニ・デイサービス15か所、高齢者等サロン33か所)での地域における介護予防活動が活発に行われ、介護予防において重要な指標である握力の値も介護予防のための目標値を上回っており事業の効果が表れている。			
効率性 ※最適な手法か。	○	地域の団体が継続して活動することで、地域での高齢者同士の交流やつながりが更に活発になることが期待できる。加えて、活動に参加した高齢者が要支援・要介護状態となつても、本人の希望や団体の受け入れ体制により、いつまでも参加でき住み慣れた地域で安心して暮らすことができる。			
		評価(総合)			
各評価項目を踏まえた総合的評価		団体の活動回数等は減少したが、それは団体の自立によるものであり、そのため結果として地域での介護予防活動の実施状況は向上しているといえる。介護予防において重要な指標である握力の値も介護予防のための目標値を上回っており、平成30年度から継続的に実施している当事業の効果が表れているものと考えられる。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		令和5年度の新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、高齢者の活動意欲も向上し、団体活動がより活発となっていることから、高齢者が気軽に参加できる通いの場としての役割は果たしている。その上で、令和6年度から団体と連携してミニ・デイサービスにおいて年2回握力等の測定を導入したため、今後その効果検証を行っていく。			
評価	継続				

評価表

事業概要													
事務事業名	高齢者の介護予防事業 【介護予防活動の支援】	担当部	福祉部	関係課	健康推進課 生涯スポーツ課 公園課								
		担当課	地域包括ケア担当課										
開始年度	平成17	個別計画	第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画										
根拠法令	介護保険法												
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1 説明等 9(1)等					
政策	6	高齢者支援		施策	2	介護予防							
事業目的	高齢者がいつまでも元気で豊かに自分らしく過ごせるよう、健康な状態をより長く維持できる対策を講じるとともに、希望に応じて地域で活躍できる環境を整える。												
事業内容	①介護予防や健康づくりを目的とした講座の実施 筋力向上トレーニング 脳力(のうちから)トレーニング 回想法 うんどう教室 介護予防教室(各種講座) シニア版ボニースクール ふれあい銭湯 ②運動習慣をつけるための事業 運動習慣推進プラチナ・フィットネス事業 ③介護予防を目的とした自主グループ活動やボランティアリーダーを育成する事業 筋力向上トレーニング(再掲) 脳力(のうちから)トレーニング(再掲) 回想法(再掲) うんどう教室(再掲) 介護支援センター												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	26,794	25,485	27,220	23,415
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		26,794	25,485	27,220	23,415
予算財源	一般財源	7,209	6,809	7,016	6,261
	国庫支出金	5,171	4,976	4,124	3,419
	都支出金	3,542	3,354	5,336	6,762
	その他	10,872	10,346	10,744	6,973
決算	⑤執行額	23,702	23,727	24,848	—
	⑥間接額	1,635	2,157	331	—
	⑦人件費	業務量(人)	13.85	13.75	12.60
総コスト(⑤+⑥+⑦)		99,365	96,095	93,280	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		124,702	121,979	118,459	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	60歳以上の区民のうち、介護予防に取り組んでいる人の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	55.9	57.0	57.3	57.3
				実績	56.9	54.0	52.2	—
成果・評価指標	筋トレ・脳トレ・回想法の自主グループ活動につなげた人数	人	自主グループに案内し、入会した人數	目標	100	140	160	160
				実績	121	123	125	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	筋トレ・脳トレ・回想法の自主グループ活動に参加した延べ人数	人	自主グループに参加した延べ人數(リーダー除く)	目標	40,000	45,000	48,000	50,000
				実績	43,816	47,168	51,207	—
活動指標	筋トレ・脳トレ・回想法の自主グループの年間活動回数	回	筋トレ・脳トレ・回想法の自主グループの年間活動回数	目標	4,000	4,500	4,800	4,800
				実績	4,480	4,615	4,790	—
目標との乖離の考察	令和5年度に比べ、自主グループの活動回数が増加したことにより、参加人数も増加した。一方で、介護予防に取り組んでいる人の割合は低下した。総務省の労働力調査によると60歳以上の就業率は年々上昇しており、就労により、介護予防活動に取り組むことが難しい高齢者がいることが予想される。また、区の介在により自主グループ活動に入会した人数の増加は鈍かつた。より多くの人が介護予防に取り組むための方策が必要であり、区のコーディネート機能や啓発方法の充実が求められている。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	内閣府の推計によると令和25年まで高齢化率は上昇し、加えて75歳以上人口は令和37年まで増加し、それに伴い医療や介護に係る費用も増大すると予想されている。高齢者の健康寿命の延伸を図ることにより要介護状態になる時期を遅らせることができると見込まれるため、必要性、優先度は高い。			
効率性 ※最適な手法か。	○	講座の開催場所や実施方法等が定型化していたため、令和7年度は高齢者が参加しやすいよう、参加の促進につながるよう、実施形態等を工夫して事業を実施する予定である。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	各事業への参加を通じて、高齢者の身体機能の維持、認知症予防につながることが期待できる。加えて、区が養成したボランティアリーダーが地域の団体等で活動することで、区民は身近な場所で介護予防に取り組めるとともに、高齢者同士の交流やつながりにも寄与できる。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		60歳以上の区民のうち、介護予防活動に取り組んでいる人の割合は年々低下し、自主グループ活動につなげた人數はほぼ横ばいである。 また、自主グループの参加人數及び活動回数は増加しているが、既に活動に参加している人の活動頻度や活動量が増加している可能性があり、新規で活動を始める人を増やす取組が必要と思われる。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		令和7年5月に開設した「シニア生きがい応援窓口」をきっかけに、多くの高齢者が介護予防活動等への取組を始められるよう、相談機能の充実を図るとともに、各種イベントへのブース出展など窓口のより一層の周知を進める。また、講座実施会場の分散や、多様化する高齢者のニーズに合わせ社会参加・生きがいの取組の一環として実施する男性限定講座によって、これまで区の事業に参加しなかった高齢者を取り込むための取組を強化する。なお、男性限定講座は講座終了後に自主グループを立ち上げ、区民主体による継続的な活動を区が支援していく。			
評価	継続				

評価表

事業概要											
事務事業名	高齢者の介護予防事業 【保健事業と介護予防の一体的実施】		担当部	福祉部	関係課	国保年金課 健康推進課					
	担当課	地域包括ケア担当課									
開始年度	令和3	個別計画	第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画								
根拠法令 介護保険法、高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法											
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目				
						1	説明等				
政策	6	高齢者支援		施策	2	介護予防					
事業目的	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、主に75歳（後期高齢者）以上の保健事業について、介護予防事業と一体的に実施し、健康寿命の延伸につなげる。 区内全域を7つの日常生活圏域(①立石・四つ木、②南綾瀬・お花茶屋・堀切、③亀有・青戸、④金町・新宿、⑤水元、⑥柴又・高砂、⑦奥戸・新小岩)に分け、実施している。										
事業内容	実施に当たり、高齢者総合相談センター、区内医療機関等に所属する理学療法士、作業療法士、管理栄養士等及び葛飾区医師会に委託し、主に次の3つの取組を行っている。 <ボリューションアプローチ> ①地域の自主グループに専門職を派遣する「介護予防・健康長寿講座」(高齢者総合相談センター、区内医療機関等に所属する理学療法士、作業療法士及び管理栄養士等に委託)を実施し、参加者に、その場でアンケートを行う。 <ハイリスクアプローチ> ②フレイルが心配される75歳以上の方への「高齢者の低栄養防止事業」(葛飾区医師会に委託) ③77歳以上の方で過去2年間(令和6年度までは75歳以上の方で過去5年間)に医療・介護サービス等を利用していない方への「高齢者の健康を支援するための戸別訪問」(高齢者総合相談センターに委託)										

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	48,344	45,242	20,926	21,159
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		48,344	45,242	20,926	21,159
予算財源	一般財源	668	11,526	554	539
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	23,052	33,716	20,372	20,620
	その他	24,624	0	0	0
決算	⑤執行額	41,605	43,542	18,312	—
	⑥間接額	318	399	0	—
	⑦人件費	業務量(人)	2.60	2.45	2.40
総コスト(⑤+⑥+⑦)		20,040	18,385	18,720	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		61,963	62,326	37,032	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1	貧困	2	飢餓	3	保健	○	4	教育	5	ジェンダー	6	水
7	エネルギー	8	経済	9	産業	10	不平等	11	都市	12	生産消費	
13	気候変動	14	海洋資源	15	陸上資源	16	平和	17	実施手段	○		

事業指標											
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7			
成果・評価指標	75歳以上の区民の要介護・要支援認定率	%	かつしかくの介護保険	目標	30.0	30.0	30.0	30.0			
				実績	32.5	32.4	32.5	—			
成果・評価指標	—	—	—	目標	—	—	—	—			
				実績	—	—	—	—			
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—			
活動指標	高齢者の低栄養防止事業の対象者のうち、初回面接を行った人の割合	%	初回面接を行った人／高齢者の低栄養防止事業の対象者 * 100	目標	20.0	25.0	30.0	30.0			
				実績	22.2	30.8	26.7	—			
活動指標	高齢者の健康を支援するための戸別訪問の対象者のうち、健康状態を確認できた人の割合	%	現状把握ができた人／高齢者の健康を支援するための戸別訪問の対象者 * 100	目標	20.0	80.0	80.0	80.0			
				実績	81.5	79.6	71.3	—			
目標との乖離の考察	75歳以上の区民の要介護・要支援認定率は、後期高齢者数が年々増加する中、横ばい傾向で推移している。一方で、「高齢者の低栄養防止事業」及び「高齢者の健康を支援するための戸別訪問」については、目標値を下回った。低栄養防止事業は電話等により対象者へ利用勧奨を行い、戸別訪問は対象者へ通知の上自宅へ直接訪問を行うものであるが、各事業報告からいずれも対象者不在により事業利用がなされなかつたものと考えられる。特に、後者は対象者宅へ3回訪問しても不在であったことから、比較的健康で活動的な方の割合が多いと推察する。										

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	内閣府の推計によると令和25年まで高齢化率は上昇し、それに伴い医療や介護に係る費用も増大すると予想されている。高齢者の健康寿命の延伸を図ることにより要介護状態になる時期を遅らせることが見込まれるため、必要性、優先度は高い。			
		高齢者総合相談センター、区内医療機関等に所属する理学療法士、管理栄養士等及び葛飾区医師会に事業委託を行い実施することで、専門職による幅広い支援が可能となっている。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	事業対象者からの利用アンケートでは高い評価を得ており、また75歳以上の区民の要介護・要支援認定率についても、当区の後期高齢者数は増加傾向にある中、横ばい傾向での推移にとどまっている。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		75歳以上の区民の要介護・要支援認定率については、後期高齢者数が年々増加する中横ばい傾向であり、今後この認定率を減少又は維持させていくことが重要である。 一方で、「高齢者の低栄養防止事業」での初回面接を行った人及び「高齢者の健康を支援するための戸別訪問」で健康状態を把握できた人の割合が減少となった。そのため、両事業の利用促進につなげる取組を令和7年度から実施していく必要がある。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		高齢者の要支援・要介護認定を受ける時期を可能な限り遅らせるために、後期高齢者の方に「低栄養防止事業」及び「健康を支援するための戸別訪問」を積極的に利用していただく必要がある。 そのため、「低栄養防止事業」は対象者への利用勧奨電話の回数を1回から3回に拡大し、「健康を支援するための戸別訪問」については、対象者の抽出基準を77歳以上の方で過去2年間に医療・介護サービス等を利用していない方に見直し(令和6年度までは75歳以上の方で過去5年間に同サービス等を利用していない方)、事業を実施していく。			
評価		継続			

評価表

事業概要													
事務事業名	認知症事業の充実		担当部	福祉部	関係課	-							
			担当課	高齢者支援課									
開始年度	平成12	個別計画	第9期葛飾区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画										
根拠法令 介護保険法、共生社会の実現を推進するための認知症基本法													
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1 説明等 1(4)等					
政策	6	高齢者支援		施策	3	高齢者要介護・自立支援							
事業目的	認知症高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域全体で認知症の方を支える仕組みを含め、認知症の方や家族を支援していく体制を強化する。												
事業内容	1 認知症の普及啓発 幅広い世代に対して認知症に対する正しい理解を広めるため、認知症サポーター養成講座等を実施する。 2 認知症の早期発見・早期支援 医療機関との連携を図り認知症を早期に発見し、適切な支援につなげるため、もの忘れ予防健診や認知症初期集中支援チーム事業等を実施する。 3 認知症高齢者徘徊対策 認知症により徘徊する方を早期に発見し、保護することで高齢者の身体・生命の安全を守るとともに、万が一の事故等に備え家族の安心につなげるため、おでかけあんしん事業等を実施する。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	19,611	19,401	19,503	20,407
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 66	0	0	0
小計(①+②+③+④)		19,545	19,401	19,503	20,407
予算財源	一般財源	2,171	2,157	1,994	2,604
	国庫支出金	619	710	720	674
	都支出金	16,387	16,111	16,360	16,726
	その他	368	423	429	403
決算	⑤執行額	17,280	18,513	15,739	—
	⑥間接額	245	583	6,058	—
	⑦人件費	業務量(人)	2.50	2.50	1.40
総コスト(⑤+⑥+⑦)		19,750	19,250	10,920	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		37,275	38,346	32,717	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困 ○	2 飢餓	3 保健 ○	4 教育 ○	5 ジェンダー	6 水							
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費							
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段 ○								

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	もの忘れ予防健診受診率	% %	一次健診受診者数／対象者数	目標	9.8	9.9	10.0	10.1
				実績	8.3	8.1	8.3	—
成果・評価指標	おでかけあんしん事業登録件数	件	—	目標	1,220	1,376	1,050	1,150
				実績	910	987	1,010	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	もの忘れ予防健診受診者数	人	一次健診受診者数	目標	4,312	4,356	4,400	4,400
				実績	3,579	3,445	3,327	—
活動指標	認知症サポーター養成講座開催回数	回	—	目標	84	84	84	84
				実績	82	94	91	—
目標との乖離の考察	もの忘れ予防健診受診率及び受診者数については、目標値を下回った。令和3年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響で受診率等が減少して以降、目標との乖離が続いている。認知症に対する偏見や不安のほか、認知症を身近な病気として認識できていない可能性がある。 おでかけあんしん事業登録件数については、目標値を下回っているものの、年々増加している。今後も、認知症高齢者の増加に伴い、登録件数も増加していく見込みである。 認知症サポーター養成講座開催回数について、目標値を上回った。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	葛飾区における将来的な認知症高齢者数は増加が見込まれており、認知症事業の必要性はますます高まるものと考える。 認知症高齢者数推計 令和2年度 17,899人 ⇒ 令和12年度 21,252人(第8期葛飾区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画から引用)			
効率性 ※最適な手法か。	△	認知症高齢者徘徊対策であるおでかけあんしん事業の登録件数は、事業開始から年々増加している。登録件数の増加に伴い、効率的なデータ管理が求められる。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	もの忘れ予防健診は、認知症の疑いを発見するほか、受診者に対して、認知症予防関連講座への参加を促したり、日常生活に困りごとのある方を高齢者総合相談センターの支援に結び付けており、有効性は高い。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	△	もの忘れ予防健診については、令和6年度受診者3,327人のうち、145人に認知症の疑いが発見され、治療につながっている。 おでかけあんしん事業については、登録件数が年々増加しており、徘徊して警察等に保護された高齢者が無事に帰宅している。 認知症サポーター養成講座については、開催回数が年々増加しており、認知症に対する正しい理解の普及につながっている。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	△	認知症を自分ごととして捉えてもらえるよう、誰でもかかる身近な病気であることや予防の重要性についても周知啓発をしていく。もの忘れ予防健診については、認知症の疑いを発見するとともに認知症予防への関心を高めることを目的として、葛飾区医師会と協働で作成したもの忘れ予防情報誌や予防関連講座情報を配布する等、引き続き、葛飾区医師会と連携し、事業の充実を図っていく。おでかけあんしん事業については、毎年9月の認知症月間にあわせて、広報かつしかで事業の周知を図る。あわせて登録件数が年々増加しているため、福祉総合システムに管理機能を実装し、効率的なデータ管理ができるよう検討していく。また、地域で暮らす認知症の方やその家族の支援ニーズを把握し、チームオレンジの整備を検討していく。			
評価	改善				

評価表

事業概要													
事務事業名	高齢者介護施設の整備等支援 【特別養護老人ホーム等代替施設整備】		担当部	福祉部	関係課	介護保険課							
	担当課	福祉管理課											
開始年度	令和3	個別計画	第9期介護保険事業計画										
根拠法令 介護保険法													
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	3 説明等 1					
政策	6	高齢者支援		施策	3	高齢者要介護・自立支援							
事業目的	老朽化した高齢者介護施設の安全性を確保することで、利用者が安心して生活する環境を確保する。												
事業内容	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホームの大規模改修期間中に、利用者を一時的に移すための代替施設を整備し、社会福祉法人等の運営事業者に貸与する。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	0	16,762	213,500	2,155,331
	②補正予算	0	383,054	▲ 79,100	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		0	399,816	134,400	2,155,331
予算財源	一般財源	0	399,816	134,400	222,652
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	53,679
	その他	0	0	0	1,879,000
決算	⑤執行額	0	385,283	87,757	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	0.60	0.95	1.10	—
業務量(人)		4,740	7,315	8,580	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		4,740	392,598	96,337	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	介護や高齢者福祉サービスが受けられる環境が整っていると思う人の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	50.6	50.8	45.8	47.7
				実績	44.7	48.1	47.6	—
成果・評価指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	特別養護老人ホーム大規模改修(代替施設整備)	—	中期実施計画	目標	基本計画	基本設計	基本設計・実施設計	基本設計・実施設計・建設
				実績	調整・検討	基本計画	基本設計・実施設計	—
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
目標との乖離の考察	東京都において土地の売却手続きに時間を要したため、スケジュールに1年の遅れが生じていたが、設計スケジュールの短縮を図るなど、施設の計画的な整備に向けて迅速に取り組んだ結果、乖離は生じずに目標どおりとなった。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	区内には築20年以上の老朽化した高齢者福祉施設が多数存在しており、入所者の生活環境維持と安全確保に配慮した大規模改修工事の実現に向けた支援が求められている。都が整備する建替促進施設は本区から遠方に所在するため、利用に伴う負担が入所者・施設双方に過大となることから、本区が一時移転先となる施設を区内に整備することで負担の大幅な軽減が可能となり、円滑な大規模改修工事の促進をもって利用者の安心・安全な生活環境の維持向上を実現するものである。			
効率性 ※最適な手法か。	○	入所者の移転を伴う大規模改修工事において、都が整備する建替促進施設を利用する場合は、都内全域を対象とした公募を経る必要があり、利用可能となる時期が不確定である。この点、本区が独自に代替施設を区内に整備することで、区内施設の意向を踏まえた計画的な利用調整が可能となり、大規模改修工事の効率的な実施に資するものである。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	各施設による一時移転先の独自調整・整備並びに都が整備する建替促進施設の活用と比較して、本区が独自に代替施設を区内に整備し、区内施設の利用に供することにより、一時移転に伴う利用者と施設の双方の負担を最小限に留めることができると。このことから、区内の高齢者福祉施設に係る大規模改修工事が円滑に推進され、老朽化の改善と安全性の向上が図られることで、入所者の安心・安全な生活環境の向上につながるものである。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		代替施設の独自整備に係る財政的負担は多いものの、利用者、その家族並びに運営事業者の大幅な負担軽減が図られるることや、区の調整により着実に既存高齢者介護施設の大規模改修工事が実施できることを踏まえると、負担に見合う事業効果が得られると考えられる。また、都が本区における独自の代替施設整備支援の取組に対して補助制度を新設したことから、区の財政負担は大幅に削減される見込みであり、今後、より事業効果が高まる見込まれる。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		区独自の代替施設整備により、既存高齢者介護施設における円滑な大規模改修工事の実施を促すこと、施設利用者の安全・安心な生活環境の実現につなげていく。そのため、令和10年度に予定される代替施設の供用開始に向け、区内事業者の円滑な施設利用のために必要となる諸調整を、事業者並びに府内関係部署等と引き続き実施していく。また、本事業を推進することが、SDGsに掲げる福祉の向上にもつながるものと考えている。			
評価	継続				

評価表

事業概要													
事務事業名	高齢者介護施設の整備等支援【看護小規模多機能型居宅介護施設整備事業等】			担当部	福祉部	関係課	介護保険課						
	担当課	福祉管理課											
開始年度	令和3	個別計画	第9期介護保険事業計画										
根拠法令 介護保険法													
予算説明書	会計	一般	款	4	項	2	目	1 説明等 1(1)②					
政策	6	高齢者支援		施策	3	高齢者要介護・自立支援							
事業目的	介護が必要になても住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、在宅介護サービスの充実を図りつつ、在宅での生活が困難な高齢者のための施設サービスを確保する。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 定期巡回・随時対応型訪問看護や(看護)小規模多機能型居宅介護の利用促進 看護小規模多機能型居宅介護施設の整備 特別養護老人ホームのショートステイ床の転用 												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	98,702	113,804	0	100,921
	②補正予算	▲ 98,702	11,700	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		0	125,504	0	100,921
予算財源	一般財源	0	0	0	13,105
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	125,504	0	87,816
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	0	125,504	0	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人) 0.35	0.25	0.05	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		2,765	1,925	390	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		2,765	127,429	390	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	(看護)小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの累計利用者数	人	前期実施計画 中期実施計画	目標	2,808	2,928	2,700	2,988
				実績	2,280	2,340	2,328	—
成果・評価指標	特別養護老人ホーム定員数	人	前期実施計画 中期実施計画	目標	2,293	2,309	2,236	2,249
				実績	2,221	2,224	2,228	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	認知症高齢者グループホーム整備数	施設	前期実施計画	目標	1	1	—	—
				実績	0	2	—	—
活動指標	看護小規模多機能型居宅介護施設整備数	施設	中期実施計画	目標	—	—	—	1
				実績	—	—	—	—
目標との乖離の考察	「(看護)小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの累計利用者数」については、実績値が目標値に達していない。これは、第9期介護保険事業計画での看護小規模多機能型居宅介護の施設整備を見込んで目標値を設定したためであり、令和6年度の整備計画の募集には応募がなく、現在、2回目の公募を行っているところである。 特別養護老人ホームの定員数については、第8期介護保険事業計画では転用可能な施設が全て転用した場合の定員数を目標値に設定していたが、法人によってはショートステイ床での運用を希望する事業所もあることから、目標値と実績値に乖離が生じた。このため、第9期介護保険事業計画では、第8期計画の実績を踏まえ、目標値を見直し、その結果乖離が小さくなった。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	介護保険事業の推進に当たり実施した「在宅介護実態調査」や今後の必要サービス量の推計などを踏まえると、在宅介護の支援に対する需要が高いことが明らかとなつたことから、地域において安定的に良質な在宅介護支援を行える事業所を保険者である区が公募により適切に誘致することや、在宅介護を支援する施設の利用促進を図ることは、住み慣れた地域で生活を送るための在宅介護サービスの充実に必要な取組である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	施設入所の定員数を確保しつつ、入所に至る前段階の在宅介護における支援体制を充実させることは、入所施設の新規整備費や介護保険料上昇の抑制に繋がる取組である。 また、区が公募により良質なサービス提供体制のある事業者を選定し、その整備費用や初期費用を支援することや、在宅介護を支援する施設の利用促進を図ることは、地域における安定的な在宅介護サービスの提供を促すに当たり適切な方法である。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	特別養護老人ホームのショートステイ床の転用は、在宅での生活が困難な場合であっても住み慣れた地域の施設サービスを確保するものであり、(看護)小規模多機能型居宅介護等の利用促進や、看護小規模多機能型居宅介護施設の整備は、介護が必要な高齢者の在宅生活を支えるための取組であることから、事業目的に適うものである。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		令和6年度を始期とする第9期介護保険事業計画に掲げる「(看護)小規模多機能型居宅介護等の利用促進」、「看護小規模多機能型居宅介護施設整備」及び「特別養護老人ホームのショートステイ床の転用」の各取組を推進することで、需要の高い在宅介護に対する支援に応えることができるとともに、今後の入所施設整備費用や介護保険料の抑制にも繋がることから、在宅介護サービスの充実並びに在宅生活が困難な高齢者のための施設サービス確保に資するものである。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		第9期介護保険事業計画においては、看護小規模多機能型居宅介護施設の整備を位置付けており、実施事業者を公募しているところである。第1回目(令和6年12月13日～令和7年3月7日)の公募では応募事業者は現れなかつたため、募集期間を長めに取り第2回目(令和7年4月25日～令和7年10月31日)の募集を行い整備を目指す。 特別養護老人ホームのショートステイ床の転用は、新たに床転用制度の対象となった事業者に対し、制度周知をするほか、事業者全体にも制度周知を行うことで、床転用の促しを引き継ぎ行っていく。 また、本事業を推進することが、SDGsに掲げる福祉の向上にもつながるものと考えている。			
評価		継続			

評価表

事業概要													
事務事業名	障害への理解と交流の促進		担当部	福祉部	関係課	障害者施設課							
			担当課	障害福祉課									
開始年度	令和元	個別計画	-										
根拠法令	葛飾区手話及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例												
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1 説明等 1(19)					
政策	7	障害者支援		施策	1	障害者自立支援							
事業目的	障害のある方が自らの可能性を発揮し、自分らしく暮らせる。												
事業内容	<p>障害者週間に関連した障害者作品展や普及啓発講座の実施、SNSなどの活用による情報発信や障害の理解促進につながる講演会の実施等を通して広く区民・事業者の方に対して障害への理解を広げ、障害のある方への配慮が地域で実践され、障害のある方との交流を深められるように支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者への周知を目的とした普及啓発動画の作成 ・普及啓発講座（子ども、保護者向け）の開催 ・障害者週間における障害者作品展の開催 												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	9,874	11,980	1,096	1,315
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 38	0	0	0
小計(①+②+③+④)		9,836	11,980	1,096	1,315
予算財源	一般財源	4,667	5,718	277	334
	国庫支出金	471	548	546	654
	都支出金	4,698	5,714	273	327
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	9,515	11,650	909	—
	⑥間接額	241	287	36	—
	⑦人件費	業務量(人)	1.37	1.29	0.49
総コスト(⑤+⑥+⑦)		10,573	9,933	3,822	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		20,329	21,870	4,767	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水					
7 エネルギー		8 経済	9 産業	10 不平等	○	11 都市	12 生産消費					
13 気候変動		14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和		17 実施手段	○					

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	年齢・性別等にかかわらず、全ての人に配慮した公共施設や生活環境の整備が進んでいると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	17	35	36	36
				実績	34.7	34.5	37.1	—
成果・評価指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	区民向け講座参加者数	人	—	目標	60	60	60	60
				実績	55	76	73	—
活動指標	団体・事業者向け講座参加者数	人	—	目標	80	80	80	—
				実績	9	21	76	—
目標との乖離の考察	団体・事業者向け講座は年4回開催することを予定していたが、令和4年度・令和5年度は年1回開催の開催となっていた。目標と実績に乖離が出ている。令和6年度はオンラインにて年4回開催（うち、1回はオンラインと対面の両方で開催）したことにより、目標に近い参加者数となった。 これまでの講座開催によって周知徹底を図ったことにより、「団体・事業者の合理的配慮」については一定の理解と取組が進んだことが確認できたため、令和7年度からは障害理解を含めた差別解消法の普及啓発動画を作成する。区の公式サイト等に掲載することで、より多くの方に周知していく。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	障害のある方が住み慣れた地域で安心して自分らしく生活していくためには、周囲の方に対し障害への理解を広げ、障害のある方への配慮が広く地域で実践されることが必要である。そのため、本事業は必要不可欠である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	区民向け講座は民間事業者へ委託しており、障害当事者自身の経験を踏まえたカリキュラムを作成し、聞き手側の属性により内容を変更するなど、柔軟な民間事業者委託が行われており、効率性は図られている。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	全ての人に配慮した公共施設や生活環境の整備を進めていくためには、障害のある人への配慮が地域で実践されることが不可欠である。本事業を継続的に実施することは、障害への理解と交流の促進に有効と判断する。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		区民向け講座については、チラシのデザインを目に留まるよう工夫したり、広報かつしか等でPRをしたりするなど広報に力を入れたことから、聴覚障害の講座は定員を大幅に超える申込みがあり、多くの方に関心を持ってもらえる講座となっている。 事業者向け講座については、4回開催し、介護・障害事業者の参加が多く、日々の実務に沿った内容となっており、説明の中で質問が出るなど、興味と理解が深まる様子がわかった。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		区民向け講座については、これまで実施してきた内容を着実継続していくとともに、他機関、他自治体での取組の情報集を図ることで、より魅力的な講座としていく。 また、令和6年度から民間事業者に対して合理的配慮の提供が義務付けられた。事業者向け普及啓発動画を作成し、合理的配慮を広く周知していく。			
評価	継続				

評価表

事業概要															
事務事業名	障害者施設の拡充支援			担当部	福祉部	関係課	-								
				担当課	障害福祉課										
開始年度	平成24	個別計画		葛飾区障害者施策推進計画											
根拠法令	-														
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	2	説明等 4(16)						
政策	7	障害者支援			施策	1	障害者自立支援								
事業目的	障害のある方が自らの可能性を発揮し、自分らしく暮らせるように支援する。														
事業内容	<p>社会福祉法人等に対する施設整備費の一部助成や区有地の無償貸付け等により、生活介護のサービスを提供する施設整備を促進し定員数の拡大等を図ることで、障害のある方の日中活動の場を確保する。</p> <p>また、重度障害に対応したグループホームの整備を促進するとともに、既存グループホーム等を活用するための支援策もしていく。</p> <p>さらに、障害児の施設において、肢体不自由や医療的ケアが必要な方の受入れを促進していく。</p>														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	142,486	151,038	185,910	259,723
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		142,486	151,038	185,910	259,723
予算財源	一般財源	142,486	151,038	185,910	259,723
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	133,054	142,138	175,829	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.40	0.50	0.65	—
		3,160	3,850	5,070	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		136,214	145,988	180,899	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	○	4 教育	5 ジェンダー	6 水				
7 エネルギー	○	8 経済	9 産業	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費			
13 気候変動		14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○					

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	重度障害者(区分4以上)のグループホーム利用者数		区分4以上のグループホーム利用者数	目標	—	140	146	158	
				実績	116	136	161	—	
成果・評価指標	障害者通所施設利用率(生活介護事業所)		%利用者数/定員数×100	目標	95.0	97.4	95.0	96.0	
				実績	96.9	89.6	93.0	—	
【参考】子ども向け調査	—		—	目標	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—	
活動指標	区が助成するグループホームを利用している重度障害者(区分4以上)数		人区重度障害者等グループホーム運営費等補助対象者数	目標	—	—	検討	62	
				実績	—	—	検討	—	
活動指標	区が助成する生活介護を利用する重度障害者(区分4以上)数		人区重度障害者日中活動促進費補助金対象者数	目標	—	330	360	390	
				実績	300	322	371	—	
目標との乖離の考察	区分4以上の重度障害者のグループホーム利用者や生活介護利用者は増加しているが、重度障害のある方や医療的ケアを必要とする方の受入れについては、看護師や介護スタッフの人員配置の課題があり、受け入れが進まない要因となっている。重度障害者等の受入れを促すため、グループホームに対しては令和7年度より重度障害者グループホーム運営費等助成を開始する。また、生活介護事業所に対しては、引き続き施設運営費の一部助成を継続していく必要がある。								

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	特別支援学校の卒業生等の日中活動の場を確保するため、また、障害のある方の社会参加や就労を支援するため、必要量に合わせて、施設整備を支援する必要がある。また、障害特性に配慮した施設整備が求められている。							
効率性 ※最適な手法か。	○	障害者のニーズに合わせ、各施設や法人の特性を活かした支援を行うことにより、効果的・効率的に施設整備を行っている。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△	重度障害のある方や医療的ケアが必要な方のグループホーム、日中活動の場の必要性を感じている。障害特性や障害程度及び医療的ケア等必要な支援を区別し時間をかけて、東京都とも連携しつつ段階的に拡充支援することが求められている。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	都区が実施する重度者受入れを促す補助制度により、重度障害のある方等が継続的に通所施設を利用することの目的は一定程度達成されている。しかし、医療的ケアが必要な方や車いすを利用している方を受け入れる施設は増えていない状況である。 高齢化や重度化に対応したグループホームについては、設置や受入れを促進するため、令和7年度に重度障害者グループホーム運営費等助成を開始することとした。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	「親なき後」において葛飾区に住み続けられるように、重度障害のある方や医療的ケアの必要な方を対象とするグループホームや生活介護施設は必要であるが、左記の理由で現状受入れが進んでいない。事故等を未然に防ぐ観点から、重度障害のある方等の受入経験のある社会福祉法人等と話し合い、重度障害や医療的ケア等に対応したグループホームや生活介護施設について、東京都とも連携して段階的に拡充支援を図っていく。								
評価	継続								

評価表

事業概要															
事務事業名	区内事業所と連携した障害者就労の促進			担当部	福祉部	関係課	産業経済課 保健予防課								
	担当課	障害福祉課													
開始年度	平成13	個別計画	葛飾区障害者施策推進計画												
根拠法令	-														
予算説明書	会計	一般	款	4	項	1	目	1	説明等 6(1)等						
政策	7	障害者支援		施策	2	障害者就労支援									
事業目的	障害のある方が自分にあった就労の場でいきいきと働き続けられるようにする。														
事業内容	<p>18歳以上の就労意欲がある障害のある方に、企業実習や作業訓練を通して一般企業への就職を支援する。また、就職後も継続して働き続けることができるよう、就労支援事業所や就労支援機関と連携し、職場定着のための支援を図る。</p> <p>区内や近隣の企業における障害者雇用の理解を深め、事業者とともに障害者雇用の促進に取り組む。</p> <p>自主生産品を製造する障害者施設への経営専門家の派遣、自主生産品販売所「ぶらすちよいす」の運営支援、共同受注窓口のPR強化などにより、自主生産品の販売促進や作業受注の拡大を図り、障害者施設利用者の工賃向上を目指す。</p> <p>※6年度より、「障害者施設自主生産品販売所運営費助成」と「障害者自立支援事業委託」を本事業に統合</p>														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	62,974	63,409	83,983	76,516
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		62,974	63,409	83,983	76,516
予算財源	一般財源	53,838	54,351	67,408	62,347
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	9,136	9,058	16,575	14,169
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	56,041	62,205	73,543	—
	⑥間接額	0	1,222	1,134	—
	業務量(人)	1.75	0.85	1.85	—
⑦人件費		11,575	6,545	14,430	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		67,616	69,972	89,107	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1	貧困	2	飢餓	3	保健	4	教育	○	5	ジェンダー	6	水
7	エネルギー	8	経済	○	9	産業	○	10	不平等	○	11	都市
13	気候変動	14	海洋資源	15	陸上資源	16	平和	17	実施手段	○	12	生産消費

事業指標										
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7		
成果・評価指標		% 就労継続者数(1年間同一職場／新規就職者数(1年前)×100)	就労継続者数(1年間同一職場／新規就職者数(1年前)×100)	目標	76.5	65	66	68		
				実績	63.6	61.9	67.5	—		
成果・評価指標		円 工賃支払総額÷開所日1日当たりの平均利用者数÷12	工賃支払総額÷開所日1日当たりの平均利用者数÷12	目標	—	19,300	25,000	26,500		
				実績	18,836	24,220	25,987	—		
【参考】子ども向け調査		—	—	実績	—	—	—	—		
活動指標		人 障害者就労支援センター登録者における新規就職者数(延人數)	当年度新規就職者数	目標	—	92	120	120		
				実績	90	116	114	—		
活動指標		件 共同受注ネットワーク作業受注件数	受注件数報告書	目標	12	15	20	22		
				実績	14	18	19	—		
目標との乖離の考察										
<p>・就労定着率は昨年度より向上し、目標達成ができた。時代の変化により必要性の薄れた事業の廃止や業務改善を進めたことにより生み出した人員と時間を就労定着支援に振り分けた成果であると考察している。</p> <p>・工賃平均月額は昨年度より約1,700円上がり、目標達成ができた。就労支援センターや販売促進アドバイザーによる製品の販路拡大支援、「ぶらすちよいす」の運営活性化を進めた成果であると考察している。</p> <p>・新規就職者数は昨年度に比べてほぼ横ばいであった。近年は、精神障害や発達障害など周囲に理解されにくく、就職支援が難しい方の利用登録が増えていることも要因ではないかと考えている。</p> <p>・共同受注窓口による受注実績は徐々に上がっているが、引き続きPRが必要である。</p>										

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	法定雇用率の引上げを受け働く障害者の数は今後も増加が予測されるが、「就労支援の充実」と「障害者雇用の理解促進」が両輪で進んでいかないと障害者就労は促進されない。また、一般就労が難しい方の就労の場として就労継続支援B型事業所などがあるが、自立の促進には工賃向上の取組が必要である。これらの現状と課題を総合的に捉えて地域の障害者就労を促進していくには、行政による就労支援センターの設置運営が必要である。				
効率性 ※最適な手法か。	就職支援や定着支援については、専門的知識や経験を有する者を会計年度任用職員として採用し、配置している。工賃向上の取組支援については、「自主生産品販売促進アドバイザーの障害者施設への派遣」や「共同受注窓口の設置」をノウハウを有する事業者に委託することで、業務の効率化を図っている。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	様々な障害特性を持った障害者が企業や就労支援施設で長く働き続けるためには、就労支援センターが企業、就労支援事業所、関係機関と連携して、就職支援や定着支援、障害者雇用への理解促進と職場開拓、施設利用者の工賃向上に向けた取組支援を進めることができると判断される。				
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	「就労支援の充実」「障害者雇用の理解促進」を両輪で進めていくには、就労支援センターと企業、就労支援事業所、関係機関などの連携が不可欠である。今後はより一層、センターが地域の障害者就労支援の核としての役割に注力できるようにしていかなければならない。令和6年度はチャレンジ雇用や定着奨励金支給など実施の必要性が薄れた事業の廃止を行ったほか、区役所実習などの業務改善を進めたことで人員と時間を生み出し、支援体制の充実を図った。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	引き続き一人一人の障害特性に応じた就職支援を行うことで就労ニーズに対応するとともに、安定的に働き続けられるようにするための定着支援に力を入れ就労定着率の向上を図る。 産業観光部や区内の産業関係団体、ハローワーク墨田などと連携して区内事業者の障害者雇用の理解を広げ、雇用が促進されるよう働きかけていく。				
評価	継続				

評価表

事業概要																
事務事業名	ゆりかご葛飾の推進			担当部	健康部	関係課	金町保健センター、子育て政策課、子育て応援課、子ども家庭支援課									
				担当課	青戸保健センター											
開始年度	平成27	個別計画		第3次かつしか健康実現プラン												
根拠法令	子ども・子育て支援法、母子保健法、葛飾区産後ケア事業実施要綱															
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1	説明等 2(1)							
政策	8	子ども・家庭支援		施策		1	母子保健									
事業目的	全ての子育て家庭が、出産や育児に対する不安を解消し安心して子育てができるよう、妊娠期から就学までを対象に、切れ目ない継続的な支援を行う。就学後も支援が必要な場合は、丁寧に引き継いでいく。															
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 母子健康手帳交付時に全妊婦を対象に助産師等が個別面接を行いサポートプランを作成する。 妊娠後期に助産師等が訪問し出産から産後についての必要な相談に応じる。 妊産婦の不安軽減や健康保持増進のためにセルフケアの体験や学びを提供する。 面接を受けた妊婦、1歳6ヶ月健診受診者、0~2歳の多胎児家庭にベビー用品などに使える応援券を交付する。 															

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	137,150	143,285	94,304	105,179
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	4,019	0
小計(①+②+③+④)		137,150	143,285	98,323	105,179
予算財源	一般財源	7,492	7,695	9,262	3,008
	国庫支出金	59,584	63,707	42,195	49,016
	都支出金	70,074	71,883	46,866	53,155
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	131,451	156,995	94,271	—
	⑥間接額	5,726	914	499	—
	⑦人件費	業務量(人) 4.96	5.10	4.56	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		39,059	36,990	35,568	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		176,236	194,899	130,338	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	○ 5 ジェンダー	○ 6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標										
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7		
成果・評価指標		厚生労働省「健やか親子21」調査	% この地域で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合	目標	95	96	96	97		
				実績	95.8	96.7	96.9	—		
成果・評価指標		厚生労働省「健やか親子21」調査	% ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	目標	88	88	89	89		
				実績	87.0	87.7	88.7	—		
【参考】子ども向け調査		—	—	実績	—	—	—	—		
活動指標		ゆりかご面接実施率	% ゆりかご面接実施数/母子健康手帳交付対象者数	目標	85	86	90	94		
				実績	81	89	93.7	—		
活動指標		産前産後サポート事業相談件数	件 児童館・保健センター実績報告	目標	13,000	13,000	13,800	15,100		
				実績	13,303	13,711	15,027	—		
目標との乖離の考察		ゆりかご面接実施率が大きく増加したのは、R6年10月から全ての母子健康手帳交付窓口でゆりかご面接ができるワンストップサービスの体制を整備したことによるものと推測する。目標値は達成したため、次年度の目標値を94%に変更する。 また、産前産後サポート事業相談件数が増加したのは、妊娠後期訪問件数が増えたことや2か月児の会などに両親で参加する家庭が増えたことなどが要因である。目標値は達成したため、次年度の目標値を15,100件とする。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	妊娠から産後間もない時期は、心身の不調や育児不安を抱えやすく、子育てを支援してくれる家族がない場合も多い。誰もが育児の孤立化、孤独化が起こりやすい状況にある。母子健康手帳の交付の機会を活用して、全ての子育て家庭のニーズに応じた伴走型支援を行うために必要性の高い事業である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	令和6年10月から全ての母子健康手帳交付窓口でゆりかご面接ができるワンストップサービスの体制を整備した。妊婦の利便性は向上し面接率も上昇し、より早期に支援の必要な子育て家庭へ継続的な支援も行うことができる。妊娠8か月アンケートの回答と同時に妊娠後期訪問の希望を伺うことや、2か月児の会の申込みをノーコードツールに変更することで、申請手続きの効率化を図ることができた。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	成果指標、「この地域で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合」は、国の指標(96%)よりも上回っている。また、「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合」は、国の数値(89%)に及ばないが、微増している。母子と子育て家庭が早期から相談しやすい支援体制を整備しているこの事業は有効であると判断する。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		活動指標のゆりかご面接実施率、産前産後サポート事業相談件数とも増加。目標値を達成した。「この地域で今後も子育てをしていきたいと思う保護者の割合」は97%である一方、「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合」は89%の微増であり、ゆとりをもった育児への支援をしていく必要がある。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		引き続き、ゆりかご面接を活用し、より子育て家庭のニーズ、妊娠期の不安や生活の困りごとに早期からアプローチできるように「こども家庭センター一体制強化事業」を開始する。これにより、母子保健部門と児童福祉部門の連携を強化する。また、乳児期の子育て家庭へ定期訪問し悩みや相談を傾聴し育児支援品を配布する「かつしかハッピーお届け隊事業」を実施し、タイムリーに支援の必要な世帯を適切な相談窓口やサービスへつなげる。			
評価	継続	妊娠婦から就学前までの子育て家庭全ての相談支援体制を充実させることで、子育てを孤立させない地域づくりを進めていく。			

評価表

事業概要																	
事務事業名	産後ケア事業の充実			担当部	健康部	関係課	金町保健センター、子育て政策課、子ども家庭支援課										
				担当課	青戸保健センター												
開始年度	令和元年度	個別計画	第3次かつしか健康実現プラン														
根拠法令	母子保健法、葛飾区産後ケア事業実施要項																
予算説明書	会計	一般	款	4	項目	3	目	1	説明等	2(5)							
政策	8	子ども・家庭支援		施策	1	母子保健											
事業目的	産後の母親の身体的回復と心理的な安定を促進することとともに、母親自身のセルフケア能力をはぐくみ、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。また、産後ケアを必要とする方が必要な支援を受けられるよう、事業の充実を図る。																
事業内容	1. 誰もが産後ケア事業を利用できるように実施施設を拡大する。 2. 利用者アンケートや実施施設との連絡会などを通じ、利用者ニーズにあった事業内容であるかを評価し改善していく。 3. 産後ケアを利用した方が継続的な支援を必要とする場合は、実施施設から報告を基に、母子とその家族に切れ目ない支援を行う。																

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	137,150	143,285	145,689	258,349
	②補正予算	0	34,288	112,248	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		137,150	177,573	257,937	258,349
予算財源	一般財源	7,492	21,770	3,175	64,637
	国庫支出金	59,584	77,045	128,883	129,077
	都支出金	70,074	78,758	125,879	64,035
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	131,451	156,995	237,142	—
	⑥間接額	5,726	914	0	—
⑦人件費	業務量(人)	4.96	5.10	1.21	—
		39,059	36,990	9,438	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		176,236	194,899	246,580	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載										
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	○ 5 ジェンダー	○ 6 水					
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費					
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○					

事業指標										
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7		
成果・評価指標	ゆったりとした気分で子どものと過ごせる時間がある母親の割合		%	健やか親子21アンケート調査結果(乳児健診)	目標	88	88	88.6	88.7	
				実績	87.0	87.7	88.7	—		
成果・評価指標	産後ケアを利用した産婦のうち、利用して良かったと思った産婦の割合		%	産後ケア利用者アンケート結果	目標	—	—	94	97.5	
				実績	88.5	94.0	98.3	—		
【参考】子ども向け調査	—		—	実績	—	—	—	—	—	
活動指標	産後ケア実施施設		か所	産後ケアそれぞれの実施医療機関の総計	目標	—	—	30	35	
				実績	24	26	35	—		
活動指標	宿泊ケア(R3～)・デイケア(R6～)利用日数		日	宿泊ケアとデイケアの利用日数の合計	目標	—	—	3,000	6,000	
				実績	1,163	2,509	5,939	—		
目標との乖離の考察	宿泊ケアとデイケアの利用日数が大きく増加したのは、令和6年度から基本利用料を無料にしたことによるものと推測する。活動指標の実績向上に伴い、成果・評価指標も実績が目標を上回った。 次年度は活動指標の目標値を見直し、宿泊ケアとデイケアの利用日数を6000件とする。									

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	産後間もない時期は、心身の不調や育児不安を抱えやすい。産後ケアを必要とする誰もが必要な支援を受けられ、安心して子育てができるよう支援するこの事業は、区が実施する必要性の高い事業である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	令和6年度は産後ケア利用にかかる基本利用料を無料にしたことで、経済的な問題のために利用を控えていた産婦も利用が可能となった。また、全ての母子健康手帳交付窓口でゆりかご面接と同時に産後ケア事業の利用申請ができるようにした。これらのことから、利便性が向上し、より支援の必要性の高い産婦も抵抗なく利用しやすくなり、サポートが受けやすい環境となった。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	基本利用料の無料化、実施施設数の増加、個別デイケアの開始などから、宿泊ケア、デイケアの利用日数は増加し目標値を大きく上回った。利用して良かったと思った産婦の割合は98.3%と高く、ゆったりとした気分で子どものと過ごせる時間があると回答している母親の割合も88.7%と目標値を上回っている。取組の成果が得られている。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		産後ケア事業を充実させることで、活動指標は大きく増加し、成果・評価指標目標値も達成することができた。 基本利用料の無料化、第2子以降も利用しやす個別デイケア、低体重児など退院が延長した乳児の修正月齢での受け入れなど、事業内容は対象者のニーズに沿って改善している。本事業は、母子とその家族が安心して子育てができるために必要な事業である。			
今後の方向性 ※SDGs実現の鍵点からも記載	評価	今後は、国の産後ケア事業ガイドラインの改定にあわせ、サービス内容をより分かりやすく、利用しやすくするために、宿泊ケアを「宿泊型」、デイケアを「通所型」、乳房ケアは、「通所型(短時間タイプ)」と訪問型へサービス区分と名称を変更する。また、産後うつのリスクの高い産婦など、より支援の必要性が高い産婦への対応ができるよう、実施施設と協働し、産後も安心して子育てができる支援体制を整備する。	継続		

評価表

事業概要												
事務事業名	ベビーカー購入等費用助成事業		担当部	子育て支援部	関係課	-						
			担当課	子育て応援課								
開始年度	令和5年度	個別計画	-									
根拠法令 葛飾区ベビーカー購入等費用助成事業補助金交付要綱												
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1 説明等 2(7)				
政策	8	子ども・家庭支援	施策	2	子育て家庭への支援							
事業目的	子どもを連れての移動は身体的・精神的負担が大きく、外出意欲の低下を招くことで、乳幼児健康診査や予防接種、育児学級など、重要な子育てイベントへの参加を控える要因となり、孤立感や育児疲れの増長、十分な子育て支援サービスを提供することができないことに繋がる。 そうしたことから、子育て世帯が移動手段として使用するベビーカーや抱っこ(おんぶ)紐・ベビースリング・ヒップシートを安価で購入等できるようにすることで、負担の軽減を図り、外出を促進することを目的とする。											
事業内容	3歳未満の子どもを養育する世帯を対象に、ベビーカー等の購入・レンタル費用の一部を助成するもの。 (1)助成対象条件 ・ベビーカー等の購入日又はレンタル開始日及び申請日において、葛飾区内に住所を有し、現に居住していること ・ベビーカー等の購入日又はレンタル開始日において、親子健康手帳(母子健康手帳)の交付を受けていること ・申請日時点において、3歳未満の子どもを1人以上養育していること (2)助成対象品目 ベビーカー・抱っこ(おんぶ)紐・ベビースリング・ヒップシート (3)申請受付期間 対象児童の3歳の誕生日の前日まで (4)助成額 購入・レンタル費用の1/2(上限1.5万円／対象児童)											

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	-	1,452	450	56,797
	②補正予算	-	0	0	0
	③繰越予算	-	0	0	0
	④流用等	-	0	870	0
小計(①+②+③+④)		-	1,452	1,320	56,797
予算財源	一般財源	-	1,452	1,320	56,797
	国庫支出金	-	0	0	0
	都支出金	-	0	0	0
	その他	-	0	0	0
決算	⑤執行額	-	624	809	-
	⑥間接額	-	0	370	-
	⑦人件費	-	0.08	0.08	-
業務量(人)		-	616	624	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		-	1,240	1,803	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	○ 9 産業	10 不平等	11 都市	○ 12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	利用者のうち負担軽減、外出促進につながった方の割合	% %	利用者向けアンケート	目標	-	-	-	95	
				実績	-	-	-	-	
成果・評価指標	-		-	目標	-	-	-	-	
	-			実績	-	-	-	-	
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-	
活動指標	助成件数		件	目標	-	-	-	2,900	
	-			実績	-	22	32	-	
活動指標	-		-	目標	-	-	-	-	
	-			実績	-	-	-	-	
目標との乖離の考察	・令和7年度から重点化された事業であるため、令和6年度まで目標値の設定はない。 ・助成対象者や助成対象品目の拡充(令和7年度から)により、令和7年度実績値は大幅増が見込まれる。 【主な拡充内容】 ・助成対象者 「3歳未満の多胎児を養育する世帯」から「3歳未満の子ども(対象児童)を1人以上養育する世帯」に拡充 ・助成対象品目 「多胎児用ベビーカー本体」に「単胎児用ベビーカー本体」及び「抱っこ(おんぶ)紐・ベビースリング・ヒップシート」を加えた。								

評価(各項目)				
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	子どもを連れての移動は身体的・精神的負担が大きく、外出意欲の低下を招くことで、孤立感や育児疲れの増長、十分な子育て支援サービスを提供することができないことに繋がる。 そうした中、区が移動支援の更なる充実を図り、移動に関する負担を軽減するため、子育て世帯を対象としたベビーカー購入等費用を助成することは必要不可欠である。		
効率性 ※最適な手法か。	○	ベビー用品店や子育て施設でのチラシ配架、SNS配信による事業周知のほか、各課窓口に設置している区政情報モニターを活用した事業PRにより、コストをかけずに広く周知を行っている。		
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	令和7年度から助成対象者及び助成対象品目を拡充したことで、令和6年度の助成件数を大幅に上回るペースで申請がきており、ベビーカー等の更なる普及や、子育て家庭の経済的な負担の軽減につながっている。		
評価(総合)				
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和6年度の助成件数を大幅に上回るペースで申請がきていることから、令和7年度は令和6年度より助成件数が大幅に増加する見込みである。そのため、ベビーカー等の普及や、子育て家庭の経済的な負担の軽減が広がっている。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	・事業目的である負担の軽減及び外出の促進を図ることができているか、利用者からの聞き取りなどを通じて把握する必要がある。 ・利用者向けアンケートを行い、区民ニーズを捉えた上で、助成上限額や助成対象品目について適宜見直しを検討する。			
評価	継続			

評価表

事業概要													
事務事業名	使いやすい預かり保育の充実			担当部	子育て支援部	関係課	-						
	担当課	子育て施設支援課					-	-					
開始年度	平成28	個別計画		第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画									
根拠法令	私立幼稚園等扶助要綱、特定教育・保育の確認を受けていない幼稚園に対する幼稚園型一時預かり事業等補助金交付要綱、私立保育所等扶助要綱												
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2 説明等 1(2)⑥等					
政策	8	子ども・家庭支援		施策	2	子育て家庭への支援							
事業目的	保育施設における延長保育の実施や、私立幼稚園等における教育時間前後や三季休業中の預かり保育の実施、使いやすい一時保育の仕組みの構築を通じて、多様な働き方への対応はもとより、子どもの集団保育の経験や親のリフレッシュ・レスパイトを目的とした利用など、保育施設利用者、幼稚園利用者、家庭で子どもを保育する保護者、それぞれが使いやすい預かり保育を実現する。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育施設等における延長保育実施に係る補助 ・私立幼稚園等における教育時間前後や三季休業中の預かり保育の実施に係る補助 ・私立幼稚園等における定期長時間預かり保育の実施に係る補助 ・一時保育実施施設に対する補助 												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	531,986	594,604	603,584	610,910
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		531,986	594,604	603,584	610,910
予算財源	一般財源	354,896	419,709	420,344	406,835
	国庫支出金	88,259	85,617	89,020	99,102
	都支出金	88,831	89,278	94,220	104,973
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	677,051	607,972	597,443	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人) 0.50	0.55	0.45	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		3,950	3,995	3,260	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		681,001	611,967	600,703	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水				
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等		11 都市		12 生産消費				
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和		17 実施手段	○					

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	預かり保育利用人数(区内)	人	実施報告書	目標	88,988	110,203	156,535	150,539
				実績	103,271	99,740	132,151	—
成果・評価指標	一時保育の延べ人数	人	実績報告書	目標	—	—	17,407	17,407
				実績	—	—	16,088	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	預かり保育実施施設数(区内)	園	実施報告書	目標	20	21	31	30
				実績	20	22	31	—
活動指標	一時保育実施施設数	か所	実績報告書	目標	—	—	38	38
				実績	—	—	35	—
目標との乖離の考察	預かり保育において、成果・評価指標の実績は目標を下回っているものの、実施施設数は目標を達成しており、引き続き、子育て世帯の多様化するニーズを把握し、需要に沿った事業を実施することで実績は増えるものと考える。 また、一時保育に関しても目標に対し、実績は92%ほどの達成率にとどまったが、延べ人数を見ると、各施設で毎日1名以上を預かっている計算となり、本事業の需要はあることがうかがえる。このことから各施設の利用状況を踏まえ、必要な地域で事業を実施していくように、事業実施に向けた施設への働きかけを行っていくことで、更に実績が増えると見込んでいます。							

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	就労形態の多様化等に伴い、保育時間を延長して児童を預けられる環境や保育所等を利用していい家庭においても、日常生活上の突発的な事情や社会参加、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減など、家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を預かる事業であることから、本事業を欠くことはできない。							
効率性 ※最適な手法か。	○	教育・保育施設の空間や人材を活用するものであることから効率的である。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	保育施設利用者、幼稚園利用者において保育の必要性がある児童に対しての取組みを行っており、また、家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を預かる事業であり、多様な働き方への対応、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担の軽減といった子育て世帯への課題に応えることができている。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	多様化する保育ニーズに対応する事業であることから、本事業の実施は重要であり、事業の周知を行い、理解度を高め、利用促進を図っていく必要がある。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	これまで実施してきた内容を継続しながら、引き続き、日々変化する保育ニーズを把握し、それを踏まえた事業見直しを行い、保育施設利用者、幼稚園利用者及び家庭で子どもを保育する保護者が、いつでも預かり保育を使いたいときに使える事業を展開していく。 また、事業の理解度を高めるため、ホームページ等で周知し、利用促進を図っていく。								
評価	継続								

評価表

事業概要											
事務事業名	子ども未来プラザの整備	担当部	子育て支援部	関係課	保育課						
		担当課	子育て政策課								
開始年度	平成21	個別計画	葛飾区子ども・若者総合計画								
根拠法令											
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	説明等 1(1)、(2)				
政策	8	子ども・家庭支援		施策	2	子育て家庭への支援					
事業目的	子育て家庭のニーズに対応するため、基幹型児童館を子ども未来プラザとして整備し、妊娠期から子どもが成人するまでの全ての子どもとその家庭への支援の充実を図る。										
事業内容	子育て支援の拠点となる子ども未来プラザを整備し、妊娠期から成人するまでの全ての子どもとその家庭への支援に取り組むとともに、配慮を必要とする子どもや保護者への支援を充実する。また、区民に身近な場所で、気軽に相談したり仲間づくりができる環境を整えるとともに、定期的な会議等により、地域団体や行政機関等とのネットワークを構築することで、地域の子育て力向上に寄与する。										

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	581,227	1,185,203	188,557	1,337,945
	②補正予算	26,500	90,600	▲ 47,898	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	1,239	0
小計(①+②+③+④)		607,727	1,275,803	141,898	1,337,945
予算財源	一般財源	586,997	599,986	103,659	177,055
	国庫支出金	5,739	14,268	0	14,959
	都支出金	14,991	25,549	0	24,931
	その他	0	636,000	37,000	1,121,000
決算	⑤執行額	565,429	1,224,149	141,257	-
	⑥間接額	0	0	0	-
	業務量(人)	3.20	3.20	3.00	-
⑦人件費		25,280	24,640	23,400	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		590,709	1,248,789	164,657	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	5 ジェンダー	○ 6 水							
7 エネルギー	○ 8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	○ 12 生産消費	○						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○							

事業指標							
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6
成果・評価指標	子ども未来プラザ整備数	か所	累計	目標	2	3	3
				実績	2	3	3
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-
				実績	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-
活動指標	子ども未来プラザ東四つ木	-	-	目標	工事	工事・竣工・開設	-
				実績	工事	工事・竣工・開設	-
活動指標	(仮称)子ども未来プラザ白鳥	-	-	目標	レイアウト検討	基本設計	実施設計
				実績	レイアウト検討	基本設計	実施設計
目標との乖離の考察	実施設計着手後、調理設備の設置等の更なる利便性向上を図るために、基本設計に手直しが生じたことから設計工期が延伸したもの。						

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	「子育て支援施設の整備方針」にて、区内7か所の基幹型児童館を地域の拠点施設として更新していくとあり、妊娠期から子どもが成人するまで、切れ目がない子育て支援を実現するための拠点づくりとして、本事業を欠くことはできない。 また、地域のネットワーク構築という点では、公立施設が地域の中核となって進めていくことが必要であり、区が果たす役割は大きいと考える。			
効率性 ※最適な手法か。	○	施設の整備には時間と費用を要し、効率化できる余地は少ないものの、工事や設計の内容については技術職の意見を取り入れることで効率化に取り組んでいる。 地域のネットワーク構築については、子ども未来プラザが中心となることで、地域団体を含めた会議や合同イベントなどを円滑に実施できており、効率的な手法であると考える。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	子ども未来プラザを整備することにより、妊娠期から成人するまでの全ての子どもとその家庭への切れ目ない支援につながっている。また、地域のネットワーク構築の面では、子ども未来プラザを中心とした定期的な会議などにより、保育施設等との合同イベントの開催にもつながっているほか、各子育て団体からのご意見を伺い、今後の施策展開を検討する機会ともなっており、有効性を発揮していると判断する。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		施設整備に当たっては、地元住民や現場職員との協議を重ねながら検討を進めており、区内7か所のうち、3か所まで整備済みとなっている。 地域とのネットワーク構築においても、各プラザで定期的にネットワーク会議を開催するなど、地域の子育て支援拠点としての役割を果たすことができている。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		令和7年度は4か所となる白鳥の設計が完了し、整備工事に着工する予定である。引き続き、地元住民や現場職員の声を聞きながら、利用者にとってより利便性の高い施設となるように進めていくとともに、子育て支援拠点として子どもの育ちを支援する施設となるような施設整備を目指していく。 また、今後整備していく3か所についても、切れ目ない子育て支援の実現に向けて、候補地等の検討を進め、計画公表を目指していく。			
評価	継続				

評価表

事業概要														
事務事業名	就学前教育の質向上の推進			担当部	子育て支援部	関係課	-							
	担当課	子育て施設支援課		-	-		-	-						
開始年度	令和5	個別計画		葛飾区子ども・若者総合計画		-	-	-						
根拠法令	-													
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	2 説明等 1(2)の一部等						
政策	8	子ども・家庭支援		施策		2	子育て家庭への支援							
事業目的	区内子育て施設における就学前教育の質向上に向けた支援を行うことで、幼児一人一人の生涯にわたる生活や学習の基盤となる生きる力の基礎を育み、人生におけるウェルビーイングの向上につなげる。													
事業内容	<p>令和7年度から以下の3事業を包括し、「就学前教育の質向上の推進」の事務事業名で重点事業化。</p> <p>(1)特色ある幼児教育推進事業(令和5年度開始) 私立幼稚園及び認定こども園が行う、幼稚園教育要領を踏まえた上で創意工夫を重ね、長年積み上げてきた教育実践などを生かし、更に発展させた特色ある幼児教育の取組を支援する。</p> <p>(2)とうきょう すぐわくプログラム推進事業(令和6年度開始) 各園の環境や強みを活かしながら、各園が選択するテーマに沿って、乳幼児の興味、関心に応じた探究活動を実践する保育所等を支援する。</p> <p>(3)公開保育を通じた学び合い等支援事業(令和7年度開始) 日常の保育を他園の保育者に見学してもらう公開保育を実施し、前向きな意見やアドバイス等をもらう取組を支援する。</p>													

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	-	30,000	60,484	121,130
	②補正予算	-	16,955	43,604	0
	③繰越予算	-	0	0	0
	④流用等	-	0	0	0
小計(①+②+③+④)		-	46,955	104,088	121,130
予算財源	一般財源	-	46,955	60,484	60,390
	国庫支出金	-	0	0	0
	都支出金	-	0	43,604	60,740
決算	その他	-	0	0	0
	⑤執行額	-	38,012	74,223	-
	⑥間接額	-	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	-	0.25	1.60	-
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	-	1,925	12,480	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		-	39,937	86,704	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	公私・施設類型の枠組みを越えて好事例の横展開の実施		-	目標	-	検討	実施	実施
			実績	-	検討	実施	-	
成果・評価指標	公開保育参加施設数		施設	目標	-	-	-	20
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査		-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	特色ある幼児教育推進事業 実施施設数		施設	目標	-	23	28	26
				実績	-	21	26	-
活動指標	とうきょう すぐわくプログラム推進事業 実施施設数		施設	目標	-	-	43	49
				実績	-	-	22	-
目標との乖離の考察	<ul style="list-style-type: none"> 特色ある幼児教育推進事業の成果を区HPで公表するとともに、取組の効果等の発表会の場を設け、私立保育所や公立保育園・幼稚園にも参加を呼び掛けることで、公私・施設類型の枠組みを越えて好事例の横展開を図っている。発表会に参加した園からは「参考になることが多かった」「自園の保育にも生かしていきたい」といった声をいただいており、今後も引き続き実施していく。 特色ある幼児教育推進事業は、対象施設における事業への理解が進み、着実に実施することができている。 とうきょう すぐわくプログラム推進事業は、当初の見込みより実施施設数が減ったが、事業開始年度であり、各施設からは準備が間に合わなかったと聞いている。令和7年度以降は実施施設数は増えていくものと見込んでいる。 							

評価(各項目)						
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	O	国は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる幼児期における教育の充実を図ることは極めて重要であることから、幼児が多くの時間を過ごす教育・保育施設等における就学前教育の質の向上に取り組んでいる。こうした状況下において、区でも区内子育て施設の就学前教育の質向上を推進するため、公私・施設類型の枠組みを越えた一体的な支援を行うことが必要である。				
効率性 ※最適な手法か。	O	各施設の取組を支援するだけでなく、取組の効果等を発表する場を設けたり区HPで公表したりすることにより、好事例の横展開を図っている。また、公開保育を通じた学び合い等支援事業では、公開保育実施園に加え、見学に参加した園も保育を学ぶことができる。このように、波及効果を生み出しやすい事業のつくりとしている。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついでいるか。	O	近年、保育実践の質を継続的に高めていくためには、第三者の視点を取り入れた評価による気付きと実践の往還の手法が重視されており、区内施設からも自園の取組の良さや課題発見、解決について客観的な意見を求める声がある。これらを踏まえ、区が事業を推進していくことで、施設間で保育の課題を話し合ったり、他園の取組の良さを自園に取り入れたりするなど、各施設が相互に学び合う風土が醸成され、事業目的の達成に寄与するものとなる。				
評価(総合)						
各評価項目を踏まえた総合的評価		公私・施設類型の枠組みを越えて、区内子育て施設における就学前教育の質向上に向けた取組を一体的に支援する方針の下、施設間のコミュニケーションを促し、各施設が相互に学び合う風土を醸成する。また、園児の取組を支援する事業や保育士・幼稚園教諭等の職員の学びにつなげる事業など、様々な観点から効果的に事業を実施することにより、就学前教育の質向上を推進する。				
今後の方向性 ※SDGs実現の鍵点から記載		国が示す今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方について注視するとともに、国の動きに先立ち、就学前教育の質向上に寄与する施策を実施していく。特色ある幼児教育推進事業においては、継続事業(一度認定された事業)の補助期限の延長を希望する声が多くあり、期限が経過する令和8年度からの事業の拡充を検討する。既存事業の充実に加え、各施設の意見や要望を丁寧に聞き取りながら、新規事業の実施も検討していく。なお、事業の実施においては、教育委員会事務局とも連携しながら進めていく。				
評価		評価	継続			

評価表

事業概要													
事務事業名	送迎保育ステーションモデル事業		担当部	子育て支援部	関係課	-							
				担当課									
開始年度	令和6年度	個別計画	葛飾区子ども・若者総合計画										
根拠法令	-												
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1 説明等 1(14)					
政策	8	子ども・家庭支援		施策	3	仕事と子育ての両立支援							
事業目的	保育需要の地域偏在や保育園利用者の子育てと就労の両立といった課題に対応するため。												
事業内容	送迎保育ステーション対象園へのバス送迎を行うとともに、それに伴う朝夕の預かり保育を行う。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	-	-	11,501	53,301
	②補正予算	-	-	6,225	0
	③繰越予算	-	-	0	0
	④流用等	-	-	0	0
小計(①+②+③+④)		-	-	17,726	53,301
予算財源	一般財源	-	-	9,147	25,700
	国庫支出金	-	-	8,339	25,681
	都支出金	-	-	0	0
	その他	-	-	240	1,920
決算	⑤執行額	-	-	16,842	-
	⑥間接額	-	-	0	-
	⑦人件費	-	-	1.20	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		-	-	9,360	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		-	-	26,202	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	○ 5 ジェンダー	○ 6 水							
7 エネルギー	8 経済	○ 9 産業	○ 10 不平等	○ 11 都市	○ 12 生産消費							
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○							

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	利用者数(年間)	人	利用承諾人数	目標	-	-	10	20
				実績	-	-	6	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	送迎保育ステーション設置数	か所	累計	目標	-	-	1	1
				実績	-	-	1	1
活動指標	送迎対象園数	園	事業参加園	目標	-	-	10	10
				実績	-	-	6	-
目標との乖離の考察	利用者数については、令和6年度は年度途中からの開始を考慮して、定員20名の半数である10名を目標としていたが、実際の利用者数は6名であった。令和6年度の事業期間は1月から3月であり、すでに保育園に入園している方が主な対象者であったことから、事業そのものの必要性が低い方が多かったものと推測される。 活動指標の対象園数が目標を下回っている点は、事業参加に当たり、保護者との関係希薄化や子どもの安全面などを課題と感じ、参加を見送ったものと考えれる。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 少子化を背景に、交通不便地域などにある保育園は空き定員が目立ち始めている。また、女性の社会進出などから、子育てと就労の両立が一層求められる中、本事業を区がモデル的に試行し、今後の施策を検討するため必要な事業であると考えられる。				
効率性 ※最適な手法か。	△ 委託により実施しているが、他自治体と比較しても、委託料が高額となっており、コスト面に課題を抱えている。コスト削減のため、契約内容はもとより、事業全体の在り方を再考する必要がある。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に貢献しているか。	△ 現状、送迎対象園に在籍している方からの利用が多く、新たに保育所を利用する方の利用申込みが極めて少ない状況となっており、事業目的の一つである「保育需要の地域偏在の解消」という面からは有効とは言えない。				
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	事業目的のとおり、保育需要の地域偏在や保育園利用者の子育てと就労の両立といった課題はあることから、事業自体の必要性は認められるものの、利用者が伸び悩んでいる点や、コスト面に課題を抱えている点を考慮すれば、次年度以降の実施については、事業内容の分析や見直しが必須である。				
今後の方向性 ※SDGs実現の鍵点から記載	△ 利用者や送迎対象園に在籍する保護者(未利用者)へのアンケート調査を行い、事業効果や利用者ニーズの分析を行うとともに、コスト面でも実施方法等の見直し等で削減可能かどうかの検討を行っていく。 現在を踏まえると、実施エリアなどの事業拡大は考えづらく、次年度以降の展開としては、コストの見直しを図りながら、利用者数を増やしていく必要がある。また、アンケート調査の結果次第では、事業の廃止や縮小も視野に入れる必要がある。				
評価	改善				

評価表

事業概要													
事務事業名	総合的な保育充実支援			担当部	子育て支援部	関係課	-						
	担当課	子育て施設支援課		-	-		-	-					
開始年度	平成29	個別計画		第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画		-	-	-					
根拠法令	-		-		-		-						
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1 説明等 1(9)					
政策	8	子ども・家庭支援		施策	3	仕事と子育ての両立支援							
事業目的	質の高い保育の提供を目指すため、保育人材の安定的な確保や、保育士の経済的負担軽減の支援により、保育士の働く環境を改善することで人材の定着を図るほか、指導検査の効果的な実施など総合的な保育の充実につながる取組を実施する。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 区内私立保育施設の人材確保を支援するため、私立保育施設を対象とした就職・転職フェアの開催や、施設長に向けたセミナーを実施するとともに、区内就職支援コーディネーターを配置し、就職相談や施設見学の案内等を実施する。 人材確保に加え、保育施設で勤務する保育士の定着を図るため、保育事業者が保育士のために借り上げる宿舎に係る費用の一部や、保育士に支給する住宅手当の費用の一部等を助成するとともに、区内私立保育施設で働く保育士に対し奨学金返済費用の一部を助成する。 令和5年度に児童相談所が設置されたことに伴い、保育施設への指導検査権限が都から区へ委譲されたことにより、保育施設の適正な運営の確保及び保育の質の向上を図るために、保育施設に対して立入りによる指導検査を行う。 												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	647,868	607,449	488,238	502,912
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	7,869	0
小計(①+②+③+④)		647,868	607,449	496,107	502,912
予算財源	一般財源	362,587	301,732	191,425	200,140
	国庫支出金	112,250	115,387	107,417	118,629
	都支出金	173,031	190,330	196,523	184,143
決算	その他	0	0	0	0
	⑤執行額	444,511	479,361	496,107	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	9.90	17.10	17.10	—
		65,460	116,550	117,630	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		509,971	595,911	613,737	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○ 5 ジェンダー	○ 6 水							
7 エネルギー	8 経済	○ 9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費							
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○							

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	保育人材確保事業により就職につながった人數		人	相談者及び保育施設への聞き取り調査	目標	84	84	86
				実績	71	62	62	—
成果・評価指標	区内保育所における保育士の定着率		% 施設向けアンケート	目標	—	—	80.0	81.0
				実績	—	—	81.7	—
【参考】子ども向け調査		—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	就職相談者数		人	就職支援コーディネーターが相談を受けた人数	目標	—	—	45
				実績	35	57	58	—
活動指標	奨学金返済支援事業利用者数		人	補助実績	目標	—	—	250
				実績	250	250	297	—
目標との乖離の考察	就職相談者数は目標値を上回ったものの、就職につながった人数については、都内の保育士の有効求人倍率が上昇傾向であることも影響してか、目標値を下回る結果となった。一方で、保育士の定着率については、各種支援事業の利用者数が増加していることから、区が行う支援事業が私立保育施設の保育士定着に寄与し、目標の達成につながったものと考えている。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	保育士の有効求人倍率が高い水準で推移し、保育士確保が困難な状況の中、保育内容の充実や質の高い保育の提供のためには、区による保育人材の安定的な確保に対する支援や効果的な指導検査の実施は必要不可欠である。				
効率性 ※最適な手法か。	保育人材の確保・定着のため、各種支援策を充実させることで、多額のコストを要していることが課題であると捉えており、国・都の補助制度を積極的に活用することで、区の財政負担の軽減を図っている。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に貢献しているか。	保育士の定着については、様々な補助を実施することによって目標値を達成している一方、就職につながった人數については目標値を達成しておらず、人材確保について更なる強化策が必要である。また、指導検査については、全施設に対して実施できており、必要に応じて助言を行い、改善が行われている。				
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	様々な補助事業を行うことで、保育士の定着については一定の成果が出ているが、全国的な保育士不足の状況の中では、保育士確保策については更なる強化が必要である。				
今後の方向性 ※SDGs実現の鍵点からも記載	保育人材の確保・定着に向けて各種支援策を充実させることで高いコストを要しているが、都内の保育士の有効求人倍率が高水準で推移している中、各種支援策は区内私立保育施設を選択する1つのきっかけとなっており、縮小又は見直しすることは困難であると考えている。より多くの保育人材を確保・定着させていくためには、各種支援制度をより多くの方に知っていただくことが必要であると考えており、各種支援制度や区内保育施設の情報をまとめた冊子を区施設やハローワーク等に設置するほか、就職・転職フェアや、就職支援コーディネーターによる養成校訪問の機会も活用して配布し、積極的に周知してまいりたい。また、昨今の就職活動におけるSNS活用の重要性を考慮し、施設長セミナーでSNSを活用した採用活動のノウハウを各施設に伝えていく。				
評価	改善				

評価表

事業概要															
事務事業名	学校施設等を活用した放課後 子ども支援事業 【私立学童保育クラブ】			担当部 担当課	教育委員会事務局 放課後支援課	関係課	子育て政策課								
開始年度	平成28	個別計画		第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画・葛飾区教育振興基本計画											
根拠法令	児童福祉法														
予算説明書	会計	一般	款	8	項	6	目	1	説明等 6(1)等						
政策	8	子ども・家庭支援			施策	4	放課後支援								
事業目的	社会において、子育てと仕事を両立しながら、誰もが自分らしく活躍する中で、子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所を整備する。														
事業内容	子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるよう、学校敷地内や学校近隣の適切な場所に学童保育クラブを整備する。 学童保育クラブの待機児童が多い学校において、放課後、土曜日、三季休業中等の未利用時間帯に校内の諸室等を活用した待機児童対象の放課後居場所事業を実施する。														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	132,513	98,572	222,384	302,646
	②補正予算	0	57,926	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 3,396	4,267	▲ 233	0
小計(①+②+③+④)		129,117	160,765	222,151	302,646
予算財源	一般財源	75,549	136,502	197,275	245,755
	国庫支出金	10,520	13,948	14,394	37,444
	都支出金	43,048	10,315	10,482	19,447
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	128,148	148,719	122,567	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	4.65	4.65	5.50	-
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	36,735	35,805	42,900	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		164,883	184,524	165,467	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	○ 5 ジェンダー	○ 6 水											
7 エネルギー	8 経済	○ 9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費											
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○											

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場で、子どもが放課後等を安全・安心に過ごせていると思う保護者の割合		%	学校教育アンケート	目標	59.6	61.6	72.2	77.4
					実績	71.2	74.0	76.9	-
成果・評価指標	-		-		目標	-	-	-	-
					実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	-		-		実績	-	-	-	-
活動指標	学童保育クラブ学校内整備校数(累計)	校	-		目標	34	36	37	38
活動指標	学童保育クラブの待機児童解消に向けた放課後居場所事業(モデル実施)学校数	校	-	目標	-	-	4	8	
目標との乖離の考察	令和6年度に実施した学校教育アンケート結果では、肯定的な意見が目標を上回る結果となった。否定的な意見が8.5%（令和5年度9.3%）、「わからない」という回答が14.7%（令和5年度16.8%）となっており、放課後支援課の事業として考えると、学童保育クラブの新設及び学童保育クラブの待機児童解消に向けた放課後居場所事業によるものと考察する。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	学童保育クラブは、保護者の就労等で放課後等に監護が必要な児童に適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図る上で必要不可欠な事業である。また、学童保育クラブの待機児童解消に向けた放課後居場所事業については、その解消のために緊急対策として実施する必要な事業である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	学童施設を整備するには、完成までの時間や費用の問題が大きい。放課後の空き教室を使用する放課後居場所事業は学童施設の整備に比べて、時間や費用をかけず実施でき、待機児童の緊急対策として機能していることから、効率的である。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	令和6年度の学校教育アンケートにて、「学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場で、子どもが放課後等を安全・安心に過ごせていると思う」と回答した保護者が76.9%と令和5年度から2.9ポイント増加しており、児童の安全・安心な居場所の提供に寄与している。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	学童保育クラブについては、目標に沿って着実に整備を進めている。 令和6年度から新たに開始した学童保育クラブの待機児童解消に向けた放課後居場所事業については、利用者からアンケートを行った結果、「子どもの預け先として助かっている」などの肯定的な回答が9割以上を占めた。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	令和7年度の学童保育クラブの入会申請者は5,787人であったが、子ども・若者総合計画によると令和11年度の学童利用見込みは5,867人と入会申請者は今後も増加する見込みである。このような中で令和7年度はかつしかプラスの実施校を4校から8校に拡大するとともに、夏休み期間に子育て部門と連携して児童館職員が小学校2校で学童保育を実施するなど、様々な対策を講じて、子どもが安心して過ごすことのできる居場所づくりに取り組んでいる。今後も秋に学童と夏季学童の募集時期を合わせて募集するなど、保護者がわかりやすく最適なサービスを選択できるよう更なる改善に取り組む。				
評価	改善				

評価表

事業概要															
事務事業名	学校施設等を活用した放課後 子ども支援事業 【わくわくチャレンジ広場】			担当部 担当課	教育委員会事務局 地域教育課	関係課	放課後支援課								
	担当部 担当課	教育委員会事務局 地域教育課	関係課				放課後支援課								
開始年度	平成28	個別計画	第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画・葛飾区教育振興基本計画												
根拠法令	児童福祉法														
予算説明書	会計	一般	款	8	項	6	目	1	説明等 6(2)等						
政策	8	子ども・家庭支援			施策	4	放課後支援								
事業目的	小学校の授業終了後等に、小学校の施設を使用した学習や遊び、文化・スポーツ活動、体験活動等を通して、異学年の児童や地域の大人との交流を図り、児童の自主性、社会性及び創造性を養い、もって児童の健全育成に寄与するとともに、これらの活動を地域の人材が支援する仕組みをつくり、地域の教育力の向上を図る。														
事業内容	1 月～金曜日の平日:下校時から午後6時(※) 2 土曜日、三季休業日等の学校休業日:午前8時30分から午後6時(※) ※実施日時は、各学校で異なる。 わくわくチャレンジ広場…小学校の空き教室や体育館、校庭を活用し、地域の方を中心とする児童指導サポーター(有償ボランティア)の見守りの中、児童が自由に遊び・学ぶことができる場所 ※児童指導サポーターの報償費は1,100円/時間(令和4年度迄800円、令和5年度から現在の金額に増額) ※児童指導サポーターの平均年齢は69.3歳(令和7年7月末時点)														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	240,258	297,868	310,787	315,464
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 4,772	▲ 4,144	0	0
小計(①+②+③+④)		235,486	293,724	310,787	315,464
予算財源	一般財源	150,467	181,706	195,305	188,898
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	85,019	112,018	115,482	126,566
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	202,657	274,653	291,536	—
	⑥間接額	7,888	8,877	2,883	—
⑦人件費	業務量(人)	13.70	14.70	14.70	—
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	108,230	113,190	114,660	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		318,775	396,720	409,079	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1	貧困	2	飢餓	3	保健	○	4	教育	○	5	ジェンダー	○	6	水	⋮	⋮
7	エネルギー	8	経済	○	9	産業	○	10	不平等	11	都市	○	12	生産消費	⋮	⋮
13	気候変動	14	海洋資源	15	陸上資源	16	平和	17	実施手段	○	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場で、子どもが放課後等を安全・安心に過ごせていると思う保護者の割合		% 学校教育アンケート	目標	59.6	61.6	72.2	77.4	
				実績	71.2	74.0	76.9	—	
成果・評価指標	—		—	目標	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—	
【参考】子ども向け調査	—		—	実績	—	—	—	—	
活動指標	わくわくチャレンジ広場の対象学年を1年生からとする校数		校	目標	26	24	26	26	
				実績	24	24	26	—	
活動指標	—		—	目標	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—	
目標との乖離の考察	アンケート結果では、肯定的な意見が目標を上回り、令和6年度は令和5年度よりも肯定的な意見が増加した。わくわくチャレンジ広場が新型コロナウイルス感染拡大による休止から少しづつ制限を解除し、活動を拡大していることが影響したと考えられる。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	地域を中心に学校で児童の遊びや学びを見守る、放課後等の安全・安心な居場所であり、異学年の児童や地域の大人との交流を通じた児童の健全育成、地域コミュニティー形成の場として必要な事業である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	サポーターの高齢化や人員不足による対象学年や実施日、三季休業実施の制限等を解消するため、令和2年度以降7校において、運営支援業務委託を導入して、人員不足を補っている。委託により運営を支援することでサポーターの平均年齢が最も高く78歳を超えている上小などでも、地域の方を中心とした安定的な運営を維持できている。また、令和7年度の登録に当たり、これまで紙の申請書を必要とした利用登録について、ノーコードツールを活用したオンライン申請を取り入れ、手続の簡素化を進めるなど、利便性の向上にも取り組んでいる。			
有効性 ※事業内容が事業目的に結びついているか。	○	令和6年度の学校教育アンケートにて、「学童保育クラブやわくわくチャレンジ広場で、子どもが放課後等を安全・安心に過ごせていると思う」と回答した保護者が76.9%と令和5年度から2.9ポイント増加しており、児童の安全・安心な居場所の提供に寄与している。また、児童の登録率は、73.4%と令和5年度から3.1ポイント増なっている。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		評価指標としている学校教育アンケートの結果から、肯定的な意見が増加していることが分かり、わくわくチャレンジ広場に一定の評価をいただいている。一方で、実施しているわくわくチャレンジ広場によっては、児童指導サポーターの高齢化や人員の確保が困難なことにより、実施内容の縮小を余儀なくされている状況にある。子どもたちがより安全・安心に過ごすことができる居場所を整備するためには、対象学年や実施日数など、運営体制の更なる拡充が必要である。これまで運営体制の拡充について粘り強く協議を続け、令和6年度は中之台小学校で3年生以上から2年生以上へ対象学年を拡大し、中之台・東金町・東柴又小学校においても週5日間で実施日数を拡大したものの、コロナ前の体制を取り戻すに留まり、地域の方だけではこれ以上の拡大を図るのは難しい状況にある。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		地域教育という事業の意義や放課後等へのニーズを踏まえ、実施日数や参加対象学年の制限などを解消し、さらに対象とする学年拡大等を進めるためには、見守りを担う多くの新たな児童指導サポーターの確保が必要である。引き続き、広報やSNS等の活用により募集することで、サポーターの確保に努めていく。また、子どもたちの受け入れ体制の充実や持続可能な事業運営のため、導入している運営支援の委託について検証を進めつつ、地域のサポーターとも協議しながら、他の放課後のサービスと連携を図り、委託による支援も含めて検討する。			
評価		改善			

評価表

事業概要													
事務事業名	子ども・若者活動団体支援		担当部	子育て支援部	関係課	-							
			担当課	子ども・若者担当課									
開始年度	平成30	個別計画	葛飾区子ども・若者総合計画										
根拠法令	葛飾区子ども・若者支援活動費助成金交付要綱												
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1 説明等 1(7)の一部					
政策	8	子ども・家庭支援		施策	5	子ども・若者支援							
事業目的	社会生活を営む上で、様々な困難を有する葛飾区内の子ども・若者（おおむね39歳まで）を対象に支援を行う地域活動団体に対し、支援に必要な経費の一部を助成することにより、活動を支援するとともに、地域活動団体との連携を深め、子ども・若者の自立や健やかな育成を図る。												
事業内容	1 子ども・若者支援活動費助成 (1)助成対象団体 子ども・若者の自立や健やかな育成及び社会生活を円滑に営むことができるよう支援していくことを目的として活動する団体 (2)助成対象事業 様々な困難を有する葛飾区内の子ども・若者を対象に、区内で行う支援活動で、次のいずれかに該当するもの ①食事の提供や学習支援等の活動 ②不登校・ひきこもり等の子ども・若者への支援活動 ③子ども・若者の自立及び健やかな育成に資する支援活動 2 連絡会議 地域活動団体が困難を有する子ども・若者等の支援について学ぶ勉強会や関係団体による活動報告等を実施する。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	18,600	22,720	49,600	50,150
	②補正予算	2,735	7,860	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		21,335	30,580	49,600	50,150
予算財源	一般財源	11,008	14,020	22,220	16,717
	国庫支出金	0	0	500	33,433
	都支出金	9,327	15,560	25,880	0
	その他	1,000	1,000	1,000	0
決算	⑤執行額	17,157	21,640	15,971	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人) 0.50	0.60	0.80	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		3,950	4,620	6,240	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		21,107	26,260	22,211	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水		
7 エネルギー		8 経済		9 産業		10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費		
13 気候変動		14 海洋資源		15 陸上資源		16 平和	○	17 実施手段	○			

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	連絡会議参加団体数	団体	-	目標	25	26	29	32
				実績	23	30	23	—
成果・評価指標	助成交付件数	件	助成金を交付した件数	目標	26	64	99	104
				実績	61	69	56	—
【参考】	子ども向け調査	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	連絡会議開催数	回	—	目標	2	3	3	4
				実績	2	3	1	—
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—

目標との乖離の考察

事務連絡が中心となっていた連絡会議の在り方を見直すため、地域活動団体によるネットワークの代表者との意見交換を個別に設けた結果、連絡会議の開催数は1回にとどまった。一方で、こうした対話を通じて団体との信頼関係を深めることができた点は一定の成果と考える。
助成交付件数については、より適正な助成事業の実施を図る観点から、交付基準の見直し等を行った結果、令和6年度は目標値を下回る結果となった。

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	様々な困難を有する子ども・若者が健やかに成長できるように支援するためには、区と地域活動団体が協働し、多様化する子ども・若者のニーズに応える必要があり、地域活動団体が子ども・若者の支援を継続するために、本助成金が寄与している。			
効率性 ※最適な手法か。	○	地域活動団体は、子ども食堂の運営や居場所の提供、ひきこもり支援など多様な活動を行っており、区の支援につながりにくい子ども・若者に対しても、民間ならではの自主性や柔軟な発想を生かした支援が行われている。こうした活動に区が助成することで、効果的かつ効率的に事業を推進することができている。 また、実績報告の確認等に伴う事務作業には相当な時間を要していたが、様式の見直しを行うことにより、業務の効率化を図ることができた。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△	地域活動団体の活動内容は、各団体の活動理念や目的に基づき多岐にわたっていることから、本助成制度の目的である「支援が必要な子ども・若者を早期に発見し、行政等の適切な支援機関につなげる活動」が着実に実施されるよう、当該活動の趣旨を十分に理解してもらい、目的に沿った取組が行われるよう促していく必要がある。また、困難を抱える子ども・若者を関係機関が一体となって支援できるよう、平素から地域活動団体との連携を強化するとともに、連絡会議を効果的に活用していく必要がある。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		助成交付件数は50件以上あり、地域活動団体による子ども・若者支援の取組が継続して展開された。また、地域活動団体によるネットワークの代表者との意見交換を踏まえて、助成制度や連絡会議の方向性が整理され、関係機関との連携体制の構築に向けた基盤が整備できた。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		より効果的な助成制度を実現するため、地域活動団体と引き続き意見交換を行い助成制度の見直しを図るとともに、効率的な事務作業を推進するために事務手順マニュアルの作成や各書式の見直しを図る。 また、連絡会議において、地域活動団体が、様々な困難を抱える子ども・若者を発見し、支援するために必要なスキルを学ぶ勉強会等を実施していく。			
評価		改善			

評価表

事業概要								
事務事業名	ヤングケアラー等支援事業	担当部	子育て支援部	関係課	-			
		担当課	子ども・若者担当課					
開始年度	令和5	個別計画	葛飾区子ども・若者総合計画					
根拠法令	葛飾区ヤングケアラー等に係るピアサポート等活動費助成金交付要綱							
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3		
政策	8	子ども・家庭支援		施策	5	子ども・若者支援		
事業目的	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者であるヤングケアラーについて、社会的認知度を向上させるための周知啓発や、ヤングケアラーとの家族への支援を行う団体へ運営費の助成等を通して、相談や支援につながりやすい環境を整える。							
事業内容	1 研修・講演会 ヤングケアラーの社会的認知度を向上させるため、職員向け研修や区民向け講演会を実施する。 2 ピアサポート等活動費助成 ヤングケアラー及びその家族が、地域で孤立することなく早期に相談等につながることができるように支援を行う団体に、必要経費を助成する。 (1)助成対象 ヤングケアラーやその家族への支援を行う法人格を有する団体 (2)対象事業 ①ヤングケアラー等同士の経験及び悩みを共有し合う活動 ②SNS、ICT機器等を活用したオンラインサロンの活動 3 ヤングケアラーの負担軽減に資する支援策の拡充検討							

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	—	1,095	1,847	1,446
	②補正予算	—	0	0	0
	③繰越予算	—	0	0	0
	④流用等	—	0	0	0
小計(①+②+③+④)		—	1,095	1,847	1,446
予算財源	一般財源	—	455	807	766
	国庫支出金	—	640	1,040	680
	都支出金	—	0	0	0
	その他	—	0	0	0
決算	⑤執行額	—	856	141	—
	⑥間接額	—	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	—	0.30	0.50	—
		—	2,310	3,900	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		—	3,166	4,041	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																	
1	貧困	○	2	飢餓	○	3	保健	○	4	教育	○	5	ジェンダー	○	6	水	
7	エネルギー		8	経済		9	産業		10	不平等		11	都市		12	生産消費	
13	気候変動		14	海洋資源		15	陸上資源		16	平和	○	17	実施手段	○			

事業指標							
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6
成果・評価指標	ピアサポート等活動費助成	件	助成金を交付した件数	目標	—	5	5
				実績	—	5	1
成果・評価指標	ピアサポート等実施団体	件	ピアサポート等を実施した団体の件数	目標	—	3	3
				実績	—	3	1
【参考】	子ども向け調査	—	—	実績	—	—	—
活動指標	職員向け研修	回	研修を行った回数	目標	—	1	1
活動指標	区民向け講演会	回	講演会を行った回数	目標	—	1	1
				実績	—	1	1
目標との乖離の考察	ヤングケアラーが支援団体とつながること自体が難しいという現状により、支援の需要が見えづらく、その結果、新たに支援に取り組む団体の申請がなかったものと考察する。						

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であること、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっている。そのため、関係機関や周囲の大人がヤングケアラーについて正しく理解し、ヤングケアラーを支援につなげることが重要であることから、ヤングケアラーに関する周知啓発等を実施する本事業は必要である。			
効率性 ※最適な手法か。	△	講演会等の開催だけでなく、ヤングケアラーやその家族、支援者等に向けて、既存の支援制度を分かりやすく整理し、周知していく取組も併せて実施する必要がある。 ピアサポート事業を効率的に実施するためには、広域で事業を展開した方がヤングケアラー等を集めやすいという観点もあり、助成制度のあり方の検討が必要である。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	効果的にヤングケアラーを相談や支援につなげるためには、区民や職員向けの講演会等だけではなく、ヤングケアラーとなり得る子ども・若者に接触する機会の多い介護事業者や学校の教職員への周知啓発や、子ども・若者本人が助けを求められるよう学校等を通して子ども・若者に対しても、ヤングケアラーについて正しい理解を促す必要がある。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		ヤングケアラー本人が相談や支援につながるために、現在実施している区民や職員向けの講演会等のほか、ヤングケアラーを発見することが多いと想定される介護事業者や学校等への働きかけも必要である。また、ヤングケアラーが抱えている要因の解消を目指すために、既存の支援のメニューを分かりやすく整理し、周知していくことが必要である。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		ヤングケアラーの研修会については、引き続き、職員だけでなく地域活動団体や介護事業者をはじめとした民間事業者も受講対象とし、様々な場面で、ヤングケアラーを発見し、相談や支援につなげることができる環境を整える。 また、福祉、保健、子育て、教育等の関係部署の職員から構成する会議体において、ヤングケアラー等に対する支援メニューを整理し、区民にとって分かりやすい形で紹介していく。			
評価	改善				

評価表

事業概要													
事務事業名	子ども・若者支援体制の充実【若者相談】			担当部	子育て支援部	関係課	-						
	担当課	子ども・若者担当課											
開始年度	令和元	個別計画	葛飾区子ども・若者総合計画										
根拠法令	-												
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1 説明等 1(7)の一部					
政策	8	子ども・家庭支援		施策	5	子ども・若者支援							
事業目的	長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安など、様々な悩みを持つ若者を支援するため、相談窓口を設置し、本人又はその家族等からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行う。												
事業内容	葛飾区在住のおおむね15歳以上39歳以下の様々な悩みを持つ若者及びその家族、支援者を対象に面接、電話、オンラインによる相談支援を事業者に委託して行う。 また、相談者の状況によっては、訪問による相談や同行支援を行う。 さらに、ひきこもり状態等の若者への望ましいアプローチ等について、広く区民に周知するため、講演会を開催する。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	13,200	9,847	9,847	19,215
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲2,143	0	0	0
小計(①+②+③+④)		11,057	9,847	9,847	19,215
予算財源	一般財源	11,057	9,847	9,347	15,715
	国庫支出金	0	0	500	500
	都支出金	0	0	0	3,000
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	9,847	9,847	9,847	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人) 0.40	0.40	0.30	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		3,160	3,080	2,340	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		13,007	12,927	12,187	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水	○	
7 エネルギー	○	8 経済	○	9 産業	○	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費	○	
13 気候変動	○	14 海洋資源	○	15 陸上資源	○	16 平和	○	17 実施手段	○			

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	新規相談者数	人	-	目標	48	48	48	48
				実績	39	35	47	—
成果・評価指標	相談件数	件	面接、電話、訪問相談及び同行支援の延べ件数	目標	252	360	360	516
				実績	503	348	371	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	講演会	回	講演会の開催回数	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	—
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
目標との乖離の考察	新規相談者数については、特に「就学・就労」を主訴に相談するケースが増加した。また、新規相談者数の増加に伴い、相談件数も増加した。							

評価(各項目)						
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、将来の不安や生きづらさ等の悩みを持つ若者等の身近な相談窓口として、様々な場所や手段で相談支援を実施している本事業は必要である。				
効率性 ※最適な手法か。	○	専門知識を有した委託事業者が実施しており、職員の雇用・育成、専門的な知見を踏まえた相談や他機関連携、講演会の企画・開催など、直営と比較して少ないコストで専門性のある事業を提供でき、効率性があるものと捉えている。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	専門知識を有した職員が様々な場所や手段で相談支援を実施することで、多様な相談者の支援につながっている。				
評価(総合)						
各評価項目を踏まえた総合的評価		新規相談者数や相談件数が増加しており、様々な悩みを抱える若者等の身近な相談窓口として、需要に応じた支援を実施できているものと考える。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		引き続き、相談者に寄り添った丁寧な支援を実施していく。 また、関係機関との連携が円滑に行えるよう、相談者の状況に応じた段階的な支援を実施していく。				
評価	継続					

評価表

事業概要											
事務事業名	子ども・若者支援体制の充実 【かつしか子ども応援事業】		担当部	子育て支援部	関係課	子育て政策課					
			担当課	子ども・若者担当課							
開始年度	令和元	個別計画	葛飾区子ども・若者総合計画								
根拠法令											
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目				
							1(7)の一部				
政策	8	子ども・家庭支援		施策	5	子ども・若者支援					
事業目的	家庭の経渃状況や養育環境など様々な事情を有する子どもが、夢や希望を持って、健やかに成長できるよう適切に支援する。										
事業内容	1 学習等意欲喚起支援事業 子ども未来プラザに来館する小学生から高校生世代を対象に、家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供し、以下の支援を行う。 (1)自習等サポート支援(まなびの広場) 自習等を行う子どものサポートや子どもの興味関心を引きだすためのコンテンツの提供を行う。 (2)個別の支援(まなびの広場すまいる) 様々な事情を有する子どもを対象に、コミュニケーション能力や自己肯定感を高められるような支援など、個々の状況に合わせ個別の支援を継続的に行う。また、高校生世代においては、高校中退の未然防止支援や高校中退者等の学び直しなどを行う。 2 高等学校卒業程度認定試験合格支援講座受講費助成 葛飾区内に住所を有し、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満40歳に達する日までの間にある者で、大学入学資格を取得していない方を対象に、高卒認定試験を合格するための講座の受講費用の一部を助成する。										

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	29,513	34,774	45,144	46,086
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 4,403	0	▲ 700	0
小計(①+②+③+④)		25,110	34,774	44,444	46,086
予算財源	一般財源	25,110	17,407	22,485	23,640
	国庫支出金	0	3,391	900	2,389
	都支出金	0	13,976	21,059	20,057
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	25,101	30,197	28,664	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.40	0.50	0.40	—
	3,160	3,850	3,120	—	
総コスト(⑤+⑥+⑦)		28,261	34,047	31,784	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水	
7 エネルギー		8 経済	○	9 産業	○	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費	
13 気候変動		14 海洋資源		15 陸上資源		16 平和	○	17 実施手段	○		

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	学習等意欲喚起支援個別の支援利用者数	人	当該年度内に登録利用した実人員	目標	22	25	25	25
				実績	12	12	12	—
成果・評価指標	高卒認定試験合格者	人	助成金(合格時給付金)交付件数	目標	—	6	6	6
				実績	—	0	0	—
【参考】	子ども向け調査	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	学習等意欲喚起支援自習等サポート支援延べ利用者数	人	—	目標	1,650	2,475	4,800	5,460
				実績	2,356	4,055	5,385	—
活動指標	高卒認定試験合格支援講座受講開始者	人	当該年度内に申請した実人員	目標	—	14	14	14
				実績	—	0	1	—
目標との乖離の考察	学習等意欲喚起支援事業における個別の支援利用者数については、様々な事情を有する子どものニーズと本事業の実施方法に乖離があるものと考察する。 また、高卒認定試験合格支援講座受講費助成事業については、令和6年度に高卒認定試験の講座を実施している近隣の民間事業者等に案内ちらしを送付し周知したものの、目標値を下回ってしまった。助成を受けるためには、講座を開始する前に必要な手続きを行わ必要があることが一つの要因だと考察する。							

評価(各項目)				
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	家庭の経渃状況や養育環境など様々な事情を有する子どもは、安心して過ごせる居場所を持ちにくく、失いやすいため、事情を有する子どもが、安心して過ごせる居場所を持ちながら、様々な学びや体験を通して自己肯定感等を高められるような支援を行っている本事業は必要である。		
効率性 ※最適な手法か。	△	学習等意欲喚起支援事業は委託にて実施しているが、専門性のある職員の雇用や育成、専門的な知見を踏まえた子どもへの対応など、直営と比べ効果があるものと捉えている。 一方で、個別の支援の登録者が少ないことから、対象者を明確にし、誰でも自由に行き来できる環境(オープン環境)で事業を実施すべきか、または対象者のみが使用できる環境(クローズド環境)で事業を実施すべきかも含め、実施方法の見直しが必要だと考える。		
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△	学習等意欲喚起支援事業については、支援メニューが限定されていることから、事情を有する子ども一人一人にあった支援ができるとは考えづらい。 また、高卒認定試験合格支援講座受講費助成事業においては、申請件数の少なさから、助成制度や周知方法の見直しの検討が必要だと考える。		
評価(総合)				
各評価項目を踏まえた総合的評価		様々な事情を有する子どもが、安心して過ごせる居場所を持ちながら、様々な学びや体験を通して自己肯定感等を高められるように環境を整備し支援する必要はあるが、学習等意欲喚起支援事業については、事業の対象としている子どもを効果的につなげられていないことや支援メニューを限定しそうしていること等が課題として挙げられる。 また、高卒認定試験合格支援講座受講費助成事業については、高卒認定試験の受験者数等から想定される助成事業の利用者数と実績に大きな差が生じているため、活用しやすい助成制度への見直しや効果的な周知方法の見直しの検討していく必要がある。		
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		学習等意欲喚起支援事業は、居場所に関する調査の結果を踏まえ、対象者を明確にし、実施場所や実施内容等の見直しを含め、支援が必要な子どもに適切に支援ができるように再構築を行う。 高卒認定試験合格支援講座受講費助成事業は、補助メニューの追加や申請期間を拡大するといった、高卒認定試験の合格を目指す人たちにとって、活用しやすい事業になるよう見直しを図っていく。		
評価		改善		

評価表

事業概要													
事務事業名	里親委託等推進事業	担当部	児童相談部	関係課	—								
		担当課	児童相談課		—								
開始年度	令和5(2023)	個別計画	—										
根拠法令	児童福祉法、葛飾区里親制度運営要綱、葛飾区養育家庭制度実施要綱ほか												
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	1 説明等 1(13)					
政策	8	子ども・家庭支援		施策	5	子ども・若者支援							
事業目的	社会的養護を必要とする子どもたちが里親家庭という選択ができるように、里親登録数の増加を図るとともに、里親に対して適切な支援を行うことで、質の高い里親養育の実現を目指す。												
事業内容	里親制度に関する普及啓発活動と里親のリクルート活動を行い、里親登録数の増加を図る。また、民間フォースターリング機関に里親養育包括支援事業を委託し、里親のリクルート及びアセスメントから里親登録前後及び児童委託後ににおける研修の実施、児童と里親のマッチング支援、児童の里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後の支援まで包括的な支援を行い、一貫して里親と子どもの見守りを行う。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	—	45,744	48,635	45,037
	②補正予算	—	0	0	0
	③繰越予算	—	0	0	0
	④流用等	—	0	700	0
小計(①+②+③+④)		—	45,744	49,335	45,037
予算財源	一般財源	—	25,774	30,538	24,382
	国庫支出金	—	19,970	18,797	20,655
	都支出金	—	0	0	0
	その他	—	0	0	0
決算	⑤執行額	—	41,567	42,485	—
	⑥間接額	—	0	835	—
	⑦人件費	業務量(人)	—	3.7	5.0
総コスト(⑤+⑥+⑦)		—	28,490	39,000	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		—	70,057	82,320	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水	○	7
7 エネルギー	○	8 経済	○	9 産業	○	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費	○	13 気候変動
14 海洋資源	○	15 陸上資源	○	16 平和	○	17 実施手段	○					

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	里親登録数	家庭	※1	目標	—	—	34	37
				実績	—	32	33	—
成果・評価指標	里親等委託率	% %	※2	目標	—	—	14.2	15.8
				実績	—	11.1	11.6	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	里親希望者相談者延べ人数	人	—	目標	—	—	48	48
				実績	—	61	50	—
活動指標	里親家庭の質の向上を目的とした研修実施回数	回	—	目標	—	—	27	27
				実績	—	9	28	—
目標との乖離の考察	里親制度については、東京都内全体でのマッチングによる相互委託を行っており、各自治体(児童相談所)だけの取組で里親委託率を向上させられるものではない面がある。 その中で、里親委託率に関しては児童相談所開設から1年半で里親の確保・育成が道半ばなことからあまり伸びなかつたことに加え、養子縁組立派による委託解除が多かったこともあり、目標と乖離したものと考える。 ※1 養子縁組里親との二重登録をしている里親家庭を1家庭として算出している。なお、二重登録家庭をそれぞれ計上した場合は、39家庭である。 ※2 養育家庭等・ファミリーホーム委託児童数／(乳児院・児童養護施設入所児童数+養育家庭等・ファミリーホーム委託児童)							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	平成28年の児童福祉法の改正により、家庭養育優先の理念が規定され、家庭における養育環境と同様の養育環境での継続的な養育が望ましいとの方向性が示された。令和5年10月には区児相を開設し、区として民間フォースターリング機関とともに本事業を実施して里親登録数の増加を図ると同時に、里親家庭とその家族を支える体制を構築していくために本事業が必要である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	民間フォースターリング機関に業務を包括的に委託することにより、民間ならではのリクルート手法を活用した多様な里親の開拓や、児童相談所とは異なる立場からのサポート、また専門的見地からの多彩な研修の実施などで、里親登録数の増加及び里親の養育力の向上、更には里親を支援する体制の構築が見込まれる。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	里親制度に関する普及啓発や里親のリクルートについては、乳児や学齢期の子どもがいる世帯への周知や区内施設、医療機関等へのポスターの掲出、区内イベントへの参加など、フォースターリング機関とともに啓発に努めており、里親登録数の増加に結びついている。また、里親向けの多様な研修の実施や、里親家庭への支援体制を築き、里親と子どもを支えることで、子どもの最善の利益を確保している。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		養育体験発表会や区職員向けの里親研修を実施し、里親制度についての知識や理解を深めてもらうため、区民だけではなく区職員への周知も行った。また、フォースターリング機関が毎月実施している里親制度説明会や各種区内イベントへの参加を通じ、少しずつではあるが着実に里親登録数の増加に繋がっている。既存の里親に対しては各種法定研修、フォローアップ研修等の実施や里親が地域で孤立することなく子育てができるよう「チーム養育体制」をとり支援体制を築いているところである。今後も、里親登録数を増やすため、また里親の養育力向上のため、そして社会的養護を必要とする子どもたちが里親家庭という選択ができるように、引き続きの事業の実施が必要である。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		現在、民間フォースターリング機関に業務を委託し、里親を包括的に支援する体制を整えているところであるが、令和4年に児童福祉法の一部を改正する法律(令和4年法律第66号)が制定され、新たに里親支援センターの創設が努力義務とされた。国からは、法改正の趣旨を踏まえた、リクルート、研修、マッチング、里親等養育支援まで一貫した支援を行う、里親支援センターの設置が求められており、葛飾区としても移行の検討を行っている。			
評価	継続				

評価表

事業概要								
事務事業名	児童相談の充実		担当部	児童相談部	関係課	児童相談課		
			担当課	子ども家庭支援課				
開始年度	令和6	個別計画	葛飾区子ども総合センター運営計画					
根拠法令	児童福祉法、児童虐待防止法、母子保健法など							
予算説明書	会計	一般	款	4	項	3	目	5 説明等 5(3)等
政策	8	子ども・家庭支援	施策	5				子ども・若者支援
事業目的	複雑化・深刻化する児童虐待や養育困難などの子どもと家庭に関する相談に対して、子ども総合センターが中核となり関係機関とのネットワークを更に深化させ、子どもや保護者一人一人の状況に合わせた支援をこれまで以上に適切かつ迅速に提供する。 区民に寄り添う支援を担う子ども総合センターと、子どもの安全確保など法に基づく専門的な支援を担う児童相談所が両輪となって、子どもの最善の利益を確保する体制を強化する。							
事業内容	学校や保育園などとの関係性の更なる構築と関係機関で支援目標を共有するために、担当者が関係機関に赴き、情報の共有を図ることや、必要に応じて、関係機関とのケースカンファレンスを開催している。 要保護児童対策地域協議会実務者会議では各機関が保有している情報を事前に参加機関同士で共有し、会議当日に必要な情報を各機関が持ち寄ることで、当日の検討をより深めている。							

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	564,584	1,283,279	47,046	95,315
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		564,584	1,283,279	47,046	95,315
予算財源	一般財源	59,379	364,693	36,132	55,308
	国庫支出金	109,205	248,453	5,457	15,142
	都支出金	0	0	5,457	24,865
	その他	396,000	670,133	0	0
決算	⑤執行額	562,601	1,270,425	48,508	-
	⑥間接額	601,293	650,328	43,270	-
⑦人件費	業務量(人)	48.00	5.10	17.90	-
		374,200	39,270	139,620	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		1,538,094	1,960,023	231,398	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水	○					
7 エネルギー	○	8 経済	○	9 産業	○	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費	○					
13 気候変動	○	14 海洋資源	○	15 陸上資源	○	16 平和	○	17 実施手段	○							

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	児童虐待防止への取り組みが充実していると思う保護者の割合		%	子育て支援に関するアンケート調査(「そう思う」と「ややそう思う」の割合合計)	目標	18.5	23.2	24.2	25.2
				実績	22.2	22.6	24.0	—	
成果・評価指標	-		—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—	
【参考】子ども向け調査	—		—	—	実績	—	—	—	—
				—					
活動指標	要保護児童対策地域協議会部会の開催		回	—	目標	—	—	24	24
				実績	23	23	23	—	
活動指標	ショートステイ・トワイライトステイ事業定員数		人	—	目標	—	—	16	16
				実績	15	15	16	—	
目標との乖離の考察	虐待防止への取り組みが充実していると思う保護者の割合は、令和5年度より1ポイント以上の伸びとなつた。これは、令和5年10月に開設された児童相談所の存在が区民等へ浸透しつつあることが要因として考えられる。								

評価(各項目)						
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	児童虐待の事例は、複雑で多様な問題を抱えていることが多く、一機関や一個人での対応にあたるのは限界があることから、引き続き、要保護児童対策地域協議会や、児童相談所・子ども総合センター間のケース会議等で知見を共有し、児童虐待の未然防止、早期発見に向けて児童相談の充実に取り組んでいく必要がある。				
効率性 ※最適な手法か。	△	身近な総合相談窓口として区民に寄り添う子ども総合センターと、子どもの安全確保など法に基づく専門的な支援を担う児童相談所が、同じ区の組織・職員となって1年が経過し、ケース検討会議等における連携が強化・深化されたことから、情報共有の効率性が向上した。別の建物に所在するため物理的な距離であることから、引き続き、会議や専門的人材養成のための研修等において、効率的な実施方法について工夫していく余地がある。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついでいるか。	○	実際に支援を行う実務者で、情報交換や要保護児童等の実態把握、各機関の役割確認等を行う要保護児童対策地域協議会実務者会議の実施や、家庭の養育を支える支援策であるショートステイ・トワイライトステイ事業等の充実は、複雑かつ増え続ける相談に対応するものであり、子どもの最善の利益を確保することに対して有効である。				
評価(総合)						
各評価項目を踏まえた総合的評価		区民に寄り添う支援を担う子ども総合センターと、子どもの安全確保など法に基づく専門的な支援を担う児童相談所が連携を開始して1年が経過し、各種会議、人材育成のための研修等により、情報交換の質や連携は深まっている。本区の令和6年度新規児童虐待件数は令和5年度よりは減少したものの、高止まりの傾向にあることから、引き続き、各機関が密に連携して、切れ目のない支援を行うことで、地域全体で子どもと家庭を守るために体制の充実に取り組んでいく必要がある。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		虐待を未然に防ぐためには、早期発見・早期支援が重要であり、困難を抱える家庭の養育を支える支援策を充実させる必要がある。近年利用が増加しているショートステイ・トワイライトステイ事業の利用定員を拡大し、保護者が病気・仕事・育児疲れ等の場合の子の預かり先を確保することで、困難を抱える子育て期の家庭への支援を充実する。また、様々な困難が予想される妊婦・家庭に対し、子どもが生まれる前からの早期支援を行って虐待に陥る前の予防的支援を実現するべく、こども家庭センター機能を整備し令和8年度からの運用を目指す。こども家庭センター運用開始後も引き続き、母子保健部門(保健センター・子ども未来プラザ)と児童福祉部門(子ども家庭支援課)による合同会議を行い、両部門を統括支援員が調整することで、一定の方針に基づき、より精度の高い早期支援を実施していく。				
評価		継続				

評価表

事業概要															
事務事業名	体力向上のための取組 【小学校向け】			担当部 担当課	教育委員会事務局 教育指導課	関係課	-								
	平成25	個別計画	-				-	-	-						
開始年度	平成25	個別計画	-												
根拠法令	-														
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	3	説明等 1(8)						
政策	9	学校教育		施策	1	学力・体力の向上									
事業目的	体育科の授業を充実させるとともに、休み時間や放課後などに児童が運動に親しむ機会を増やし、低年齢のうから運動習慣を身に付けられるようにすることで、子どもたちの体力向上や健やかな成長を促す。														
事業内容	「かつしかっ子体力アッププログラム」は、葛飾区教育振興基本計画の基本方針1施策(1)「子ども一人一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します」の体力向上の取組に位置付けている。本プログラムに基づき、各学校において児童・生徒の運動する機会を増やし、体育の授業や休み時間、放課後に持久走や縄跳びなどの運動に日常的に取り組むことをを目指すとともに、体育の授業の充実や外部指導員を活用した運動意欲を高める取組を実施する。														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	3,600	5,887	5,809	5,847
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	68	0	0	0
小計(①+②+③+④)		3,668	5,887	5,809	5,847
予算財源	一般財源	3,668	5,887	5,809	5,847
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	3,637	4,465	4,604	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.20	0.15	0.30	-
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	1,580	1,155	2,340	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		5,217	5,620	6,944	-

関連するSDGsゴール ※「〇」を記載																										
1	貧困	2	飢餓	3	保健	○	4	教育	○	5	ジェンダー	6	水	7	エネルギー	8	経済	9	産業	10	不平等	11	都市	12	生産消費	
13	気候変動	14	海洋資源	15	陸上資源		16	平和		17	実施手段	○														

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	体力・運動能力調査における体力合計の平均	点	東京都児童・生徒体力・運動能力・生活・運動習慣等調査(東京都教育委員会)	目標	46.7	46	46	46	
	実績			実績	45.2	45.1	44.5	-	
成果・評価指標	「運動をもっとしたい」として肯定的に回答した小学校1年生の割合	%	東京都児童・生徒体力・運動能力・生活・運動習慣等調査(東京都教育委員会)	目標	69	70	70	70	
	実績			実績	69.9	69.7	67.5	-	
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-	
活動指標	小学校体力向上プログラムの実施	校	-	目標	49	49	49	48	
				実績	20	49	49	-	
活動指標	体力向上推進校の指定	校	-	目標	5	5	5	5	
				実績	5	4	2	-	
目標との乖離の考察	体力合計平均は、東京都の平均と同等もしくは上回る結果になっている。また、近年課題になっているソフトボール投げ・ハンドボール投げにおいても、小学1・2・3・5年生女子を除いて、東京都の平均を下回っているが、昨年度と比較すると、全ての学年で記録が同様もしくは上回っている。 コロナが終息している中、令和6年度に関して、コロナ禍の3年間で、運動やスポーツをする機会が減ったことによる児童の体力の低下が影響し、数値との乖離が見受けられた。								

評価表

事業概要														
事務事業名	体力向上のための取組 【中学校向け】			担当部	教育委員会事務局	関係課	-							
	担当課	教育指導課												
開始年度	平成25	個別計画		-										
根拠法令	-													
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	3 説明等 1(8)						
政策	9	学校教育		施策		1	学力・体力の向上							
事業目的	学校で子どもが運動する機会を増やすとともに、体育の授業を充実させることで、運動好きの子どもの育成や体力の向上を図る。													
事業内容	「かつしかっ子体力アッププログラム」は、葛飾区教育振興基本計画の基本方針1施策(1)「子ども一人が生き生きと学び生きる力を培う学校教育を推進します」の体力向上の取組に位置付けている。本プログラムは、各学校において児童・生徒の運動する機会を増やし、体育の授業において、特に体幹を鍛える運動などに取り組むことを目指している。													

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	580	580	580	90
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		580	580	580	90
予算財源	一般財源	580	580	580	90
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	274	0	22	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.00	0.15	0.20	-
		1,185	1,155	1,560	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		1,459	1,155	1,582	-

関連するSDGsゴール ※「〇」を記載																
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水											
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費											
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○											

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	体力・運動能力調査における体力合計の平均	点	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都教育委員会)	目標	43.7	47	44.0	44.0
	実績			実績	43.0	43.1	42.8	-
成果・評価指標	「運動をもつとしたい」について肯定的に回答した中学3年生の割合 上段:男子 下段:女子	%	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都教育委員会)	目標	63.0 46.8	63.5 47.0	60.0 40.0	60.0 40.0
	実績			実績	50.0 38.7	54.3 33.1	57.2 38.4	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	中学校体力向上プログラムの実施	校	-	目標	4	4	4	廃止
活動指標	体力向上推進校の指定	校	-	目標	3	3	3	3
目標との乖離の考察	体力合計平均は、東京都の平均と同等もしくは上回る結果になっている。また、近年課題になっているソフトボール投げ・ハンドボール投げにおいても、東京都の平均を下回っているが、昨年度と比較すると、中学1年生男子、中学2年生女子を除いて、全ての学年で記録が同等もしくは上回っている。 コロナが終息している中、令和6年度に関して、コロナ禍の3年間で、運動やスポーツをする機会が減ったことによる児童の体力の低下が影響し、数値との乖離が見受けられた。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	生徒の運動機会が減少する中、日常生活に取り入れやすい運動や保健体育科授業の充実に向けた方針を各学校に示し、学校生活の中で運動習慣を育み、体力向上につなげていくことが求められている。			
効率性 ※最適な手法か。	△	学校の直面する体力の低下及び保健体育の授業に関する課題について研究する「体力向上推進校」を中学校は指定し、取り組むことができなかった。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついでいるか。	△	体力合計平均値が減少に転じた一方で、「運動をもつとしたい」と回答した生徒については増加した。目標値の達成に向けて運動意欲の増加を体力向上につなげていく必要がある。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	各学校において生徒が体を動かす機会を確保するために、「かつしかっ子体力アッププログラム」を継続する。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	各学校において、現在の状況や課題を踏まえて「かつしかっ子体力アッププログラム」の内容の改善を図ることで、生徒の運動機会を増やしていく。 「中学校体力向上プログラム」として、専門家による保健体育研修会を拡充し、保健体育の授業の質を高めることで、生徒に体を動かす楽しさを実感させ、運動意欲を高めて、体力向上を図る。				
評価	改善				

評価表

事業概要								
事務事業名	総合的な学力向上事業 ～次代に活躍する人材の育成～ 【小学校向け】			担当部	教育委員会事務局	関係課	-	-
	担当課	教育指導課						
開始年度	令和3	個別計画			-			
根拠法令			-					
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	3 説明等 1(12)
政策	9	学校教育		施策	1		学力・体力の向上	
事業目的	子ども一人一人に応じた知識・技能の定着と、思考力、判断力、表現力等を育むことができる教育活動の充実を図る。							
事業内容	これまでの学力向上の取組を更に発展させるとともに、ICTの活用による子ども一人一人の個別最適な学びの実現や、情報活用能力の向上のための取組を進める。また、ICTを活用した教員の指導力向上や、PDCAサイクルに基づいた授業改善の取組を推進する。さらに、小学校の学習指導補助員の配置、タブレット端末を活用した自学自習の取組を総合的に進める。							

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	67,906	65,796	65,862	73,121
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		67,906	65,796	65,862	73,121
予算財源	一般財源	67,906	65,796	65,862	73,121
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	58,083	62,204	58,442	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.10	0.15	0.30	—
		790	1,155	2,340	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		58,873	63,359	60,782	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																										
1	貧困	2	飢餓	3	保健	4	教育	○	5	ジェンダー	6	水	7	エネルギー	8	経済	9	産業	10	不平等	11	都市	12	生産消費		
13	気候変動	14	海洋資源	15	陸上資源	16	平和	○	17	実施手段	○															

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	全国学力・学習状況調査の国語、算数について葛飾区平均正答率と全国平均正答率との差(小学校)	ポイント	全国学力・学習状況調査(文部科学省)	目標	1.4	1.4	1.4	1.0
				実績	1.1	0.2	▲0.1	—
成果・評価指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
実績	—	—	—	実績	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	学校教育アンケートの「学校は、教育目標や学年・学級の目標等を保護者に分かりやすく伝えている。」肯定的回答(小学校)	ポイント	学校教育アンケート	目標	85	85	85	85
				実績	84	83	84	—
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
実績	—	—	—	実績	—	—	—	—
目標との乖離の考察	全国学力・学習状況調査の結果については、全国の平均正答率との差が令和4年度から下降しており、目標値との乖離が大きくなっている。令和6年度は全国の平均正答率を下回った。また、学校教育アンケートの結果においては、令和5年度より肯定的回答率が向上し、目標値との乖離は小さくなつたが、目標値には達していない。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	学習は思考力や判断力を培い、その能力を十分に發揮することで自己実現を果たすことができる。葛飾の子どもたちが将来の選択の幅を広げ、社会で活躍するために学力向上は必要不可欠である。学力向上を図るために、各学校において授業の充実、教員の授業力向上に継続的に取り組む必要がある。			
効率性 ※最適な手法か。	△	多様な学力向上ツールが存在する中、精力的に様々な学力向上策を進めている中で、十分な効果検証が行われておらず、葛飾の子どもたちに適した手法の定着には至っていない。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△	全国学力・学習状況調査において下降傾向が続いていることから、更なる授業の充実・改善を図る必要がある。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		全国学力・学習状況調査において下降傾向が続いていることから、学力の定着が十分ではない。また、学校教育アンケートにおいて目標値との乖離が大きくなっていることから、周知できているとはいえない。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		学力調査等の分析から葛飾の子どもたちが苦手とする読解力の向上を図るために、令和7年度から新聞記事を題材に学習の基礎となる読解力を鍛えるワークシートをすべての学校に取り入れ、学力向上を図っている。あわせて、学習に意欲的な生徒の更なる学力向上を図るチャレンジプログラムに新たに理数分野の力を伸ばすコースを拡充した。今後も授業改善や様々な学習ツールを活用するとともに、チャレンジプログラムの拡充や学校図書館の活用を図るなど、生徒の学力向上の取組を進めていく。			
評価	改善				

評価表

事業概要													
事務事業名	総合的な学力向上事業 ～次代に活躍する人材の育成～ 【中学校向け】			担当部	教育委員会事務局	関係課	-						
	担当課	教育指導課											
開始年度	令和3	個別計画	-										
根拠法令	-												
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	3 説明等 1(12)					
政策	9	学校教育		施策	1	学力・体力の向上							
事業目的	子ども一人一人に応じた知識・技能の定着と、思考力、判断力、表現力等を育むことができる教育活動の充実を図る。												
事業内容	これまでの学力向上の取組を更に発展させるとともに、ICTの活用による子ども一人一人の個別最適な学びの実現や、情報活用能力の向上のための取組を進める。また、ICTを活用した教員の指導力向上や、PDCAサイクルに基づいた授業改善の取組を推進する。さらに、中学校における家庭学習の取組、タブレット端末を活用した自学自習の取組を総合的に進めます。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	25,291	31,130	31,979	41,511
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	1,230	0	0
小計(①+②+③+④)		25,291	32,360	31,979	41,511
予算財源	一般財源	25,291	32,360	31,979	41,511
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	19,306	28,440	28,400	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.10	0.15	0.30	—
		790	1,155	2,340	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		20,096	29,595	30,740	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水										
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等		11 都市	12 生産消費										
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和		17 実施手段	○										

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	全国学力・学習状況調査の国語、算数・数学について葛飾区平均正答率と全国平均正答率との差(中学校)		ポイント	目標	▲1.7	▲1.4	▲1.1	▲1.1
				実績	▲1.7	▲1.4	▲1.3	—
成果・評価指標	—		—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	—		—	実績	—	—	—	—
活動指標	学校教育アンケートの「学校は、教育目標や学年・学級の目標等を保護者に分かりやすく伝えている。」の肯定的回答(中学校)		ポイント	目標	85	85	85	85
				実績	72	73	73	—
活動指標	—		—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
目標との乖離の考察	全国学力・学習状況調査については、全国の平均正答率との差が令和4年度から上昇しており、目標値との乖離がなかったが、令和6年度は目標値を下回った。また、学校教育アンケートの結果においては、令和4年度と比較すると肯定的回答率が向上しているが、目標値との乖離が小さくなっている。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	多角的で実践的な学習は思考力や判断力を培い、その能力を十分に発揮することで自己実現を果たすことができる。葛飾の子どもたちが将来の選択の幅を広げ、社会で活躍するために学力向上は必要不可欠である。学力向上を図るために、各学校において授業の充実、教員の授業力向上に継続的に取り組む必要がある。			
効率性 ※最適な手法か。	△	多様な学力向上ツールが存在する中、精力的に様々な学力向上策を進めている中で、十分な効果検証が行われておらず、葛飾の子どもたちに適した手法の定着には至っていない。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	全国学力・学習状況調査において実績値が上昇し、一定の効果が得られている。各学校において、更なる生徒の学力定着が図られるよう、要因分析を進めながら引き続き授業の充実・改善を図る。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	●	全国学力・学習状況調査において上昇傾向が続いていることから、授業の充実、教員の授業力の向上には一定の成果が見られるものの、全国の平均正答率を下回っていることから、更なる学力の定着を図る必要がある。また、学校教育アンケートにおいて目標値に達しておらず、学校の教育目標等について、保護者に対して十分に周知できているとはいえない。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	●	学力調査等の分析から葛飾の子どもたちが苦手とする読解力の向上を図るために、令和7年度から新聞記事を題材に学習の基礎となる読解力を鍛えるワークシートを全ての学校に取り入れ、学力向上を図っている。また、試験的に導入している講義動画を視聴して学習できる教材を希望する10校に拡大して学力向上に活用している。さらに、学習に意欲的な生徒の更なる学力向上を図るチャレンジプログラムに新たに理数分野の力を伸ばすコースを拡充した。今後も授業改善や様々な学習ツールを活用するとともに、チャレンジプログラムの拡充や学校図書館の活用を図るなど、生徒の学力向上の取組を進めていく。			
評価	改善				

評価表

事業概要															
事務事業名	教育情報化推進事業 【学校ICT環境整備等】		担当部	教育委員会事務局	関係課	教育指導課									
				担当課											
開始年度	平成28	個別計画	かつしか教育情報化推進プラン												
根拠法令															
予算説明書	会計	一般	款	8 項	1 目	3 説明等	1(14)								
政策	9	学校教育		施策	1	学力・体力の向上									
事業目的	未来の作り手となる子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を確実に身に付けることができる学校教育を、ICTを活用して実現する。														
事業内容	<p>「かつしか教育情報化推進プラン(2024～2028)」に基づき以下の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」の実現による子どもたちの資質・能力の育成 ・教員の能力を最大限に発揮するためのICTを活用した働き方改革の推進 ・教育DXを推進するための環境整備とICT推進体制の確保 														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	1,309,754	1,282,502	1,422,004	1,943,952
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		1,309,754	1,282,502	1,422,004	1,943,952
予算財源	一般財源	1,287,998	1,256,602	1,399,032	1,943,952
	国庫支出金	10,878	19,425	12,711	0
	都支出金	10,878	6,475	10,261	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	1,294,308	1,254,419	1,396,714	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	2.65	2.65	2.65	-
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	20,935	20,405	20,670	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		1,315,243	1,274,824	1,417,384	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水					
7 エネルギー	8 経済	○ 9 産業	○ 10 不平等	11 都市	12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標	単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	% 「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる。」と思う児童・生徒の割合(小学校・中学校)	全国学力・学習状況調査	目標	76.7	77.4	77.7(79.0)	79.5(80.5)	
			実績	74.8(78.9)	75.9(77.6)	82.3(83.8)	—	
成果・評価指標	% ICTの活用により校務の効率化がはかられているか(小学校・中学校)	葛飾区教育情報化に関するアンケート調査	目標	—	—	56.6(50.5)	70.4(64.8)	
			実績	—	—	69.4(63.8)	—	
【参考】子ども向け調査	—	—	実績	—	—	—	—	
活動指標	% 「小学5年生まで、中学1、2年生のときに受けた授業で、PC、タブレットなどのICT機器を週3回以上使用した。」と回答した児童・生徒の割合	全国学力・学習状況調査	目標	—	100	100	100	
			実績	59.9(58.8)	59.5(73.5)	56.3(75.0)	—	
活動指標	% 中学校デジタル採点システムの導入 学校内印刷環境の見直し	葛飾区教育情報化に関するアンケート調査	目標	—	—	導入・運用	—	
			実績	—	—	導入・運用	—	
目標との乖離の考察	学校間の教育情報化の推進体制及びそれに伴う教員間のICTスキルの格差が、1人1台タブレット端末の活用率や授業における「主体的・対話的で深い学び」の実践に影響を与えていると考えられる。							

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	情報化やグローバル化等、社会が加速度的に変化する中、子供たちがこれからの時代に求められる資質や能力を確実に身に付けていくため、また災害や感染症の発生時や外国籍や不登校の児童・生徒など、すべての子どもたちの学びを保証するために必要性の高い事業である。また、学校における働き方改革の推進のため、ICTを活用した校務の効率化が必要である。							
効率性 ※最適な手法か。	○	学校ICTサポートセンターや学校教育総合システムの運用保守等について、一括で委託契約を締結することで、効率的で一貫した運用支援を実施できている。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	授業でICT機器を頻繁に使用していると回答した中学生生徒の割合の増加と、校務の効率化が図られていると回答した教職員の割合が増加していることから有効であると考える。また、高速印刷機の整備やデジタル採点システムの導入等が、校務の効率化により児童・生徒と向き合う時間を確保できたと実感する教職員の割合を増やした要因と考えられ、事業の有効性が認められる。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」については、1人1台タブレットの活用の浸透により、着実に取り組みが進んでいるところであるが、学校や教員によりICTの活用に差が生じているため、更なる推進に向けた格差の解消に取り組む必要がある。ICTを活用した働き方改革については、成果・評価指標に掲げた目標値を達成しており、順調に校務の効率化が進んでいる。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	質の高い教育を実現するため、ICTを活用した「主体的・対話的で深い学び」や教員の働き方改革を積極的に取り組んでいくことが必要である。 そのため、今後、学校教育総合システムのリプレイス、1人1台タブレット端末の更新、教育DXを推進するための環境整備に取り組んでいく。								
評価	継続								

評価表

事業概要													
事務事業名	教育情報化推進事業 【ICT支援員による支援】		担当部 担当課	教育委員会事務局 学校教育推進担当課	関係課	教育指導課							
開始年度	平成28	個別計画	かつしか教育情報化推進プラン										
根拠法令													
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	3 説明等 1(14)					
政策	9	学校教育		施策	1	学力・体力の向上							
事業目的	未来の担い手となる子どもたちが、ICTを活用してこれからの時代に求められる資質・能力を確実に身に付けることができる学校教育を実現する。												
事業内容	「かつしか教育情報化推進プラン」に基づいた各種取組を支援するため、ICTに関する専門知識を持つICT支援員を各学校に配置し、授業支援、校内研修、環境整備、校務支援を実施する。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	464,686	466,224	445,363	483,459
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		464,686	466,224	445,363	483,459
予算財源	一般財源	116,172	116,557	111,342	483,459
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	348,514	349,667	334,021	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	464,686	466,224	445,363	-
	⑥間接領額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.15	0.15	0.35	-
		1,185	1,155	2,730	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		465,871	467,379	448,093	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水										
7 エネルギー	8 経済	○ 9 産業	○ 10 不平等	11 都市	12 生産消費											
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○											

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	「小学5年生まで、中学生1、2年生のどきに受けた授業で、PC、タブレットなどのICT機器を週3回以上使った。」と回答した児童・生徒の割合(小学校(中学校))	% %	全国学力・学習状況調査	目標	-	100	100	100
				実績	59.9(58.8)	59.5(73.5)	56.3(75.0)	-
成果・評価指標	タブレット端末を「ほぼ毎日活用させている」と答えた児童・生徒の割合(小学校(中学校))	% %	葛飾区教育情報化に関するアンケート調査	目標	-	-	100	100
				実績	-	-	69.4(56.9)	-
【参考】子ども向け調査	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	ICT支援員各校訪問日数	日	-	目標	週4日	週4日	週3日程度	週3日程度
活動指標	-	-	-	実績	週4日	週4日	週3日程度	-
目標との乖離の考察	学校間の教育情報化の推進体制及び教員間のICTスキルの格差が、1人1台タブレット端末の活用率や授業における「主体的・対話的で深い学び」の実践に影響を与えていると考えられる。							

評価(各項目)						
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	各校の実情にあわせて、日常的な授業支援やICT活用推進のための研修の実施など、ICTを活用した主体的・対話的で深い学びを実践するために必要性の高い事業である。また、教員が児童・生徒の指導に十分な時間を確保するために、ICT機器のトラブル対応や管理等の業務をICT支援員が担っており、事業を継続する必要がある。				
効率性 ※最適な手法か。	○	ICT支援員の教育や出退勤管理、活動報告のとりまとめ等について、区と取り決めのもと、委託事業者が実施することで効率化を図っている。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	授業支援や操作支援などへの期待をしている教員が多く、タブレットの活用も図られていることや今後のデジタル教材などの利活用も含めた更なる教育DX推進の支援のために有効である。				
評価(総合)						
各評価項目を踏まえた総合的評価	ICT支援員は、各学校においてICT活用研修や授業支援、ICT機器のトラブル対応や機器の管理など、学校の情報化の推進に大きく寄与している。今後控えている、児童・生徒のタブレット端末入れ替えや学校教育総合システムの入替え時の学校負担軽減やスムーズな学校運営実現も考慮すると、学校には不可欠な存在である。					
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	全校でICTを活用した質の高い教育を実践していくためには、学校や教員のICT活用の格差は正を図っていくことが必要であるため、今後もICT支援員を配置し、学校のICT推進体制の充実に取り組んでいく。					
評価	継続					

評価表

事業概要															
事務事業名	いじめ防止対策プロジェクト			担当部 担当課	教育委員会事務局 教育指導課	関係課	-								
	開始年度	令和3	個別計画				-								
根拠法令	いじめ防止対策推進法														
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	3	説明等 1(3)						
政策	9	学校教育			施策	2	一人一人を大切にする教育の推進								
事業目的	学校におけるいじめの未然防止、いじめの積極的な認知と、早期の組織的対応、関係機関等との連携強化を推進する。														
事業内容	区、学校、地域、関係機関が連携・協力していじめ防止の徹底を図る。いじめの兆候が見られた場合は、当該学校において速やかに学校いじめ対策委員会で協議し、早期に組織的な対応を行う。														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	5,275	5,713	7,803	5,802
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	4,830	4,139	3,110	0
小計(①+②+③+④)		10,105	9,852	10,913	5,802
予算財源	一般財源	10,105	9,852	9,320	5,802
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	1,593	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	9,474	9,018	10,884	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.50	0.60	2.00	-
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	3,950	4,620	15,600	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		13,424	13,638	26,484	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水			
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等		11 都市	12 生産消費			
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	○	17 実施手段	○			

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	いじめの解消率(小学校)	% %	解消件数／認知件数	目標	84	84	77	77	
				実績	62.5	61.7	59.5	—	
成果・評価指標	いじめの解消率(中学校)	% %	解消件数／認知件数	目標	84	84	79	79	
				実績	59.2	57.8	62.6	—	
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—	
活動指標	いじめ対策研修(管理職・教職員)	回	—	目標	1	1	1	5	
				実績	1	1	5	—	
活動指標	葛飾区いじめ問題対策連絡協議会開催数	回	—	目標	2	2	2	2	
				実績	2	2	2	—	
目標との乖離の考察	令和6年度の実績値については、文部科学省が実施している「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の公表時期と同時期の公表とするため、暫定値である。また、令和7年度の目標値は、令和4年度の東京都の解消率としている。目標との乖離については、学校におけるいじめ認知の感度が高まり、認知の件数が増加した一方、いじめを受けた児童・生徒の保護者が解消に同意しないと解消とならないため、保護者の同意が得られない案件が多くあった。また、学校が引き続き丁寧に見守りをする必要があると判断した案件が増えたことが原因であると考えられる。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	いじめ問題は複雑化しており、児童・生徒の安心・安全な学校生活を守るために、いじめの未然防止、早期発見、早期対応が非常に重要である。 また、いじめの重大事態が発生した際の葛飾区教育委員会いじめ問題対策委員会等における調査については、法定の義務となる。			
効率性 ※最適な手法か。	○	いじめの未然防止、早期発見、早期対応を学校で行うことが大前提である。その上で、事案発生後の対応について法的な助言を行う法規相談担当者の配置が必要である。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	学校のいじめの未然防止、早期発見、早期対応のために、各職層における研修を実施するとともに、報告書を受理した場合には、早急に学校への状況確認及び対応相談を行い、重大事態化の防止に一定の成果を挙げている。 重大事態発生後は、第三者委員会等での調査が迅速に行える体制を整えている。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	いじめ対応において最も重要な未然防止についての取組を改善する必要がある。 また、いじめの解消率は目標に到達しておらず、学校はいじめが発生した際に適切な初動の対応を図るとともに、早期に認知を行い、解消に向けた対応を行う必要がある。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	いじめ対応センターを活用するなど、学校におけるいじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を継続的に行うとともに、教育委員会として、いじめの重大事態とならないよう早期対応を続ける。また、児童・生徒用のタブレットに東京都の「相談ほっとLINE@東京」へのショートカットを作成するなど、困ったときに相談しやすい環境についても整備を進めていく。				
評価	改善				

評価表

事業概要														
事務事業名	発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実【小学校向け】			担当部	教育委員会事務局	関係課	学校施設担当課、学務課							
	担当課	総合教育センター教育支援課												
開始年度	平成28	個別計画		-										
根拠法令	学校教育法施行規則													
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	3 説明等 5(4)						
政策	9	学校教育		施策		2	一人一人を大切にする教育の推進							
事業目的	一人一人の教育上のニーズを把握し、学校の支援・指導体制を整備するとともに、児童・生徒の状況に応じて、教育委員会と関係機関等とのより一層の連携・協力を進め、全ての子どもが安心して教育を受けられるようにする。													
事業内容	発達障害等のある子どもに対して教員が巡回指導を行う「特別支援教室」を全小・中学校で実施する。また、「自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)」を高砂小学校・清和小学校の2校で運営する。													

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	66,841	63,094	111,293	139,581
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 2	0	0	0
小計(①+②+③+④)		66,839	63,094	111,293	139,581
予算財源	一般財源	66,839	63,094	86,814	87,244
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	24,479	52,337
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	56,673	57,503	101,774	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.86	1.16	1.26	-
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	6,794	8,932	9,828	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		63,467	66,435	111,602	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																									
1	貧困	2	飢餓	3	保健	4	教育	○	5	ジェンダー	6	水	7	エネルギー	8	経済	9	産業	10	不平等	11	都市	12	生産消費	
13	気候変動	14	海洋資源	15	陸上資源	16	平和	○	17	実施手段	○														

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	特別支援教室において特別な指導を受けた児童数		人	学齢簿における特別支援教室の入室者数(年度末時点)	目標	1,243	1,321	995	1,058
				実績	981	914	996	-	
成果・評価指標	自閉症・情緒障害特別支援学級において特別な指導を受けた児童数		人	学齢簿における自閉症・情緒障害特別支援学級の入級者数(年度末時点)	目標	15	20	21	24
				実績	9	13	19	-	
【参考】子ども向け調査	-		-	実績	-	-	-	-	
活動指標	特別支援教室の運営		校	全校で継続実施(平成28年～)	目標	49	49	49	48
活動指標	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の運営・増設		校	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)設置校	目標	2	2	2	2
目標との乖離の考察	「特別支援教室」は、令和3年4月の東京都のガイドライン改定により、原則の指導期間が1年間とされ、指導目標の達成状況を適切に評価し、達成した場合は退出という流れとなつた。このため令和4、5、6年は退出者数が増加し目標値を下回つたが、今後は退出者が安定とともに新規入室者数の増加が見込まれる。「自閉症・情緒障害特別支援学級」は、人數増に合わせて令和4年度に学級数の増設(清和小学校)を図り、支援環境の整備を行つたが、整備後も入級者数は増加傾向にあり、今後も推移に注視する必要がある。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	様々な課題がある児童へ教育面の支援を行つており、平等な教育機会を提供するために必要な事業である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	特別支援教育に係る専門性のある職員等が、児童一人一人の課題に向き合つた支援を行うことで、児童の課題解決に向けて効率的に事業を進めることができる。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついでいるか。	○	成果指標で掲げている「特別支援教室」及び「自閉症・情緒障害特別支援学級」において指導を受けた人数も増加傾向にあり、有効性の高い事業である。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		「特別支援教室」及び「自閉症・情緒障害特別支援学級」における期待度は依然として高く、引き続き、支援体制の充実を図つていく必要がある。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		「特別支援教室」及び「自閉症・情緒障害特別支援学級」における入室・継続申請の件数や入級相談の件数の推移を確認しながら、必要に応じた支援体制の充実を図つ必要がある。 令和7年度は、小学校全校と中学校10校に配置しているクラス支援員の配置時間を拡大し、複数の配置パターンから選択するようにし、現場に合わせた柔軟な運用ができる仕組みとする。また、児童一人一人の状況に応じた支援を行つため、自閉症・情緒障害特別支援学級と特別支援教室にデジタル教材を導入(特別支援教室は試験導入)する。			
評価	継続				

評価表

事業概要													
事務事業名	発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実 【中学校向け】		担当部 担当課 総合教育センター教育支援課	教育委員会事務局 関係課	学校施設担当 課、学務課								
						担当部 担当課 総合教育センター教育支援課	教育委員会事務局 関係課	学校施設担当 課、学務課					
開始年度	平成28	個別計画				-							
根拠法令	学校教育法施行規則												
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	3 説明等 5(4)					
政策	9	学校教育		施策	2	一人一人を大切にする教育の推進							
事業目的	一人一人の教育上のニーズを把握し、学校の支援・指導体制を整備するとともに、児童・生徒の状況に応じて、教育委員会と関係機関等とのより一層の連携・協力を進め、全ての子どもが安心して教育を受けられるようにする。												
事業内容	発達障害等のある子どもに対して教員が巡回指導を行う「特別支援教室」を全小・中学校で実施する。また、「自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)」を高砂中学校・立石中学校の2校で運営する。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	31,842	32,814	53,589	67,703
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	244	0	0	0
小計(①+②+③+④)		32,086	32,814	53,589	67,703
予算財源	一般財源	32,086	39,630	41,349	41,535
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	12,240	26,168
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	26,848	28,477	48,609	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.86	1.16	1.26	-
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	6,794	8,932	9,828	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		33,642	37,409	58,437	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																										
1	貧困	2	飢餓	3	保健	4	教育	○	5	ジェンダー	6	水	7	エネルギー	8	経済	9	産業	10	不平等	11	都市	12	生産消費		
13	気候変動	14	海洋資源	15	陸上資源	16	平和	○	17	実施手段	○															

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	特別支援教室において特別な指導を受けた児童数		人	学齢簿における特別支援教室の入室者数(年度末時点)	目標	287	316	281	288
				実績	253	213	240	—	
成果・評価指標	自閉症・情緒障害特別支援学級において特別な指導を受けた児童数		人	学齢簿における自閉症・情緒障害特別支援学級の入級者数(年度末時点)	目標	20	24	20	24
				実績	14	16	20	—	
【参考】子ども向け調査	—		—	実績	—	—	—	—	
活動指標	特別支援教室の運営		校	全校で継続実施(平成28年～)	目標	24	24	24	24
				実績	24	24	24	—	
活動指標	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の運営・増設		校	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)設置校	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	—	
目標との乖離の考察	「特別支援教室」は、令和3年4月の東京都のガイドライン改定により、原則の指導期間が1年間とされ、指導目標の達成状況を適切に評価し、達成した場合は退出という流れとなった。このため令和5年度は退出者数が増加したが、今後は退出者が安定するとともに新規入室者数の増加が見込まれる。 「自閉症・情緒障害特別支援学級」は、人數増に合わせて令和4年度に学級数の増設(立石中学校)を図り、支援環境の整備を行ったが、整備後も入級者数は増加傾向にあり、今後も推移に注視する必要がある。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	様々な課題がある児童へ教育面の支援を行っており、平等な教育機会を提供するために必要な事業である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	特別支援教育に係る専門性のある職員等が、児童一人一人の課題に向き合った支援を行うことで、児童の課題解決に向けて効率的に事業を進めることができる。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	成果指標で掲げている「特別支援教室」及び「自閉症・情緒障害特別支援学級」において指導を受けた人数も増加傾向にあり、有効性の高い事業である。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		「特別支援教室」及び「自閉症・情緒障害特別支援学級」における期待度は依然として高く、引き続き、支援体制の充実を図っていく必要がある。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		「特別支援教室」及び「自閉症・情緒障害特別支援学級」における入室・継続申請の件数や入級相談の件数の推移を確認しながら、必要に応じた支援体制の充実を図る必要がある。 令和7年度は、中学校10校に配置しているクラス支援員の配置時間を作り出し、複数の配置パターンから選択できるようにし、現場に合わせた柔軟な運用ができる仕組みとする。また、生徒の抱える学習上の困難さを軽減するため、自閉症・情緒障害特別支援学級にデジタル教材を導入する。			
評価	継続				

評価表

事業概要																	
事務事業名	日本語指導の充実			担当部 担当課	教育委員会事務局 総合教育センター教育支援課	関係課	学務課										
	開始年度		個別計画		-												
根拠法令	-																
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	3	説明等	7(4)							
政策	9	学校教育		施策		2	一人一人を大切にする教育の推進										
事業目的	日本語指導が必要な児童・生徒に対し、日本語の初期指導や授業に必要な日本語の指導、授業や保護者面談の際などに通訳支援を行うことにより、早期のうちに安心して学校生活や社会生活を送れるようにする。																
事業内容	来日直後等で日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な子どもに対して、日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を、初期指導に専門性を有する事業者に委託して運営している。また、「日本語学級」において、授業に必要な日本語の指導を行っている。さらに、日本語の理解が十分でない児童・生徒やその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣している。																

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	37,310	46,129	70,383	76,497
	②補正予算	4,998	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	6,372	9,333	6,774	0
小計(①+②+③+④)		48,680	55,462	77,157	76,497
予算財源	一般財源	34,652	39,474	41,655	46,951
	国庫支出金	14,028	0	0	0
	都支出金	0	15,988	35,502	29,546
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	48,611	55,260	74,665	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.31	0.41	0.61	—
		2,449	3,157	4,758	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		51,060	58,417	79,423	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水				
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費				
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○				

事業指標										
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7		
成果・評価指標	「日本語学級」利用者数		人	在籍数調査及び教育課程調査	目標	219	234	249	255	
				実績	129	173	248	—		
成果・評価指標	「にほんごステップアップ教室」の利用者数		人	—	目標	102	120	150	155	
					実績	78	127	140	—	
【参考】子ども向け調査	—		—	実績	—	—	—	—		
活動指標	「にほんごステップアップ教室」の設置		か所	—	目標	1	1	2	2	
					実績	1	1	2	—	
活動指標	「日本語学級(都認証)」の設置4校		か所	—	目標	4	4	4	4	
					実績	4	4	4	—	
目標との乖離の考察	「日本語学級」の利用者数はR5年度までは年度末の在籍者数を記載していたが、R6年度より延べ在籍者数としたため目標との乖離がほとんどなくなった、なお、R6年度3月末の在籍者数は201人。利用者は増加傾向にある。「にほんごステップアップ教室」の利用者数も目標を下回ったが増加傾向が続いている。区の教育現場においても日本語指導を必要とする児童・生徒の増加傾向が続くと考えられる。									

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	葛飾区の外国人人口は増加が続き、3万人を超えている。こうした中で日本に来て間もない児童・生徒が社会生活に溶け込み、安心して学校生活を送るために、早期の日本語習得の支援は不可欠である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	令和3年度に「にほんごステップアップ教室」の委託化を行い、コスト削減を図るとともに、指導方法を変更し、指導の質の向上を図った。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	日本語指導の申請があった時は、にほんごステップアップ教室運営委託事業者が対象者の日本語習得度の試験を行い、初期指導(にほんごステップアップ教室)が必要か、日本語学級に適しているかどうかを判断しており、児童・生徒の習得度にあった学習環境を提供している。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		令和6年度は、「にほんごステップアップ教室」「日本語学級」「日本語通訳派遣」とも利用者が増加した。今後も外国人の増加に合わせて、需要に応じた必要なサービスの拡充に取り組んでいく必要がある。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		海外からの転入増加により、今後も日本語の初期指導が必要な児童・生徒の増加が続くことが見込まれ、令和8年度中に対象となる児童・生徒の多い金町地域に、区内3か所目となる新たな「にほんごステップアップ教室」の設置に向けて調整を進めている。通いやすくすることで対象となる児童・生徒の利便性向上を図り、更なる利用者に対応できる態勢を整えていく。このほか、利用者が増加傾向にある日本語教室についても、年度途中に学級定数を超過した際の児童・生徒の受け入れ態勢など、必要な見直しを図っていく。			
評価	改善				

評価表

事業概要															
事務事業名	不登校対策プロジェクト			担当部 担当課	教育委員会事務局 総合教育センター教育支援課	関係課	学校施設担当課、学務課								
開始年度	平成28		個別計画		-										
根拠法令	-														
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	3	説明等 7(5)						
政策	9	学校教育			施策	2	一人一人を大切にする教育の推進								
事業目的	学校や関係機関、教育委員会が情報共有を図り、相互に連携して、不登校の未然防止や不登校傾向にある児童・生徒への支援に取り組むことで、児童・生徒の社会的な自立を実現していく。														
事業内容	何らかの理由により登校することができない児童・生徒が一人一人の状況に合わせて安心して学ぶことができる「ふれあいスクール明石」や、登校はできるものの教室に入ることができない児童・生徒を支援するための「校内サポートルーム」、児童の登校に付き添う「登校サポートー」、オンライン上の仮想空間で支援員との会話やカウンセラーへの相談、教材を使用した学習活動などができる「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」など、多様な居場所や学びの場を提供することで、不登校の解消を図っている。														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	53,870	52,842	77,850	114,207
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	△909	0
小計(①+②+③+④)		53,870	52,842	76,941	114,207
予算財源	一般財源	48,620	48,737	72,066	102,776
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	5,250	4,105	4,875	11,431
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	52,150	51,300	76,101	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.51	0.71	0.81	—
	4,029	5,467	6,318	—	
総コスト(⑤+⑥+⑦)		56,179	56,767	82,419	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水			
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等		11 都市	12 生産消費			
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和		17 実施手段	○			

事業指標										
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7		
成果・評価指標	不登校児童・生徒の出現率(小・中)		% 葛飾区における児童・生徒の暴力行為、いじめ及び不登校の状況調査	目標	小0.72 中4.52	小0.71 中4.51	小0.70 中4.50	小0.70 中4.50		
				実績	小2.33 中8.73	小2.60 中9.36	未確定	—		
成果・評価指標	ふれあいスクール明石(適応指導教室)利用者数		人 適応指導教室利用児童・生徒数	目標	147	154	161	161		
				実績	144	117	99	—		
【参考】子ども向け調査	—		—	実績	—	—	—	—		
活動指標	教室拠点の拡充		か所 校内サポートルーム(校内適応教室)設置校	目標	10	12	15	22		
				実績	10	12	15	—		
活動指標	訪問型学校復帰支援		回 学期毎の訪問校数	目標	73	73	73	72		
				実績	73	73	73	—		
目標との乖離の考察	「不登校児童・生徒の出現率」は文部科学省が実施している「令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の公表時期(10月以降)に確定するため、令和6年度の実績は未確定。中学校に関しては、校内サポートルームの整備がある程度進んだため一定の効果が出ると見込まれるが、不登校児童・生徒の人数は全国的にも増加傾向にあり、目標よりは高い数値になると想定される。 「ふれあいスクール明石」については、時間割を決めて運営しており自分がやりたいことが選択できなかったことや、元小学校を活用して運営していることもあります、学校に通えないのに学校を連想させてしまうといった面があるため、利用者が伸び悩んでいると考えられる。									

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	不登校状態の解消は児童・生徒本人のみや家族だけの力では難しく、学校・教育委員会・家庭が連携をして、働きかけや支援に取り組んでいく必要がある。不登校を巡る要因についても、「無気力・不安」や「生活リズムの乱れ」、「親子関係」、「友人関係」、「学業不振」など多様化しており、個々の状態に応じた柔軟な対策に取り組み、誰一人取り残されないよう多様な居場所や学びの場を整備していく必要がある。			
効率性 ※最適な手法か。	○	中学校の校内サポートルームについては、計画的に整備をすすめており、令和8年度には全中学校に整備される。 また、ふれあいスクール明石及び校内サポートルームに必要な人員を配置しており、不登校児童・生徒の個々の状況に応じた効率的な支援が実施できている。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	ふれあいスクール明石の利用者数は伸び悩んでいるものの、約100人の児童・生徒が利用しており関係機関が連携し支援することができており、社会的自立の一翼を担えている。また、校内サポートルームはR6年度はR5年度よりも3校設置校が増えていることもあるが、登録者数(199人→255人)、教室復帰者数(47人→70人)とも増えており有効な対策となっている。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		ふれあいスクール明石や校内サポートルームは、不登校児童・生徒の居場所となり様々な人と繋がることができるので社会的自立へ向けても重要な役割を担うことができる。また、これらの資源を利用できない児童・生徒もいることから魅力を高めるとともに、今後も関係機関と連携し利用に繋げられるようにしていく必要もある。より一層の活用が求められる。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		不登校の低年齢化が進む中、小学生を中心に不登校対策の更なる充実を進めるため、R7年度からふれあいスクール明石の利用対象を小学校1年生まで引き下げるとともに、活動や学習の内容を柔軟に組み立てられるようにするなど支援の拡充を図る。また、東京都の10/10の補助金を活用して試験的に小学校2校に登校の付添いや見守りを支援する「登校サポートー」を新たに配置する。さらに、東京都の事業「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム」を活用して仮想空間で交流や学習ができるようにするなど、多様な居場所や学びの場の整備に取り組む。			
評価		改善			

評価表

事業概要															
事務事業名	学校施設の改築			担当部 担当課	教育委員会事務局 学校施設整備担当課	関係課	学務課								
	平成18		個別計画					-							
開始年度	平成18			個別計画			-								
根拠法令	-														
予算説明書	会計	一般	款	8	項	1	目	4	説明等						
政策	9	学校教育			施策	3	教育環境の整備								
事業目的	区内の学校施設は、その多くが昭和30～40年代に建築されたものであり、施設や設備の更新時期を迎える学校が今後も多く見込まれることから、良好な教育環境を維持するため、計画的な改築を進めるもの														
事業内容	<p>通学区域の変更等も視野に入れつつ学校の適正規模を確保し、地域とのつながりも重視しながら、学校施設の計画的な改築を推進していく。</p> <p>改築基本構想・基本計画の策定に当たっては、学校別に懇談会を設け、学校や保護者、地域の方などと意見交換を図りながら進める。</p>														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	7,868,392	5,820,670	13,188,205	6,919,583
	②補正予算	50,000	2,061	▲ 692,621	2,780,500
	③繰越予算	14,850	0	453,544	2,027,767
	④流用等	0	0	▲ 21,420	0
小計(①+②+③+④)		7,933,242	5,822,731	12,927,708	11,727,850
予算財源	一般財源	2,292,613	2,382,189	4,733,481	3,995,062
	国庫支出金	756,629	530,542	1,208,423	374,982
	都支出金	0	0	20,004	25,237
	その他	4,884,000	2,910,000	6,965,800	7,332,569
決算	⑤執行額	7,791,878	5,179,834	10,814,493	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	1.00	1.00	1.20	-
	7,900	7,700	9,360	-	
総コスト(⑤+⑥+⑦)		7,799,778	5,187,534	10,823,853	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水											
7 エネルギー	○ 8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	○ 12 生産消費	○										
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○											

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	整備率		%	改築校数/学校数	目標	9.6	9.6	12.3	13.9
					実績	9.6	9.6	11.0	-
成果・評価指標	子どもたちにとって学校の施設や設備が充実していると思う保護者の割合		%	学校教育アンケート	目標	65.9	66.4	66.9	67.4
					実績	63.7	66.2	66.0	-
【参考】子ども向け調査	-		-	実績	-	-	-	-	-
活動指標	改築した学校数		校	竣工ベース累計で算出(一部改築・改修校含む)	目標	7	7	9	10
					実績	7	7	8	-
活動指標	-		-	-	目標	-	-	-	-
					実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	<p>事前の想定が難しい地中障害物・アスベスト等の除去等といった突発的な対応に伴う、改築工事における工事期間の延伸により、整備率が目標を下回る状況にある。</p> <p>また、工事期間が長期に及ぶことから、騒音・振動の影響や外体育・外遊びの空間が制限されるなど、工事期間中の教育環境に影響がある。</p>								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 区内の学校施設の多くは、昭和30～40年代に建築されたものが多く、計画的な改築によって、安全・安心な教育環境の整備が必要である。				
効率性 ※最適な手法か。	○ 学校施設の改築に合わせZEB化を図ることで、消費エネルギー量が削減され、ライフサイクルコストの縮減につながる。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 改築工事は長い時間を要するものであるが、施設や設備の更新及び機能向上などが図られることから有効な手段である。				
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	改築計画については、概ね計画どおりに進捗している。保護者等の満足度を高めるため、懇談会や説明会等を通じて要望をくみ上げるとともに、工事期間中の代替施設を確保しながら施設整備につなげていく。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	少子化や再開発等による児童・生徒数の増減を踏まえ、通学区域の変更も視野に入れ、学校の適正規模を確保しながら学校改築事業を進めていく。 学校改築を進めていくに当たっては、これまで実施してきた内容をしっかりと継続・改善とともに、導入設備等の費用対効果を確認しながら、ZEBReadyを目標とした省エネルギー化、可能な限りの太陽光発電システムを設置する。 また、施設規模のコンパクト化・最適化を図り、新たな機能と改築経費のバランスが取れた整備を進めていく。				
評価	継続				

評価表

事業概要													
事務事業名	学校施設のバリアフリー化推進事業			担当部	教育委員会事務局	関係課	-						
	担当課	学校施設課											
開始年度	令和4	個別計画	葛飾区学校施設長寿命化計画										
根拠法令													
予算説明書													
政策	9	学校教育		施策	3	教育環境の整備							
事業目的	誰もが安心して学び、育つことができる教育環境を整えるとともに、災害時の避難所など地域コミュニティの拠点としての役割を果たせるようにする。												
事業内容	スロープ設置による段差解消や車椅子使用者用トイレ等の設置により、施設・設備のバリアフリー化を進める。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	161,855	257,862	132,865	268,290
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	▲ 14,511	0
小計(①+②+③+④)		161,855	257,862	118,354	268,290
予算財源	一般財源	121,432	210,822	90,635	220,721
	国庫支出金	21,908	47,040	17,807	30,528
	都支出金	18,515	0	9,912	17,041
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	121,974	236,665	115,416	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.40	0.40	0.40	—
	3,160	3,080	3,120	—	
総コスト(⑤+⑥+⑦)		125,134	239,745	118,536	—

関連するSDGsゴール ※「〇」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費					
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○							

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	学校施設のバリアフリー化率		% 文部科学省実態調査(各項目合算の上平均を出す)	目標	48.6	49.8	51.0	60.0
				実績	48.6	53.0	58.8	—
成果・評価指標	—		—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	—		—	実績	—	—	—	—
活動指標	バリアフリートイレ整備数		校 単独整備と改築校整備(改築校は竣工年)	目標	5	3	4	5
				実績	5	3	3	—
活動指標	スロープ等による段差解消整備数		校 単独整備と改築校整備(改築校は竣工年)	目標	4	4	4	4
				実績	4	4	3	—
目標との乖離の考察	改革に合わせ、バリアフリートイレやエレベータを設置するなど、着実にバリアフリー化率が上昇している。しかしながら、既存学校施設では、既存不適格建築物への対応等現行法令に適合させていく必要があるため、既存建物の改修が発生し、整備が進まない状況がある。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	障害等の有無に関わらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境を整備するとともに、避難所としての役割を十分に果たしていくためにも必要である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	スロープについては、工事による整備の他に持ち運びができる折り畳み式の備品を購入することで、効率的な整備を進めている。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついでいるか。	△	障害のある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるとともに、避難所としても地域の高齢者や障害者等も含めた様々な人々が安心して利用することができる。 和式トイレを使用できない児童・生徒がいる中、学校内には和式トイレが残っている状況がある。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	改善	改革に合わせバリアフリー化を進めているが、既存学校施設ではスロープ等設置工事が物理的に困難な場合もある。そのような中でも、備品購入で対応するなど、可能な限りのバリアフリー化を進めている。 一方で、各家庭等において洋式トイレが主流になっている中、児童・生徒の安全安心を確保するとともに学校避難所としての防災機能の向上を図る観点からも、トイレの洋式化を図っていく必要がある。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	改善	引き続き、国の財政支援制度を積極的に活用するなどして、学校改築や長寿命化改修等の機会を捉えて、学校施設のバリアフリー化を進めていく。 また、これまで学校改築やバリアフリートイレ整備等のトイレ改修に併せて実施してきたトイレの洋式化について、便器交換の修繕を実施することで、速やかにトイレの洋式化を進めていく。			
評価	改善				

評価表

事業概要															
事務事業名	中学校部活動の地域移行			担当部 担当課	教育委員会事務局 地域教育課	関係課	教育指導課・生涯学習課・生涯スポーツ課・政策企画課・文化国際課								
開始年度	令和6	個別計画		-											
根拠法令	-														
予算説明書	会計	一般	款	8	項	6	目	1	説明等 5(4)②						
政策	10	地域教育			施策	1	学校・家庭・地域の連携								
事業目的	地域クラブ活動のモデル事業の実施により得られる課題や効果等をもとに本区における中学校部活動の地域連携・地域移行に関する基本的な方針を策定するとともに、本方針に基づいた取組を推進することにより、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会確保と教員の負担軽減を図っていくことを目的とする。														
事業内容	葛飾区立中学校部活動の地域連携・地域移行推進方針策定検討協議会において、関係団体との共通理解の下、様々なパターンの地域移行のモデル事業を実施し、得られた検証結果を活用しながら、令和7年度末までを目途に中学校部活動の地域連携・地域移行の推進のための基本的な方針を策定し、それ以降、同方針に基づいた取組を推進する。														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳	R4	R5	R6	R7	
予算	①当初予算	-	-	27,599	33,459
	②補正予算	-	-	0	0
	③繰越予算	-	-	0	0
	④流用等	-	-	0	0
小計(①+②+③+④)		-	-	27,599	33,459
予算財源	一般財源	-	-	26,171	33,459
	国庫支出金	-	-	0	0
	都支出金	-	-	1,428	0
	その他	-	-	0	0
決算	⑤執行額	-	-	14,256	-
	⑥間接額	-	-	0	-
	⑦人件費	-	-	2.00	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		-	-	13,100	-
		-	-	27,356	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水				
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費				
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段					

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	地域クラブ活動の実施種目延べ数		種目	-	目標	-	-	9	9
					実績	-	-	7	-
成果・評価指標					目標	-	-	-	-
					実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査					実績	-	-	-	-
活動指標	1種目当たりの年間活動日数				目標	-	-	45	240
活動指標					実績	-	-	29	-
目標との乖離の考察	令和6年度の地域クラブ活動の実施種目延べ数の実績値は、目標値より2種目少なく、また1種目当たりの年間活動日数の実績値は目標値より16日少ない。これは、モデル校に指定した学校で実施している部活動種目の中で、休日に活動している種目の数が目標数に満たなかったことや、特定の種目では年間を通して活動日数が少なく、全体の平均値が下がってしまったことが原因であると考えられる。								

評価(各項目)				
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 国が定める部活動の地域連携・地域移行に関するガイドラインでは、令和8年度から13年度の6年間を改革実行期間とし、改革推進期間(令和5年度から令和7年度)で得られた課題や効果をもとに、地域の実情に応じた形で部活動の地域連携・地域移行を本格的に進めることが定められているため、モデル事業の実施や協議会の開催に取り組み、令和7年度中に本区における今後の部活動の方向性を示した推進方針を策定する必要がある。			
効率性 ※最適な手法か。	○ モデル事業の実施に当たっては、モデル校や委託事業者である一般社団法人葛飾区スポーツ協会などの各関係者と連携を密にしながら実施しており、また協議会の開催に当たっては、本区における今後の部活動の方向性について、委員と積極的に議論を交わすことができているため、効率的に事業に取り組むことができる。また、本モデル事業の実施においては都の補助金を活用しているため、財源面でも効率化が図られている。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 本モデル事業の検証により得られた効果や課題をもとに、関係団体等で構成される協議会での議論を経て推進方針を策定するため、本モデル事業の実施や協議会の開催は推進方針の策定に大変有効的である。			
評価(総合)				
各評価項目を踏まえた総合的評価	国が定める部活動の地域連携・地域移行に関するガイドラインでは、令和8年度からの6年間を改革実行期間としているため、当該期間における本区の部活動の地域連携・地域移行の方向性について、令和7年内に推進方針を策定し、令和8年度以降は推進方針に沿って本区の実情に応じた部活動の地域連携・地域移行を進めていく必要がある。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	令和7年度中に推進方針を策定し、令和8年度以降はこの推進方針に基づき、本区の実情に応じた部活動の地域連携の拡充を図るとともに、様々なパターンの地域移行のモデル事業を実施することで、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会確保と教員の負担軽減につなげる。			
評価	継続			

評価表

事業概要															
事務事業名	学びの機会の充実			担当部	教育委員会事務局	関係課	-								
				担当課	生涯学習課										
開始年度	令和3	個別計画		-											
根拠法令	-														
予算説明書	会計	一般	款	8	項	6	目	1	説明等 2(7)						
政策	11	生涯学習			施策	1	区民学習								
事業目的	あらゆる世代の区民が充実した人生を生きるために、区民のニーズに基づいた主体的な学びの機会を拡充します。 区民の学びが地域活動やボランティア活動に結び付き、地域活動を通じて更に学びが深まる「学びの循環」が生まれるよう、多様な内容・方法で区民の生涯学習活動を支援します。														
事業内容	「かつしか区民大学」や「わがまち楽習会(がくしゅうかい)」等の事業を通じ、様々なボランティアや地域活動の担い手を養成・支援する講座を実施します。また、「団体・サークル支援講座」では、区内で活動している団体・サークルの運営方法や催しの企画、活動のPRやチラシ作りのコツなど団体活動の発展や活性化に役立つ学びを支援します。 あわせて、「かつしか区民大学」の団体連携講座や区民運営委員会企画講座、「わがまち楽習会(がくしゅうかい)」、「団体・サークル支援講座」、「団体学習支援事業(※R6年度までは生涯学習援助制度)」等により団体活動の支援を充実します。 また、オンラインによる講座の開催や生涯学習ポータルサイトの充実など、ICTを活用した学びの仕組みづくりを進めます。														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	8,982	7,910	7,798	9,066
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		8,982	7,910	7,798	9,066
予算財源	一般財源	8,699	7,638	7,536	8,225
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	587
	その他	283	272	262	254
決算	⑤執行額	5,065	4,491	5,012	—
	⑥間接額	0	2,047	0	—
⑦人件費	業務量(人)	6.42	6.06	6.20	—
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	47,353	45,717	47,610	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		52,418	52,255	52,622	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水				
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	○ 11 都市	12 生産消費				
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○				

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	受講者数		人	かつしか区民大学、わがまち楽習会、団体・サークル支援講座、生涯学習援助制度の合計延べ受講者数	目標	6,150	6,700	7,250	8,300
				実績	6,234	6,882	7,759	—	
成果・評価指標	支援団体数		団体	生涯学習課で実施している事業により支援を行っている団体数	目標	212	170	170	175
				実績	164	203	192	—	
【参考】子ども向け調査	—		—	実績	—	—	—	—	
活動指標	かつしか区民大学講座数	講座	区民大学単位認定講座数	目標	102	125	130	135	
活動指標	団体支援事業数		事業	学びの機会の充実事業のうち、団体への支援を対象とする事業	目標	3	3	3	3
			目標との乖離の考察	コロナ禍収束以降、対面型の講座展開を行うことができたことや、団体活動が再開されたことにより、受講者数や講座数、支援団体数いずれも目標数を超える結果となった。					

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 区民へ様々な学習機会を提供することにより、区民が学びたいことを実現し、より豊かな生活を送るとともに、その学びを通じて地域生活が向上につながることから必要性の高い事業である。				
効率性 ※最適な手法か。	○ 地域性のある講座については、該当する地域の施設で行い、集客を高めることや、オンラインの講座については区民大学の周知を図るため著名人を講師にした講座や、対面での参加が難しい受講者(子育て世代)を対象とし「いつでも、どこでも、誰でも」を学びの機会を得られるよう努力した。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついでいるか。	○ 生涯学習課による企画・運営だけでなく、区内活動団体や公募区民で構成されている区民運営委員の企画による講座を実施することで、より区民ニーズに合致した講座を提供している。また、講座のアンケート結果からも「大変よかった」「よかった」が大部分を占めており、区民満足度の高い事業となっている。				
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	受講者数についてはコロナ禍以前の水準まで回復していないが、コロナ禍収束以降、講座数、受講者数を伸ばし、目標を達成している。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	知識の習得だけでなく、学んだものを次に生かす「学びの循環」が生まれるよう、各講座の目的を再確認し、内容や回数、開催方法を検討し、より質の高い学びを提供することに併せ、現状や課題を把握した上で地域で活動している団体・サークルの更なる支援に取り組む。				
評価	継続				

評価表

事業概要																	
事務事業名	高齢者の健康づくりの推進			担当部 担当課	教育委員会事務局 生涯スポーツ課	関係課	高齢者支援課 地域包括ケア担当課 健康推進都市担当課										
開始年度	平成25		個別計画		スポーツ推進計画												
根拠法令	スポーツ基本法																
予算説明書	会計	一般	款	8	7	目	1	説明等	2(7)								
政策	12	スポーツ			施策	1	スポーツ活動の推進										
事業目的	健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、高齢者が自主的・積極的に安心してスポーツを行うことができる環境づくりを推進すること。																
事業内容	これからスポーツを始める方、日頃からスポーツに取り組んでいる方が自身の体力状況を把握した上で継続を促すための、体力テスト測定会を実施するとともに、高齢者が手軽に取り組めるスポーツプログラムとして、本区の高齢者推奨スポーツであるグラウンド・ゴルフ、バウンドテニス、ダーツの3種目を普及促進する。また、身近な場所で手軽に取り組めるウォーキングを推進するために、ウォーキング・ランニング事業を実施する。 さらに、高齢者が身近な地域で安心、安全にスポーツに取り組めるように、スポーツ指導員やスポーツボランティアを養成し、活用を図っていく。																

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	14,049	9,026	8,308	8,358
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 1,000	0	0	0
小計(①+②+③+④)		13,049	9,026	8,308	8,358
予算財源	一般財源	13,049	9,026	8,308	8,358
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	10,191	5,019	6,340	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	1.00	1.00	1.00	—
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	7,900	7,700	7,800	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		18,091	12,719	14,140	—

関連するSDGsゴール ※「〇」を記載										
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水					
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費					
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○					

事業指標										
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7		
成果・評価指標	高齢者スポーツ事業(教室・大会含む)の参加者数	人	高齢者スポーツ事業の参加者実績数	目標	5,500	9,000	9,000	9,000		
				実績	7,794	7,803	8,274	—		
成果・評価指標	スポーツ指導員及びスポーツボランティアの活動人数	人	区事業での活動人数	目標	560	570	570	570		
				実績	347	281	283	—		
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—		
活動指標	高齢者スポーツ事業(教室・大会含む)実施回数	回	実績回数	目標	250	250	250	200		
				実績	172	58	89	—		
活動指標	スポーツ指導員及びスポーツボランティア登録数	人	認定登録人数(年度末時点)	目標	850	850	900	900		
				実績	816	847	875	—		
目標との乖離の考察	事業の参加者数については、新規事業(地域スポーツクラブの受託事業)を開始したため、区主催事業として計上する参加者数が増加したものの、目標値は下回った。スポーツ指導員については、指導員の活動機会の不足により指導員資格を更新しないことが多く、令和5年度の登録人数を下回る結果となった。一方で、スポーツボランティアの登録数は、ちらしの配布や広報紙への掲載等による広報活動が功奏し、スポーツボランティア養成講習会への参加者の増加に伴い、前年度よりも増加した。									

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	高齢者が自主的・積極的に安心して運動を行うことができる環境整備として、定期的に「～測って、知ろう～体力テスト」を実施し、自らの体力状況を把握していただくほか、地域のスポーツ推進委員の活動を知る機会としている。また、一人でも仲間内でも始めやすいウォーキング・ランニングを推進し、区内銭湯やスポーツ施設の協力のもと、ランニングステーションを設置するなど、継続的にスポーツを行う環境づくりのために必要な事業である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	教室・大会とともに、事業運営をスポーツ団体や指定管理者等に委託して実施しているため、専門性の高い知識や技術を効率的に教えたり、職員の負担を減らした大会運営ができたりしている。また、スポーツ指導員やスポーツボランティアを養成することで、その後の事業の運営に關与してもう体制が構築できているため、事業運営の更なる効率化が図られている。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	参加人数は増加傾向にあり、高齢者が自主的・積極的に安心してスポーツを行うことができる環境が整っているといえる。また、積極的にスポーツのきっかけづくりの場を提供することで、高齢者におけるスポーツ人口の拡大と健康寿命の延伸に寄与しており、有効性が高い事業である。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		「～測って、知ろう～体力テスト」については、奥戸・水元の2会場のほか、区や地域のイベントに出向き、出前形式で実施していることもあり、参加延べ人数は増加傾向にある。自身の体力状況に関心がある区民が増えており、積極的に運動を行う環境整備に寄与していると考えられる。また、スポーツボランティア研修会やスポーツ指導員等の養成講習会を開催し、登録者数も増加している反面、活動人数は横ばいであり、活動機会の場をより多く提供する必要がある。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		体力テストについては、奥戸・水元の体育施設を使用し、大規模な体力測定会を実施して自身の体力を客観的に理解してもらうことで運動習慣の形成や健康増進を図る。今後は多くの区民の目に留まるようPRを強化することで、事業規模を拡大していく。加えて、高齢者が参加しやすいプログラムになるよう工夫を続けるとともに、葛飾区スポーツ指導員及びスポーツボランティアの育成・研修、活動機会の拡充に取り組み、安心して運動を行うことができる環境づくりなど、健康寿命の延伸に向けた施策を展開していく。また、令和10年度のねんりんピックに向けて、インディアカを活用した高齢者の健康維持にも取り組んでいく。			
評価		改善			

評価表

事業概要																
事務事業名	障害者スポーツの推進			担当部 担当課	教育委員会事務局 生涯スポーツ課	関係課	障害福祉課 障害者施設課 総合教育センター 教育支援課									
開始年度	平成25	個別計画	スポーツ推進計画													
根拠法令	スポーツ基本法															
予算説明書	会計	一般	款	8	項	7	目	1	説明等 2(8)							
政策	12	スポーツ		施策		1	スポーツ活動の推進									
事業目的	障害者スポーツ事業を充実させ、障害者スポーツ指導員を養成し活用することで、障害者が自主的かつ積極的に安心してスポーツ活動に取り組める環境を構築する。															
事業内容	水泳やトランポリン、ボッチャ、フロアホッケー、ブラインドサッカー、卓球バレー、風船バレーなどの様々なスポーツ教室や開放事業を障害者スポーツ指導員と共に開催して、指導員の養成に取り組むことにより、障害者がスポーツに親しむことができる機会の充実を図る。また、障害者と健常者が一緒に楽しむことができるユニバーサルスポーツの普及に取り組み、スポーツを通じた共生社会の実現を目指す。															

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	5,490	6,213	9,766	9,085
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 1,000	0	4	0
小計(①+②+③+④)		4,490	6,213	9,770	9,085
予算財源	一般財源	2,077	3,713	3,270	4,585
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	2,413	2,500	6,500	4,500
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	4,590	5,578	9,281	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.00	0.75	0.75	—
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	6,715	5,775	5,850	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		11,305	11,353	15,131	—

関連するSDGsゴール ※「〇」を記載									
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水				
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費				
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○				

事業指標										
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7		
成果・評価指標	障害者対象スポーツ事業の参加者総数		人	障害者対象スポーツ事業の延べ参加者数	目標	1,900	2,600	2,600	2,600	
				実績	2,575	2,295	4,362	—		
成果・評価指標	障害者スポーツ指導員の活動人数		人	パラスポーツ指導員の区事業での活動人数	目標	360	360	370	370	
				実績	356	365	368	—		
【参考】子ども向け調査	—		—	—	実績	—	—	—	—	
活動指標	障害者スポーツ事業(教室・体験・大会)実施回数		回	実施回数	目標	164	164	164	164	
					実績	154	166	181	—	
活動指標	障害者スポーツ指導員養成		人	指導員認定人数	目標	10	10	10	10	
					実績	9	8	13	—	
目標との乖離の考察	令和6年度は、かつしかパラスポーツフェスタを開催したこと、前年度と比較してトランポリン教室の参加者やボッチャ・フロアホッケー大会の参加者が増加に転じたことで、参加者総数の増加につながった。また、障害者スポーツ指導員については、認定人数が年々減少傾向にあったが、令和6年度については広報活動が功を奏し、認定人数が増加に転じた。									

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	障害者は健常者に比べてスポーツに親しむ機会が少ないため、区が率先して、障害者も身近な場所で安心してスポーツを楽しむことができる環境を整え、障害者の健康増進や、健常者も巻き込んだ共生社会の実現に取り組む必要がある。			
効率性 ※最適な手法か。	○	障害者が安心してスポーツに親しみ、定期的に取り組むことができるよう、区内で活動する障害者団体や区の障害者スポーツ指導員と連携してスポーツ教室や開放事業を実施し、効率化を図っている。また、都の補助金を活用して、区の支出を半分以下に抑えるなど、財源面においても効率化を図っている。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	関係団体や当事者の意見を取り入れるとともに、教室にスポーツ指導員を配置して障害者が安心してスポーツを楽しむことができる態勢を整えるなどの工夫を重ねたことで、令和6年度の障害者対象スポーツ事業の参加者総数が前年に比べ12.7%増加し、障害者のスポーツ活動の機会の充実につながっている。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		障害者スポーツ事業の計画的な実施により、参加者総数が昨年度よりも増加するなど、障害者スポーツの普及を着実に進められている。障害者スポーツ指導員も増加傾向にあり、指導員と連携してスポーツに気軽に取り組むことができる環境づくりを進めている。また、令和6年度から、障害者スポーツ普及の検討を目的に、区内で活動するスポーツ団体、パラスポーツ競技団体、特別支援学校等で構成する「葛飾区障害者スポーツ普及検討委員会」を設置し、当事者や関係者の意見を踏まえて、取組の更なる推進を図る体制を構築した。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		昨年度開催したかつしかパラスポーツフェスタに加え、令和7年度は、新たにデフスポーツフェスタinかつしかを実施するなど、日本で初めて開催される東京2025デフリンピック開催を契機に障害者スポーツの更なる普及に取り組む。また、障害者スポーツの運営面の担い手を確保するため、障害者施設の職員やスポーツ推進委員に対し講習会を告知するほか、SNS等を活用して幅広く周知を行い、新たな指導者を開拓していく。さらに、葛飾区障害者スポーツ普及検討委員会において、当事者や関係団体の意見を聴きながら、障害者スポーツ普及のための施策について検討し、共生社会の実現に向けた取組を進めていく。			
評価		改善			

評価表

事業概要															
事務事業名	区民健康スポーツ参加促進事業 【かつしかふれあいRUNフェスタ】		担当部 担当課	教育委員会事務局	関係課	-									
	生涯スポーツ課	-		-		-	-	-							
開始年度	平成28	個別計画	スポーツ推進計画												
根拠法令															
予算説明書															
政策	会計	一般	款	8	項	7	目	1 説明等 3(2)							
事業目的	本イベントを通して、子どもから高齢者まで区民の誰もが参加できるスポーツの機会を提供し、スポーツ実施率の向上や健康増進に取り組むきっかけづくりとともに、これを契機に、多世代の交流や地域の交流、さらには、区民や関係団体等との協働をより一層推し進め、スポーツによる元気なまちづくりにつなげていく。														
事業内容	子どもから高齢者まで幅広い層の区民が、個人や家族、仲間同士でランナーとして参加したり、大会運営に携わったり、応援者として参加したりするなど、様々な形で参加できるマラソン大会として実施している。 また、本区の特徴である多くの川に面した地形や、下町の土地柄・人柄による人情味あふれた地域性、さらには多くの観光資源を活用し、「葛飾らしさ」を打ち出した個性豊かな企画・演出を行っている。														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	28,005	30,320	30,728	31,085
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		28,005	30,320	30,728	31,085
予算財源	一般財源	20,308	24,152	22,769	23,085
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	7,697	6,168	7,959	8,000
決算	⑤執行額	23,886	28,896	28,812	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	1.10	1.60	1.60	—
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	8,690	12,320	12,480	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		32,576	41,216	41,292	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1	貧困	2	飢餓	3	保健	○	4	教育	○	5	ジェンダー	6	水
7	エネルギー	8	経済	9	産業	...	10	不平等	...	11	都市	...	12	生産消費
13	気候変動	14	海洋資源	15	陸上資源	...	16	平和	...	17	実施手段	○

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	総参加者数		人	参加者・ボランティア・応援者総数	目標	10,000	10,000	12,000
				実績	6,426	9,259	10,623	—
成果・評価指標	大会満足度		点	ランネット大会レポ点数	目標	95	95	95
					実績	86.5	91.0	91.4
【参考】	子ども向け調査		—	—	実績	—	—	—
活動指標	ランナー向け企画の拡充		店	おもてなしサービス協力店舗数	目標	100	100	150
					実績	50	129	172
活動指標	応援者を含む全参加者向け企画の拡充		組	RUNフェスタ応援団体組数	目標	20	20	20
					実績	12	13	13
目標との乖離の考察	総参加者数において、目標数値にかなり近づいた。新型コロナウイルス感染症の影響により中止が続いている大会が令和4年度に実施されたことでエントリー者数が増え、それに伴い、会場に訪れる応援者数も増加したことが要因と考えている。 大会満足度においては目標数値は下回ったが、前回大会に引き続き、好評を得ており、全国的にも上位を争う大会となっている。今後も数値向上を目指す。 ランナー向け企画の拡充については目標を達成したものの、全参加者向けの企画拡充については実績が横ばいであり、今後も応援団体数の拡充に努めると同時に、PRを強化し、エントリー数の増加を図る。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。		評価(各項目)			
○		子どもから高齢者まで、誰でも参加できる種目を設定することで、本イベントをきっかけにランニングを始めていただき、区民のスポーツ実施率の向上や、健康増進に繋がることが期待できる。また、日々のランニングの成果を発揮する身近なイベントという位置づけとしても重要な事業である。			
効率性 ※最適な手法か。		町会や商工会議所等を含む実行委員会による定期的な会議のほか、陸上競技を専門とする団体・企業との競技性に特化した会議を開催し、外部からの知見を効率的に得ている。また、大会当日は区民・地域団体・企業からのボランティアと協働し、効率的な運営を行っている。さらには、独立行政法人日本スポーツ振興センターによるスポーツ振興くじ助成金を財源の一部として活用することで、財政面の効率化も図っている。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。		初心者から上級者まで、誰でも参加できる種目を設定しているため、これから運動を始めた区民や家族にとっては参加のハードルが低く、誰もが参加できるスポーツの機会を提供できている。また、ランニングの練習を重ねた区民にとっても参加しがいのあるイベントであり、スポーツによる元気なまちづくりにつながる有効な事業といえる。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		エントリー者数こそ定員に満たなかったものの(4,922人/7,400人)、新型コロナウイルス感染症の影響で4年ぶりのリアル開催となった令和4年度の大会と比べて着実に増加しており、運動を始めるきっかけづくりとしても、多世代の交流の場としても役立っていると考えている。また、大会満足度についても91.4点(3/21時点)と好評をいただいていることから、今後の事業継続を多くの参加者に望まれているといえる。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		今後も引き続き、全ての大会参加者や応援者に楽しんでもらえるような演出(おもてなしサービスや会場イベント企画等)の拡充に取り組む。また、イベントを通して地域事業者や地域団体との連携を深め、更に多くの区民が、ランナーだけではなく、イベント会場・コース沿道での応援や、ボランティアスタッフとして参加できる、葛飾らしいイベントとなるよう、公道を利用したコース設定などの企画についても、警察をはじめとした関係機関等と協議していく。			
評価	継続				

評価表

事業概要															
事務事業名	区民健康スポーツ参加促進事業 【かつしかふれあいRUNフェスタ以外】			担当部 担当課	教育委員会事務局 生涯スポーツ課	関係課	-								
開始年度	平成28	個別計画		スポーツ推進計画											
根拠法令	スポーツ基本法														
予算説明書	会計	一般	款	8	項	7	目	1	説明等 3(1)						
政策	12	スポーツ			施策	1	スポーツ活動の推進								
事業目的	競技スポーツの裾野を広げ、区民が様々なスポーツに参加できる機会を提供し、いつまでも健康で過ごせるようにしていく。														
事業内容	(一社)葛飾区スポーツ協会と協働して、あらゆる世代を対象として、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などを開催する。														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	8,200	8,200	8,200	9,055
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		8,200	8,200	8,200	9,055
予算財源	一般財源	8,200	8,200	8,200	9,055
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	7,170	7,336	7,700	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.15	0.10	0.10	—
	935	770	780	—	
総コスト(⑤+⑥+⑦)		8,105	8,106	8,480	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水											
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費											
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○											

事業指標									
達成度を測る指標			単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	事業総参加者数		人	運営者・参加者数	目標	4,000	4,000	4,500	4,500
					実績	3,141	4,123	3,737	—
成果・評価指標	—		—	—	目標	—	—	—	—
					実績	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	—		—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	事業実施件数		件数	実施件数	目標	38	38	41	41
活動指標	—		—	—	実績	35	35	35	—
目標との乖離の考察	令和6年度の事業総参加者数は前年度と比べ減少した。要因としては、既存事業の見直し(実施日数の減、参加定員の減等)を行ったため、目標を下回ったものと考えられる。今後も参加者数の増加に向け、事業を充実させるとともに、広報等による周知を更に進めていく。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 参加促進事業は、区民が気軽に様々なスポーツ競技に参加できる仕組み・環境づくりを構築することを目的として実施している。そして、スポーツ協会に加盟する各団体における競技人口や競技力向上を図っていくために必要な事業である。				
効率性 ※最適な手法か。	○ 参加促進事業は、スポーツ協会が運営を主管しているため、職員の業務負担をかけることなく実施が可能であり、効率化が図られている事業である。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ いつでも、だれでも、いつまでも、自分に合ったスタイルで参加することができる種目を設定しているため、新たに運動を始めたいと考える区民にとって有効性が高い事業である。				
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和6年度は35事業を実施した。事業の内訳は、ジュニア向け11事業、審判・指導者講習会1事業、シニア向け2事業、年齢不問21事業であった。また、スポーツ協会の各団体が協力して、初心者向けのイベントを開催するなどの動きも見られ、創意工夫しながら競技人口の増加に努めている。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	スポーツ協会に加盟する各団体における競技の特性によって、興味を持つ世代や性別、競技人口は大きく異なる。各団体の現状を踏まえた上で、競技人口の増加や競技力向上に向けて、支援・助言しつつ、区民がスポーツを通じて、いつまでも健康で過ごせるような事業を引き続き実施していく。				
評価	継続				

評価表

事業概要															
事務事業名	スポーツ施設の利用しやすい環境整備			担当部	教育委員会事務局	関係課	-								
	担当課	生涯スポーツ課													
開始年度	平成28	個別計画	スポーツ推進計画												
根拠法令	葛飾区体育施設条例、スポーツ基本法														
予算説明書	会計	一般	款	8	項	7	目	2	説明等 1(1)等						
政策	12	スポーツ		施策	2	スポーツ基盤整備									
事業目的	区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備する。														
事業内容	スポーツ施設の利便性・安全性を向上させるための改修などに計画的に取り組み、安心で利用しやすい環境整備を進める。また、日本私立学校振興・共済事業団から取得した総合運動場をスポーツ施設として区民利用を進める。														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	566,955	80,252	264,938	759,788
	②補正予算	▲ 54,071	0	5,500	0
	③繰越予算	0	0	▲ 57,526	0
	④流用等	3,245	3,432	0	0
小計(①+②+③+④)		516,129	83,684	212,912	759,788
予算財源	一般財源	153,129	44,684	66,912	613,788
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	363,000	39,000	146,000	146,000
決算	⑤執行額	515,964	82,231	204,740	—
	⑥間接額	0	0	0	0
⑦人件費	業務量(人)	2.10	2.00	1.00	—
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	16,590	15,400	7,800	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		532,554	97,631	212,540	—

関連するSDGsゴール ※「〇」を記載																
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水											
7 エネルギー	○ 8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	○ 12 生産消費	○										
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○											

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	区立スポーツ施設に満足していると感じる割合(満足、やや満足)		% (施設・設備)	利用者満足度 調査 (施設・設備)	目標	80	90	80	85
				実績	99.6	76.9	84.4	—	
成果・評価指標	スポーツ施設の利用者数(体育施設、学校開放利用者)		人 利用者数	目標	2,178,847	3,447,000	3,469,000	3,491,000	
				実績	2,861,682	3,109,979	3,272,668	—	
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—	
活動指標	スポーツ施設の改修設計		か所 改修設計数	目標	2	1	2	2	
				実績	1	1	4	—	
活動指標	スポーツ施設の改修工事		か所 改修工事数	目標	4	3	3	3	
				実績	2	1	3	—	
目標との乖離の考察	利用者満足度調査の満足度は上昇傾向にあり(R2: 72.7%→R3: 72.7%→R5: 76.9%→R6: 84.4%)、令和6年度は目標値を達成した。なお、令和4年度の数値については、調査対象者が他の年と異なることが判明したため参考値とする。また、スポーツ施設の利用者数も年々増加傾向でありコロナ禍前の水準に戻りつつあるが、目標値には達していない(利用者数はコロナ禍前の平成30年度と比べ90%程度)。								

評価(各項目)				
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	区民が安全、安心にスポーツ活動に取り組むためには、スポーツ施設の継続的なメンテナンスと計画的な改修を行うことが不可欠であり、必要な事業である。		
効率性 ※最適な手法か。	○	指定管理者制度の活用により、日々の必要な修繕は指定管理者が実施し、大規模改修や区の政策にかかる工事については区が実施するなど、指定管理者と役割分担を設け、効率的に取り組んでいる。また、指定管理者制度のため、区が実施する場合に比べコスト削減及び効率化が実現されている。		
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	計画的な改修を行うことで利用者の満足度、利用者数が増加していることから、有効性を発揮している。		
評価(総合)				
各評価項目を踏まえた総合的評価		各評価項目を踏まえ本事業は必要な事業であり、効率的及び有効的に実施されている。一方で、スポーツ施設の経年劣化や新しいスポーツのニーズへの対応などを考えると区全体としてスポーツ施設の見直しを検討する時期にきていると考えられる。		
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		令和7年度は、奥戸陸上競技場天然芝化工事、奥戸陸上競技場照明設備改修、奥戸体育館照明設備改修、奥戸総合SC及びエイトホールのトイレ洋式化、河川敷グラウンドトイレ改修、小菅西公園スケートボード場の整備を進める。引き続き、利便性・安全性を向上させるための改修を計画的に進め、区民が安全で快適にスポーツ活動に取り組める施設を整備していく。また、スポーツ施設のLED計画を作成し、環境保護やコスト削減を目指すほか、バリアフリートイレ設置について計画整備し、施設のバリアフリー化を進める。また、区内のスポーツ施設の利用状況を把握し、利用枠の見直しを始め、区民のニーズに応じた区全体のスポーツ施設の再編に関する検討を進めていく。		
評価	改善			

評価表

事業概要									
事務事業名	区民との協働による街づくりの推進			担当部	都市整備部	関係課	-		
	担当課	都市計画課	-	-	-		-	-	-
開始年度	平成25	個別計画	-	-	-	-	-	-	-
根拠法令	-	-	-	-	-	-	-	-	-
予算説明書	会計	一般	款	7	項	1	目	1	説明等 1(31)
政策	13	地域街づくり	-	施策	1	計画的な土地利用の推進	-	-	-
事業目的	区民との協働の街づくりを進めるため、街づくりに対する区民、民間事業者の理解を深め、認識を共有し、意識の向上を図る。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタークリーンの認知度向上に向けた周知 ・震災復興まちづくり模擬訓練の着実な実施 ・震災復興マニュアル（都市・住宅編）の随時更新 ・街づくり推進条例における、街づくりに関する団体への活動支援 ・区民等が主体の取組を支援する仕組みづくり ・（仮称）水と緑の基本計画・実施プランの策定 								

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	27,694	21,737	32,757	33,977
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0.00
	④流用等	▲ 800	▲ 500	▲ 1,041	0
小計(①+②+③+④)		26,894	21,237	31,716	33,977
予算財源	一般財源	26,894	21,237	31,716	33,977
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	26,730	19,784	26,580	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費		業務量(人)	3.30	3.30	3.20
		26,070	25,410	24,960	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		52,800	45,194	51,540	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	-	-	-	-
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	○	12 生産消費	-	-	-
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○	-	-	-	-

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	計画的な土地利用が進み、住みやすくなっていると思う区民の割合		%	政策・施策マークティング調査	目標	33.7	43.6	44.4	46.0
					実績	42.8	44.3	45.6	—
成果・評価指標	—		—	—	目標	—	—	—	—
					実績	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	—		—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	都市計画マスタークリーンの改定		—	—	目標	実施	改定	周知	周知
					実績	実施	改定	周知	—
活動指標	震災復興まちづくり模擬訓練実施率		%	累計実施地区数／区内19地区×100	目標	47	53	58	63
					実績	47	53	58	—
目標との乖離の考察	成果指標については、令和5年度実績値と令和6年度目標値共に上回ることができた。「都市計画マスタークリーン」の改定後、各種の周知活動を展開し、区民への意識啓発を図っていることに加え、「震災復興まちづくり模擬訓練」についても、毎年着実に訓練を実施することで区民の街づくりに対する理解が深まり、意識の向上が図れていることの結果と捉えている。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	地域の人々の発意と活力に満ちた地域社会を構築していくためには、そこに住み、働き、学び、憩う全ての人々が、街づくりの主役として、共に取り組んでいかなければならないため、本事業を欠くことはできない。			
効率性 ※最適な手法か。	○	震災復興まちづくり模擬訓練の実施及び区民等が主体の取組を支援する仕組みづくり、（仮称）水と緑の基本計画・実施プランの策定においては、委託による民間ノウハウの活用を行っているほか、デジタル技術を活用した情報発信や会議資料の電子化・ペーパーレス化等を推進することで、効率化を図っている。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	都市計画マスタークリーンの周知や震災復興まちづくり模擬訓練の実施などの取組により、街づくりに対する区民の意識がより一層高まっており、成果指標（マーケティング調査）の結果からも十分にその成果を発揮できていると判断できる。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		震災復興まちづくり模擬訓練を毎年実施することで、地域の復興に関する意識の向上に繋げているほか、都市計画マスタークリーンの周知を通じて、街づくりに対する区民の理解を深め、意識の向上を図っているものと考える。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		震災復興まちづくり模擬訓練から一定期間が経過した地区において、社会情勢の変化や地域の担い手の世代交代が予想されることから、災害に迅速に対応できる体制を維持するため、訓練のフォローアップを行っていく。 また、震災復興まちづくり模擬訓練だけでなく、（仮称）水と緑の基本方針・実施プランの改定や街づくり推進条例の検討等、各種イベントや説明会、会議時に街づくりについての周知・意識啓発を強化するなど、街づくりに対する区民の協働意識を高めるための取組を進めていく。			
評価	継続				

評価表

事業概要																		
事務事業名	空家等対策			担当部	都市整備部	関係課	-											
				担当課	住環境整備課													
開始年度	平成27	個別計画		葛飾区空家等対策計画														
根拠法令																		
空家等対策の推進に関する特別措置法																		
予算説明書	会計	一般	款	7	項	1	目	1 説明等 1(19)										
政策	13	地域街づくり		施策		4	良好な住環境づくり											
事業目的	適切な管理が行われていない空家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命・身体・財産の保護及び生活環境の保全等を推進し、良好な住環境を確保する。																	
事業内容	空家等対策の推進に関する特別措置法(以下「空家特措法」という。)や葛飾区空家等対策計画に基づき、空家等対策協議会の助言を受けながら、空家等の発生予防や利活用の促進、管理不全な空家等の解消に向けた取組を総合的かつ計画的に実施する。																	

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	17,003	44,633	33,983	23,142
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	▲ 4,846	0	0
小計(①+②+③+④)		17,003	39,787	33,983	23,142
予算 財源	一般財源	17,003	17,350	27,566	8,794
	国庫支出金	0	12,716	1,691	7,828
	都支出金	0	9,721	4,726	6,520
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	12,655	33,131	25,590	—
	⑥間接額	799	808	3,616	—
	⑦人件費	業務量(人)	2.50	3.00	2.00
総コスト(⑤+⑥+⑦)		19,750	22,860	15,600	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		33,204	56,799	44,806	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	空家等の相談等を解決した割合		%	安全確保・除却等累計棟数/空家相談受付累計棟数	目標	85	85	85
			実績	82	79	77		
成果・評価指標	—		—	—	目標	—	—	—
			実績	—	—	—		
【参考】子ども向け調査	—		—	—	実績	—	—	—
活動指標	安全確保・除却等を行った累計棟数		棟	—	目標	977	1,062	1,147
			実績	929	973	1,005		
活動指標	空家等の相談・情報提供等による新規受付累計数		棟	情報提供等による受付棟数	目標	1,150	1,250	1,350
			実績	1,130	1,230	1,306		
目標との乖離の考察	「空家等の相談等を解決した割合」は一定の水準を確保できた。 しかしながら、引き続き多くの新規相談等が寄せられている中、複雑な権利関係や費用負担などの課題を抱えた空家等への対応が長期化していることから、実績が遅延し、目標との乖離が生じているものと思料する。							

評価(各項目)						
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	建物居住者の死亡や高齢化による施設入所等により空家等の更なる増加が見込まれており、増加する空家等がもたらす問題が一層深刻化することが懸念されることから、空家等対策を講ずることは喫緊の課題である。 こうした中、空家特措法第4条第1項の規定に基づき、区が空家等の発生予防や適切な管理の確保、活用の拡大、除却等の促進に係る取組を強力に推進していく必要がある。				
効率性 ※最適な手法か。	○	職員では対応が難しい専門的な知識を要する相談や、建物の危険性の判断などの現地調査を民間事業者に委託しているほか、専門家団体や地域団体と連携して事業に取り組むなど、効率化が図られている。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△	管理不全な空家等の解消に取り組むことは、良好な住環境の確保に寄与するものであるが、対応が難航している案件も多く、成果・評価指標の実績が伸び悩んでおり、有効性を一層高めていくための工夫が必要と思料する。				
評価(総合)						
各評価項目を踏まえた総合的評価		専門家団体や民間事業者、地域団体と連携・協働し、空家等の発生予防や利活用の促進、管理不全な空家等の解消に取り組むことで、良好な住環境の確保に努めてきた。 しかしながら、複雑な権利関係や費用負担などの課題を抱え、解決までに長期間を要する案件も多いことなどから、「空家等の相談等を解決した割合」が低下傾向にある。 そのため、所有者等に対する働きかけを粘り強く行うとともに、令和5年12月の空家特措法の改正内容を踏まえ、幅広い解決策を検討し、事業の一層の推進に取り組んでいくことが必要である。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		令和5年12月に空家特措法が改正され、周囲に悪影響を及ぼす前の段階から空家等の有効活用や適切な管理の確保を図るために、特定空家等に対する措置に加え、新たに管理不全空家等に対する措置などの規定が設けられた。また、そのことを受け、令和7年2月に葛飾区空家等対策計画を改定した。 今後は、専門家団体等との連携強化を図りながら、管理不全空家等に対しても適切な措置を講ずるとともに、財産管理制度を効果的に活用し、空家等問題の早期解決に取り組む。また、空き家等相談窓口や個別相談会、マッチング支援などの既存の取組に加え、条例に基づく空家等の適切な管理の促進や、特定空家等の除却費助成などの新たな取組を開始することで、空家等対策を一層推進していく。				
評価	継続					

評価表

事業概要															
事務事業名	良質な住宅の確保			担当部	都市整備部	関係課	—								
				担当課	住環境整備課										
開始年度	令和6(2024)	個別計画		葛飾区マンション管理適正化推進計画											
根拠法令	マンションの管理の適正化の推進に関する法律、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律														
予算説明書	会計	一般	款	7	項	1	目	2	説明等 3(1)(2)(3)						
政策	13	地域街づくり			施策	4	良好な住環境づくり								
事業目的	子どもから高齢者まで誰もが安心して快適に暮らすことができる良質な住宅を確保する。														
事業内容	1 分譲マンション管理適正化推進事業 マンションの管理水準の底上げと適正管理の維持、ストック改善に取り組むことで、高経年マンションの管理不全化の防止と良好・良質な住環境及び住宅ストックを形成する。 2 優良集合住宅整備事業 子育てに配慮した機能を備え、安心して子育てできる住宅や、浸水や地震などの災害時にも居住者の生活レベルが守られる住宅など、多様なニーズに対応した特徴ある集合住宅ストックを整備する。 3 高齢者向け優良賃貸住宅のセーフティネット専用住宅への移行 管理期間終了を迎える高齢者向け優良賃貸住宅について、東京都の方針に従い、セーフティネット専用住宅の家賃低廉化助成等を活用し、高齢者を含めた住宅確保要配慮者が安全・安心に暮らせる居住環境を支援する。														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	—	—	113,326	139,023
	②補正予算	—	—	0	0
	③繰越予算	—	—	0	0
	④流用等	—	—	0	0
小計(①+②+③+④)		—	—	113,326	139,023
予算財源	一般財源	—	—	55,582	58,080
	国庫支出金	—	—	2,668	23,340
	都支出金	—	—	55,076	57,603
	その他	—	—	0	0
決算	⑤執行額	—	—	26,075	—
	⑥間接額	—	—	544	—
	⑦人件費	—	—	2.28	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		—	—	17,784	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		—	—	44,403	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○
7 エネルギー	○	8 経済	○	9 産業	○	10 不平等	○	11 都市	○
13 気候変動	○	14 海洋資源	○	15 陸上資源	○	16 平和	○	17 実施手段	○

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	管理計画認定を受けたマンション件数		棟	目標	—	—	10	10	
				実績	—	—	14	—	
成果・評価指標	優良集合住宅申請件数		件	目標	—	—	1	3	
				実績	—	—	2	—	
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—	
活動指標	高齢者向け優良賃貸住宅からセーフティネット専用住宅への移行戸数	戸	中期実施計画	目標	—	—	0	140	
活動指標	セーフティネット専用住宅の確保戸数	戸	中期実施計画	目標	—	—	2	3	
目標との乖離の考察	「管理計画認定を受けたマンション件数」及び「優良集合住宅申請件数」については、効果的に制度周知を行ったこともあり、実績値が目標値を上回る結果となった。今後も、継続して周知活動に取り組むとともに、目標値を高めていくことについても検討していく。								

評価(各項目)					
必要性 <small>※区が事業を実施する必要があるか。</small>	○ 高経年マンションの増加に伴い、「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」に基づき、区内マンションの適正管理を推進する必要があるほか、少子高齢化の更なる進行や自然災害の頻発・激甚化などの社会的背景の下、住生活に係る多様なニーズに応じた良質で安全・安心な住宅の確保を図る必要がある。また、管理期間終了を迎える高齢者向け優良賃貸住宅について、現入居者が引き続き安全・安心に暮らせる居住環境を維持するため、セーフティネット専用住宅家賃低廉化助成制度を開始する必要があるほか、住宅確保要配慮者に対し、「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、適切な支援を実施する必要がある。				
効率性 <small>※最適な手法か。</small>	○ マンションの適正管理に関する専門的な相談への対応や各種調査の実施において、民間団体の活用を検討するほか、不動産関係団体や居住支援団体等と連携し、既存賃貸住宅に対する改修制度を検討することで、民間賃貸住宅のストックを活用した住宅セーフティネット制度の適用を検討する。 また、東京こどもすぐくすく住宅供給促進事業補助金を活用しながら東京都と連携して整備を進めるとともに、国や都の住宅セーフティネット制度の促進策に基づき事業展開することで、社会資本整備総合交付金、調整補助金の活用が可能となり、安定した家賃助成経費の財源を確保する。				
有効性 <small>※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。</small>	○ 管理計画認定制度の推進による分譲マンションの管理適正化、優良集合住宅整備事業の推進による子育て世帯向けの設備や防災機能を備えた良質な集合住宅の誘導、高齢者向け優良賃貸住宅のセーフティネット専用住宅への移行などを進めることで、多様な世代のニーズに応じた良質で安全・安心な住宅の確保を図ることができること。				
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	○ 関係団体や東京都と連携・協働し、分譲マンションの適切な維持管理等に向けた施策の展開や良質な集合住宅の誘導、住宅確保要配慮者に対する支援などに効果的に取り組んできた。 このことにより、事業指標はおおむね目標値を上回る結果となっており、子どもから高齢者まで誰もが安心して快適に暮らすことができる良質な住宅の確保に寄与しているものと思料する。				
今後の方向性 <small>※SDGs実現の観点からも記載</small>	○ 分譲マンションの適切な維持管理と将来の建替えに向けた新たな施策の展開、情報提供や相談事業の強化を図る。また、葛飾区集合住宅等の建築及び管理に関する条例で基本的な居住水準を確保するとともに、優良集合住宅整備事業の更なる周知を図り、次世代に継承することができる良好・良質な住宅を誘導していく。 加えて、不動産関係団体、居住支援団体等と連携し、住宅確保要配慮者に対する支援の強化を図るとともに、高齢者向け優良賃貸住宅やセーフティネット専用住宅への家賃助成等を実施し、高齢者等が安全・安心に暮らせるように支援していく。				
評価	○ 継続				

評価表

事業概要															
事務事業名	民間建築物耐震診断・改修事業		担当部	都市整備部	関係課	-									
			担当課	建築課											
開始年度	平成7(1995)	個別計画	葛飾区耐震改修促進計画												
根拠法令															
建築物の耐震改修の促進に関する法律															
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8 説明等 1(18)							
政策	14	防災・生活安全		施策	1	防災街づくり									
事業目的	建築物の耐震化を進めることで、震災における建築物の倒壊などから人命を保護するとともに道路の閉塞を防ぎ、大地震発生時の被害軽減と防災上安全な街づくりを促進する。														
事業内容	木造住宅の耐震診断に当たって耐震診断士の無料派遣をするほか、耐震改修設計・耐震改修・除却・建替え等にかかる費用を助成する。また、耐震化事業を広く周知するために、広報紙や区公式ホームページによる案内のはか、建築士事務所協会と連携を図り、窓口相談及び説明会・相談会を実施する。住宅の耐震化率は令和2年度末時点で92.6%であり、令和7年度末までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標とする葛飾区耐震改修促進計画の目標達成に向け、葛飾区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムによる耐震診断を支援した住宅所有者に対して耐震化を促す取組などを実施している。なお、葛飾区耐震改修促進計画は改定を予定している。														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	397,918	663,332	479,515	974,162
	②補正予算	0	▲ 249,231	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		397,918	414,101	479,515	974,162
予算財源	一般財源	162,569	164,904	210,771	432,725
	国庫支出金	129,901	123,797	137,691	272,842
	都支出金	105,448	125,400	131,053	268,595
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	313,729	259,935	316,641	—
	⑥間接額	4,641	6,193	6,321	—
	⑦人件費	業務量(人)	2.80	2.80	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		22,120	21,560	21,840	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		340,490	287,688	344,802	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1	貧困	2	飢餓	3	保健	4	教育	5	ジェンダー	6	水	
7 エネルギー		8 経済		9 産業	10 不平等	11 都市	○	12 生産消費				
13 気候変動	○	14 海洋資源	○	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○					

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	助成件数(耐震診断)	件	累計	目標	5,218	5,618	6,018	6,418
				実績	5,131	5,436	5,730	—
成果・評価指標	助成件数(耐震設計・耐震改修・建替え・除却・耐震シェルター設置)	件	累計	目標	3,986	4,429	4,827	5,245
				実績	3,593	3,827	4,099	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	窓口相談の実施	—	—	目標	実施	実施	実施	実施
活動指標	説明会・相談会の実施	回	実施回数	目標	11	11	10	10
目標との乖離の考察	耐震診断の助成件数は目標に近い件数ではあるが、耐震改修等の助成件数が目標値に達していないことから、耐震診断は行うが、その後の諸事情により耐震改修等を行わない建物所有者が多くいることが明らかである。また、マンションや一般緊急輸送道路沿道建築物については、耐震化に要する費用負担が大きいことや建物所有者の耐震化の必要性の理解の低さが、目標値に達していない要因と考えられる。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	災害に強く、安全で、安心して生活できる街づくりに向け、建築物の耐震化促進の支援を行うものであり、本事業を欠くことはできない。			
効率性 ※最適な手法か。	○	木造住宅の耐震診断については助成金で対応していたものを、令和元年度に耐震診断無料派遣制度に変更し建物所有者の負担軽減を図っている。また、耐震診断実施後に耐震化が進まない建物所有者に対してアンケートを同封したダイレクトメールを発送し耐震化の働きかけを行っている。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	耐震診断の助成件数は目標値に近い件数であるため、耐震化の必要性については適切にPRできていると判断できる。一方で、耐震設計・耐震改修・建替え・除却・耐震シェルター設置の助成件数を目標値に近づけるように、診断から改修や除却等につながる取組を更に強化していく。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		耐震診断は行うが、その後の諸事情により耐震改修等を行わない建物所有者が多くいることが実情である。また、非木造建築物や耐震シェルター設置の助成件数が伸び悩んでおり、建築物の耐震化の必要性について周知し、葛飾区耐震改修促進計画の目標に向かって、建築物の耐震化を促進する取組を更に強化していく。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		民間建築物耐震診断・改修事業について、これまで実施してきた内容を継続しながら、葛飾区耐震改修促進計画の目標に向かって、耐震診断を支援した建物所有者に対して耐震化を促すなど、葛飾区住宅耐震化緊急促進アクションプログラムに掲げた4つの取組を行い、更なる建築物の耐震化を促進する。特に、グレーゾーン住宅の耐震化についても旧耐震基準住宅の耐震化と並行して取り組んでいく。また一般緊急輸送道路沿道建築物については耐震セミナーを実施する予定で更に耐震化普及啓発に力を入れていく。一般的な耐震改修工法に比べて、工事費や施工期間に負担の少ない低コスト工法を推進し耐震化率を上げていく。さらに、助成額の増額等について検討を行っていく。			
評価	継続				

評価表

事業概要															
事務事業名	地盤の液状化対策			担当部	都市整備部	関係課	-								
				担当課	建築課										
開始年度	平成25	個別計画		-											
根拠法令 建築基準法															
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等 1(19)						
政策	14	防災・生活安全			施策	1	防災街づくり								
事業目的	地盤の液状化で生活拠点である住宅の沈下や傾斜による被害の軽減や防止を図る。														
事業内容	住宅の新築や建替えの際の地盤調査費や液状化対策費の一部を助成する。また、建築敷地の地盤状況や必要な対策に関する窓口相談や説明会・相談会の開催などの普及啓発を行い、地盤の液状化対策の促進を図る。														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	6,437	6,538	7,504	8,999
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		6,437	6,538	7,504	8,999
予算財源	一般財源	6,437	6,538	7,504	6,869
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	2,130
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	7,239	3,960	2,616	—
	⑥間接額	1,670	2,130	2,648	—
	⑦人件費	業務量(人) 0.45	0.45	0.45	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		3,555	3,465	3,510	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		12,464	9,555	8,774	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困 ○	2 飢餓 ○	3 保健 ○	4 教育 ○	5 ジェンダー ○	6 水 ○							
7 エネルギー ○	8 経済 ○	9 産業 ○	10 不平等 ○	11 都市 ○	12 生産消費 ○							
13 気候変動 ○	14 海洋資源 ○	15 陸上資源 ○	16 平和 ○	17 実施手段 ○								

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	助成件数(地盤調査)		件	累計	目標	95	110	125	140
					実績	70	74	77	—
成果・評価指標	助成件数(液状化対策)		件	累計	目標	28	38	48	58
					実績	13	15	17	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—	
活動指標	窓口相談の実施	—	—	目標	実施	実施	実施	実施	
活動指標	説明会・相談会の実施	回	実施回数	目標	11	11	10	10	
				実績	11	10	10	—	
目標との乖離の考察	公的基準類で液状化検討の前提としている調査法(SPT:標準貫入試験)を戸建て住宅の建設に適用するには、コストが高く、一定の長い工期が必要である。また、戸建て住宅の液状化対策は、区民など社会的にあまり認知されていないため、助成件数が目標に達していないと考えられる。								

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	災害に強く、安全で、安心して生活できる街づくりに向け、地盤の液状化対策の支援を行うものであり、本事業を欠くことはできない。							
効率性 ※最適な手法か。	○	区民向けパンフレットの活用や専門家による説明会・相談会の開催・窓口相談など委託で実施しており、効率化は図られている。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	地盤調査の助成件数は目標に近い件数であるが、液状化対策の助成件数において、目標値に近づけるよう取組み強化が必要である。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	地盤の液状化対策の助成件数が伸び悩んでいるため、地盤の液状化対策の必要性について周知し、助成制度を利用しやすくなるために取組の強化が必要である。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	地盤の液状化対策について、これまで実施してきた内容を継続しながら、地盤調査・液状化対策工事に係わる団体や国などとの情報交換により、最新の技術や安価で効率的な工法等について情報を収集し、説明会や今後の各助成制度に反映するかの検討を引き続き行う。また、国や東京都等の動向を注視し、民間機関や研究機関等の知見を取り入れながら、効果的な地盤の液状化対策に取り組む。 また、これまでには国費、都費の歳入ではなく区単費であったが、東京都の液状化の補助制度と交付要綱の策定に伴い、区の要綱改定や補助金の増額について検討していく。								
評価	継続								

評価表

事業概要																					
事務事業名	受援体制の強化			担当部	地域振興部	関係課	営繕課														
				担当課	運用訓練担当課																
開始年度	令和元	個別計画		葛飾区地域防災計画、葛飾区災害時受援計画																	
根拠法令																					
災害対策基本法																					
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等 1(1)(2)												
政策	14	防災・生活安全			施策	2	災害対策														
事業目的	外部からの応援を迅速、的確に受け入れる体制や環境を整備し、災害時の支援を円滑かつ効果的に実施する。																				
事業内容	1 災害時受援訓練の実施 受援計画に基づき、人的支援の受け入れ・配分や支援職員の活用について、災害対策各部が円滑に実施できるように訓練する。 2 受援計画及び物資搬送計画等に必要な協定の締結 3 応急対策連絡会の実施 区と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結している各団体との連絡会の実施																				

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	79,601	86,239	1,564	0
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		79,601	86,239	1,564	0
予算財源	一般財源	79,601	86,239	1,564	0
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	72,608	86,039	886	-
	⑥間接額	2,646	2,736	2,056	-
	⑦人件費	業務量(人) 0.85	1.50	0.50	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		6,715	11,550	3,900	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		81,969	100,325	6,842	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困 ○	2 飢餓 ○	3 保健 ○	4 教育 ○	5 ジェンダー ○	6 水 ○				
7 エネルギー ○	8 経済 ○	9 産業 ○	10 不平等 ○	11 都市 ○	12 生産消費 ○				
13 気候変動 ○	14 海洋資源 ○	15 陸上資源 ○	16 平和 ○	17 実施手段 ○					

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	区の災害対策が進んできていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	42.0	43.0	44.0	45.0	
				実績	35.7	34.0	34.3	—	
成果・評価指標	訓練参加者数	人	訓練参加者数	目標	—	—	—	50	
				実績	—	70	47	—	
【参考】子ども向け調査	葛飾区は、地震や火災に強く、安心して生活できるところだと思いますか？	%	子ども向けマーケティング調査	実績	—	47.3	44.6	—	
活動指標	受援業務別訓練・災害対策本部と連携した訓練の実施回数	回	—	目標	2	2	2	2	
				実績	4	3	2	—	
活動指標	受援体制の具体化のための会議等の開催回数	回	応急対策連絡会の開催回数	目標	—	—	—	1	
				実績	—	9	2	—	
目標との乖離の考察	訓練参加者数は高い水準で推移しているが、国内での災害の頻発による区民の期待値上昇に伴い、「区の災害対策が進んでいると思う区民の割合」が目標よりも下回ったものと考察する。なお、令和6年度の訓練参加者数が前年度よりもやや減っているのは、議論活発化のためにテーマを絞ったためである。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	これまでの大規模な災害で明らかなように、大規模災害時に自治体は、膨大な災害対応業務を単独で対応することは困難であり、平時から応援の受け入れを前提とした人的・物的支援の受け入れ体制を構築する必要がある。そのためには、策定した受援計画に基づく訓練などにより、区職員の災害時の受援・応援に対する意識やスキルを向上するとともに、協定締結団体との実効性ある連携体制を構築する等により、受援体制をより強化していく必要がある。			
効率性 ※最適な手法か。	○	令和4年度から、災害時協力協定の実効性を確保するため、災害時に優先的に取組む必要がある道路啓開や避難所の点検・補修等について、協定締結団体と協定内容を具体化する枠組みとして応急対策連絡会を発足させ、発災時の行動基準、担当区割、区との連絡手段等、活動要領を確立し、令和6年度に応急対策訓練を実施して検証を行ったと共に、本活動実績を踏まえて新たに災害時の支援物資の輸送に関して、府内関係者と協定締結団体により具体化作業を開始した。これらの活動により、それぞれの分野において区の災害対応がより効率的に実施可能となった。区の災害対応をより効率的に進めるための手段として、本活動は最適な手法であり、今後他の分野にも適用していく。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	災害時受援訓練、応急対策連絡会活動への参加者は高い水準で推移しており、区と協定団体等の間の災害に関する課題の共有等を通じ、区の受援能力は向上した。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	○	国内での災害の頻発化による区民の期待値の上昇のため、「区の災害対策が進んでいると思う区民の割合」は目標よりも低いものの、訓練参加者数は高い水準で推移しており、区の災害対応力は向上していると評価する。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		応援要請要領の実習等により、職員の受援能力を高める。応急対策連絡会では、道路啓開や避難所の点検・補修等の各分野の対応能力を向上させ、支援物資の輸送要領を具体化して災害時の「ラストワンマイル輸送」を実効性あるものとする。また、訓練で明らかになった課題の共有、協定締結団体等との取組の発信により、災害に強い、持続性ある葛飾区の実現を図る。			
評価	継続				

評価表

事業概要																
事務事業名	災害対策本部運営の強化			担当部	地域振興部	関係課	調整課									
				担当課	危機管理課											
開始年度	令和元	個別計画		葛飾区地域防災計画												
根拠法令																
災害対策基本法																
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等 1(8)							
政策	14	防災・生活安全		施策		2	災害対策									
事業目的	災害時に迅速かつ効果的に応急・復旧活動を行い、区民の生命・財産を守る。															
事業内容	1 総合防災訓練として、災害対策本部図上訓練、従事職員向け研修、参集職員向け研修、災害対策本部図上訓練に連携した災害対策各部訓練を実施。他にIP無線機による情報共有訓練、防災行政無線等での情報伝達訓練、停電時の機器操作訓練等を行っている。 2 災害時の被害情報の確認等のため、災害監視カメラを運用している。 3 避難生活者に対する食糧・水・生活必需品等の備蓄・管理を行っている。															

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	23,645	91,404	80,555	241,773
	②補正予算	0	0	3,408	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	5,996	3,330	▲ 271	0
小計(①+②+③+④)		29,641	94,734	83,692	241,773
予算 財源	一般財源	29,641	94,734	83,692	180,452
	国庫支出金	0	0	0	59,821
	都支出金	0	0	0	1,500
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	29,636	94,734	81,428	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人) 1.05	0.95	2.00	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		8,295	7,315	15,600	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		37,931	102,049	97,028	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水
7 エネルギー	○	8 経済	○	9 産業	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費
13 気候変動	○	14 海洋資源	○	15 陸上資源	16 平和	○	17 実施手段	○	

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	区の災害対策が進んでいると思う区民の割合		%	政策・施策マーケティング調査	目標	42.0	43.0	44.0	45.0
					実績	35.7	34.0	34.3	—
成果・評価指標	—		—	—	目標	—	—	—	—
					実績	—	—	—	—
【参考】子ども指向調査	葛飾区は、地震や火災に強く、安心して生活できるところだと思いますか？		%	子ども指向マーケティング調査	実績	—	47.3	44.6	—
活動指標	災害対策本部運営訓練の参加者数		人	災害図上訓練に参加した職員数	目標	—	80	100	100
					実績	72	77	74	—
活動指標	区職員向け研修の参加者数		人	職員研修の参加者数	目標	—	3,052	3,107	3,240
					実績	899	2,796	2,685	—
目標との乖離の考察	成果指標について、日本各地で毎年のように風水害や地震災害が発生していることから、区民の災害対策に対する意識が高まり、更に対策が必要と感じる区民が増加しているため、目標と実績が乖離していると考えられる。 活動指標について、災害図上訓練に参加した職員数や区職員向け研修の参加者数は、複数回の周知の実施等により、令和4年度から増加傾向にある。今後も、引き続き職員の参加促進に努め、実効性のある防災体制の構築を図っていく。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	いつ発生するか分からない大規模災害に備え、平時から災害対策本部の訓練や備蓄品・装備品の管理等を通じ、迅速な情報収集及び的確な判断並びに、区民への円滑な物資支援や情報発信が求められている。特に、災害対応の中心となる災害対策本部においては、装備の充実や職員の習熟が直接区の災害対応力の向上や発災後の区民生活再建にもつながるため、本事業の必要性は高い。			
効率性 ※最適な手法か。	○	令和6年度に災害時の本部運営や備蓄品の管理、情報発信について、総合防災情報システムの構築を進めたことで、将来的には発災時の混乱抑制による人的資源の最適化や、備蓄品管理の自動化による管理コストの削減など業務の効率化を高めることが期待できる。 また、動画研修は、全職員が時間や場所の制約なく防災意識を涵養できる極めて効率的な手法である。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	災害時に迅速な応急・復旧活動を行うためには、平時からの備えが不可欠である。平時から訓練や研修を通して職員の災害に対する意識を涵養するとともに、各種の備えを整備することが有効となる。他自治体での災害対応事例や各種訓練を通じて、区の体制やマニュアルを適宜修正していくことで、災害対策の実効性を高めることができる。また、災害時に必要な備蓄品や装備品を確保・管理することで、災害発生時に区民が安心して避難生活を送ることができる環境を整えることが可能となる。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		能登半島地震などの近年の災害事例を踏まえ、自治体における災害対策本部の重要性を再認識し、今後導入する総合防災情報システムを踏まえた本部の運営体制や装備の拡充と共に訓練によって検証し、妥当性や課題を明らかにして継続的に改善する必要がある。また、備蓄品の管理体制や内容についても適宜見直しを検討していく必要がある。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		昨今の国のデジタル化推進の方針を受け、本区でも防災業務のデジタル化が急務となっている。引き続き、総合防災情報システムの構築を進めるとともに、先進自治体の実証実験の検証を行い、自治体の災害対応力の強化や被災者支援の円滑化を目指して検討していく。また、区が導入するシステムを早期に訓練に取り入れ、職員の習熟と検証を進めていく。備蓄品については、引き続き備蓄庫の整理を進め、システムを活用したデジタル化を推進するとともに、備蓄内容についても区の現状と必要性を鑑みて見直しを検討していく。			
評価	改善				

評価表

事業概要															
事務事業名	災害医療体制の強化		担当部	健康部	関係課	-									
			担当課	地域保健課											
開始年度	令和3	個別計画	災害医療救護計画、第3次かつしか健康実現プラン												
根拠法令	-														
予算説明書	会計	一般	款	2 項	1 目	8 説明等	1(10)								
政策	14	防災・生活安全		施策	2	災害対策									
事業目的	首都直下地震や台風などの大規模災害において、区民の生命と健康を守るため、迅速かつ適切な医療救護活動を行うことができる体制を構築する。														
事業内容	医師会などの関係機関と連携し、実動の訓練を実施するとともに「葛飾区災害医療救護計画」やマニュアル及び医療救護体制などの見直しを毎年行う。また、大規模水害時の医療体制及び連携の強化を目的に、災害拠点病院の業務継続計画(BCP)策定を支援する。 (令和6年度から、在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画作成並びに非常用電源及び蓄電池等支援は、「避難行動要支援者対策等の充実」の取組としている。)														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	30,223	24,932	20,870	28,548
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		30,223	24,932	20,870	28,548
予算財源	一般財源	29,446	22,422	20,093	27,771
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	777	2,510	777	777
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	19,932	20,142	19,874	-
	⑥間接額	1,019	425	341	-
	⑦人件費	2.28	3.34	3.74	-
業務量(人)		17,987	25,454	29,147	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		38,938	46,021	49,362	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水	○	
7 エネルギー	○	8 経済	○	9 産業	○	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費	○	
13 気候変動	○	14 海洋資源	○	15 陸上資源	○	16 平和	○	17 実施手段	○			

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	区の災害対策が進んできていると思う区民の割合	% 政策・施策マークティング調査	目標	42	42	44	44	
			実績	35.7	34	34.3	-	
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
【参考】子ども向け	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	災害医療救護訓練等の実施回数	回	訓練実施回数	目標	5	5	5	5
活動指標	緊急医療救護所医療従事スタッフの登録人数	人	登録人数	目標	140	150	160	170
目標との乖離の考察	区の災害時の取組を十分に周知できていないことが、各指標の目標値に達していない原因と考える。 緊急医療救護所従事スタッフについては、区公式ホームページでの周知、区広報紙への募集記事の掲載、電子申請による申込手続きの簡略化を行ってきたが、潜在的な登録対象者に呼びかけできていないことが目標値に達しない要因の1つと考える。							

評価(各項目)									
必要性 <small>※区が事業を実施する必要があるか。</small>	○	災害時において傷病者を救う体制を更に構築し、医療資源を確保するためにも医療救護訓練は必要性・優先度の高い事業である。							
効率性 <small>※最適な手法か。</small>	○	緊急医療救護所の従事スタッフ登録数は、令和6年度にわずかに減少したものの、広報かつしかへの募集記事の掲載などにより増加してきた経緯がある。今後も、広報かつしかに募集記事を掲載するとともに、区公式ホームページに医療救護訓練に参加したスタッフの感想等も掲載し、登録を促す。また、医療資器材を緊急医療救護所で対応する軽症処置に特化したものに見直すことで、より迅速な処置ができるよう効率化と費用対効果を図り配備を行う。							
有効性 <small>※事業内容が事業目的の達成に結びついでいるか。</small>	○	緊急医療救護所の従事スタッフ登録者数については、潜在的な登録対象者を掘り起しながらの事業となるが、災害時における医療資源を確保するために有効性は高い。一人でも多くの命を救うため、スタッフの登録人数を増やす取組は、災害医療体制の強化につながっていると判断している。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和4年度から実働の医療救護訓練を再開し、緊急医療救護所の開設における医療従事者やスタッフの役割が明確化された。一方で、医療従事者の参集確認や医療資器材等の確保について、緊急対応などの情報を確認するためのクロノロジー(時系列記録表)の作成及び軽症処置エリアにおける傷病者の状態を記録する傷病者リスト記載等について、情報の整理や優先順位の決定等に課題が挙がっており、多職種連携強化の取組を実施する必要がある。 緊急医療救護所医療従事スタッフについては、継続的に広報に募集記事を掲載し潜在的な需要にアプローチできているが、目標の登録人数には達していないため、引き続き登録人数の拡大を目指す。								
今後の方向性 <small>※SDGs実現の観点からも記載</small>	「葛飾区災害医療救護計画」に基づき、トリアージの実践的な研修や各緊急医療救護所の動画マニュアル等の作成、事前の図上訓練を踏まえた災害医療体制全プロック訓練や急性期を想定した訓練などを実施する。また、無線通信訓練やクロノロジー記載研修等、実災害に即した研修を継続的に実施する。 令和7年度以降、参集要請システムを導入し、緊急医療救護所に参集する医師会等に対しての参集要請や、医師等の査定確認方法の改善を図る。 緊急医療救護所医療従事スタッフについては、区広報紙への定期的な掲載や緊急医療救護所のポスターに登録用の二次元コード掲載など、効果的かつ効率的な募集を実施する。また、医師会と連携し研修会に併せて募集し、更なる医療スタッフの人員強化を図る。								
評価	継続								

評価表

事業概要															
事務事業名	水害対策の強化 【水害対策の啓発活動】			担当部	地域振興部	関係課	調整課、 都市計画課								
				担当課	危機管理課										
開始年度	平成25	個別計画	葛飾区地域防災計画												
根拠法令	災害対策基本法、水防法														
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等 1(11)②						
政策	14	防災・生活安全		施策	2	災害対策									
事業目的	大規模水害から、区民が自ら判断して避難行動を取れるよう、周知・啓発を行う。														
事業内容	1 区民意識の醸成 水害ハザードマップや水害避難ガイドを活用し、大規模水害時の避難行動について区民に対し啓発を行う。 2 広域避難の実現に向けた体制づくり 3 河川監視カメラの整備														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	55,817	1,337	7,237	1,830
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 5,996	0	0	0
小計(①+②+③+④)		49,821	1,337	7,237	1,830
予算財源	一般財源	49,821	1,337	7,237	1,830
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	36,422	1,336	7,053	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人) 0.85	0.75	0.80	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		6,715	5,775	6,240	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		43,137	7,111	13,293	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困 ○	2 飢餓 ○	3 保健 ○	4 教育 ○	5 ジェンダー ○	6 水 ○				
7 エネルギー ○	8 経済 ○	9 産業 ○	10 不平等 ○	11 都市 ○	12 生産消費 ○				
13 気候変動 ○	14 海洋資源 ○	15 陸上資源 ○	16 平和 ○	17 実施手段 ○					

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	区の災害対策が進んできていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	42.0	43.0	44.0	45.0	
				実績	35.7	34.0	34.3	—	
成果・評価指標	—	—	—	目標	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—	
【参考】子ども指向調査	葛飾区は、地震や火災に強く、安心して生活できるところだと思いますか？	%	子ども向けマーケティング調査	実績	—	47.3	44.6	—	
				目標	—	—	—	—	
活動指標	水害対策の講座・説明会の開催回数	回	延べ回数	目標	—	—	—	—	
				実績	42	15	20	—	
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—	
目標との乖離の考察	令和6年度は、これまでと同様、水害ハザードマップ説明会や水害対策の出前講座等を通じて、本区の浸水リスクや避難行動、河川水位の確認方法等、水害対策の啓発活動を積み重ねてきたところである。 一方、近年の気候変動に伴い全国的に豪雨災害が激甚化・頻発化している中、防災に対する区民意識や行政に対する期待がますます高まっていることから乖離が生じたものと考えられる。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	区民に水害リスクと避難行動を詳しく周知することで、自ら判断して避難行動をとれることを目指す、必要性・優先度の高い事業である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	本区は、多くの河川に囲まれており、地域ごとにリスクなどが異なることから、ハザードマップ解説編による地区ごとのリスクの解説や地区ごとの説明会の実施など、効率的な取組に努めている。また、説明会で周知可能な人員は限られていることから、WEBを活用した地区ごとに分類した動画配信などを行い、区民が欲しい情報を選択できる効果的な周知方法を進めている。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	区の浸水リスクや、水害に備えた情報収集方法、正しい避難行動について区民に広く周知することは、大規模水害から区民の生命と財産を守ることにつながるため、事業の有効性は高いと考えられる。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、講座1回当たりの参加者が増加傾向にあり、令和5年度は水害ハザードマップ説明会を8回、水害対策の出前講座を12回実施することができた。また、中川、新中川を境に、区内を西部・東部・南部地域に分け、それぞれの地域ごとの水害リスクを周知するように改善し、参加者の理解度を深めることに重きを置き周知活動を進めてきた。一方、多様な世代の方に水害のリスクや具体的な避難方法を知っていただくには、SNSなどを活用した取組など、更なる充実が求められている。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		水害ハザードマップや解説動画を用いて、浸水リスクや避難行動、河川水位の確認方法等の周知活動を引き続き実施し、区民が水害について、平時から学べる環境を構築する。また、令和6年4月に公表した「在宅避難ガイド」では、避難行動を3パターンに分類しフロー図を作成するなど、ポイントを絞り理解しやすい内容としたほか、今後も区の公式YouTubeの解説動画など、区民に伝わる情報発信を意識していくことで、区民意識の醸成に取り組んでいく。			
評価	継続				

評価表

事業概要															
事務事業名	水害対策の強化 【荒川橋梁部水害対策】			担当部	都市整備部	関係課	危機管理課 都市計画課								
				担当課	調整課										
開始年度	平成25	個別計画		葛飾区地域防災計画											
根拠法令	災害対策基本法、水防法														
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等 (11)						
政策	14	防災・生活安全			施策	2	災害対策								
事業目的	大規模水害から区民の生命・財産を守る。														
事業内容	周辺堤防より堤防高さが低くなっている京成本線荒川橋梁の堤防部について、越水防止対策を実施するとともに、区民の生命財産を守っていく。														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	4,781	5,482	3,638	4,345
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		4,781	5,482	3,638	4,345
予算 財源	一般財源	4,781	5,482	3,638	4,345
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	4,323	5,325	2,832	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人)	0.45	0.45	0.45
総コスト(⑤+⑥+⑦)		3,555	3,465	3,510	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		7,878	8,790	6,342	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	○				
7 エネルギー		8 経済	9 産業	10 不平等		11 都市	○	12 生産消費				
13 気候変動	○	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和		17 実施手段	○					

事業指標												
達成度を測る指標			単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7			
成果・評価指標	区の災害対策が進んでいると思う区民の割合		%	政策・施策マーケティング調査	目標	42.0	43.0	44.0	45.0			
					実績	35.7	34.0	33.9	—			
成果・評価指標	—		—	—	目標	—	—	—	—			
					実績	—	—	—	—			
【参考】子ども向け調査	—		—	—		実績	—	—	—	—	—	—
活動指標	京成本線荒川橋梁部の越水対策の検討・実施		—	—	目標	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施			
					実績	検討・実施	検討・実施	検討・実施	—			
活動指標	—		—	—		目標	—	—	—	—	—	—
					実績	—	—	—	—			
目標との乖離の考察	本事業は、荒川橋梁部における水害対策として、様々な水防工法の検討や実施に取り組んできた。令和4年度以降は止水板と大型土のうによる工法を採用するとともに、越水防止までに要する時間の短縮に向けた効率化等の取組を行ってきた。一方、水害対策の強化は本事業だけでなく、水害時一時避難施設の確保や水害対策の啓発活動など、様々な取組により進められていることから、目標との乖離については、他事業の状況も注視しながら、要因を探っていく必要がある。											

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 周辺堤防より堤防高さが低くなっている京成本線荒川橋梁部の水防対策は、必須であり区内への浸水を防ぎ、区民の命を守っていくことは行政の責務であり、本事業を欠くことはできない。				
効率性 ※最適な手法か。	○ 京成本線荒川橋梁部から越水すれば、区内への浸水被害は甚大であり多くの区民の生命財産に影響するものである。そのため、事前に水防工法を実施し越水を防止することが重要である。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 荒川橋梁部の越水対策は、積み土のう工法から大型土のうによる対策を経て、パラペットの完成にとどまない、止水板での対策となり、施工時間及び、止水性能が格段に向上し、非常に有効であると判断できる。				
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	当事業は令和4年度の訓練開始以降、荒川下流河川事務所及び、京成電鉄との協議を重ね、線路部の平坦化やパラペットの設置など、水防活動を効率的に進めるための、水害対策の強化を図ってきた。そのため、区の水防上注意を要する箇所における対策がなされていると評価できる。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	大型台風の恒常化等、今後確実に増大する水害リスクに備え、区民の命を守っていくためには、これまで実施してきた水防活動に加え、令和4年度より始まった橋梁架替事業の工事進捗に併せ、工法の手順を適宜見直しを進めていくことが非常に重要である。 そのため、今後も河川管理者である荒川下流河川事務所及び、京成電鉄と水防活動をより効率的に進めための協議を継続的に進めていくことで、水害対策の強化を図っていく。				
評価	継続				

評価表

事業概要													
事務事業名	水害対策の強化 【水害時一時避難施設の確保及び備蓄品の配備】			担当部	地域振興部	関係課	調整課、 都市計画課						
	担当課	危機管理課											
開始年度	平成25	個別計画	葛飾区地域防災計画										
根拠法令													
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8 説明等 1(11)					
政策	14	防災・生活安全		施策	2	災害対策							
事業目的	大規模水害から、逃げ遅れた人や移動が困難な人が緊急的に生命を確保できる施設を整備する。												
事業内容	1 浸水深以上のフロアを有する区内公共施設を「洪水緊急避難建物」に指定 2 民間集合住宅と近隣住民との水害時の緊急避難に関する協定締結の促進 3 区内事業者との水害時の緊急避難に関する協定締結 4 区内都営住宅への水害時の緊急避難に関する覚書締結 5 都営住宅空き戸への水害時の緊急避難場所としての使用に関する協定締結 6 高速道路高架部への緊急避難に関する協定締結												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	239	254	0	0
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		239	254	0	0
予算財源	一般財源	239	254	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	239	254	0	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.55	0.90	0.25	-
		4,345	6,930	1,950	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		4,584	7,184	1,950	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困 ○	2 飢餓 ○	3 保健 ○	4 教育 ○	5 ジェンダー ○	6 水 ○							
7 エネルギー ○	8 経済 ○	9 産業 ○	10 不平等 ○	11 都市 ○	12 生産消費 ○							
13 気候変動 ○	14 海洋資源 ○	15 陸上資源 ○	16 平和 ○	17 実施手段 ○								

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	区の災害対策が進んでいると思う区民の割合	% 政策・施策マーケティング調査	目標	42.0	43.0	44.0	45.0	
				実績	35.7	34.0	34.3	-
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
【参考】子ども向け調査	葛飾区は、地震や火災に強く、安心して生活できるところだと思いますか？	% 子ども向けマーケティング調査	実績	-	47.3	44.6	-	
				目標	-	-	-	-
活動指標	水害時の緊急避難に関する協定締結件数	件 延べ件数	目標	-	-	-	-	
				実績	10	5	0	-
活動指標	-	-	-	目標	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-
目標との乖離の考察	成果指標について、日本各地で災害が頻発化・激甚化する中、区民の防災意識と行政に求める対策レベルが年々高まっており、これが区の取組評価との乖離に繋がっていると考えられる。 また、活動指標については関係者への周知が十分ではないため、実績値が低下していると考えられる。今後、マンション向け防災講座等、様々な機会を捉えて施設に協力を求め、緊急避難施設の確保に努める。							

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	水害発生時、逃げ遅れた方や事情により移動が困難な方などが、緊急的に避難するための施設の確保であり、区民の命を守るために不可欠な事業である。							
効率性 ※最適な手法か。	○	水害時の緊急避難施設の確保については、既存公共施設を活用した指定や民間マンションと自治長会との協定締結への支援などにより、効率的に実施している。また、警戒レベル5にあたる緊急安全確保が発令された場合に、高速道路の高架部を一時利用する取組についても、図上訓練を通じて本取組の実効性を確認するなど、緊急避難先施設の確保を進めている。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	本区は、ゼロメートル街市地が広がっており、各河川の氾濫により、ほぼ全域で浸水が想定されている。このことから、逃げ遅れた方などに対する緊急避難先の確保は、区民の命を守る最後の砦となる、非常に有効な事業である。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	従来からの民間集合住宅と近隣自治会との協定に加え、街づくりと連携した新たな施設の確保や高速道路の高架部を活用したバスでの移送を含めた仕組みづくりなど、様々な角度から事業を進めており、引き続きの取組が必要である。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	引き続き、水害発生時に、緊急的に区民の命を守るため、緊急避難施設を確保していく。								
評価	継続								

評価表

事業概要													
事務事業名	水害対策の強化 【浸水対応型市街地構想の実現方策の検討・実施】		担当部 担当課	都市整備部 都市計画課	関係課	危機管理課 調整課 住環境整備課 公園課							
	担当部 担当課	都市整備部 都市計画課				危機管理課 調整課 住環境整備課 公園課							
開始年度	平成29	個別計画	浸水対応型市街地構想										
根拠法令	-												
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	目	—					
政策	14	防災・生活安全		施策	2	災害対策							
事業目的	大規模水害のリスクに備えるため、令和元年度に策定した「浸水対応型市街地構想」の実現方策を検討・実施するとともに、堤防と一体となった市街地の防災拠点等の整備を目指す。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模水害時に、避難者や物資の輸送及び復旧・復興の拠点や中継点となる浸水対応型拠点高台の整備を進める。 ・避難所となる公共施設において、「安全待避空間」を有し、非常用発電機等の生活支援機能が設けられ、排水後に容易に復旧可能な浸水対応型拠点建築物化への整備・改修を進める。 ・民間施設の浸水対応型拠点建築物化への改修・整備を促進するため、令和4年度に創設した「葛飾区浸水対応型拠点建築物等普及事業補助金」により民間施設への支援を行う。 ・浸水に対する住宅の備えについて、令和6年度に策定した「葛飾区住宅浸水対策ガイドライン」を基に、区民・事業者に対する意識啓発を行う。 												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	11,959	7,667	176	0
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	▲ 1,300	99	0
小計(①+②+③+④)		11,959	6,367	275	0
予算財源	一般財源	11,959	6,367	275	0
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	4,576	6,105	275	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人)	0.90	0.90	0.30
総コスト(⑤+⑥+⑦)		7,110	6,930	2,340	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		11,686	13,035	2,615	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1	貧困	2	飢餓	3	保健	4	教育	5	ジェンダー	6	水	
7	エネルギー	8	経済	9	産業	10	不平等	11	都市	○	12	生産消費
13	気候変動	○	14	海洋資源	15	陸上資源	16	平和	17	実施手段	○	

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	区の災害対策が進んでいると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	42.0	43.0	44.0	45.0
				実績	35.7	34	34.3	—
成果・評価指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	葛飾区の地震(じしん)や台風(たいふう)のための準備(じゅんび)は、十分だと思いますか?	%	—	実績	—	42	44.6	—
				目標	検討・実施	検討・実施	実施	実施
活動指標	浸水対応型市街地構想の実現方策の検討、実施	—	—	実績	検討・実施	検討・実施	実施	—
				目標	—	—	—	—
活動指標	—	—	—	実績	—	—	—	—
				目標	—	—	—	—
目標との乖離の考察	成果指標としては、昨年度とほぼ同様の結果となった。目標との乖離については、災害対策には水害以外に地震や風雪などの様々な要素が含まれており、さらに、対策の方法にも防災や減災、事前準備などのあらゆる事業が含まれていることから、今後の数値の変化に注視しながら、詳細な要因を探っていく必要がある。							

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	大規模水害が発生した場合、多くのエリアが2週間以上の浸水継続が想定されている本区において、水害対策の強化により区民の命を守っていくことは行政の責務であり、本事業を欠くことはできない。							
効率性 ※最適な手法か。	○	小中学校の建替えや公園の再整備などの公共事業の実施に応じて、浸水対応型拠点としての整備を行っている。また、補助制度による民間建物の浸水対応型拠点建築物化や、ガイドラインによる住宅の浸水対応化を誘導・啓発するなど、公共と民間それぞれに効率的な水害対策の強化を図っている。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	これまでの治水対策と広域避難に加えて、本事業による浸水対応型市街地の形成を組み合わせることで、いざ水害が発生した際に広域避難できなかった方が、水が引くまでの間、垂直避難先において許容できる生活レベルが担保される市街地が形成されることから、非常に有効であると判断できる。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	浸水対応型市街地構想に基づき、避難所となる小中学校の建替えに伴う浸水対応型拠点建築物化、民間建物の浸水対応型拠点建築物化を促進するための区独自の補助制度の創設、住宅の浸水対応ガイドラインによる区民に対する意識啓発など、毎年着実に方策の検討、実施を進めてきた。 今後も継続して各取組を推進し、浸水対応型市街地構想の普及啓発を図ることで、大規模水害リスクに備えた市街地が形成されていく、成果指標の実績値の上昇に寄与していくものと考えている。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	大型台風の恒常化等、今後確実に増大する水害リスクに備え、区民の命を守っていくためには、これまで実施してきた治水対策、広域避難対策に加え、浸水対応型市街地の形成を三位一体で進めていくことが非常に重要である。 そのため、今後も引き続き浸水対応型市街地の形成を加えたそれぞれの事業を継続的に進めていくことで、水害対策の強化を図っていく。								
評価	継続								

評価表

事業概要															
事務事業名	避難行動要支援者対策等の充実			担当部 担当課	福祉部 災害要配慮者支援担当課	関係課	危機管理課、障害福祉課、介護保険課、保健予防課、子育て政策課								
開始年度	令和6	個別計画		葛飾区災害時要配慮者避難支援計画											
根拠法令	災害対策基本法														
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等 1(9)						
政策	14	防災・生活安全			施策	2	災害対策								
事業目的	災害時の避難や救助、支援において特別な配慮を要する災害要配慮者や、自ら避難することが困難であり特に支援が必要な避難行動要支援者の命を守ることを目的とする。														
事業内容	<p>避難行動要支援者をはじめとした災害要配慮者の方の命を守るため、「個別避難計画」、「災害時個別支援計画」の作成支援を進める。 加えて、在宅人工呼吸器使用者に対して、各家庭における非常用の電源確保を支援するほか、妊娠後期の妊婦・産婦・乳児及び保護者のための避難所について、施設の設置や支援体制の構築を進めている。 また、平時から自治町会などの地域における安否確認・避難支援の仕組みづくりや、避難先となる福祉施設のBCPの策定支援などを進め、地域の方や民間事業者などが避難行動要支援者を支援できる体制を構築し、個別避難計画等の実効性を確保していく。</p>														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	18,313	10,231	56,513	48,586
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		18,313	10,231	56,513	48,586
予算財源	一般財源	17,437	8,071	55,800	41,782
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	876	2,160	713	6,804
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	12,222	7,285	28,900	-
	⑥間接額	0	0	0	-
	⑦人件費	業務量(人)	-	2.75	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		12,222	7,285	50,350	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	○ 3 保健	○ 4 教育	5 ジェンダー	○ 6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	○ 11 都市	12 生産消費						
13 気候変動	○ 14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	区の災害対策が進んでいると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	42.0	43.0	44.0	45.0	
				実績	36.0	35.7	34.0	34.3	
成果・評価指標	-	-	-	目標	-	-	-	-	
				実績	-	-	-	-	
【参考】子どもも向け調査	葛飾区は、地震や火災に強く、安心して生活できるところだと思いますか？	%	小・中学生向け政策・施策マーケティング調査	実績	-	-	47.3	44.6	
活動指標	避難行動要支援者名簿登載者に占める個別避難計画作成割合	%	個別避難計画作成者数/名簿登載者数	目標	-	-	50.0	55.0	
				実績	39.2	46.4	52.0	-	
活動指標	個別避難計画作成者数	人	個別避難計画作成者数	目標	-	-	3,400	3,600	
				実績	2,583	3,273	3,468	-	
目標との乖離の考察	区の災害対策は水害を含めたあらゆる災害を対象としており、これらの対策に関する様々な施策・事業に対する総合的な評価が成果・評価指標に表れていると推察する。当事業においては個別避難計画の作成など、避難行動要支援者等の対策を着実に進めるとともに、取組の周知を図ることが重要と考える。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	・災害対策基本法において、避難行動要支援者名簿の作成は市町村の義務、個別避難計画の作成は市町村の努力義務と規定されている。 ・災害リスクや避難の考え方などを整理・周知することで、本人やご家族の理解を促すとともに、地域に避難行動要支援者の存在や支援の必要性を知ってもらい、日常的な地域の見守り体制を構築する。これらを通じて自助・共助の意識を高め、避難行動要支援者等の命を守るために、区が中心となって事業を推進する必要がある。			
		令和6年度は、他部署から事業移管や予算執行委任を受けて事業を一体的に実施したことにより、効率的に検討することができたが、効果的・効率的な事業実施・予算執行ができたかどうか検証が必要である。また、現在手作業で抽出・作成している避難行動要支援者名簿のシステム導入を検討する、本人やケアマネジャー等の協力により作成している個別避難計画について、高リスク者に対し重点的な作成支援を実施するなど、引き続き最適な手法を検討し、実施していく。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	・「個別避難計画」「個別支援計画」の作成は、災害発生時、当事者が自らの命を守る行動を冷静にとるために大変有効である。 ・妊婦・乳児向けの避難所整備や人工呼吸器装着者への蓄電池購入助成など、対象者の特性や個別の事情に応じた対策を進めることは多様な災害要配慮者対策全体の底上げにつながる。 ・これらの取組は避難行動要支援者を含む災害要配慮者の命を守るために非常に有効である。			
		評価(総合)			
各評価項目を踏まえた総合的評価		「個別避難計画」の作成をはじめとして、避難行動要支援者自身の命を守る取組みを着実に進めている。また、避難行動要支援者の存在や、全般的な災害リスク、避難の考え方などを広く区民や支援者に周知し、だれひとり取り残さない避難行動要支援者対策の実績が積み重ねられている。一方で、避難行動要支援者名簿を可能な限り最新の情報とすることや対象者等を分析した上で対策を検討すること、平成26年度に策定されて以降更新されていない葛飾区災害時要配慮者避難支援計画を見直すことなど、避難行動要支援者対策をより実効的なものとする必要がある。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		現時点では発災のおそれが最も高い中川氾濫を第一に想定した準備をしているが、他の河川の氾濫や震災なども想定しながら避難行動要支援者対策等を進めていく。また、今後、業務支援委託事業者により避難行動要支援者対策の諸データが分析されるため、これを基に名簿対象者要件の見直しやより実効性の高い個別避難計画の作成促進などに取り組む。さらに、葛飾区災害時要配慮者避難支援計画の見直しの方向性が示されることから、国などの動向も踏まえた見直しを実施していく。その他、災害発生時の避難計画だけでなく、避難した後の生活や、その後の生活再建を見据えた対策を検討していく。			
評価		改善			

評価表

事業概要															
事務事業名	女性視点の防災対策推進			担当部	地域振興部	関係課	人権推進課								
				担当課	危機管理課										
開始年度	令和3	個別計画			-										
根拠法令	-														
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等 1(25)						
政策	14	防災・生活安全			施策	2	災害対策								
事業目的	避難所運営や備蓄物資の配布などにおいて、男女共同参画の視点を取り入れた女性が主体的な担い手となる防災体制を確立するとともに、女性や乳幼児のいる世帯の自助・共助の力を高める。														
事業内容	(1)女性のための防災対策等検討委員会の開催と、その検討結果に基づく地域防災計画の見直し (2)防災講座の開催(主管課:人権推進課) (3)乳幼児と母親のための母子支援防災講座開催														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	375	297	375	405
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		375	297	375	405
予算財源	一般財源	375	297	375	405
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	363	297	369	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人)	0.25	0.25	0.40
総コスト(⑤+⑥+⑦)		1,975	1,925	3,120	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		2,338	2,222	3,489	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困 ○	2 飢餓 ○	3 保健 ○	4 教育 ○	5 ジェンダー ○	6 水 ○				
7 エネルギー ○	8 経済 ○	9 産業 ○	10 不平等 ○	11 都市 ○	12 生産消費 ○				
13 気候変動 ○	14 海洋資源 ○	15 陸上資源 ○	16 平和 ○	17 実施手段 ○					

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	区の防災対策が進んでいると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	42.0	43.0	44.0	45.0	
				実績	35.7	34.0	34.3	—	
成果・評価指標	講座を受講して防災の取組をしようと思った区民の割合	%	講座参加者アンケート	目標	90.0	90.0	93.0	93.0	
				実績	86.0	92.8	100.0	—	
【参考】子ども向け調査	葛飾区は、地震や火災に強く、安心して生活できるところだと思いますか？	%	子ども向けマーケティング調査	実績	—	47.3	44.6	—	
活動指標	女性のための防災対策等検討委員会開催回数	回	—	目標	1	1	1	1	
				実績	1	1	1	—	
活動指標	防災講座参加者数	人	防災講座、乳幼児と母親のための母子支援防災講座参加者数	目標	100	100	100	100	
				実績	35	56	60	—	
目標との乖離の考察	前年度の講座参加者アンケートを踏まえ、重要な点を強調するなど説明内容を精査した結果、成果・評価指標の一つである「講座を受講して防災の取組をしようと思った区民の割合」が目標値を上回った。 一方、活動指標となる防災講座参加者数については増加傾向にあるものの、参加を促すための周知が十分ではないため目標値には満たなかったと考えられる。								

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	女性のための防災対策等検討委員会での検討を踏まえて地域防災計画の見直しを図っていくことで、区の防災対策が男女共同参画の視点を取り入れたものになる。また、防災講座や母子支援講座の開催により、女性や乳幼児のいる世帯の自助・共助の力を高めることができることから、必要性・優先度の高い事業である。							
効率性 ※最適な手法か。	○	対象者を女性に限定せず男女平等の視点を取り入れた防災講座や、母子支援講座で扱う内容について、専門性の高い分野であることから、専門家への講師依頼や委託業者の活用などにより、効率的な実施ができる。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	成果・評価指標の一つである「講座を受講して防災の取組をしようと思った区民の割合」が上昇傾向にあることから、女性のための防災対策等検討委員会での議論や防災講座、母子支援講座といった取組が、区民に防災を考えるきっかけとなり、女性や乳幼児のいる世帯の自助・共助の力を高めていると考えられる。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	災害弱者に陥りやすい女性等への支援について、女性のための防災対策等検討委員会において議題にあがった「在宅避難」について、各委員の意見照会等を反映し、令和6年4月に「在宅避難ガイド(地震版)(水害版)」をそれぞれ作成し公表することができた。 防災講座や母子支援講座は、受講者の防災意識を向上させ、女性や乳幼児のいる世帯の自助・共助力を高めることを目的としており、講座内容の精査により成果・評価指標が目標値を上回った一方、依然、参加者数が目標値を下回っている。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	より多くの女性や乳幼児のいる世帯に防災講座に参加してもらえるように、区内関係団体へ広く周知することにより参加者数の向上を図る。また、災害時における妊産婦・乳児避難所の在り方について、女性のための防災対策等検討委員会で検討し、その結果を地域防災計画に反映することで、更なる女性視点の防災対策を推進していく。								
評価	継続								

評価表

事業概要															
事務事業名	防災活動拠点の整備・更新			担当部	地域振興部	関係課	公園課								
				担当課	地域防災担当課										
開始年度	平成10	個別計画		葛飾区地域防災計画											
根拠法令	-														
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等 1(17)						
政策	14	防災・生活安全			施策	3	防災活動								
事業目的	地域防災計画に掲げた減災目標(被害の半減)を達成するため、災害時に地域の活動の場となる防災活動拠点を整備する。														
事業内容	<p>国の補助金を活用し、防災活動拠点として防災倉庫、防災井戸、防火用貯水槽、マンホールトイレ、かまど兼用ベンチ等の防災施設を備えた公園を整備するもの。なお、整備時期については、公園の新設または改修に合わせるものとする。</p> <p>これらの設備の定期点検は訓練を兼ねており、地域の自治町会(防災市民組織)で構成されている防災活動拠点管理運営委員会が行っており、経年劣化(概ね20年)した発電機等の設備は、管理運営委員会の意見を聞きながら必要に応じて入替等を行っている。</p>														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	826	69,590	80,506	769
	②補正予算	0	36,175	0	0
	③繰越予算	0	0	0	25,090
	④流用等	0	▲ 1,037	1,657	0
小計(①+②+③+④)		826	104,728	82,163	25,859
予算財源	一般財源	826	▲ 56,172	69,148	13,674
	国庫支出金	0	160,900	13,015	12,185
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	595	102,006	62,239	—
	⑥間接額	125	92	94	—
	⑦人件費	業務量(人) 0.20	0.40	0.55	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		1,580	3,080	4,290	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		2,300	105,178	66,623	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困 ○	2 飢餓 ○	3 保健 ○	4 教育 ○	5 ジェンダー ○	6 水 ○	7 エネルギー ○	8 経済 ○	9 産業 ○	10 不平等 ○
11 都市 ○	12 生産消費 ○	13 気候変動 ○	14 海洋資源 ○	15 陸上資源 ○	16 平和 ○	17 実施手段 ○			

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	防災活動拠点の累計数		か所	目標	35	37	38	38	
				実績	35	37	37	—	
成果・評価指標	防災活動拠点での訓練実施数		か所	防災訓練計画書	目標	35	37	38	38
				実績	35	37	37	—	
【参考】子ども向け調査	—		—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	防災活動拠点の整備		か所	—	目標	0	2	2	0
					実績	0	2	2	—
活動指標	—		—	—	目標	—	—	—	—
					実績	—	—	—	—
目標との乖離の考察	令和6年度中に2か所(江戸川堤さくら公園、白鳥四丁目公園)を整備する予定であったが、白鳥四丁目公園の整備が令和7年度にずれ込んだこと、また、防災活動拠点1か所(四つ木四丁目公園)が廃止されたことから、令和6年度は1増1減となり、実績が令和5年度と同じ37か所となっている。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	防災活動拠点は地域の方々による管理運営委員会によって管理・運営されるもので、新たな公園整備や更新などに時期をとらえ、地域と連携し、設置を進めている。 断水時でも利用可能なマンホールトイレ、調理可能なまんホールベンチ、発電機等を収納する防災倉庫を備えた防災活動拠点は、地域住民自身による在宅避難の支援を可能とするもので、それらを活用した訓練と併せ、地域の防災力を向上させる必要性がある。			
効率性 ※最適な手法か。	○	防災活動拠点は、一定のスペースが必要となることから、区立公園内に設置しており、これらの新設・改修と併せて整備を実施することで効率化を図っている。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	単に整備するだけでなく、災害発生時において、地域の方々が有効活用できるよう、月1回の防災活動拠点管理運営委員会による訓練を兼ねた資器材点検を実施している。また、地域イベントにおける炊き出し利用(カレーライスや豚汁など)などを進めることで、防災力の向上に繋げていく。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		地元住民の要望に基づいて着実に整備を進めており、成果指標を達成している。また、継続的な訓練の実施などにより、整備効果を高めている。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		地域の防災力向上、防災活動円滑化に向け、今後も地域の要望や意見を踏まえつつ、必要な設備について整理し、公園の新設・改良に合せて整備を行っていく。 また、訓練・点検については、地域住民が参加しやすい内容を取り入れ、防災活動拠点の機能を周知していく。			
評価	継続				

評価表

事業概要															
事務事業名	災害時協力井戸設置助成			担当部	地域振興部	関係課	-								
				担当課	地域防災担当課										
開始年度	令和元	個別計画			-										
根拠法令	葛飾区災害時協力井戸設置工事助成金交付要綱														
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等 1(21)						
政策	14	防災・生活安全			施策	3	防災活動								
事業目的	災害時に、地域住民に生活用水を供給する井戸の設置を支援し、地域防災力の強化を図る。														
事業内容	<p>福祉施設等が、災害発生時に施設利用者だけではなく、周辺地域の区民に生活用水等を供給できる井戸を新たに設置する場合、設置に係る費用の助成を行う。</p> <p>対象経費と助成率：井戸の設置に要する経費の9／10 限度額：飲料水用 600万円、生活用水用 300万円</p>														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	6,000	6,000	6,000	6,000
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		6,000	6,000	6,000	6,000
予算財源	一般財源	6,000	6,000	6,000	6,000
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	6,000	0	6,000	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.20	0.10	0.10	—
		1,580	770	780	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		7,580	770	6,780	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困 ○	2 飢餓 ○	3 保健 ○	4 教育 ○	5 ジェンダー ○	6 水 ○	7 エネルギー ○	8 経済 ○	9 産業 ○	10 不平等 ○
13 気候変動 ○	14 海洋資源 ○	15 陸上資源 ○	16 平和 ○	17 実施手段 ○					

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	井戸設置助成数(累計)		件	目標	7	7	7	9	
				実績	5	5	7	—	
成果・評価指標	—		—	目標	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—	
【参考】子ども向け調査	—		—		実績	—	—	—	—
活動指標	—		—	目標	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—	
活動指標	—		—	目標	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—	
目標との乖離の考察	予定していた2施設に対して助成を行った。								

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	一般区民は勿論のこと、災害時に支援が必要となる方が入所・通所している福祉施設等で断水に備えた生活用水等の確保は必要である。							
効率性 ※最適な手法か。	○	福祉施設などが新たに井戸を設置し、災害時には井戸水を区民にも供給できるようにした場合、設置費用を助成するものであり、事業者・区民・行政の三者にとってメリットのある効率的な事業である。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	各地で井戸の有効性が実証されており、福祉施設などにおいて、井戸の整備が進むことで、地域防災力の向上に繋がっている。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	例年、年度当初においては、助成予定先が決定しているが、助成予定先の都合により、工事が延期されるなどして、助成できないことが、令和3年度・5年度と続いている。 年度内において他の助成先を募ることが困難であることを踏まえ、引き続き、年度当初には予定助成先を確保し、着実に井戸設置を進める。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	引き続き、区ホームページ、区広報紙を通じて設置希望施設を募集するとともに、設置を促進すべく、福祉施設の施設長会等での事業説明を行う等宣伝していく。 また、災害時に当該井戸が機能するよう、定期的な機能点検の実施を依頼・確認する。								
評価	継続								

評価表

事業概要													
事務事業名	地域防災の連携・強化 【地域別地域防災会議】	担当部	地域振興部	関係課	-								
		担当課	地域防災担当課										
開始年度	平成24	個別計画	葛飾区地域防災計画										
根拠法令	-												
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8 説明等 1(22)					
政策	14	防災・生活安全		施策	3	防災活動							
事業目的	地域特性に応じた地域ネットワークを構築し、地域防災力の強化を図る。また、学校避難所開設や運営を地域が主体となった自主的活動となるよう支援を行う。												
事業内容	基本的に、会議体は、地区(地区センター19地区)ごとや、近隣自治町会により任意で組織されて地区を単位として設置される。 【地域別地域防災会議】 地域の防災資源を活用して、自然災害にどう対処するかを地域住民が主体となって検討する会議体。各地域の特色に合わせ、防災活動タイムラインや安否確認マニュアルなどを制作し、災害時の具体的な行動を検討している。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	10,806	4,018	2,569	2,420
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		10,806	4,018	2,569	2,420
予算財源	一般財源	10,806	4,018	2,569	2,420
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	4,591	0	1,980	—
	⑥間接額	125	275	187	—
	⑦人件費	業務量(人)	0.80	0.80	0.80
総コスト(⑤+⑥+⑦)		6,320	6,160	6,240	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		11,036	6,435	8,407	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困 ○	2 飢餓 ○	3 保健 ○	4 教育 ○	5 ジェンダー ○	6 水 ○							
7 エネルギー ○	8 経済 ○	9 産業 ○	10 不平等 ○	11 都市 ○	12 生産消費 ○							
13 気候変動 ○	14 海洋資源 ○	15 陸上資源 ○	16 平和 ○	17 実施手段 ○								

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	防災に係わる訓練や講座等に参加している区民の割合		% 政策・施策マーケティング調査	目標	25.0	23.0	23.0	23.0
				実績	17.0	19.9	18.8	—
成果・評価指標	—		—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	防災に係わる訓練や講座等に参加している割合		% 政策・施策マーケティング調査	実績	—	24.3	32.2	—
活動指標	地域別地域防災会議参加人数		人	目標	50	50	50	50
				実績	40	0	69	—
活動指標	—		—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
目標との乖離の考察	①訓練・講座への区民の参加割合 令和5年度と令和6年度の2ヶ年ですべての学校避難所運営訓練を実施したこともあり、令和4年度よりも訓練参加率が高い。また、令和5年度は台風の影響もあり訓練や講座への参加率が高かったこと、令和6年度は令和5年度よりも避難所運営訓練の実施件数が少なかったことが訓練参加率の変動の要因と考えられる。 ②地域別地域防災会議参加人数 地域の課題解決に向けた会議を複数回にわたり実施したことや、自治町会員に向けた講演会を行ったことにより、参加人数が増加している。							

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	地域防災の連携・強化は、各団体が地域特性や資源を活用し、計画の作成や訓練等を進め、自らの地域の防災力の向上を目指すものであり、引き続き、先進の取組などを積極的に支援していく必要がある。作成した計画や訓練等の取組状況は、区ホームページおよび地域防災計画(資料編)に掲出して情報発信する。葛飾区全体の地域防災力向上を図る重要な事業であり、必要性は高い。							
効率性 ※最適な手法か。	○	地域が抱える課題解決に向けた対応マニュアルの作成などを進めるため、防災専門業者のノウハウや意見を効果的に活用しており、会議の運営にあたり効率性が高い。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	地域別地域防災会議を実施した地域では、課題に対する具体的な対応策として「台風による洪水を対象とした地区コミュニティタイムライン」や「タイムラインアクションカード」等の有効なツールを作成している。これらの成果物は、仮に役員が交替しても実効性が継続するものであることから、有効性が高い。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	本事業は、地域特性に応じた課題を地域住民の自主的活動として進めるものである。防災専門業者の知見を活用しながら作成する地区コミュニティタイムライン等は、地域の財産となるものであり事業効果は高い。これまでの取組事例をモデルケースとして他の地域にも水平展開することで、区全体の地域防災力の向上に寄与することができる。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	令和7年度以降、自治町会単位での会議及び訓練を、複数自治町会(団体)で行う地域防災会議に発展させていくよう、各町会に説明していく。また、地域別地域防災会議開催の意向がある地域の中から、課題と目標が明確であり高い事業効果が見込まれる地域を選定し、防災専門業者と連携した防災会議の実施を支援する。既に会議を実施した地区については継続した活動ができるよう定期的な訓練実施を促していく。								
評価	継続								

評価表

事業概要													
事務事業名	地域防災の連携・強化 【学校避難所運営支援】		担当部	地域振興部	関係課	危機管理課							
			担当課	地域防災担当課									
開始年度	平成24	個別計画	葛飾区地域防災計画										
根拠法令	—												
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8 説明等 1(22)					
政策	14	防災・生活安全		施策	3	防災活動							
事業目的	東日本大震災を教訓として、万が一大きな災害が発生した場合において、地域の自治町会が中心となり、自主的に学校避難所の開設・運営できるよう支援する。												
事業内容	1 避難所運営会議や運営訓練、マニュアル作成等について実例を踏まえた助言を行う。 2 自主運営組織による実動的訓練支援を基本としつつ、形式に拘らず、図上訓練なども用いて避難所運営に必要な情報発信を行う。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	2,464	2,434	1,082	1,405
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	▲ 374	0	0
小計(①+②+③+④)		2,464	2,060	1,082	1,405
予算財源	一般財源	2,464	2,060	1,082	1,405
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	808	1,867	1,256	—
	⑥間接額	125	366	327	—
	⑦人件費	業務量(人)	0.55	0.60	0.60
総コスト(⑤+⑥+⑦)		4,345	4,620	4,680	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		5,278	6,853	6,263	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困 ○	2 飢餓 ○	3 保健 ○	4 教育 ○	5 ジェンダー ○	6 水 ○							
7 エネルギー ○	8 経済 ○	9 産業 ○	10 不平等 ○	11 都市 ○	12 生産消費 ○							
13 気候変動 ○	14 海洋資源 ○	15 陸上資源 ○	16 平和 ○	17 実施手段 ○								

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	2年に1回以上学校避難所運営訓練を実施した学校数	校	—	目標	40	40	40	40
				実績	30	61	63	—
成果・評価指標	防災に係わる訓練や講座等に参加している区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	25.0	23.0	23.0	23.0
				実績	17.0	19.9	18.8	—
【参考】子ども向け調査	防災に係わる訓練や講座等に参加している割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	—	24.3	32.2	—
活動指標	訓練教育等映像制作・活用	番組	—	目標	2	2	2	0
				実績	0	2	0	—
活動指標	避難所開設マニュアルを作成した学校	校	—	目標	2	2	5	5
				実績	2	3	4	—
目標との乖離の考察	①訓練を実施した学校数 令和5年度と令和6年度の2ヵ年計画で、全77校で学校避難所運営訓練を実施し、長期的な訓練未実施を解消した。また、図上訓練や初動対応のみの部分的な訓練にも取り組んだ結果、目標値を大きく上回った。 ②訓練・講座への区民の参加割合 令和5年度と令和6年度の2ヵ年ですべての学校避難所運営訓練を実施したこともあり、令和4年度よりも訓練参加率が高い。また、令和5年度は台風の影響もあり訓練や講座への参加率が高かったこと、令和6年度は令和5年度よりも避難所運営訓練の実施件数が少なかったことが訓練参加率の変動の要因と考えられる。							

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	地域住民自身により自発的に学校避難所の運営訓練を実施することは地域防災力を高めるうえで必要不可欠である。また、国及び都の動向など、防災関連の情報は毎年アップデートされるため、最新の情報を区民へ発信する必要がある。							
効率性 ※最適な手法か。	○	避難所運営にかかるFAQや基本的内容を「自主運営組織向け資料」として用意し、避難所運営会議時に事前説明することにより、訓練の効率化を図っている。 防災専門業者によるセミナーやワークショップを訓練の一環として取り込み、効果的な訓練を実施。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	本事業の取組により、自治町会が主体となり、避難所運営会議や訓練を企画する事例が増加している。 継続的に自治町会を支援することにより、避難所運営に関する知識の習熟度向上と、定期的な避難所運営訓練の実施が見込まれる。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	防災専門業者との連携により訓練の効率化を実現している。自治町会による自発的な避難所運営訓練の企画が増加しており、本事業を継続的に実施することにより地域防災力の向上が期待される。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	各地域が学校避難所運営会議や訓練を自主的に実施できるよう、行政連絡協議会や各地区の自治町会長会議などの機会を活用し、自治町会を主体とする運営訓練を実施するよう、地域に直接働きかける。 また、自主運営組織が自ら考え課題を解消できるよう、区民向けマニュアルのアップデートや避難所運営会議・訓練の実施を支援していく。								
評価	継続								

評価表

事業概要																	
事務事業名	学校避難所の防災機能の強化			担当部	地域振興部	関係課	学校施設担当課										
				担当課	地域防災担当課												
開始年度	平成25(2013)	個別計画	葛飾区地域防災計画														
根拠法令	—																
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8	説明等	1(23)							
政策	14	防災・生活安全			施策	3	防災活動										
事業目的	学校避難所の生活衛生環境を良好に保つため、断水時にも利用可能なマンホールトイレを整備するもの。																
事業内容	避難所となる区立小・中学校、旧学校に、マンホールトイレ及びマンホールトイレの流し水を供給する井戸を整備する。(建替え時の整備も含む)																

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	13,400	30,600	50,800	33,900
	②補正予算	0	3,500	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	123	0
小計(①+②+③+④)		13,400	34,100	50,923	33,900
予算財源	一般財源	13,400	34,100	50,293	33,900
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	12,210	27,168	49,823	—
	⑥間接額	0	46	47	—
	⑦人件費	業務量(人)	0.35	0.30	0.25
総コスト(⑤+⑥+⑦)		2,765	2,310	1,950	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		14,975	29,524	51,820	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	○				
7 エネルギー		8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	○	12 生産消費				
13 気候変動	○	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○					

事業指標										
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7		
成果・評価指標	マンホールトイレ設置率		%	設置数／77校	目標	93.5	96.1	96.1	96.1	
					実績	90.9	94.8	96.1	—	
成果・評価指標	マンホールトイレ用井戸設置率		%	設置数／77校	目標	26.0	29.9	39.0	39.0	
					実績	26.0	28.5	39.0	—	
【参考】子ども向け調査	—		—	—	実績	—	—	—	—	
活動指標	マンホールトイレの整備		校		目標	1	4	0	0	
					実績	1	3	0	—	
活動指標	マンホールトイレ用井戸の整備		校	—	目標	2	3	8	5	
					実績	2	2	9	—	
目標との乖離の考察	令和6年度はマンホールトイレ用井戸の整備のみを行い、計30校への整備が完了した。									

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	学校避難所の良好な生活衛生環境を維持することで、避難者の健康状態を良好に保つことが可能となることから、本事業は必要不可欠である。							
効率性 ※最適な手法か。	○	学校改築計画や施設改修時期を調整の上、工事時期を合わせて実施することで効率化を図っている。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	内閣府が策定した「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」に沿った整備を行っており、災害時、避難所の生活衛生環境を良好に保つことに高い効果を発揮する。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	マンホールトイレについては、改築予定校を除き、ほぼ全校に設置が完了している。マンホールトイレ用井戸未設置校については、マンホールトイレの流し水として学校プールの貯留水を充てることとしているが、多様な水源を確保するため、井戸については教育委員会事務局と連携を取りながら設置校を選定している。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	引き続き、学校避難所の生活衛生環境を良好に保つため、すべての学校避難所にマンホールトイレ及びマンホールトイレ用井戸の設置を進めていく。								
評価	継続								

評価表

事業概要													
事務事業名	防災の意識啓発		担当部	地域振興部	関係課	—							
			担当課	地域防災担当課									
開始年度	平成25	個別計画	葛飾区地域防災計画										
根拠法令	—												
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	8 説明等 1(24)					
政策	14	防災・生活安全		施策	3	防災活動							
事業目的	地域での防災講習会や学校教育等を通して自然災害への対策を周知・啓発することで、区民の自助・共助の意識を高める。												
事業内容	1 防災講演会・ワークショップの実施 防災の専門家による防災講座、ワークショップを実施する。 2 YouTubeを活用した防災啓発用動画の配信 啓発用に作成した、放映時間5分程度の動画4本とショート動画8本を定期的に案内し、防災情報の周知を図り、区民の防災意識向上を図る。 3 まちかど防災訓練車や水陸両用車、防災絵本等を活用した防災啓発キャラバンの実施 若年層の防災意識の普及啓発として、区内保育園や小学校にまちかど防災訓練車等を派遣する。 4 防災訓練VR機材のレンタル 誰もがいつでも気軽に防災訓練を体験できるよう、防災訓練のVR機材をレンタルする。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	2,630	3,937	3,190	4,189
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		2,630	3,937	3,190	4,189
予算財源	一般財源	2,630	3,937	3,190	4,189
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	2,097	2,755	3,785	—
	⑥間接額	0	0	94	—
⑦人件費	業務量(人)	0.30	0.80	0.80	—
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	2,370	6,160	6,240	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		4,467	—	10,119	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水	○	
7 エネルギー	○	8 経済	○	9 産業	○	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費	○	
13 気候変動	○	14 海洋資源	○	15 陸上資源	○	16 平和	○	17 実施手段	○			

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	災害に備えて家庭内での対策を行っている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	58.7	58.8	58.8	58.8
	実績			実績	56.4	58.5	57.9	—
成果・評価指標	訓練や講演会に参加し防災意識が向上した方の割合	%	アンケート	目標	—	80	80	80
	実績			実績	—	94	—	—
【参考】子ども向け調査	災害に備えて家庭内での対策を行っている割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	—	57.6	50.3	—
活動指標	防災講習会・ワークショップ	人数	—	目標	1,000	1,100	1,100	1,100
	実績			実績	1,085	1,102	2,000	—
活動指標	若年層向け防災啓発キャラバン	人数	—	目標	8,000	9,000	9,000	9,000
	実績			実績	9,593	11,668	10,320	—
目標との乖離の考察	令和5年度と比較して、防災講演会・ワークショップの実施回数は40回から65回に増加し、それに伴い参加者数も增加了。 一方、「災害に備えて家庭内での対策を行っている」の回答割合は前年度と比較して減少している。自治町会への意識啓発は継続的に実施しているが、その他の一般区民に対する防災訓練の実施や家庭内対策については各個人の自主性によるところが大きい。一般区民の防災意識の醸成に繋がっていないことが要因と考えられる。							

評価(各項目)						
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	災害発生時の被害をできる限り少なくするために、自助・共助の取組の重要性・必要性を認識してもらい、それぞれの活動に繋げていくことが求められている。引き続き、自治町会と学校との合同訓練の機会を設けるほか、老若男女問わず楽しめる防災イベントの実施、コンテンツの作成に努めるなど、各世代に応じた防災意識の啓発を進める必要がある。				
効率性 ※最適な手法か。	○	幼児・児童・生徒を対象とした防災啓発はその保護者への波及も期待した事業である。また社会人を対象に、在宅で学習できる動画コンテンツのSNSによる配信や防災訓練情報の提供など、就学前から社会人まで切れ目のない防災意識啓発環境を構築することで、地域における防災活動を促すことができる。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついでいるか。	○	世代によって防災に対する意識が異なるため、世代に合わせた様々な啓発事業は有効性が高い。特に、若年層や子育て世代に対する啓発事業に取り組むことで、地域住民の防災意識の向上を促進し、活動の幅を広げることで、持続可能な防災活動が期待できる。				
評価(総合)						
各評価項目を踏まえた総合的評価		地域の防災活動の中心を担ってきた自治町会の高齢化が進む中、世代の担い手となる親世代などの若年層に対し、防災意識の醸成に向けた取組の推進が求められている。 そこで、区民の防災意識啓発として、防災講習会・ワークショップの開催や、水陸両用車等を活用した防災啓発キャラバンのほか、若年層向けのコンテンツとしてVRの貸し出しを実施し、防災情報の周知と合わせて、興味・関心を持てるような取組を継続的に打ち出していくべきである。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記述		防災啓発キャラバンのほか、若年層向けのコンテンツとして導入しているVRの活用など、引き続き、若年層が興味を持っていただけるような取組を進める。 令和6年度より本格運用を開始した「防災のちから認定事業」については、在校中の児童を対象に行われる各種防災訓練の機会をとらえて、本事業にも取り組んでもらうよう各校に働きかける。 これらの取組により、一般区民に対する防災意識の醸成も図っていく。				
評価	継続					

評価表

事業概要													
事務事業名	地域安全活動支援事業 【地域安全活動支援】		担当部	地域振興部	関係課	地域防災担当課							
						担当課	生活安全担当課						
開始年度	平成15(2003)	個別計画		-									
根拠法令 葛飾区安全な地域社会を築くための活動の推進に関する条例													
予算説明書	会計	一般	款	2	項	3	目	3 説明等 1(10)					
政策	14	防災・生活安全		施策	4	地域安全							
事業目的	地域団体・事業者が行う地域安全活動にかかる経費等に対して区が一部助成を行い、活動の充実を図ることで、区民が安全で安心して暮らせる地域社会づくりを推進すること。												
事業内容	<p>【主な活動内容】</p> <p>①地域における防犯対策の更なる向上を目指すために防犯カメラの整備費用、電気料等を一部助成。</p> <p>②自治町会やPTAなどの地域団体が行う地域安全活動(パトロール・見守り活動)に必要な備品の購入費を一部助成</p> <p>③自治町会などの地域団体が行う地域安全活動や青バト活動等への一部助成。</p>												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	44,890	58,116	61,637	101,571
	②補正予算	9,276	0	7,875	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		54,166	58,116	69,512	101,571
予算財源	一般財源	27,462	28,518	38,282	42,819
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	26,704	29,598	31,230	57,752
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	52,580	44,830	67,641	—
	⑥間接額	352	363	0	—
⑦人件費	業務量(人)	1.45	1.45	1.25	—
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	11,455	11,165	9,750	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		64,387	56,358	77,391	—

関連するSDGsゴール ※「〇」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	○ 17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	犯罪発生件数		件	警視庁統計資料	目標	2,511	2,316	2,271
				実績	2,324	2,853	3,037	—
成果・評価指標	防犯対策をしている区民の割合		% 政策・施策マーケティング調査	目標	—	53.0	54.0	55.0
				実績	—	52.1	51.4	—
【参考】子ども向け調査	防犯対策をしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	—	—	61.0	—
活動指標	防犯設備整備費助成(防犯カメラ)		台 助成台数	目標	90	123	130	137
				実績	123	94	148	—
活動指標	地域安全活動費助成団体数		団体 申請団体数(累計)	目標	241	244	247	250
				実績	240	248	252	—
目標との乖離の考察	<p>犯罪発生件数は、減少傾向にあったが、令和6年、全国的な傾向と同様にやや増加し、コロナ前の水準に近づいており、社会経済活動が完全に平常に戻ったことが要因と考えられる。</p> <p>また、防犯カメラの設置申請及び地域安全活動助成は、目標を上回っており、地域における防犯意識が高まっていることが、読み取れる。防犯対策をしている区民の割合の目標との乖離については、地域での状況や個人向けの防犯対策助成の実施による自宅の防犯対策の進展が、まだ反映していないことも考えられるため、今後の推移を、注視していく必要がある。</p>							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	全般的な高齢者を狙う特殊詐欺の増加、首都圏での間バイトによる強盗事件の相次いだ発生により、防犯対策に対する区民の関心は高まっている。地域団体による防犯カメラの設置や地域安全パトロール活動等のさらなる充実を図るために、その活動に必要な費用を助成することは、区民が安全・安心に暮らせる地域社会の実現のために、必要不可欠である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	地域安全活動や防犯カメラ設置など、犯罪抑止のための地域団体による自主的な防犯活動は、毎年コンスタントに申請があり、助成を通じて地域の防犯活動は拡大していることから、助成の効率的活用が図られている。一方、これらの活動状況は、地域により大きく異なるため、令和6年度から地域における防犯診断や、防犯講話などの地域に赴いての啓発活動を強化することを通じて、さらなる区内防犯活動の拡大を促すことで、さらなる効率的な事業展開を図る。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	防犯カメラの設置数増加に伴い、区内の犯罪発生件数は、ピーク時の平成15年9,840件から、大きく減少し、令和6年3,037件となっている。令和4年以降、社会経済活動の正常化に伴い、全国的な傾向と同様にやや増加しているものの、コロナ前の水準は下回っている。このため、地域団体の自主的な防犯活動の推進は、犯罪発生件数の未然防止に寄与していると考えられることから、本事業の有効性は高いといえる。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	防犯設備整備費助成(防犯カメラ)は、防犯対策への関心の高まりもあり、令和6年度の申請は、大きく増加し、目標を上回っている。地域安全活動費助成についても、令和6年度に新たに防犯活動を開始した団体から申請が増え、目標を上回った。いずれも、各年度、増減はあるものの、コンスタントに申請があり、地域の自主的な防犯活動は区内に定着していると考えられる。こうした取組により、犯罪発生件数は、ピーク時から大幅に減少し、社会経済活動の正常化への影響も微増にとどまりコロナ前の水準を下回っていることから、本事業は、安全・安心なまちづくりに寄与していると評価できる。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	今後も、地域団体への補助金を活用した支援と、防犯活動についての各種啓発を積極的に行い、活動団体を増やし、より多くの地域に防犯活動を広げていくことで、地域団体、事業者、関係機関等と連携する防犯活動事業を継続・発展を図る。あわせて、自助の取組への支援や啓発により、区民の防犯意識を高めていくことで、共助の取組の活性化につなげ、犯罪発生件数を減少させ、安全・安心に住み続けることのできるまちづくりを推進していく。				
評価	継続				

評価表

事業概要													
事務事業名	地域安全活動支援事業 【啓発等事業】		担当部	地域振興部	関係課	地域防災担当課							
			担当課	生活安全担当課									
開始年度	平成15(2003)	個別計画			-								
根拠法令	葛飾区安全な地域社会を築くための活動の推進に関する条例												
予算説明書	会計	一般	款	2	項	3	目	3 説明等 1(10)					
政策	14	防災・生活安全		施策	4	地域安全							
事業目的	地域団体・事業者・関係機関・区の連携により様々な地域安全活動を実施することで、区民が安全で安心して暮らせる地域社会づくりを推進すること。												
事業内容	<p>【主な活動内容】</p> <p>①警察署・消防署などの関係機関、自治町会、防犯協会などの地域団体及び区役所関係各課が連携した取組を行うため、地域安全活動連絡会を定期的に開催</p> <p>②区内事業者との安全・安心まちづくり協定の締結</p> <p>③各種広報やパネル展の実施などを通じた特殊詐欺被害や自転車盗難防止のための意識啓発</p> <p>④安全・安心情報メールによる、犯罪・不審者情報等の配信</p> <p>⑤青色防犯パトロールによる区内の防犯巡回</p>												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	25,243	23,436	22,590	23,801
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	1	0	0	0
小計(①+②+③+④)		25,244	23,436	22,590	23,801
予算財源	一般財源	25,244	23,436	22,590	23,801
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	24,081	21,116	17,346	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人)	0.40	0.40	1.55
3,160		3,080	12,090	—	
総コスト(⑤+⑥+⑦)		27,241	24,196	29,436	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	○ 17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	犯罪発生件数		警視庁統計資料	目標	2,511	2,316	2,271	2,733
				実績	2,324	2,853	3,037	—
成果・評価指標	防犯対策をしている区民の割合		政策・施策マーケティング調査	目標	—	53.0	54.0	55.0
				実績	—	52.4	51.2	—
【参考】子ども向け調査	防犯対策をしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	—	—	61.0	—
活動指標	自動通話録音機配布台数	台	配布台数	目標	1,000	700	750	750
				実績	902	751	958	—
活動指標	区青バト巡回日数	日	巡回日数	目標	243	228	204	205
				実績	236	221	198	—
目標との乖離の考察	犯罪発生件数は、減少傾向にあったが、令和6年は全国的な傾向と同様にやや増加し、コロナ前の水準に近づいており、社会経済活動が完全に平常時に戻ったことが要因と考えられる。 令和6年から自動通話録音機の配布が、目標を上回っていることについては、全国的に特殊詐欺が増加しており、不安を感じている高齢者が多い状況にあることが読み取れる。防犯対策をしている区民の割合の目標との乖離については、地域での状況や個人向けの防犯対策助成の実施による自宅の防犯対策の進展が、まだ反映していないことも考えられるため、今後の推移を注視していく必要がある。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	全国的な高齢者等を狙う特殊詐欺の増加、首都圏での闇バイトによる強盗事件の相次いだ発生により、防犯対策に対する区民の関心は高まっており、地域団体・事業者・警察などの関係機関・区の連携による防犯啓発活動は、区民が安全・安心に暮らせる地域社会の実現のために、必要不可欠である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	地元警察署と連携した各種防犯キャンペーンの実施、特殊詐欺被害防止のための自動通話録音機の効果的な配布と青バト巡回に加え、高齢者支援の団体と連携した防犯講話、安全・安心まちづくり協定事業者等と連携した啓発チラシ配布など、多方面の啓発活動を実施している。こうした地域団体や事業者等との連携の強化や最新の犯罪発生傾向を踏まえた区民への注意喚起により、効率的な事業展開を図っている。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	地域安全活動連絡会と安全・安心まちづくり協定を通じ、警察、地域団体・事業者との連携を図りつつ、啓発活動を実施している。区としての重点的な対策を取るべきと考えている特殊詐欺被害防止対策、自転車盗難被害防止対策、自宅の防犯対策について、各種防犯キャンペーン、安全・安心情報メールによる区民への犯罪情報の提供、青色防犯パトロールによる巡回活動など、多方面から啓発活動を行っており、事業目的である区民が安全で安心して暮らせる地域社会づくりの推進に寄与している。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		自動通話録音機の配布は、警察が実際に被害に遭いそうになった区民へ直接配布することにより、被害の未然抑止に大きく寄与している。また、青バトの巡回については、警察や区民からの情報に基づき、巡回箇所や特殊詐欺の注意喚起の放送エリアを決定するなどにより、効率性・有効性を高めながら、取組を進めている。地域団体・警察・事業者と連携した啓発に加え、令和6年度からは、高齢者支援団体とも連携した防犯講話の実施を大幅に増やすなど、地域に出向いた取組も強化している。これらの取組は、犯罪発生抑制や区民の防犯意識の向上につながる事業であると評価できる。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		地元警察など関係機関との連携を深め、犯罪発生抑止のための啓発事業を引き続き実施する。特に全国的に増加傾向の特殊詐欺については、最新の手口を把握し、分かりやすい情報発信を図っていく。区が実施する青色防犯パトロールは、地域による青色防犯パトロールの補完的な意味合いに加え、警察や区民からの情報に基づき、巡回箇所や周知広報エリアを決定するなど、より効果的な取り組みとなるよう適宜工夫し、取組みを進めていく。犯罪発生件数全体の約40%を占める自転車盗難対策は、鍵かけの徹底の継続を強化する。これらの取組を進めるとともに、自宅の防犯対策への啓発も強化し、犯罪の未然防止を図り、安全・安心に住み続けることのできる地域社会づくりを推進していく。			
評価		継続			

評価表

事業概要															
事務事業名	防犯対策の強化		担当部	地域振興部	関係課	-									
			担当課	生活安全担当課											
開始年度	令和6年(2024年)	個別計画	-												
根拠法令	-														
予算説明書	会計	一般	款	2 項	3 目	3 説明等	1(12)								
政策	14	防災・生活安全		施策	4	地域安全									
事業目的	全国で高齢者等をターゲットにした特殊詐欺や強盗事件が増加していることから、個人の住宅(戸建て・マンション)の防犯対策に要した費用の一部を助成する住まいの防犯対策費助成の創設等を実施する。また、区が街頭に設置する防犯カメラの設置に向けた準備を進めることで、自助・共助・公助の防犯対策を進め、安心して生活できるまちづくりを推進する。														
事業内容	<p>【主な活動内容】</p> <p>①個人住宅の防犯対策を強化し、区民の防犯意識を向上させるため、個人住宅(戸建て・集合住宅)に防犯設備を設置した費用の一部を助成する。また、共同住宅の共用部に管理者が防犯設備を設置する費用の一部を助成する。</p> <p>②自治町会を対象に地域の防犯診断として、防犯アドバイザーを派遣する。</p> <p>③区が設置する街頭防犯カメラの検討</p>														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	-	-	113,430	50,749
	②補正予算	-	-	0	0
	③繰越予算	-	-	0	0
	④流用等	-	-	5,088	0
小計(①+②+③+④)		-	-	118,518	50,749
予算財源	一般財源	-	-	118,518	50,749
	国庫支出金	-	-	0	0
	都支出金	-	-	0	0
	その他	-	-	0	0
決算	⑤執行額	-	-	116,980	-
	⑥間接額	-	-	0	-
	⑦人件費	-	-	1.00	-
業務量(人)		-	-	7,800	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		-	-	124,780	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段							

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	犯罪発生件数		警視庁統計資料	目標	2,511	2,316	2,271	2,733
				実績	2,324	2,853	3,037	-
成果・評価指標	防犯対策をしている区民の割合		政策・施策マーケティング調査	目標	-	53.0	54.0	55.0
				実績	-	52.4	51.2	-
【参考】子ども指向調査	防犯対策をしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	-	-	61.0	-
活動指標	住まいの防犯対策助成	件	助成件数	目標	-	-	4,000	4,000
活動指標	共同住宅への防犯設備整備助成	件	助成件数	目標	-	-	3,785	-
目標との乖離の考察	住まいの防犯対策助成は、目標にはほぼ達しており、全国的な高齢者を狙う特殊詐欺の増加、首都圏での闇バイトによる強盗事件の相次いだ発生により区民の防犯対策への意識が高まったことが要因であると考えられる。防犯対策をしている区民の割合との乖離については、個人向けの防犯対策助成の実施による自宅の防犯対策の進展が、まだ反映していないことも考えられるため、今後の推移を、注視していく必要がある。							

評価(各項目)				
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	全国的な高齢者等を狙う特殊詐欺の増加、首都圏での闇バイトによる強盗事件の相次いだ発生により、区民の防犯対策への関心が高まっていることから、区による取組への支援が求められている。共助の取組を促す地域の防犯診断、公助の取組として検討している区による街頭防犯カメラ設置と合わせて自助・共助・公助による防犯対策を強化し、安全・安心に暮らすことのできる環境づくりを進めていく必要がある。			
効率性 ※最適な手法か。	住まいの防犯対策助成は、防犯カメラや録画機能付きドアホン、防犯性の高い錠など侵入対策に効果的な10品目とし、広報かつしか、区HP・SNSなどの広報媒体、地域に出向いた防犯講話などにより、区民に周知を図り、共同住宅への防犯対策助成と合わせて、多くの申請があり、住まいの防犯対策が促進されたことから、助成の効果的な活用が図られている。地域の防犯診断は、自治町会に防犯アドバイザーを派遣し、地域を歩きながら、地域での防犯対策へのアドバイスを行い、活動の活性化に効果があったことから、効率的な事業展開が図られた。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	区民の防犯対策への関心の高まりを受け、自助による防犯対策を支援したこと、個人住宅の防犯力の向上や区民の安心感の醸成に効果があった。地域の防犯診断は、自治町会による防犯活動の活性化及び街頭防犯カメラの新たな設置など共助の取組の促進につながっている。こうした取組は、公助の取組としての区による街頭防犯カメラの検討とあわせて、事業目的である自助・公助による防犯対策の強化に結びついており、有効性は高い。			
評価(総合)				
各評価項目を踏まえた総合的評価	全国的な高齢者を狙う特殊詐欺の増加、首都圏での闇バイトによる強盗事件の相次いだ発生により、区民の防犯対策への関心が高まっている中、住まいの防犯対策助成による自助の取組への支援は、個人住宅の防犯対策を強化し、共同住宅の防犯設備整備助成と合わせて、区民の防犯意識の向上や安心感の醸成につながるものである。地域の防犯診断は、防犯アドバイザーと実地を確認し、地域の実情に即した助言が可能であるため、地域の防犯意識向上、街頭防犯カメラの新たな設置の促進を図るために、有効的であると評価できる。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	自助の取組を支援するため、令和7年度の住まいの防犯対策助成は、東京都が新たに実施する助成制度を活用し、補助上限額を上乗せて実施する。共同住宅への防犯設備費助成と合わせて、あらゆる機会を捉えた周知により、住まいの防犯対策のさらなる促進を図る。共助の取組の活性化のため、地域の防犯診断については、令和7年度からは自治町会だけでなく、商店会もや対象を拡大して実施する。自治町会や区が設置する防犯カメラと合わせて、自助・共助・公助の防犯対策を進め、安心して生活できるまちづくりを推進していく。			
評価	継続			

評価表

事業概要															
事務事業名	消費者対策推進事業			担当部	産業観光部	関係課	-								
				担当課	産業経済課										
開始年度	昭和46(1971)		個別計画		-										
根拠法令 葛飾区消費生活条例															
予算説明書	会計	一般	款	6	項	2	目	1	説明等						
政策	14	防災・生活安全			施策	5	消費生活								
事業目的	賢い消費者として正しい知識を身につけ、安心して生活できるようにする。														
事業内容	区民が自立した消費者として行動できるよう、消費者問題に取り組む団体の活動を支援するとともに、消費者情報の提供、消費者講座等の学習機会の確保、消費生活相談の実施など、様々な取組を推進する。 また、引き続き区内小・中学校等と連携し、出前教室や出前寄席を通じて早期の消費者教育の充実を図る。														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	38,350	40,537	45,566	46,456
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)	38,350	40,537	45,566	46,456	
予算財源	一般財源	34,932	37,177	41,975	42,680
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	3,418	3,360	3,591	3,776
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	31,991	31,385	38,091	—
	⑥間接額	5,397	2,160	2,312	—
	業務量(人)	3.40	2.60	3.50	—
⑦人件費	26,860	18,100	25,300	—	
総コスト(⑤+⑥+⑦)	64,248	51,645	65,703	—	

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	○	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	○	
7 エネルギー		8 経済	9 産業	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費	○
13 気候変動		14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	○	17 実施手段	○		

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	最近1年間で消費者被害にあったことのない区民の割合		% 政策・施策マーケティング調査	目標	98	98	96	96.3	
				実績	96	95	94.3	—	
成果・評価指標	消費生活相談件数		件	—	目標	—	3,000	3,000	
					実績	3,524	3,502	3,722	—
【参考】子ども向け調査	この1年間でほしくないものを買ってしまって困ったことがない割合		% 子ども向けマーケティング調査	実績	—	64	66.4	—	
活動指標	消費者教育の実施参加者数		人	—	目標	2,550	2,550	2,600	2,600
					実績	1,602	2,145	1,968	—
活動指標	消費生活展の開催来場者数		人	—	目標	8,200	8,200	8,400	8,400
					実績	4,800	4,200	3,500	—
目標との乖離の考察	最近1年間に消費者被害にあったことがない区民の割合は、目標とわずかの差であり、これまでの事業実施の成果であると考える。また、消費生活相談件数の増加は、消費生活センターの案内を周知してきた成果と考える。 消費者教育の実施と消費生活展の開催については、区民への認知度をあげていく必要がある。また、子ども向けマーケティング調査の結果から、若年層への消費者教育を引き続き充実させていくべきと考える。								

評価(各項目)							
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	消費者情報の提供、消費者講座の実施、消費生活相談の実施などを通して、消費者被害の未然防止を図ることは、区民が安全・安心に生活できる社会づくりに必要不可欠である。					
効率性 ※最適な手法か。	○	消費生活相談には、相談員の資格を有する職員や消費者問題に詳しい弁護士に依頼することで効率性を高めている。また、消費者団体や消費生活支援センターと協働しながら事業を実施することで各事業の充実を図っている。					
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	当該事業の活動は消費者被害を抑制することに貢献しているが、新たな手法による特殊詐欺やデジタル社会での消費者被害にあわないよう時代に即した情報提供をしていく必要性がある。					
評価(総合)							
各評価項目を踏まえた総合的評価	消費者教育事業の参加者数は、コロナ禍で落ち込んだが、回復傾向にある。子ども向けのマーケティング調査の結果も踏まえ、小・中学校をはじめ高等学校や大学への出前講座の実績を増やしていく必要がある。また、消費生活展の来場者数を増加させるため、引き続き開催内容や幅広く認知できる周知方法を検討していくことで、目標値に近づけていく必要がある。						
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	今後は、講座やイベントにおいて、講座チェックリストを活用して、区民ニーズに対応した事業内容を実施していく。誰もが賢い消費者として正しい知識を身につけられるよう、国や都と連携しながら消費者被害防止キャンペーン等で情報提供する機会を設ける。区民が安全・安心に生活できるよう、日々変化する社会情勢や新たな手口による消費者トラブルを未然に防ぐよう、講座や講演会等を開催し、外国人も含めた幅広い世代に普及・啓発を行っていく。さらに、若者層をターゲットに区内高等学校・大学の行事等で周知し消費者教育の充実を図るとともに、区公式SNSをはじめとした情報や相談にアクセスしやすい体制を検討する。						
評価	継続						

評価表

事業概要											
事務事業名	自転車駐車場整備事業		担当部	都市整備部	関係課	—					
			担当課	交通政策課							
開始年度	昭和50(1975)	個別計画	葛飾区自転車活用推進計画								
根拠法令											
葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例											
予算説明書	会計	一般	款	7	項	3	目 3 説明等 1(3)				
政策	15	交通		施策	2	自転車活用の推進					
事業目的	駅周辺において、自転車の駐車需要に応えられるよう、民間活力も活用しながら、様々なニーズに応じた自転車駐車場の整備を推進する。また、駐輪環境の整備と合わせて、放置自転車の撤去等、違法駐輪対策を進めることで、区民の良好な生活環境を確保し、安全で快適な街づくりの実現を目指す。										
事業内容	自転車を止めやすく利用しやすい駐輪環境及び放置自転車減少を目標に、多くの人が集まる駅や商業施設周辺等で各方面の駐車需要を考慮しながら、自転車駐車場の適正配置を推進する。現在、新小岩駅前周辺では、街づくりと連携した自転車駐車場の再編・整備を推進するため、自転車駐車場整備計画を推進している。また、金町駅周辺では東金町一丁目西地区に東金町地下自転車駐車場を整備し、令和7年度より供用を開始する。今後も再開発事業等と連携した、自転車駐車場の整備を推進するとともに民営自転車駐車場の整備を促進するためのPRや助成事業の拡充等を検討する。										

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	0	5,413	0	748,572
	②補正予算	136,497	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		136,497	5,413	0	748,572
予算財源	一般財源	136,497	5,413	0	14,356
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	734,216
決算	⑤執行額	131,722	3,250	0	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	1.65	1.10	1.10	—
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	13,035	6,310	6,330	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		144,757	9,560	6,330	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	○ 10 不平等	11 都市	○ 12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標							
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6
成果・評価指標	自転車放置率	%	駅前放置自転車等の現況と対策(東京都)	目標	3.4	3.2	3
				実績	3.7	3.4	3.1
成果・評価指標	自転車収容台数	台	区営自転車駐車場の収容台数	目標	27,300	27,300	27,300
				実績	26,659	26,962	27,325
【参考】子ども向け調査	葛飾区は、自転車で移動するときに安全だと思いますか？	%	葛飾区政策・施策マーケティング調査(小・中学校版)	実績	—	58	58.4
				目標	—	—	—
活動指標	東金町地下自転車駐車場の整備	—	—	目標	契約締結整備工事	整備工事	整備工事供用開始
				実績	契約締結整備工事	整備工事	—
活動指標	新小岩東北第二自転車駐車場の整備	—	—	目標	—	—	整備工事供用開始
				実績	—	—	—
目標との乖離の考察	自転車放置率は、令和4年度から減少傾向にあり、引き続き、適地が確保され次第、自転車駐車場を整備していくことが重要である。また、区の放置自転車対策事業についても適宜見直しや強化を行い、推し進めていくことで、目標値へと近づけていくことができると考える。						

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律第5条第1項により、自転車駐車場の設置が地方自治体に対して求められている。また、駅前再開発事業等の機会を捉えて駅周辺部に自転車駐車場を整備することで、放置自転車の減少が見込まれ、駅周辺の良好な生活環境の創出及び商店街の活性化等へと繋がる。街の賑わい創出という観点からも必要な事業である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	区が自転車駐車場整備を行うだけではなく、民営自転車駐車場設置に対する補助を実施している。区と民間とで自転車駐車場の整備・運営を推進することで効率化を図っている。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	駅周辺は多くの自転車が流入することで、広い自転車駐車場のスペースを確保する必要がある。そうした用地確保策の一環として、駅前再開発事業等を捉えて自転車駐車場を整備することは効果的である。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		これまで、自転車駐車需要台数を鑑みながら、適地が確保され次第、自転車駐車場を整備してきた。駅周辺の開発が進む中において、自転車放置率が減少傾向にあることから、自転車駐車場整備事業は一定の効果があると評価できる。引き続き、自転車駐車場整備を進めるとともに、区の放置自転車対策も同時に推し進めていくことが重要と考える。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		立石駅南口地区市街地再開発事業に伴う自転車駐車場の確保は喫緊の課題であり、街づくりと連携しながら整備を進めていく。また、新たに運営開始となる東金町地下自転車駐車場については、しっかりと周知活動を行っていき、着実な利用へとつなげていく。適切な場所に自転車駐車場を整備していくことは、放置自転車の削減につながり、良好な街の景観が保たれ、区民満足度の向上へと結びつく。引き続き、街づくりと連携しながら適切な用地確保と同時に、自転車駐車場の整備を進めていく。			
評価	継続				

評価表

事業概要													
事務事業名	自転車利用環境の整備推進事業 【自転車利用・交通安全啓発活動】		担当部 担当課	都市整備部	関係課	-							
	自転車利用環境の整備推進事業	【自転車利用・交通安全啓発活動】		交通安全対策担当課									
開始年度	令和3(2021)	個別計画	葛飾区自転車活用推進計画										
根拠法令	自転車活用推進法(平成28年12月16日公布、平成29年5月1日施行)												
予算説明書	会計	一般	款	7	項	3	目	3 説明等 2(1)①等					
政策	15	交通		施策	2	自転車活用の推進							
事業目的	自転車利用者を含めた交通事故の防止と交通安全の啓発を進めるため、交通安全教室の開催や自転車安全利用五則(利用ルール・マナー)の周知啓発、自転車安全利用を通じて交通事故のない社会の実現を目指す。												
事業内容	自転車事故の「恐怖直視」を体験し、ルール違反がどのように恐ろしい事故につながるかを知り、交通ルールやマナーを守ることは自分たちの身を守るためにあるのだということを気づけるようスケアード・ストレイト方式の交通安全教室を実施していく。区内の中学生を対象としたスケアード・ストレイトを平成22年度から開始し、令和4年度より区立小学校及び区内高等学校へ対象拡充を行うとともに、高齢者の視点を踏まえた交通安全対策と事故防止対策事業を強化していく。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	21,740	21,246	18,321	14,424
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		21,740	21,246	18,321	14,424
予算財源	一般財源	17,740	17,246	14,321	10,424
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	4,000	4,000	4,000	4,000
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	18,327	16,527	14,023	—
	⑥間接額	0	0	2,508	—
	⑦人件費	業務量(人)	1.05	1.25	0.65
総コスト(⑤+⑥+⑦)		6,795	8,185	5,070	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		25,122	24,712	21,601	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水							
7 エネルギー	8 経済	9 産業	○ 10 不平等	11 都市	○ 12 生産消費							
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○							

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	区内の交通事故発生件数		件	警視庁資料 (暦年集計)	目標	511	511	511
					実績	834	835	743
成果・評価指標	—		—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	—
【参考】子ども向け調査	—		—	—	実績	—	—	—
活動指標	スケアード・ストレイト参加人数		人	—	目標	3,640	4,700	4,700
					実績	4,423	4,137	3,753
活動指標	—		—	—	目標	—	—	—
					実績	—	—	—
目標との乖離の考察	区内の交通事故発生件数は、令和6年度は減少に転じたものの、依然として高い水準にある。スケアード・ストレイト参加人数は令和6年度に1校が中止になったことで参加人数は減少したが、中止となった学校は、翌年度に改めて実施する等、計画的に事業を実施するようにしている。交通事故発生件数を減少させていくため、スケアード・ストレイトを含めた、各世代に応じた交通安全啓発活動を引き続き実施していく必要がある。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	自転車利用者の交通ルールやマナー違反による交通事故の割合が高く、スケアード・ストレイト方式による交通安全教室によって、誰もが交通事故の当事者となる危険性を周知する必要がある。			
効率性 ※最適な手法か。	○	スケアード・ストレイトでは、スタントマンによる交通事故の再現を中心に民間事業者へ委託している。事業実施の機会に合わせて、警察署と区役所も参加し、警察署からは交通安全に関する講話をを行うとともに、区役所からも交通安全に関する情報発信を行うことで、効率化を図っている。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	多くの方にスケアード・ストレイトに参加してもらうことで、交通ルールや交通事故の危険性を周知することは交通事故削減に効果的である。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		スケアード・ストレイトは、中学校在学中の3年間で受講できるような仕組みを構築するとともに、小学校低学年向けにも対象を拡大することで、交通安全啓発の強化を図ってきた。しかし、令和6年度に区内で発生した交通事故における自転車関与事故が過半数を占めている状況があることから、スケアード・ストレイトを含めた交通安全教室を、多世代を対象として更に多くの方に実施していく必要がある。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		安全・安心そして快適に自転車が利用できるよう幅広い世代に交通ルールの周知を行い、交通事故の削減に向けて引き続き、スケアード・ストレイトを含めた交通安全啓発活動を継続していく。また、交通安全啓発活動実施に当たっては、東京都や警察署とも連携を図りつつ実施していく。			
評価	継続				

評価表

事業概要													
事務事業名	自転車利用環境の整備推進事業 【自転車通行空間の確保】		担当部	都市整備部	関係課	道路補修課							
			担当課	交通政策課									
開始年度	令和3(2021)	個別計画	葛飾区自転車活用推進計画										
根拠法令	自転車活用推進法(平成28年12月16日公布、平成29年5月1日施行)												
予算説明書	会計	一般	款	7	項	3	目	3 説明等 2(1)②					
政策	15	交通		施策	2	自転車活用の推進							
事業目的	本区は坂が少なく平坦な地形であることから日常的に自転車を利用しやすく、多くの区民が自転車を利用している。一方、令和5年中に区内で発生した交通事故のうち、自転車が関係する事故は過半数を占めており、自転車通行空間の整備を進めることで、誰もが自転車を快適に、そして安全・安心して利用できる環境の構築を目指す。												
事業内容	目的地までの快適な自転車移動を支えるネットワークを形成し、自転車だけでなく歩行者の安全にも配慮し、自転車の車道通行を基本とした通行空間の整備を行っている。現在、鉄道駅周辺の自転車利用が多く見込まれ、かつ自転車事故が多く自転車通行の安全性を向上させる必要がある路線を中心に、整備優先度(短期)に位置付けられた路線を令和4年～13年度の10年で延長約19.6kmを整備する予定となっている。その後は、整備優先度(中期)に位置付けられた路線を令和4年～23年度の10年で延長約20.3kmの整備を行い、令和24年度以降についても順次整備を行っていく。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	23,900	25,400	29,800	26,200
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		23,900	25,400	29,800	26,200
予算財源	一般財源	23,900	25,400	29,800	26,200
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	18,359	23,936	26,576	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人) 0.60	0.55	0.55	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		4,740	4,235	4,290	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		23,099	28,171	30,866	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	○ 10 不平等	11 都市	○ 12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	自転車を利用しやすい環境が整備されていると思う区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	39	39	39	39
				実績	33.9	35.5	35.4	—
成果・評価指標	整備優先度(短期)の整備率	%	—	目標	10	20	30	50
【参考】	子ども向け調査	—	—	実績	12	29	46	—
活動指標	自転車通行空間の整備延長	km	—	目標	2	2	2	2
				実績	2.6	3.2	3.4	—
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
目標との乖離の考察	自転車を利用しやすい環境が整備されていると思う区民の割合は、令和4年度から比べると増加に転じている。葛飾区自転車ネットワーク計画を策定し、順調に自転車通行空間の整備が進んでいることが結果に繋がっているものと考えられる。							

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	自転車通行空間は道路に整備するため、区が実施する。現状、自転車通行空間の整備率が低いため、快適な通行環境創出に向け、更なる通行空間の整備推進が必要である。							
効率性 ※最適な手法か。	○	整備優先度(短期)の路線については、道路の幅員が広い駅周辺で重要度が高い等の理由から円滑に交通管理者との協議も進み、順調に整備が進んでいます。しかし、今後は、狭隘道路などで交通管理者との協議が難航していくことも予想されるため、効率性は下がっていく可能性がある。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	安全性を向上させる必要がある路線を中心に整備しており、交通事故の削減が見込まれる。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和4年度から「自転車を利用しやすい環境が整備されていると思う区民の割合」が3割台で横ばい状態となっており、6割以上の区民が利用しやすい環境が整備されていないと答えている。1つの要因として、自転車通行空間は部分的な整備箇所も多く、通行空間がネットワーク化されていないという点が挙げられる。自転車移動をより快適にするため、広域的な自転車通行空間のネットワーク構築が必要である。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	令和4年2月に「葛飾区自転車ネットワーク計画」を策定しており、この計画に基づき、短期・中期・長期の3つの段階の整備優先度を設定し、順次整備を進めていく。								
評価	継続								

評価表

事業概要											
事務事業名	自転車利用環境の整備推進事業 【シェアサイクルの普及】	担当部	都市整備部	関係課	—						
		担当課	交通政策課								
開始年度	令和3(2021)	個別計画	葛飾区自転車活用推進計画								
根拠法令	自転車活用推進法(平成28年12月16日公布、平成29年5月1日施行)										
予算説明書	会計	—	款	—	項	—	説明等				
政策	15	交通		施策	2	自転車活用の推進					
事業目的	自転車活用を推進していくため、公共用地の有効活用や民間活力の活用により、周辺自治体と連携した利用しやすいシェアサイクル、サイクルポートの整備を推進し、様々な場面で自転車が利用できる環境づくりを進める。										
事業内容	<p>区外との行き来も自由にできる広域的なシェアサイクルのサービス提供を実施し、普及させることにより、公共交通の補完や観光振興などに資する新たな交通手段を区民に提供する。</p> <p>シェアサイクル事業の在り方やサイクルポートを設置すべき場所などを明確化するため、令和4年9月1日から令和9年3月31日までの社会実験としてシェアサイクル事業者と協定を締結し、民間施設だけでなく区有施設にサイクルポートを設置し、サイクルポート拡充を進めていく。社会実験後の本格実施に向けて、社会情勢の動向などを踏まえつつ、社会実験期間中のシェアサイクル利用データや利用者アンケート調査結果などから事業効果を検証してシェアサイクル事業の在り方を検討する。</p>										

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	0	0	0	0
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		0	0	0	0
予算財源	一般財源	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	0	0	0	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人) 0.45	0.45	0.45	—
3,555		3,225	3,260	—	
総コスト(⑤+⑥+⑦)		3,555	3,225	3,260	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	○ 10 不平等	11 都市	○ 12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	利用者数	人／月	社会実験月次報告書	目標	3,410	4,650	7,985	13,900	
				実績	3,950	6,783	10,069	—	
成果・評価指標	「シェアサイクルを利用するについて困ったこと」の質問に対して「目的地（または出発地）近くにサイクルポートがない」と回答した人の割合	%	葛飾区シェアサイクル利用者アンケート	目標	60	55	55	55	
				実績	57	未実施	未実施	—	
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—	
活動指標	社会実験		—	—	目標	実施	実施	実施	
			—	—	実績	実施	実施	—	
活動指標	サイクルポート数		箇所	社会実験月次報告書	目標	60	76	92	
					実績	74	80	110	
目標との乖離の考察	サイクルポート数の増加に伴い、利用者数も増加傾向にある。区の広報等による周知や、サイクルポート増加により人目につく機会が増え、認知度が上がったことで利用に結び付いたものだと考えられる。社会実験期間中に再度、利用者アンケートを実施し、成果指標の実績と課題を把握する必要がある。								

評価(各項目)				
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	新たな交通手段として、公益性を確認するため、区が社会実験を行う。駅などの交通結節点から目的地までの新たな移動手段を提供し、公共交通の補完や観光客の移動利便性向上を図るために新たなツールとして社会実験での効果を検証するうえで必要である。		
効率性 ※最適な手法か。	○	本事業は公共交通の充実や観光振興等、区が取り組むべき施策と一致している。コスト面でみても民間事業者との協働により事業を実施しているもので、人件費以外の区の費用負担はないことから、事業の効率化は図れている。		
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	事業開始後、順調にサイクルポート数の増加とともに利用者も増加傾向にあることから、いつでもどこでも利用できる公共交通の補完として区民の利便性向上の役割を果たしている。		
評価(総合)				
各評価項目を踏まえた総合的評価	民間事業者との協働による社会実験開始により事業が拡大し、利用者数やサイクルポート数は順調に増加している。今後、社会実験の中で、サイクルポート設置箇所やメンテナンス、事業の採算性、利用者アンケート等を含めて協働事業者と検証していく必要がある。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	民間事業者や施設所管課と協議し更なるサイクルポートの拡充を進めていく。また、シェアサイクル事業を知ってもらうための周知活動を行っていく。社会実験後の本格実施に向けて、社会情勢の動向などを踏まえつつ、社会実験期間中のシェアサイクル利用データや利用者アンケート調査結果などから事業効果を検証してシェアサイクル事業の在り方を検討する。			
評価	継続			

評価表

事業概要											
事務事業名	河川環境改善事業		担当部	都市整備部	関係課	—					
			担当課	公園課							
開始年度	平成27(2015)	個別計画	—								
根拠法令											
予算説明書	会計	一般	款	7	項	4	説明等				
政策	16	公園・水辺		施策	2	水辺整備					
事業目的	ヒシ類などの水生植物の異常繁茂により景観の悪化や水利用の障害が生じており、さらに、水質浄化施設の老朽化、及び各施設の管理費の増大などが問題となっている。水元小合溜の貴重な環境を次世代に向けて継承していくため、老朽化した既存の水質浄化施設及び関連施設の改修や異常繁茂する水生植物の刈取り、生態系調査及び外来生物の駆除を行うなど、効果的・効率的な対策を実施していく。										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水生植物帯(ハス、スイレンなど)の駆除 ・河川環境改善基本計画(新たな水元小合溜水環境の目標設定など)に基づく、浄化施設の改修工事 ・動植物の調査及び埋土種子の確認 ・ヒシ類を適切に刈取・処分 ・特定外来生物等の防除 										

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	145,960	192,030	263,412	224,661
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	▲ 7,392	▲ 2,930	0
小計(①+②+③+④)		145,960	184,638	260,482	224,661
予算財源	一般財源	44,960	108,638	84,412	133,661
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	101,000	76,000	179,000	91,000
決算	⑤執行額	128,837	165,706	255,816	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	1.23	0.76	0.88	—
	9,692	5,780	6,864	—	
総コスト(⑤+⑥+⑦)		138,529	171,486	262,680	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	○					
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	○	16 平和	17 実施手段	○					

事業指標							
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6
成果・評価指標	水元小合溜の水質<りん含有量(T-P)>	mg/l	水質分析	目標	0.05~0.10	0.05~0.10	0.05~0.10
				実績	0.068	0.087	0.093
成果・評価指標	水生植物(ヒシ類)の過剰繁茂量	t	駆除作業の実績	目標	0	0	0
				実績	0	0	0
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—
活動指標	水生植物(ハス等)駆除量	ha	駆除作業の実績	目標	1.4	1.4	1.4
				実績	1.4	1.4	1.4
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
目標との乖離の考察	令和2年度の水質浄化施設の改修などにより水質改善が促進されており、各指標についても、目標値内に収まっている良好な状況である。						

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	水元小合溜は葛飾区の貴重な環境資源であることから河川環境の保全は重要であり、そのためには水質浄化施設の維持更新や動植物の適切な管理が必要不可欠であることから、本事業を欠くことはできない。							
効率性 ※最適な手法か。	○	従来の方法では水質浄化できなかった部分を解消するため、浄化方法を見直し更新している。現在、システムを改善することで省人効率化を目指しており、さらに、老朽化した施設を更新していくことで、より効果が得られるよう計画を定めていく。また、定期的に動植物の管理、水生植物等の除去を行い、成果も伴っていることから事業効率は妥当であると判断される。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	事業指標の実績からも、本事業の取組が有効に機能していると捉えられる。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	水質(りん含有量)が目標値内に収まっており、かつ過去に発生した水生植物(ヒシ類)の過剰繁茂が抑制されているなど、各施策の効果が発揮されていると判断される。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	引き続き、水循環システムの改修を計画的に行うとともに、水生植物の適切な管理や特定外来生物の駆除、捕獲することにより外来種の拡大防止を行う。また、水環境のモニタリングや住民・環境団体との協働などを行い、水元小合溜の貴重な環境を持続的に管理していく。								
評価	継続								

評価表

事業概要														
事務事業名	区民の環境行動推進 【助成金】		担当部	環境部	関係課	—								
			担当課	環境課		—								
開始年度	平成8(1996)	個別計画	葛飾区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)			—								
根拠法令	—			—			—							
予算説明書	会計	一般	款	3	項	1	3	説明等 3(2)						
政策	17	環境		施策		1	気候変動対策							
事業目的	区民の再生可能エネルギーの利用促進や省エネ設備・機器の導入促進、次世代自動車の利用促進を進め、CO2排出量の削減につなげる。													
事業内容	<p>かつしかエコ助成金制度の充実や、区内の再生可能エネルギーの推進等に取り組むとともに、区民が省エネ行動を率先できるよう、環境意識の醸成とインセンティブの提供を行う。</p> <p>【助成対象】 太陽光発電システム、家庭用燃料電池、蓄電池、ビークル・トゥ・ホーム(V2H)、ホームエネルギーマネジメントシステム(HEMS)、高反射率塗装、断熱改修、LED照明機器、電気自動車等、充電設備(普通・急速)、高断熱住宅、宅配ボックス</p>													

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	181,427	232,834	295,796	412,524
	②補正予算	130,967	198,762	393,713	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 941	8,325	0	0
小計(①+②+③+④)		311,453	439,921	689,509	412,524
予算財源	一般財源	311,453	439,921	689,509	394,214
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	18,310
決算	⑤執行額	310,248	439,875	668,597	—
	⑥間接額	0	5,445	7,117	—
	⑦人件費	業務量(人) 0.95	1.50	1.50	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		7,505	11,550	11,700	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		317,753	451,425	700,434	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載														
1	貧困	2	飢餓	3	保健	4	教育	○	5	ジェンダー	6	水		
7	エネルギー	○	8	経済	9	産業	○	10	不平等	11	都市	○	12	生産消費
13	気候変動	○	14	海洋資源	15	陸上資源	16	平和	17	実施手段	○			

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	区内の家庭におけるCO2排出量		千t-CO2 「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値	目標	517	496	475	454	
				実績	(R2実績) 553	(R3実績) 569	(R4実績) 548	—	
成果・評価指標	区内の家庭におけるエネルギー消費量		TJ 「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値	目標	6,064.0	5,929	5,794	5,659	
				実績	(R2実績) 6,502	(R3実績) 6,665	(R4実績) 6,387	—	
【参考】子ども向け調査	—		実績	—	—	—	—	—	
【参考】国調査	国全体におけるCO2排出量			実績	1,164 (R3実績)	1,135 (R4実績)	1071 (R5実績)	—	
活動指標	かつしかエコ助成金による支援		件 助成件数	目標	1,200	1,700	2,200	3,000	
				実績	1,566	1,875	2,887	—	
目標との乖離の考察	<p>家庭におけるCO2排出量及びエネルギー消費量は減少したが、コロナ禍を契機に在宅勤務が一定割合定着したことなどにより、コロナ禍前(R1)よりは高い水準となっていると考えられる。</p> <p>エコ助成金については、令和4年2月のウクライナ侵攻の影響によるエネルギー価格の高騰や国・東京都の助成金の拡充などを背景に、かつしかエコ助成金による助成件数は目標を大きく超え、件数も伸びている。</p>								

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	ゼロエミッションかつしかの実現に向けては、区民がより温室効果ガスの削減につながる省エネ設備・機器を導入するためのインセンティブが不可欠である。							
効率性 ※最適な手法か。	○	区民がCO2削減ができる取組として、ソフト面の省エネ行動とハード面の省エネ・再エネ機器等の導入は最も身近であり、最適なものだと考える。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	設備の更新は一度設置したら不可逆的に省エネルギー化を図ることが可能である。また、国や都の補助制度と連動して区が補助を行うことで、区民の経費負担の軽減につながり、省エネ設備の導入が促進される。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	助成件数は増加傾向にある。一方で、本区のCO2排出量及びエネルギー消費量の推移を見据え、ゼロエミッションかつしかの実現に向けて、より効果の高い取組を検討する必要がある。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	本事業は気候変動対策の主要事業であるため、今後も社会状況の変化や技術革新の動向、国・都などの助成制度の動向などを踏まえ、効率的・効果的な助成制度となるよう、引き続き内容の検討を進める。また、助成制度は毎年見直しを行っており、その効果についてもしっかりと検証していく。 なお、本事業は気候変動だけでなく、太陽光発電システムやV2Hにより蓄電池を整備することで災害時のレジリエンスを向上し、断熱化によりヒートショックや熱中症を防ぎ健康で快適な住環境を実現するなど、SDGsゴールに幅広く貢献している。								
評価	継続								

評価表

事業概要													
事務事業名	区民の環境行動推進 【環境学習講座】		担当部	環境部	関係課	—							
			担当課	環境課									
開始年度	平成8(1996)	個別計画	葛飾区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)										
根拠法令	—												
予算説明書	会計	一般	款	3	項	1	3	説明等 3(2)					
政策	17	環境		施策	1	気候変動対策							
事業目的	温暖化対策を身近で感じ、楽しく学べる環境教育を行い、区民の省エネ行動や再生可能エネルギーの利用促進につなげる。												
事業内容	(1)ペットボタルによる環境学習事業 小学校3~6年生を対象に、太陽光パネルと蓄電池、LED電球をセットとした「ペットボタル®」を活用した環境学習教室を行い、再生可能エネルギーについて楽しく学ぶとともに、組み立てたペットボタルを学校に設置する。 (2)省エネ・環境学習教室 温暖化対策を身近で感じ、楽しく学べる環境教育を行い、区民の省エネ行動の推進につなげる。 ①かつか環境・緑化フェアでの東京理科大学生による環境学習講座 ②小学生向け夏休み環境学習講座												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	5,217	5,181	6,663	7,046
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 869	▲ 101	0	0
小計(①+②+③+④)		4,348	5,080	6,663	7,046
予算財源	一般財源	4,348	5,080	6,663	7,046
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	4,314	5,034	5,524	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人) 0.45	0.45	0.45	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		3,555	3,465	3,510	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		7,869	8,499	9,034	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	○	8 経済	9 産業	○	10 不平等	11 都市	○	12 生産消費				
13 気候変動	○	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

評価(各項目)	
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 区の温室効果ガス排出量の約4割を占める家庭において、対策に取り組むきっかけとなるよう普及啓発が必要である。本事業は今後の社会を担う世代への環境教育につながるものであり、必要な取組と考える。
効率性 ※最適な手法か。	○ 夏休み環境学習講座については、職員が講座運営を行い、令和6年度は11回開催し148人の受講実績があった。一方、ペットボタルによる環境学習事業は、各学校と連携して授業の一環として取り入れてもらうことで、34校2,598人が受講しており、効率的に実施している状況にある。
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ いずれの講座も体験型で楽しく環境について学ぶことができる内容となっており、受講した児童が、体験・学習した内容を家庭に説明し、実践することで、区民の省エネ行動につながる。
評価(総合)	
各評価項目を踏まえた総合的評価	各評価項目を踏まえた総合的評価 小学校49校のうち34校で環境学習講座を実施するなど、一定の規模感で環境学習を行うことができている。子ども向け政策・施策マーケティング調査(小学5年生~中学3年生対象)の結果を踏まえ、今後も子どもに向けた環境学習事業を継続する。また、子ども向けの環境学習講座を実施することで、親世代の省エネへの意識醸成につながれるような取組をしたい。
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	今後の方向性 より多くの児童に環境学習を促進するため、若い世代に親しみやすいICT技術を活用した環境学習デジタル教材などの手法を検討する。また、ペットボタルによる環境学習事業の受講人数に伸びが見られる点を好機と捉え、取組を各学校にPRすることで導入校数の拡大を検討する。
評価	継続

事業指標												
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7				
成果・評価指標	省エネを心がけている区民の割合		%	政策・施策マーケティング調査	目標	86.2	87.2	87.9	88.9			
					実績	85.9	83.5	81.8	—			
成果・評価指標	—		—	—	目標	—	—	—	—			
					実績	—	—	—	—			
【参考】子ども向け調査	省エネを心がけている区民の割合		%	政策・施策マーケティング調査	実績	—	56	55.2	—			
					目標	—	2,500	2,600	3,150			
活動指標	環境学習講座の受講人数		人	受講人数	実績	2,349	2,592	2,746	—			
					目標	—	—	—	—			
活動指標	—		—	—	実績	—	—	—	—			
					目標	—	—	—	—			
目標との乖離の考察	省エネを心がけている区民の割合は、R4ウクライナ侵攻によるエネルギー価格の高騰やR5新型コロナウイルス感染症の5類移行など、社会状況の影響を受けやすいところもあるが比較的高い水準で推移している。元々、省エネに対する区民の関心は高く、一方で、20%程度の層に対して、今後どのように働きかけていくかが課題である。 環境学習講座の受講人数は、ペットボタルによる環境学習事業を希望する学校が年々増えており、実績が伸びている。											

評価表

事業概要													
事務事業名	区民の環境行動推進 【廃食用油再生利用促進事業】		担当部	環境部	関係課	-							
			担当課	環境課									
開始年度	平成8(1996)	個別計画	葛飾区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)										
根拠法令	-												
予算説明書	会計	一般	款	3	項	1	目	3 説明等 3(2)					
政策	17	環境		施策	1	気候変動対策							
事業目的	家庭の使用済み食用油を、大気中のCO ₂ を増加させないバイオディーゼル燃料として再生利用することで、地球温暖化防止とともに資源循環の地域づくりを区民との協働により推進していく。												
事業内容	区内21箇所に常設した拠点(主に地区センター)に回収BOXを設置し、家庭から出た廃食用油を回収する。回収した油は、事業者に委託して収集し、事業者はバイオディーゼル燃料や石鹼、飼料などに再生する。再生したバイオディーゼル燃料を区で購入し、公用車で使用する。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	231	278	278	278
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	43	0	0
小計(①+②+③+④)		231	321	278	278
予算財源	一般財源	231	321	278	278
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	231	321	278	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人)	0.20	0.20	0.20
総コスト(⑤+⑥+⑦)		1,580	1,540	1,560	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		1,811	1,861	1,838	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1	貧困	2	飢餓	3	保健	4	教育	○	5	ジェンダー	6	水
7 エネルギー	○	8 経済	9 産業	○	10 不平等	11 都市	○	12 生産消費	○			
13 気候変動	○	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	省エネを心がけている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	86.2	87.2	87.9	88.9
				実績	85.9	83.5	81.8	—
成果・評価指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	省エネを心がけている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	—	56	55.2	—
活動指標	廃食用油回収量	リットル	回収量	目標	10,000	10,000	10,000	10,000
				実績	8,549	7,983	9,530	—
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
目標との乖離の考察	省エネを心がけている区民の割合は、R4ウクライナ侵攻によるエネルギー価格の高騰やR5新型コロナウイルス感染症の5類移行など、社会状況の影響を受けやすいところもあるが80%程度で推移している。人々、省エネに対する区民の関心は高いが、一方で、20%程度の層に対して、今後どのように働きかけていかが課題である。 廃食用油回収量はこれまで減少傾向だったが、R6は増加がみられるため、今後も区民に必要な施策として継続していく。							

評価(各項目)						
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。		評価(各項目)				
		○ 本事業の実施が区の温室効果ガス排出量の約4割を占める家庭における排出量の削減に結びつく。また、区民一人一人が行動しやすい取組であり、環境行動のきっかけとなりうる。				
		○ 清掃事務所や地区センターなど区内21か所に常設の拠点(清掃事務所、地区センター等)を設け家庭から出た廃食用油を回収するなど、一定の規模感を持って事業を行い、資源循環を実現できている。				
		○ 拠点で回収した廃食用油は、ほとんどがバイオディーゼル燃料として精製されており、委託事業者において再生している。公用車もバイオディーゼル燃料を使用し、啓発用看板を貼った車を1台走らせ、その車からはCO ₂ を発生させていない。今後も、資源循環の啓発をしながら進めていく。				
評価(総合)						
各評価項目を踏まえた総合的評価		廃食油回収量の実績は今回増加したが十分な効果に至っていない。しかしながら、廃食用油の資源循環の仕組みを構築することで、CO ₂ 排出量の削減に繋げていくことは有用である。SAF(持続可能な航空燃料)の原料としての廃食用油が注目されており、令和6年3月に東京都が廃食用油回収キャンペーン(東京油で空飛ぶ 大作戦)を開始したことを踏まえ、今後の取組を検討する必要がある。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		区民とともに資源循環の地域づくりを進めるため、東京都の廃食用油回収促進キャンペーンの動向を注視しつつ、都と連携した回収スキームの構築などの検討を進める。区民の環境行動のきっかけとなる事業であり、SDGsの各ゴールとの関連性をPRしやすい取組であるため、インセンティブの提供や周知方法、バイオディーゼル燃料以外の使途などについての検討を行う。				
評価		継続				

評価表

事業概要													
事務事業名	事業者の環境行動推進 【助成金】		担当部	環境部	関係課	—							
			担当課	環境課		—							
開始年度	平成8(1996)	個別計画	葛飾区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)			—							
根拠法令	—			—			—						
予算説明書	会計	一般	款	3	項	1	3	説明等 3(3)					
政策	17	環境		施策	1	気候変動対策							
事業目的	民生事業部門の温室効果ガス削減や節電対策を目的として、事業者の省エネ・節電に対する機運の高まりを維持してもらい、事業から生じている環境負荷を低減するための省エネ設備・機器の導入を推進する。												
事業内容	かつしかエコ助成金により、事業者の再生可能エネルギーの利用促進や省エネ設備・機器の導入促進、次世代自動車の利用促進を進め、CO2排出量の削減につなげる。 【助成対象】 太陽光発電システム、蓄電池、断熱改修、LED照明機器、空調設備、換気設備、ボイラー、ビーグル・トウ・ホーム(V2H)、電気自動車等、充電設備(普通・急速)、温室効果ガス排出量クラウドサービス、宅配ボックス												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	26,463	34,717	45,132	40,921
	②補正予算	2,096	15,584	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	▲ 8,059	0	0
小計(①+②+③+④)		28,559	42,242	45,132	40,938
予算財源	一般財源	28,559	42,242	45,132	40,938
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	25,023	42,587	66,838	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人) 0.75	0.75	0.75	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		5,925	5,775	5,850	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		30,948	48,362	72,688	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	○ 10 不平等	11 都市	○ 12 生産消費	13 気候変動
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	区内事業所におけるCO2排出量		千t-CO2	「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値	目標 実績	683 (R2実績) 662 (R3実績)	657 (R3実績) 661 (R4実績)	632 (R4実績) 642 (R5実績)	606 —
	区内事業所におけるエネルギー消費量		TJ	「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値	目標 実績	8,607 (R2実績) 8,054 (R3実績)	8,422 (R3実績) 7,737 (R4実績)	8,277 (R4実績) 7,650 (R5実績)	8,142 —
【参考】子ども向け調査	—		—	実績	—	—	—	—	—
	国全体におけるCO2排出量		百万t-CO2	環境省	実績	1,164 (R3実績)	1,135 (R4実績)	1,071 (R5実績)	—
活動指標	かつしかエコ助成金による支援		件	助成件数	目標 実績	115 83	120 130	180 198	250 —
	区内事業所におけるCO2排出量及びエネルギー消費量は、コロナ禍を契機としたオフィス等の稼働時間や稼働空間の縮小を受けたことや、かつしかエコ助成金による施設整備によって減少傾向にあると考えられる。かつしかエコ助成金の件数についても、太陽光発電及び蓄電池の助成件数の伸びがみられた。								—

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	区内の温室効果ガス排出量約2割を占める業務部門をはじめ排出量の削減を行うことは、必要性・優先度の高い事業である。また、国において、一部の東証プライム上場企業に取引先を含む温室効果ガス排出量の開示義務付けがなされる予定であり、よりCO2排出量に対する意識も向上することが想定されることから、今後、中小企業を含め本制度に対応することは、企業活動の継続に必要不可欠となる見通しである。				
効率性 ※最適な手法か。	事業者の設備投資は景気に左右される面もあるが、近年のエネルギー価格の高騰により省エネ設備・機器に対する導入需要は高まりつつあるとみられる。省エネ機器等への転換は比較的やりやすいこともあることから、CO2削減への一助として助成制度は良い手法である。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	区内事業者がよりCO2の削減につながる設備・機器を導入するためのインセンティブとして、助成制度は寄与していると考えられる。				
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	区内事業所の省エネ化は着実に進んでいるとみられる一方、新型コロナウイルス感染症流行後の経済活動の高まりや景気動向の影響もあるため、今後も推移を注視していく必要がある。また、助成金についてもより一層の利用を促し、CO2削減につなげる必要がある。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	助成制度は毎年見直しを図っており、その効果を注視するとともに、社会状況の変化や技術革新の動向などを踏まえ、効果的・効率的な助成制度となるよう、引き続き検討を進める。また、金融機関などのステークホルダーと連携して区内事業者に対し、サプライチェーンにおけるCO2排出量の開示義務化に対応する必要性と助成金の周知を図っていく。				
評価	継続				

評価表

事業概要														
事務事業名	事業者の環境行動推進 【環境経営支援】		担当部	環境部	関係課	—								
			担当課	環境課		—								
開始年度	平成8(1996)	個別計画	葛飾区地球温暖化対策実行計画(区域施策編)			—								
根拠法令	—			—			—							
予算説明書	会計	一般	款	3	項	1	3	説明等 3(3)						
政策	17	環境		施策		1	気候変動対策							
事業目的	事業者を対象に、事業活動から生じる環境負荷の低減と温室効果ガス排出量削減のため、環境経営システム(PDCAサイクルを用いて環境負荷削減と環境保全を推進するもの)の構築と運用を支援する。													
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 環境マネジメントシステム認証取得に係る費用を助成し、環境経営の促進を図る。 区内事業者を対象に、環境経営に係るセミナーや等を実施し、普及啓発を行う。 環境経営推進事業者連絡会を設置し、勉強会等を通じて事業者同士の交流と情報交換の場を創出する。 													

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	2,205	1,421	1,129	866
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		2,205	1,421	1,129	866
予算財源	一般財源	2,205	1,421	1,129	866
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	773	865	486	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人) 0.40	0.40	0.40	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		3,160	3,080	3,120	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		3,933	3,945	3,606	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市
13 気候変動	○	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○	○	○	○	○	○

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	区内事業所におけるCO2排出量		千t-CO2	「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値	目標 実績	683 (R2実績) 662 (R3実績)	657 (R3実績) 661 (R4実績)	632 (R4実績) 642 (R5実績)	606 —
	区内事業所におけるエネルギー消費量		TJ	「特別区の温室効果ガス排出量」の公表値	目標 実績	8,607 (R2実績) 8,054 (R3実績)	8,422 (R3実績) 7,737 (R4実績)	8,277 (R4実績) 7,650 (R5実績)	8,142 —
【参考】国調査	国全体におけるCO2排出量		百万t-CO2	環境省	実績	1,164 (R3実績)	1,135 (R4実績)	1,071 (R5実績)	—
	活動指標		件	新規助成件数	目標 実績	2 0	2 0	2 0	2 —
活動指標	環境経営に関する講座等実施		人	参加人数	目標 実績	40 14	40 33	40 110	100 —
	区内事業所におけるCO2排出量及びエネルギー消費量は、コロナ禍を契機としたオフィス等の稼働時間や稼働空間の縮小を受けて減少傾向にあると考えられる。環境マネジメントシステム認証事業所数については、認証取得済の事業所において2年ごとの更新はされているが、新規認証事業所数が課題である。環境経営に関する講座参加人数は、会場だけでなくオンライン受講を同時に開催したことやPRの改善により増加に転じた。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	区内の温室効果ガス排出量約2割を占める業務部門をはじめ排出量の削減を行うことは、必要性・優先度の高い事業である。省エネ推進及び再生可能エネルギーの導入を促進するため、環境経営の意識を醸成する必要がある。また、国において、一部の東証プライム上場企業に取引先を含む温室効果ガス排出量の開示義務付けがなされる予定であり、よりCO2排出量に対する意識も向上することが想定されることから、今後、中小企業を含め本制度に対応することは、企業活動の継続に必要不可欠となる見通しである。			
効率性 ※最適な手法か。	○	環境経営に関する講座については、従来、区単独で企画し対面形式で実施していたが、令和5年度からは金融機関と連携しつつ会場と同時にオンラインにて開催するなど工夫することにより、実績の向上を図ることができた。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	区内事業者がよりCO2の削減につながる設備・機器を導入するためのインセンティブとして、助成制度は寄与していると考えられる。 区内事業者の環境経営に対する意識を醸成することで、再生可能エネルギーの利用促進や省エネ設備・機器の導入促進を通じて、CO2排出量やエネルギー消費量の低減に寄与していくことが可能である。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		近年のエネルギー価格の高騰や、東証プライム上場企業の温室効果ガス排出量の開示義務化に向けて、区内事業者の環境経営への関心は高まりつつある。このため、環境経営に取り組む事業者の裾野を広げつつ、環境マネジメントシステム認証取得に向けた事業者の取組を促していく必要がある。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		金融機関などのステークホルダーと連携することで、サプライチェーンにおけるCO2排出量の開示義務化への対応手法など時流に即した講座等を企画し、より多くの区内事業者に対して、環境経営についての知識や経営ツールに関する情報提供を行う。このことにより、CO2排出量やエネルギー消費量を低減させ、区内事業者の持続可能な経営を促進する。			
評価	継続				

評価表

事業概要													
事務事業名	区の環境行動推進		担当部	環境部	関係課	-							
			担当課	環境課									
開始年度	平成8(1996)	個別計画		-									
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律												
予算説明書	会計	一般	款	3	項	1	3	説明等 3(4)					
政策	17	環境		施策	1	気候変動対策							
事業目的	区内最大規模の事業者として、区民・事業者への率先的行動を展開することにより、区域全体の環境行動の機運醸成を図っていく。また、区が協定を結ぶ自治体などと連携し森林の適切な整備を進めることにより、森林の保全、地球温暖化対策等につなげていくとともに、地域循環共生圏を基本としたパートナーシップの強化を図ることを目的とする。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設のZEB化や省エネ改修、職員の省エネ行動を推進する。 公共施設への太陽光発電システムの設置や再生可能エネルギー由来電力の利用を推進する。 庁用車のZEV(次世代自動車)の導入を推進する。 五泉市、鹿角市との連携による森林整備や、多摩地域の森林循環に向けた取組を行う。 												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	1,932	12,252	13,699	19,314
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	654	▲ 676	0	0
小計(①+②+③+④)		2,586	11,576	13,699	19,314
予算財源	一般財源	2,586	11,576	13,699	19,314
	国庫支出金	550	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	2,466	9,159	11,945	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人) 1.05	1.05	1.05	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		8,295	8,085	8,190	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		10,761	17,244	20,135	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	○	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	○	12 生産消費					
13 気候変動	○	14 海洋資源	15 陸上資源	○	16 平和	17 実施手段	○					

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	温室効果ガス排出量		t-CO2	「葛飾区地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」の推進状況について」から抜粋	目標	21,910	21,275	20,640	19,687
				実績	23,654	23,679	23,584	—	
成果・評価指標	区エネルギー消費量削減割合(平成25年度比)		%	電気使用量及びガス使用量から算出	目標	14.0	16.5	19.0	21.5
				実績	5.6	4.9	3.1	—	
【参考】国調査	国全体におけるCO2排出量		百万t-CO2	環境省	実績	1,164 (R3実績)	1,135 (R4実績)	1,071 (R5実績)	—
活動指標	省エネ改修に伴うエネルギー使用量削減量		kJ	省エネ改修による消費電力削減量等により算出	目標	115.6	115.6	115.6	
				実績	256.5	171.8	312.1	—	
活動指標	庁用車における次世代自動車(ZEV)の導入		台	次世代自動車(ZEV)の新規台数	目標	5	5	22	5
				実績	1	0	22	—	
目標との乖離の考察	区有施設の増やGHP(空調機)の導入により、エネルギー消費量の削減割合が目標と乖離がでてしまっている。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	区民や事業者の温室効果ガス削減の取組を推進していく上で、区内最大規模の事業者である区が率先して取り組むことは不可欠である。また、地域でのSDGsの実践(ローカルSDGs)を目指し、地域の特性に応じて資源を補完し支えあう「地域循環共生圏」の実現に向けて、他自治体と連携していく必要がある。			
効率性 ※最適な手法か。	○	温室効果ガス排出量を削減するためには、区内最大規模の区が率先的な行動を起こすことが必要であり、公共施設への太陽光発電システムの設置や庁用車のZEV化を進める必要がある。財源確保のため、国や都の補助金を活用するよう努めている。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	建物のZEB化や省エネ改修などは、エネルギー消費量やCO2排出量が不可逆的に減るため有効性が高い。今後、目標達成に向けてより一層の取組が必要な状況である。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		省エネ改修や庁用車のZEV化等を進めているが、令和12年度のカーボンハーフ達成には今後より一層の取組が必要な状況である。国が掲げている「令和12年に設置可能な施設の50%に太陽光発電設備を設置」や、「令和9年に蛍光灯の製造・輸出入廃止」に合わせ、区においても適切に対応していく必要がある。また、地域循環共生圏の実現に際して、協定自治体である五泉市や鹿角市との連携内容を更に検討する必要がある。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		省エネ改修や省エネ行動を基本とした区の環境行動の推進は、公共施設のZEB化や次世代自動車の導入等により、エネルギー消費量を削減していくとともに、今後は新築・改築施設に加え、既存施設への太陽光発電設備の設置を進めていく。また、照明設備のLED化について併せて計画的に切替えを進め、再生可能エネルギーを導入していくことで温室効果ガスの削減につなげていく。加えて、「地域循環共生圏」の観点を踏まえながら協定自治体との取組内容について検討する。			
評価	継続				

評価表

事業概要																
事務事業名	緑と花のまちづくり事業 【団体支援等】			担当部	環境部	関係課	-									
				担当課	環境課											
開始年度	平成23(2011)	個別計画		第3次葛飾区環境基本計画												
根拠法令 緑と花のまちづくり推進事業実施要綱 など																
予算説明書	会計	一般	款	3	項	1	目	2	説明等 1(1)の一部							
政策	17	環境		施策		2	緑と花のまちづくり									
事業目的	区内で地域緑化活動を行う団体に対して、緑化材料を補助することにより、身近な地域の緑の創出を図るとともに街並みの景観及び美観を向上させ、人にやさしい住みよいまちづくりを推進する。															
事業内容	活動団体による花壇活動の推進と、一般区民が花を親しむきっかけを作ることで、花いっぱいのまちづくりの意識を広め、より身近に花を感じられる空間を増やす。のために「みんなで“感じ・楽しむ”花いっぱいのまちづくり活動」を目指し、「楽しむ」「伝える」「支援する」施策を充実する。 1. 緑と花のまちづくりを推進する団体に対する支援を行い、区民の自主的な活動により区内に緑と花を一層広める。 2. 緑花生活を推進するため、各種事業を実施する。 ・指導者向け花壇管理講習会の開催 ・イベント等での花苗などの緑化材料の配布															

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	21,801	21,547	22,271	22,744
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 614	70	▲ 173	0
小計(①+②+③+④)		21,187	21,617	22,098	22,744
予算財源	一般財源	21,187	21,617	22,098	22,744
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	20,301	21,138	21,732	—
	⑥間接額	1,906	2,016	2,561	—
	⑦人件費	業務量(人) 1.10	1.10	1.10	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		8,690	8,110	8,330	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		30,897	31,264	32,623	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水				
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	○ 12 生産消費				
13 気候変動	○ 14 海洋資源	15 陸上資源	○ 16 平和	17 実施手段	○				

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	緑と花のまちづくりの推進事業にかかる植栽面積合計	m ²	活動実績報告書による緑と花のまちづくり推進事業対象面積の合計(累計)	目標	3,178	3,252	3,118	3,192	
				実績	2,986	3,043	3,069	—	
成果・評価指標	緑と花の豊かさを感じる区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	65.8	67.4	67.9	68.4	
				実績	66.9	68.7	70.9	—	
【参考】子ども指向調査	緑と花の豊かさを感じる区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	—	76	77.5	—	
活動指標	活動団体への補助	件	補助団体数	目標	68	65	68	71	
				実績	62	66	66	—	
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—	
目標との乖離の考察	活動団体の実績は、従事者の高齢化や、若年層の参加率の低さなどの影響で伸び悩んでいる。一方で、緑と花の豊かさを感じる区民の割合は20~40代が最も高く、潜在的には若年層を含めた区民の緑や花への関心は高いと考えられる。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	街中に花があふれることで、住む人や行き交う人に憩いと安らぎを与え、対話や交流が盛んになり持続可能な地域づくりにつながっていく。また、令和8年度に開催される「全国みどりと花のフェアかつしか」では、みどりと花を通して地域魅力の向上や活動の拡大・担い手の増加等を、葛飾の未来へのレガシーとして残す計画をしている。区が花苗配付等の団体支援を行うことでこうした動きが活性化され、活動団体や区民、事業者との協働が推進されるため、本事業は必要である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	花苗などの種類を一年草から多年草・宿根草・球根・種へシフトするように促しており、短期で枯れてしまう花苗の消費を抑えて植替え回数を減らすとともに、長く花を楽しめるなどより効率的な取組を進めている。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	緑や花で区内を美しく彩ることで、地域の美観の向上や潤いと安らぎを与える都市環境が期待できることから、有効性の高い事業である。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		緑と花の豊かさを感じる区民の割合は目標値を超え、「花いっぱいのまちづくり推進プロジェクト」は区内に浸透してきている。「全国みどりと花のフェアかつしか」に向けても、花苗配付等の団体支援を継続し、活動団体のニーズに合わせた支援を可能な範囲で実施していくことや、花いっぱいのまちづくりホームページやインスタグラムなどのSNSなどを活用しながら積極的に周知することが今後必要であると考える。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		花いっぱいのまちづくり活動を更に推進するために、今までの団体支援から個人や家族単位まで広げていく必要がある。令和4年度から「個人」や「家庭」向けにフラワー・メリーゴーランドの材料の一つである「スマートパネル」を使った壁飾りの工作教室や、コンテナガーデンづくり講座などを実施している。今後、道路に面する公開性の高い場所を管理する「個人」や「家庭」を対象に、「(仮称)まちかどマイガーデン」を募集し、より身近に花を感じられる空間の創出を図っていく。			
評価	継続				

評価表

事業概要														
事務事業名	緑と花のまちづくり事業 【イベント】		担当部	環境部	関係課	—								
			担当課	環境課										
開始年度	平成23(2011)	個別計画	—											
根拠法令	緑と花のまちづくり推進事業実施要綱 など													
予算説明書	会計	一般	款	3	項	1	2	説明等 1(1)の一部						
政策	17	環境		施策		2	緑と花のまちづくり							
事業目的	区民との協働による花いっぱいのまちづくりに向けて、区民の地域での緑化意識を高め、区民の自主的な活動により緑と花を区内に一層広めることで、人にやさしく住みよいまちづくりを推進する。													
事業内容	<p>活動団体による花壇活動の推進と一般区民が花を親しむきっかけを作ることで、花いっぱいのまちづくりの意識を広め、より身近に花を感じられる空間を増やす。そのために「みんなで“感じ・楽しむ”花いっぱいのまちづくり活動」を目指し、「楽しむ」「伝える」「支援する」施策を充実する。</p> <p>1. 区・活動団体・事業者等で構成する「かつしか花いっぱいのまちづくり推進協議会」を設置・運営し、協議会加入団体の交流イベントを実施する。</p> <p>2. 花いっぱいのまちづくりホームページの開設、運営を行う。</p> <p>3. 花と緑のはがきコンクールや花壇コンクールを実施する。</p>													

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	13,940	10,904	12,137	11,892
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	737	0	327	0
小計(①+②+③+④)		14,677	10,904	12,464	11,892
予算財源	一般財源	14,677	10,904	12,134	11,892
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	330	0
決算	⑤執行額	14,159	11,861	12,001	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人) 3.75	2.75	2.75	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		24,625	18,055	18,200	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		38,784	29,916	30,201	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水	○					
7 エネルギー	○	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	○	12 生産消費	○				
13 気候変動	○	14 海洋資源	○	15 陸上資源	○	16 平和	17 実施手段	○				

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	緑と花の豊かさを感じる区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	65.8	67.4	67.9	68.4
				実績	66.9	68.7	70.9	—
成果・評価指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
【参考】子ども指向調査	緑と花の豊かさを感じる区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	—	76	75.6	—
				目標	—	158	164	170
活動指標	花いっぱい活動に取り組む活動箇所数	箇所	毎年1月1日時点調査(環境課)	目標	—	152	159	166
				実績	—	152	159	166
活動指標	花と緑のはがきコンクール応募者数	人	コンクール応募者数	目標	1,500	1,500	1,500	1,500
				実績	827	682	693	—
目標との乖離の考察	花と緑のはがきコンクール応募者数は、押花の部で応募者数が伸び悩み、目標には届かないものの微増している。一方、花いっぱい活動に取り組む活動箇所数は徐々に増加傾向であり、目標を上回っている。 潜在的に区民の緑や花への関心は高いと考えられることから、ホームページやインスタグラムなどのSNSなども活用しながら積極的に周知していく必要がある。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	区・活動団体・事業者等で構成する「かつしか花いっぱいのまちづくり推進協議会」を設置、「花いっぱいのまちづくり推進プロジェクト」を展開してきた。協議会を中心に区民が花を身近に感じてもらえるイベントを数多く実施し、イベントを通じて多くの人々との交流の場を設けることが出来た。花を通じて区民・事業者等との協働推進にも通じるため、本事業は必要である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	企画の段階から区民や事業者との協働により事業を実施しているため、検討の手戻りがなく、効率的である。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	花による活動を通して、人と人との交流を図ることができ、地域での緑化意識が向上するなど多方面に好影響をもたらす機会となるため、有効性の高い事業である。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		花いっぱいのまちづくり協議会活動やはがきコンクールなどの活動を通して、緑と花の豊かさを感じる区民の割合が目標値を超えた。様々なイベントを通じて「花いっぱいのまちづくりプロジェクト」を推進し、担い手の裾野を広げ、区民・団体・事業者等が協働し、持続可能な地域づくりにつなげていく。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		花いっぱいのまちづくり活動を更に推進するために、今までの団体支援から個人や家族単位まで広げていく必要がある。今後、それらを対象としたイベントなどを実施し、個々の活動にも花いっぱいのまちづくり事業を広げていく。			
評価	継続				

評価表

事業概要																
事務事業名	生物多様性の保全 【自然環境団体への支援】			担当部	環境部	関係課	—									
				担当課	環境課											
開始年度	平成9(1997)	個別計画		第2次生物多様性かつしか戦略												
根拠法令																
生物多様性基本法																
予算説明書	会計	一般	款	3	項	1	目	3	説明等 2(1)③							
政策	17	環境		施策		3	自然保護									
事業目的	環境保全団体の自主的な活動を活発化し、生物多様性及び自然環境の保全を推進する。															
事業内容	区内を中心に1年以上活動している団体に、環境保全に関する調査・研究活動事業、成果発表事業及び区民を対象とした啓発事業に係る経費の総額の2分の1以内で、1団体につき10万円を限度として助成を行う。															

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	200	200	200	200
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		200	200	200	200
予算財源	一般財源	200	200	200	200
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	141	141	187	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人) 0.25	0.25	0.25	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		1,975	1,925	1,950	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		2,116	2,066	2,137	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載														
1	貧困	2	飢餓	3	保健	4	教育	○	5	ジェンダー	6	水	○	
7	エネルギー	8	経済	9	産業	10	不平等		11	都市	12	生産消費		
13	気候変動	14	海洋資源	○	15	陸上資源	○	16	平和	17	実施手段	○		

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	自然を大切にする行動をしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	77.0	72.1	73.1	74.1	
				実績	71.1	72.7	72.4	—	
成果・評価指標	生物多様性の認知度(言葉も内容も知っている割合)	%	葛飾区世論調査	目標	—	—	—	—	
				実績	—	26.5	—	—	
【参考】子ども向け調査	自然を大切にする行動をしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	—	78.7	79.3	—	
活動指標	環境団体助成数	団体	助成団体数	目標	2	2	2	2	
				実績	2	2	3	—	
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—	
目標との乖離の考察	自然を大切にする行動をしている区民の割合は、大人・子どもともに高い水準にある。 環境団体助成数は、イベント等で制度の周知を行った結果、3団体から申請があり、目標値を上回った。								

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	生物多様性及び自然環境の保全を協働で推進するため、活動団体に対してボランティア保険の加入など団体運営を支援する必要がある。							
効率性 ※最適な手法か。	○	助成金の申請に必要な資料について、紙またはデータをメールで提出していたものをノーコードツールでも提出可能にすることにより手続きの効率化を図っている。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	区内の生物多様性の保全・推進に向けては、地域に即した取組が重要である。各団体における体験学習やイベントの実施、生態系の情報収集や普及啓発などの活動は、環境保全団体の活動を活性化するだけでなく、区民や子どもたちの自然を大切にする意識の向上にも寄与しており、自然環境保全の推進に結びついている。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	各団体への支援により、環境保全団体が生物多様性に関する講演を実施するなど、活動の活性化に寄与する事業といえる。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	今後も、生物多様性保全に関する取組をPRとともに、区広報紙や区公式ホームページ、イベント等で助成制度の周知を図る。助成制度により団体の活動内容を充実させることで、協働による生物多様性の保全をより一層推進していく。								
評価	継続								

評価表

事業概要													
事務事業名	生物多様性の保全 【自然環境学習の推進】		担当部	環境部	関係課	一							
			担当課	環境課									
開始年度	平成25(2013)	個別計画	第2次生物多様性かつしか戦略										
根拠法令	生物多様性基本法												
予算説明書	会計	一般	款	3	項	1	目	3 説明等 2(1)等					
政策	17	環境		施策	3	自然保護							
事業目的	環境学習講座や動植物の調査等を行うことで、環境問題に取り組む人材を育成するとともに、自然を大切に守り育てる意識を区民に醸成する。												
事業内容	河川の水質体験等の環境学習出前講座の実施。 「水辺のふれあいルーム(かわせみの里)」での自然観察会、環境学習講座の実施。 区が「自然環境レポーター」として区民の方を委嘱し、委嘱された「自然環境レポーター」が、区内に生息する身近な動植物の調査を実施。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	17,828	19,474	19,813	19,993
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	584	0	0	0
小計(①+②+③+④)		18,412	19,474	19,813	19,993
予算財源	一般財源	18,412	19,474	19,813	19,993
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	17,970	18,741	19,759	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人) 1.50	1.50	1.50	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		11,850	11,550	11,700	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		29,820	30,291	31,459	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載													
1	貧困	2	飢餓	3	保健	4	教育	○	5	ジェンダー	6	水	○
7	エネルギー	8	経済	9	産業	10	不平等		11	都市	12	生産消費	
13	気候変動	14	海洋資源	○	15	陸上資源	○	16	平和	17	実施手段	○	

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	自然を大切にする行動をしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	77.0	72.1	73.1	74.1
				実績	71.1	72.7	72.4	—
成果・評価指標	生物多様性の認知度	%	葛飾区世論調査	目標	—	—	—	—
				実績	—	26.5	—	—
【参考】子ども向け調査	自然を大切にする行動をしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	—	78.7	79.3	—
活動指標	自然環境学習に参加する区民の人数	人	かつしか子探検隊、自然学習会及び自然学習出前講座参加者数	目標	1,140	1,055	1,065	1,075
				実績	1,699	1,412	1,965	—
活動指標	自然環境レポーター登録者数	人	—	目標	62	64	44	47
				実績	38	38	35	—
目標との乖離の考察	自然環境学習に参加する区民の参加人数について、令和5年度以降の目標値は、コロナ禍による参加者の減少を見据えて令和4年度より低い数値に設定していた。しかし、コロナ禍の収束に伴って自然環境学習の開催回数を拡大してきたことが影響し、参加者の実績が増加傾向にある。 一方、自然環境レポーター登録者数は、ほぼ横ばいが続いているが、これは新規の登録者数が増えていることが要因である。							

評価表

事業概要														
事務事業名	生物多様性の保全【外来種対策】			担当部	環境部	関係課	—							
	担当課	環境課					—							
開始年度	平成24(2012)	個別計画		第2次生物多様性かつしか戦略										
根拠法令	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律													
予算説明書	会計	一般	款	3	項	1	目	3 説明等 2(1)等						
政策	17	環境		施策		3	自然保護							
事業目的	有害鳥獣等の捕獲、処分により、生物多様性の保全及び区民の生活環境の悪化、健康被害を防止する。 区内の池、水路の生物生育状況を把握し、水辺環境の保全、回復につなげる。													
事業内容	有害鳥獣及特定外来生物の捕獲、処分 区民から特定外来種であるアライグマ、重点対策が必要なハクビシンなどによる家屋、敷地内への侵入による糞尿の被害、庭木を荒らされる等の被害相談があった場合、捕獲のためのワナの設置、被害防止策の助言、都などの関係機関の紹介等を実施。 水辺環境調査 区内の池、川を対象に生きものの調査を実施。調査した結果は、区民向けに生きものの展示及び説明会を開催。													

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	3,081	2,905	2,963	3,567
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		3,081	2,905	2,963	3,567
予算財源	一般財源	3,081	2,905	2,963	3,567
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	3,225	3,013	2,709	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人) 1.00	1.00	1.00	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		7,900	7,700	7,800	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		11,125	10,713	10,509	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水	○						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費							
13 気候変動	14 海洋資源	○ 15 陸上資源	○ 16 平和	17 実施手段	○							

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	自然を大切にする行動をしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	目標	77.0	72.1	73.1	74.1
				実績	71.1	72.7	72.4	—
成果・評価指標	生物多様性の認知度(言葉も内容も知っている割合)	%	葛飾区世論調査	目標	—	—	—	—
				実績	—	26.5	—	—
【参考】子ども向け調査	自然を大切にする行動をしている区民の割合	%	政策・施策マーケティング調査	実績	—	78.7	79.3	—
活動指標	外来種捕獲件数	件	専門業者による駆除数	目標	26	59	64	69
				実績	54	40	39	—
活動指標	自然環境学習に参加する区民の人数	人	かつしかっ子探検隊、自然学習会及び自然学習出前講座参加者数	目標	1,140	1,055	1,065	1,075
				実績	1,699	1,412	1,965	—
目標との乖離の考察	自然環境学習に参加する区民の人数については、コロナ禍の収束に伴って自然環境学習の開催回数を拡大してきたことが影響し、参加者の実績が増加傾向にある。 一方、外来種捕獲件数については、令和5年度以降、目標値を下回っている。これは、令和4年度の外来種捕獲数が目標を大きく上回ったことにより、令和5年度以降の目標値を高く設定しているためである。							

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	有害鳥獣や特定外来生物は、古来から地域に自生する自然環境や在来種に多大な影響を及ぼす可能性がある。区が、水辺環境の調査や外来種対策を講ずることにより区内の生物多様性を保全し、「第2次生物多様性かつしか戦略実行計画」に掲げる在来種の保護を実現していく必要がある。							
効率性 ※最適な手法か。	○	区民からの外来種の相談を受けて、必要な対策を助言したり必要な機関への引継ぎに結び付けており、区が区民と各機関の橋渡しを行っている。また、緊急性に応じて委託業者と連携し、箱ワナの設置を行うことで区が外来種の駆除にも直接関与している。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	区民からの相談を受け、攻撃性の高い有害鳥獣等を捕獲及び駆除することで、糞害等の被害に因っている区民の生活環境の保全や、区内に生息している在来生物や植物の保護につながっているといえる。 また、水辺の環境調査を実施することで、生息する生きものを把握することができるとともに、外来種を駆除することで、生物多様性の保全につながっているといえる。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	外来種対策を講じることで、生活環境及び生物多様性の保全に大きく寄与している。今後は、『葛飾区基本計画』にある、「自然にやさしく美しい都市環境を創造するまち」の実現に向けて、区が旗振り役となり、委託業者、関連団体及び区民と一緒に区の自然を守り、自然との共生を図っていく必要がある。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	引き続き、外来種をはじめとする有害鳥獣等を捕獲及び駆除、水辺環境の調査を実施していくことで、生物多様性の保全及び区民の生活環境改善につなげていく。また、水元公園や江戸川河川敷の生物多様性の保全に当たっては、関係団体、都及び国と連携して取り組んでいく。								
評価	継続								

評価表

事業概要													
事務事業名	かつしかルール推進事業 【区民向け】		担当部	環境部	関係課	-							
			担当課	リサイクル清掃課									
開始年度	平成22(2010)	個別計画	葛飾区一般廃棄物処理基本計画(第4次)										
根拠法令	-												
予算説明書	会計	一般	款	3	項	2	目	2 説明等 1(1)					
政策	17	環境		施策	5	資源循環の促進							
事業目的	区民・事業者・区の三者が協働して、ごみ減量や3Rを推進するために、「かつしかルール」(毎年協議会で設定する、ごみ減量やリサイクルのための重点的な取組)を発信し、主体的な活動を促進する。												
事業内容	(1)かつしかルール(生ごみの減量)の発信 ・フードドライブ運動の推進、東京聖栄大学と連携した季節ごとの食べきり・使いきりメニュー事業などを協働して実施することで、生ごみの減量・食品ロス削減の意識啓発を図る。 (2)かつしかルール(雑紙の分別)の発信 ・区民が雑紙の分別・排出に取り組みやすいよう、雑紙回収袋の配布、区内小学校で雑紙回収チャレンジなどを実施することで、雑紙の更なる分別と資源化を進める。 (3)かつしかルール(古布の分別)による資源循環の促進 ・区内で実施している拠点回収や集団回収の取組を強化・周知することで古布の資源化を進め、燃やすごみの削減を目指す。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	906	671	2,328	409
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 16	0	0	0
小計(①+②+③+④)		890	671	2,328	409
予算財源	一般財源	547	556	2,328	409
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	343	115	0	0
決算	⑤執行額	796	637	2,255	-
	⑥間接額	0	126	150	-
	業務量(人)	0.78	0.68	0.68	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		5,762	5,044	5,104	-
⑦人件費		6,558	5,807	7,509	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水	○	
7 エネルギー	○	8 経済	○	9 産業	○	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費	○	
13 気候変動	○	14 海洋資源	○	15 陸上資源	○	16 平和	○	17 実施手段	○			

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	区民1人1日当たりの区収集ごみ量	g	区収集ごみ量/区民人口/365日	目標	471	469	461	452
				実績	472	449	440	-
成果・評価指標	区民に係るかつしかルール認知率	%	ごみ減量月間アンケート	目標	-	78.9	78.9	78.9
				実績	71.1	68.7	70.2	-
【参考】子ども向け	-	-	-	実績	-	-	-	-
活動指標	フードドライブの実施回数	回	区主催分+地域団体主催分	目標	12	18	18	23
				実績	18	16	22	-
活動指標	雑紙普及PR回数	回	かつしかFM+広報かつしか+雑紙普及啓発物配布	目標	-	-	-	-
				実績	41	40	39	-
目標との乖離の考察	区民1人1日当たりの区収集ごみ量は減少し、令和5年度に引き続き令和6年度も目標に達することができた。 また、フードドライブの実施回数は、啓発活動による食品ロス削減への意識の高まりにより、地域での自主開催が増え、家庭から出るごみ量の減少にもつながったと考えられる。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	区民・事業者・区の三者が協働して、ごみ減量や3Rを推進するための具体的な取組「かつしかルール」を発信することで、区民や事業者のそれぞれが役割を認識し、主体的な活動の促進につなげることができるため、必要性・優先度の高い事業である。				
効率性 ※最適な手法か。	「フードドライブ」事業は、リサイクル清掃窓口やエコライフプラザのほか、区・生活協同組合コープみらい・NPO法人レインボーリボンの三者による協定により、コープ葛飾白鳥店に常設型ボックスが設置され、集まつた食品は区内の子ども食堂に配布されている。食品の廃棄や余剰購入の抑制などに効果があり、引き続き食品ロス削減に向けて、事業者と協働で実施する。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついでいるか。	平成27年度から区内のイベントでフードドライブを実施し、令和3年度から常設窓口、常設型ボックスを設置し、令和4年度は窓口数を拡大したが、区民・事業所などから多くの食品の提供があることから、ごみの減量・食品ロス削減の意識啓発に有効性を發揮していると判断する。				
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	区民1人1日当たりの区収集ごみ量は、令和4年度に目標値に近づき、令和5年度に大きく減少したことにより、令和5年度・6年度は目標値に達することができた。また、区民に係るかつしかルール認知率は、新型コロナウイルスが収束に向かいより多くのイベントが再開され、イベントへの出展による啓発活動により令和5年度よりも認知率が上がったと考える。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	今後も区民・事業者・区の三者が協働し、ごみ減量や3Rを推進するための具体的な取組「かつしかルール」の啓発に努めることで、区民の「かつしかルール」の認知率を高め、区民1人1日当たりの区収集ごみ量の削減を促していく。				
評価	継続				

評価表

事業概要														
事務事業名	かつしかルール推進事業 【事業者向け】		担当部	環境部	関係課	-								
			担当課	リサイクル清掃課										
開始年度	平成22(2010)	個別計画	葛飾区一般廃棄物処理基本計画(第4次)											
根拠法令	-													
予算説明書	会計	一般	款	3	項	2	目	2 説明等 1(1)						
政策	17	環境		施策		5	資源循環の促進							
事業目的	区民・事業者・区の三者が協働して、ごみ減量や3Rを推進するために、「かつしかルール」(毎年協議会で設定する、ごみ減量やリサイクルのための重点的な取組)を発信し、主体的な活動を促進する。													
事業内容	(1)事業者向け環境学習 ・事業系ごみを排出する事業者へ向け、ごみ減量の取組等を説明する環境学習を実施することで、事業系ごみの削減を図る。 (2)食品ロスの削減 ・食品ロス削減に取り組む区内店舗をかつしか食べきり協力店として登録してPRする事業を実施することで、生ごみの減量・食品ロス削減の意識啓発を図る。													

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	33	3	3	3
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		33	3	3	3
予算財源	一般財源	33	3	3	3
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	22	1	1	-
	⑥間接額	0	31	37	-
	⑦人件費	業務量(人)	0.20	0.17	0.17
総コスト(⑤+⑥+⑦)		1,480	1,261	1,276	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		1,502	1,293	1,314	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困 ○	2 飢餓 ○	3 保健 ○	4 教育 ○	5 ジェンダー ○	6 水 ○							
7 エネルギー ○	8 経済 ○	9 産業 ○	10 不平等 ○	11 都市 ○	12 生産消費 ○							
13 気候変動 ○	14 海洋資源 ○	15 陸上資源 ○	16 平和 ○	17 実施手段 ○								

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	事業系ごみ年間総排出量	t	中期実施計画	目標	23,854	23,910	23,836	23,829
				実績	23,270	22,781	22,615	-
成果・評価指標	区民に係るかつしかルール認知率	%	ごみ減量月間アンケート	目標	-	78.9	78.9	78.9
				実績	71.1	68.7	70.2	-
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	-	-	-	-
活動指標	事業者向け環境学習	—	中期実施計画	目標	実施	実施	実施	実施
活動指標	かつしか食べきり協力店登録数(累計)	店舗数	中期実施計画	目標	40	45	55	60
				実績	45	44	44	-
目標との乖離の考察	令和2年度以降、事業系ごみ年間総排出量は目標値を達成している。これは、事業者向け環境学習の実施などの啓発による成果のほか、物価高が進み実質消費=消費数量が減少傾向にあることが要因と考えられる。一方、食べきり協力店の登録数が伸び悩んでいるが、周知不足や登録したことによるメリットが少ないことが考えられる。							

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	区民・事業者・区の三者が協働して、ごみ減量や3Rを推進するための具体的な取組「かつしかルール」を発信することで、区民や事業者がそれぞれの役割を認識し、主体的な活動の促進につなげることができるために、必要性・優先度の高い事業である。							
効率性 ※最適な手法か。	○	他の会合に合わせて環境学習を実施することで、複数の事業者が参加する場で確実にごみ減量の取組を周知できるため、効率的である。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	事業者向け環境学習により、事業者へ直接事業系ごみの発生抑制の必要性を説くことができ、またかつしか食べきり協力店を増やすことで直接的に事業系食品ロスを減少させることができるため、有効と考えられる。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	事業系ごみ年間総排出量は目標値を達成している。事業者向け環境学習の実施などの啓発による成果と、物価高が進み実質消費=消費数量が減少傾向にあることが要因と考えられる。一方、区民に係るかつしかルール認知率は、前年度に比べやや増加した。環境学習やイベントなどの啓発活動の成果のほか、電子回答などによりアンケート回答者が増え、幅広い年代での回答の結果、認知率が上がることになったと考えられる。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	令和6年度、古布の資源回収量を増やすべく「かつしかルール」に「古布の資源化」を加えるとともに、「かつしかルール」の更なる推進を図るため動画を作成した。動画をPRしていくことで、区民だけでなく区内事業者の「かつしかルール」に係る認知率を高めていく。また事業者が集まる場を捉えて環境学習を実施し、事業系ごみの年間総排出量の削減を促進していく。								
評価	継続								

評価表

事業概要															
事務事業名	資源循環による環境負荷の低減促進 【プラスチックごみ】		担当部	環境部	関係課	清掃事務所									
			担当課	リサイクル清掃課											
開始年度	令和3(2021)	個別計画	葛飾区一般廃棄物処理基本計画(第4次)												
根拠法令	-														
予算説明書	会計	一般	款	3 項	2 目	3 説明等	1(4)の一部								
政策	17	環境		施策	5	資源循環の促進									
事業目的	天然資源の持続可能で効率的な利用や中央防波堤埋立処分場の延命のため、区民や事業者へ3Rの啓発を行うとともに、プラスチックの資源循環を推進し環境への負担軽減を図る。														
事業内容	○啓発 ・全国清涼飲料連合会と協働し、区民や事業者へ啓発を行い、ボトルtoボトルによる水平リサイクルを引き続き推進する。 ・プラスチックの代替素材の利用拡大やプラスチックの使用削減に向けた普及啓発のため、イベントや各地域で開催される清掃懇談会等において、バイオマス素材などの活用を促進する啓発活動を実施する。 ・小学生を中心としたプラスチックに関する環境学習を実施する。 ○ごみの資源化 ・従来実施してきた容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックの資源化を実施する。														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	438	0	11,317	68,993
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		438	0	11,317	68,993
予算財源	一般財源	438	0	11,317	68,993
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	4,522	34,496
決算	⑤執行額	77	0	11,317	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.50	0.43	0.91	-
		3,950	3,311	7,098	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		4,027	3,311	18,415	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水	○						
7 エネルギー	○ 8 経済	○ 9 産業	○ 10 不平等	○ 11 都市	○ 12 生産消費	○						
13 気候変動	○ 14 海洋資源	○ 15 土地資源	16 平和	17 実施手段	○							

事業指標												
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7				
成果・評価指標	資源回収率	% 資源回収量／(ごみ収集量+資源回収量) × 100	目標	23.9	23.7	24.1	25.2					
			実績	23.5	23.6	23.7	—					
成果・評価指標	—	—	目標	—	—	—	—					
			実績	—	—	—	—					
【参考】子ども向け	—	—	実績	—	—	—	—					
活動指標	プラスチックの代替素材の利用拡大に向けた普及啓発回数	回	啓発回数	目標	13	16	16	16				
活動指標	製品プラスチックの資源化	—	中期実施計画	目標	—	検討	一部先行実施	実施				
目標との乖離の考察	粗大ごみからの資源化品目を増やしたり、古布の回収拠点を増やしたこともあり、資源回収率は上昇したもののが、依然として目標を下回っている。これは、家庭から出るごみ量、資源量全体が減少していることが要因として考えられる。											

評価(各項目)						
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	天然資源の持続可能で効率的な利用及び、中央防波堤埋立処分場の延命のため、ごみの資源循環推進は必要性・優先度の高い事業である。				
効率性 ※最適な手法か。	○	ごみ、資源の種類ごとに収集日を分けて、区民の方々に予め分別いただくことで、資源化に係る分別の工程を省力化し、効率化を図っている。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついでいるか。	○	資源回収率は目標値を下回っているが、上昇を続けていることから、分別の啓発及び資源化品目の拡大という方向性は有効と考えられる。				
評価(総合)						
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和6年度に資源化品目を拡大した結果、資源回収率は上昇し続けているものの、目標値は未達成の状態である。これは、家庭からのごみ量が減少していること、古紙、びん、缶といった資源量そのものが減少したことが大きな要因として考えられる。令和7年度以降も同様の傾向が続くことが考えられるため、資源回収率の上昇を維持するため、区の施策を強化する必要がある。					
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	令和7年度より製品プラスチックの資源化を始めたことにより、資源回収率の上昇が期待できるが、より、資源回収率を上げるために、区民に対して分別方法の周知を徹底して行う。					
評価	継続					

評価表

事業概要																
事務事業名	資源循環による環境負荷の低減促進 【燃やさないごみ】			担当部	環境部	関係課	清掃事務所									
	担当課	リサイクル清掃課														
開始年度	令和3(2021)	個別計画	葛飾区一般廃棄物処理基本計画(第4次)													
根拠法令	-															
予算説明書	会計	一般	款	3	項	2	目	3	説明等 1(4)の一部							
政策	17	環境		施策		5	資源循環の促進									
事業目的	区民や事業者とともに徹底的な資源循環を推進するため、資源循環に係る啓発を行うとともに、燃やさないごみに含まれている物の資源化を進めていく。															
事業内容	<p>○発生抑制に係る啓発 燃やさないごみ量の減少を図るべく、区民への情報提供や環境学習の実施等を通して発生抑制の重要性を啓発する。</p> <p>○資源化の促進 燃やさないごみについて、令和3年度から一部品目の資源化を開始した。今後も資源化品目の拡大を実施していく。</p>															

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	189,767	160,046	127,093	121,801
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 87	0	0	0
小計(①+②+③+④)		189,680	160,046	127,093	121,801
予算財源	一般財源	189,680	160,046	127,093	121,801
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	134,370	122,171	119,793	-
	⑥間接額	0	0	0	-
⑦人件費	業務量(人)	0.20	0.16	0.16	-
		1,580	1,232	1,248	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		135,950	123,403	121,041	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水	○			
7 エネルギー	○ 8 経済	○ 9 産業	○ 10 不平等	○ 11 都市	○ 12 生産消費	○			
13 気候変動	○ 14 海洋資源	○ 15 陸上資源	16 平和	○ 17 実施手段	○				

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	資源回収率	%	資源回収量／(ごみ収集量+資源回収量)×100	目標	23.9	23.7	24.1	25.2	
				実績	23.5	23.6	23.7	—	
成果・評価指標	燃やさないごみ量	t	—	目標	—	1,215	1,133	1,133	
				実績	1,320	1,206	1,162	—	
【参考】子ども向け	—	—	—	実績	—	—	—	—	
活動指標	燃やさないごみの資源化	—	中期実施計画	目標	実施	品目拡大	品目拡大	実施	
活動指標	環境学習実施回数	回	—	目標	—	—	—	—	
目標との乖離の考察	燃やさないごみの量は年々減少し続けているものの、令和6年度は目標を達成することができなかった。資源回収率は上昇したが微増にとどまり、目標値を下回っている。燃やさないごみの資源化品目は増加したが、それ以上に家庭から出る資源量全体が減少していることが原因として考えられる。								

評価(各項目)									
必要性 <small>※区が事業を実施する必要があるか。</small>	○	天然資源の持続可能で効率的な利用及び、中央防波堤埋立処分場の延命のため、ごみの資源循環推進は必要性・優先度の高い事業である。							
効率性 <small>※最適な手法か。</small>	○	ごみ、資源の種類ごとに収集日を分けて、区民の方々に予め分別いただくことで、資源化に係る分別の工程を省力化し、効率化は図っている。							
有効性 <small>※事業内容が事業目的の達成に結びついでいるか。</small>	○	資源回収率は目標値を下回りつつも、上昇を続けていることから、分別の啓発及び資源化品目の拡大という方向性自体は有効と考えられる。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和3年度以降資源化を進めてきた結果、資源回収率は上昇し続けているものの、目標未達成の状態である。これは、燃やさないごみの資源化品目は増加したが、それ以上に家庭から出る資源量全体が減少していることが原因として考えられる。令和7年度も同様の傾向が続くと考えられるので、資源回収率の上昇を維持するため、区の施策を強化する必要がある。								
今後の方向性 <small>※SDGs実現の観点からも記載</small>	燃やさないごみのうち、令和7年度は新たに使用可能な傘とZIPPOライターの資源化を開始した。技術的に資源化可能な燃やさないごみは未だに一部存在するが、資源化にはコストがかかるため、資源化量とコストを勘案しつつ、令和8年度以降も新たな品目を資源化することを検討する。併せて、一層の啓発を進め、不適正排出により資源となるものがごみとして排出されることを防ぐことで、資源回収率の増加や燃やさないごみ量の減少を進めていく。								
評価	継続								

評価表

事業概要																
事務事業名	資源循環による環境負荷の低減促進 【粗大ごみ】			担当部	環境部	関係課	清掃事務所									
	担当課	リサイクル清掃課														
開始年度	令和3(2021)	個別計画		葛飾区一般廃棄物処理基本計画(第4次)												
根拠法令	-															
予算説明書	会計	一般	款	3	項	2	目	3	説明等 1(4)の一部							
政策	17	環境		施策		5	資源循環の促進									
事業目的	区民や事業者とともに徹底的な資源循環を推進するため、資源循環に係る啓発を行うとともに、粗大ごみに含まれている金属や小型家電、プラスチック製品などの資源化を進めていく。															
事業内容	○発生抑制に係る啓発 粗大ごみ量の減少を図るべく、環境学習の実施等を通して発生抑制の重要性を啓発する。 ○資源化の促進 粗大ごみについて、これまで埋め立てや焼却となっていた品目の資源化を進めていく。															

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	3,350	7,860	13,947	14,251
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	87	0	0	0
小計(①+②+③+④)		3,437	7,860	13,947	14,251
予算財源	一般財源	3,437	7,860	13,916	14,251
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	31	48
決算	⑤執行額	3,437	6,695	10,668	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.15	0.11	0.11	—
		1,185	847	858	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		4,622	7,542	8,495	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	2 飢餓	3 保健	○ 4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水	○			
7 エネルギー	○ 8 経済	○ 9 産業	○ 10 不平等	○ 11 都市	○ 12 生産消費	○			
13 気候変動	○ 14 海洋資源	○ 15 陸上資源	16 平和	○ 17 実施手段	○				

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	資源回収率	%	資源回収量／(ごみ収集量+資源回収量)×100	目標	23.9	23.7	24.1	25.2	
				実績	23.5	23.6	23.7	—	
成果・評価指標	粗大ごみ量	t	—	目標	—	2,484	2,332	2,317	
				実績	3,206	2,531	2,319	—	
【参考】子ども向け	—	—	—	実績	—	—	—	—	
活動指標	粗大ごみの資源化	—	中期実施計画	目標	検討	一部実施	実施	実施	
				実績	検討	実施	実施	—	
活動指標	環境学習実施回数	回	—	目標	—	—	—	—	
				実績	101	112	118	—	
目標との乖離の考察	粗大ごみ量は減少傾向にあり、目標を達成した。一方で、資源回収率は微増傾向にあるが、目標値を下回っている。これは、粗大ごみの資源化品目は増加したが、家庭から出るごみ量、資源量が減少していることが要因として考えられる。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	天然資源の持続可能で効率的な利用及び、中央防波堤埋立処分場の延命のため、ごみの資源循環推進は必要性・優先度の高い事業である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	ごみ、資源の種類ごとに収集日を分けて、区民の方々に予め分別いただくことで、資源化に係る分別の工程を省力化し、効率化を図っている。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついでいるか。	○	資源回収率は目標値を下回りつつも、上昇を続けていることから、分別の啓発及び資源化品目の拡大という方向性は有効と考えられる。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		令和6年度に資源化品目を拡大した結果、資源化率は上昇し続けているものの、目標値は未達成の状態である。これは、家庭からのごみ量が減少していることと、古紙、びん、缶といった資源量そのものが減少したことが大きな要因として考えられる。令和7年度以降も同様の傾向が続くことが考えられるため、資源回収率の上昇を維持するために、区の施策を強化する必要がある。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		令和6年度までに粗大ごみの資源化を進めてきたところであるが、技術的に資源化可能な粗大ごみが一部存在するため、令和8年度以降も新たな品目の資源化を検討するとともに、啓発をより一層進め、資源回収率の上昇や粗大ごみ量の減少を進めていく。			
評価	継続				

評価表

事業概要													
事務事業名	伝統産業販路拡大支援事業	担当部	産業観光部	関係課	-								
		担当課	商工振興課										
開始年度	平成25(2013)	個別計画	-										
根拠法令	-												
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	説明等	3(4)の一部					
政策	18	産業		施策	1	産業の活性化							
事業目的	伝統産業職人会等が葛飾区の伝統工芸品を広く知らしめること及び販売機会の拡大を目的に区内外会場で展示及び販売する催しを開催・参加するための経費及びECサイトでの販売で必要とする経費の一部を助成する。												
事業内容	①区内外の展示販売会の開催・参加費補助 [補助率] 2/3 [限度額] 200万円 ②ECサイトの手数料等補助 ・初期設定料 [補助率] 10/10 [限度額] 6万円 ・月額手数料 [補助率] 2/3 [限度額] 15万円 ・保管料等 [補助率] 2/3 [限度額] 5万円 ・宣伝広告費 [補助率] 1/2 [限度額] 20万円 ③大日本市出展費の支援 ④青砥駅デジタルサイネージでのPR ⑤職人会ホームページ改修費支援												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	2,000	1,300	4,064	10,964
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	▲ 75	0
小計(①+②+③+④)		2,000	1,300	3,989	10,964
予算財源	一般財源	2,000	1,300	3,989	10,964
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	171	136	983	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人)	0.05	0.05	0.15
総コスト(⑤+⑥+⑦)		395	385	1,170	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		566	521	2,153	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	○ 9 産業	○ 10 不平等	11 都市	12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	展示販売会で売上額が前年より向上している職人数	人	展示販売会の売り上げ調査	目標	—	—	3	4
				実績	—	—	9	—
成果・評価指標	ECサイトでの販売件数	件	職人が助成対象のECサイトで販売した件数	目標	—	—	300	350
				実績	—	—	1	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	販売会の助成件数	件	—	目標	3	3	3	3
				実績	2	3	2	—
活動指標	展示販売会の参加者数	人	区外展示販売会の参加者数(合計)	目標	20	20	20	20
				実績	22	20	26	—
目標との乖離の考察	令和6年度の「ECサイトでの販売件数」は、個々の職人がECサイトでの販売を行う場合、受注生産と異なった一定の在庫管理や納期の制限などが大きな負担となることが見えてきたことから、なかなかEC販売に踏み切れない職人が多く、また、ECサイトに出品をした職人も年度末での登録であったため実績が現れなかった。さらに、ECサイトは、手数料などを多くとられる大手に出品するよりも、職人会のホームページを利用することを望む職人も多く、EC販売に対するリスクを避ける傾向が見られる。展示販売会の助成件数は目標値に届いていない年度が多いが、販売会はコスタントに実施されている。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	葛飾の伝統工芸品を広く知らしめることが販路拡大のために必要であり、そのために区内外での展示・販売活動を支援することは重要である。また、伝統産業館が閉館したことから、ECサイトでの販売機会や対面販売の機会を確保するなど、新たな販路を確保する必要がある。			
効率性 ※最適な手法か。	△	本事業は区内外で出展がある場合にかかる費用の助成及び販売促進のための支援であり、伝統産業団体の必要に応じて申請ができる、職人に多くの選択肢を与えていく。しかし、多くの職人が物がわかる対面販売を希望しており、ECサイトでの販売が増えている現状があるため、効果は限定的である。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△	区内外会場での展示・販売については、助成率が3分の2となっており、出展者の負担が軽減され、出展を促す効果が高い。しかし、EC販売等の新たな販売手法の利用が進まず、新たな販路として確立されていない。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		販路拡大の手法は、対面販売とインターネットでの販売でそれぞれの工芸品の特性を生かした販売方法をとる必要がある。また、職人は大手のECサイトに出品を増やしていくよりも、葛飾区伝統産業職人会といふまとまりで販売を行った方が販売に向いているとの考えが強い。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		販売方法の支援について改善を行っていく必要があり、様々な販路拡大手法を組み合わせて、個々の伝統工芸品に合わせてそれぞれの特性を生かした支援を行っていくことによって、販路の拡大につながっていくものと考える。			
評価	継続	今後も販路拡大のため、区内外の展示販売や伝統産業を取り扱う展示会への出展などを支援していくことで、対面による取引の増加を目指していく。			
		また、インターネットでの販売支援に関しては、職人会のホームページでの販売を希望する職人が多いため、インターネットでの販売支援に関しては、職人会のホームページでの改修を支援し、見やすく、購買意欲が湧くホームページにしていくことで、製品の周知や販売の強化を図って行く。更にPRの強化として、青砥駅の産業PRコーナーでも周知も併せて実施していく。			

評価表

事業概要													
事務事業名	東京理科大学等との産学公連携推進事業	担当部	産業観光部	関係課	-								
		担当課	商工振興課										
開始年度	平成23(2011)	個別計画	-										
根拠法令	-												
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1 説明等 3(7)					
政策	18	産業		施策	1	産業の活性化							
事業目的	区内企業と東京理科大学等との間で産学公連携体制を促進するため、大学の有する先端的な研究機能と葛飾の町工場が得意とする製造・加工技術との連携交流を推進する。												
事業内容	1 共同開発モデル事業(東京理科大学と区内企業の共同による新製品・新技術開発助成) [助成期間] 最長3年間 [補助率] 2/3 [限度額] 各年度200万円 2 交流・啓発事業の実施 産学連携講座(テクノロジーカフェ)等により、東京理科大学の教授等を講師に招き、研究室活動を紹介 3 産学公連携推進協議会の運営 大学、区内企業・金融機関、区等で構成する協議会で産学公連携事業の方向性等を検討する。 4 ものづくりプロジェクト助成(4以上の区内企業グループによる東京理科大との共同開発助成) [助成期間] 最長3年間 [補助率] 3/4 [限度額] 各年度400万円												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	12,292	17,107	17,121	17,330
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	▲ 651	0
小計(①+②+③+④)		12,292	17,107	17,121	17,330
予算財源	一般財源	12,292	17,107	16,470	17,330
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	9,059	12,973	13,072	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人)	0.30	0.30	0.30
総コスト(⑤+⑥+⑦)		2,370	2,310	2,340	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		11,429	15,283	15,412	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	東京理科大との産学連携補助金件数	件	共同開発での補助金支給件数	目標	2	2	2	2
				実績	2	1	1	—
成果・評価指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	交流・啓発事業等の実施回数	回	テクノロジーカフェ等の実施回数	目標	5	4	4	4
				実績	4	4	4	—
活動指標	交流・啓発事業の参加者数	人	交流・啓発事業の参加者数(合計)	目標	70	60	60	60
				実績	46	43	42	—
目標との乖離の考察	「東京理科大との産学連携補助金件数」については、令和5・6年度と目標数に達していないが、実績がない年度ではなく、少ない数であるが東京理科大学と区内企業の連携が行われている。 「交流・啓発事業等の参加者数(合計)」は、令和5・6年度は目標数に達していない。少人数で意見を交わしながらの交流会として実施しているが、内容が専門的な回は興味を持って参加する方が絞られる傾向がある。							

評価表

事業概要													
事務事業名	葛飾ブランド創出支援事業	担当部	産業観光部	関係課	-								
		担当課	商工振興課										
開始年度	平成18(2006)	個別計画	-										
根拠法令	-												
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1 説明等 3(14)					
政策	18	産業		施策	1	産業の活性化							
事業目的	区内製造業者が開発した優良製品・技術に「葛飾ブランド」を付してその製品等に付加価値をつけるとともに、展示会等の周知機会を通じて、広く周知することで葛飾の事業者の販路拡大を図る。												
事業内容	1 概要 区内事業者が製造した優れた製品、部品、加工技術を「町工場物語(まちこうばものがたり)」としてブランド認定し、それらの製品等が産み出された背景やエピソードをストーリー性豊かに物語集として区内外へ広くPRする。 2 内容 (1) 製品等の申請受付、調査、審査、認定 (2) 認定品の紹介チラシ及び物語集(マンガ)の作成 (3) 国際見本市や産業展等への出展 (4) 展示販売会の実施・参加 (5) ロゴマークを活用したPR (6) ホームページによるPR (7) 製品等のプロモーション支援 3 認定数 毎年度5製品程度												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	10,935	11,387	14,951	21,172
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		10,935	11,387	14,951	21,172
予算財源	一般財源	10,935	11,387	14,951	21,172
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	10,184	10,003	13,702	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人)	0.60	0.60	0.60
総コスト(⑤+⑥+⑦)		4,740	4,620	4,680	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		14,924	14,623	18,382	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	○ 9 産業	○ 10 不平等	11 都市	12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	認定事業者の満足度	% % % %	認定事業者が自社の事業に効果があると考えている認定事業者の割合	目標	75	77	79	81
				実績	85	80	86	—
成果・評価指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	新規認定数(製品・技術)	件	年度ごとの認定数	目標	5	5	8	5
				実績	3	5	7	—
活動指標	展示会・販売会の出展・開催数	回	区が認定した製品・技術数	目標	6	6	6	6
				実績	7	6	6	—
目標との乖離の考察	令和6年度は認定制度を変更して、区内に主たる事業所があるが、区外に工場がある事業者も認定の対象としたが、「新規認定数」は、目標に届かなかった。しかし、応募数は10件と目標を超えており、新たに認定を希望する事業者は増えている。「展示会出展・開催数」も実施場所や会期を変えながら、着実に実績数を行えている。 「認定事業者の満足度」も再認定事業者へのアンケートで行っているが、ここ数年は目標の数字を上回っており、事業者のブランド事業への理解は高い状況にある。							

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	区内事業者が葛飾ブランド「葛飾町工場物語」の認定を受けることで、自社の活力向上や、区の認定を受けているということで信頼確保にも繋がっている。							
効率性 ※最適な手法か。	△	周知及び販路拡大を目的として、認定冊子の配布やホームページでのPRを行う他、葛飾ブランドの認定事業者の事業形態に応じて、複数の展示会等への出展支援を行っている。様々な方面にPRができるよう、出展場所や期間を変えて様々な場所でイベントを実施しながら、効果的なPRを模索している。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついでいるか。	△	「葛飾町工場物語」の漫画集を営業のツールに使っている事業者が多く、再認定事業者の事業に対するアンケートでも冊子の満足度は高い。ただ、ブランドの知名度が区外であり高くないことから、ブランド認定事業者への波及効果は限定的になっている。様々な手法でPRを行いブランド力を高める必要がある。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和6年度は、認定要件の見直しを行ったため、認定を希望する事業者が増えた。 販売会では、区内及び区外の複合商店施設で実施し、区内での販売会は成果が高かったが、区外での販売は想定より下回った。全体的にかつしかブランドの認知度は横ばいの状況が続いているため、新たな施策で向上させていく必要がある。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	引き続き産業フェアなどの区民向けのイベントと、町工場見本市、大規模見本市、区外販売会など区外の方向けのイベントの実施やインターネットでの発信など様々な手法で葛飾ブランドを広くPRし、区内の高い技術や製品造りのイメージを高める取組を行っていく。 令和7年度は、認定事業者に対してプロモーション技術の習得を目的とした支援を新たに導入し、個々の製品のPR力を向上させ、葛飾ブランド全体のイメージの向上を図っている。								
評価	継続								

評価表

事業概要																
事務事業名	創業支援事業			担当部	産業観光部	関係課	-									
				担当課	産業経済課											
開始年度	平成28(2016)		個別計画		-											
根拠法令 産業競争力強化法																
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1	説明等 5(1)							
政策	18	産業		施策		1	産業の活性化									
事業目的	中小企業の創業者・起業者に対して、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、融資、人材確保などについて一貫した支援を行う。															
事業内容	<p>葛飾区と関係機関・団体が協働し、区内創業を目指す方に、創業前から創業後の経営安定まで、情報やノウハウの提供、融資、人材確保などについて一貫した支援を行い、創業の実現を目指していく。</p> <p>平成28年5月、関東経済産業局より創業支援等事業計画の認定を受け、創業を支援する関係機関と連携し、特定創業支援等事業（創業塾）を開催している。受講生は、区が交付する証明により、創業に係る各種優遇措置を受けることができる。</p> <p>また、平日に創業相談を実施するほか、起業家支援融資及び創業支援融資をあっせんし、創業者の経営安定をサポートする。</p> <p>令和7年度からは、創業に興味はあるものの、まだ具体化できていない段階にある人を対象とした入門セミナーを実施する。</p>															

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	45,553	65,555	65,854	45,876
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		45,553	65,555	65,854	45,876
予算財源	一般財源	45,553	65,555	65,854	45,876
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	36,695	33,167	38,840	—
	⑥間接額	0	0	—	—
	⑦人件費	業務量(人) 0.30	0.30	0.35	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		2,370	2,310	2,730	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		39,065	35,477	41,570	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	○	6 水						
7 エネルギー	8 経済	○ 9 産業	○ 10 不平等	11 都市		12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○							

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	創業塾受講者のうち、実際に創業した件数		件	目標	40	80	80	80	
				実績	76	60	57	—	
成果・評価指標	—		件	目標	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—	
【参考】子ども向け調査	—		—	実績	—	—	—	—	
活動指標	創業相談件数		件	目標	445	450	700	700	
				実績	395	435	438	—	
活動指標	創業塾受講者数		人	目標	193	196	200	200	
				実績	174	186	229	—	
目標との乖離の考察	<p>成果指標と活動指標「創業相談件数」は、目標に届かない結果であった。創業塾受講者数は増えたことから、創業塾卒業から創業相談を経て創業へつなげる、スマーズなフロー体制の構築が必要である。</p> <p>令和6年度創業塾の受講者数は、令和5年度対比43人の増となつた。これは、開催回数を8回から10回に増やしたことや、創業塾1回をリアル開催からオンライン開催に変更し、移動時間を確保しづらい方でも創業塾に参加しやすい体制を整えたことなどが要因と考えられる。</p>								

評価(各項目)							
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	区内産業の活性化を促進するために、新たな事業の創出を支援し、区内で創業しやすい環境を作ることは必要不可欠である。					
効率性 ※最適な手法か。	○	中小企業診断士や金融機関と連携することで、継続して創業相談や創業支援融資を利用しやすい環境が整い、創業前から創業後の経営安定まで切れ目なく創業者を支援することができる。					
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△	創業関連融資を利用した創業や創業塾受講者による創業が増加傾向であることから、一定程度有効であると判断できるが、創業者から要望の多い施策を新設・充実するなど、より一層有効性を高める余地がある。					
評価(総合)							
各評価項目を踏まえた総合的評価	<p>開催回数を増やした創業塾でも空きがほぼない状況であることや、創業関連融資の実行件数も増加基調であること、創業塾受講後の創業件数も前年度と同程度と、区の支援策がそれを必要とする創業者にきちんと活用されており、創業につながっていると考えられる。</p> <p>創業者から区へ寄せられる要望は、「創業塾」「融資」「補助金」「相談」「人脉づくり」である。現在の区の支援に欠けている「補助金」に関する施策を実施することで、創業支援を更に充実させることができる。</p>						
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	<p>「創業塾」「融資」「人脉づくり(創業者大交流会)」を引き続き実施する。</p> <p>創業が軌道に乗るまでのフォローアップが重要であるため、「相談」については令和7年度から、融資実行後の創業者に対するプッシュ型の訪問相談を開始し、創業後当面の間の継続的支援を行うことで、経営の安定化・発展につなげる。</p> <p>その他支援の拡充に向けて、創業の機運醸成を図る取組や創業初期の経済的サポートを目的とした家賃補助等の制度について調査検討する。</p>						
評価	改善						

評価表

事業概要															
事務事業名	新製品・新技術開発支援事業			担当部	産業観光部	関係課	商工振興課								
				担当課	産業経済課										
開始年度	令和6(2024)	個別計画			-										
根拠法令	-														
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1	説明等						
政策	18	産業			施策	1	産業の活性化								
事業目的	社会経済の環境・構造が大きく変化していく中、区内企業が存続又は企業価値を向上させるためには、新たな価値を創出するイノベーションの実現が必要であり、その実現に向けて、新たな取組に挑戦する区内企業を支援するとともに、他の事業者の挑戦の機運醸成を図る。														
事業内容	1 新製品・新技術開発補助金 ・一般 補助率 1/2 補助上限額100万円 ・創業5年以内 補助率 2/3 補助上限額150万円 ・区外大学との連携 補助率 1/2 補助上限額150万円 2 新製品・新技術開発支援融資 融資限度額：5,000万円 資金使途：運転資金、設備資金、併用 利率：本人負担0.2% 最大返済期間：10年(据置24ヶ月含む) 信用保証料：50万円まで区が補助														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	2,041	3,041	6,449	7,032
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	513	0	0	0
小計(①+②+③+④)		2,554	3,041	6,449	7,032
予算財源	一般財源	2,554	3,041	6,449	7,032
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	2,545	3,026	1,509	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人)	0.10	0.10	0.11
総コスト(⑤+⑥+⑦)		790	770	858	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		3,335	3,796	2,367	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	新製品・新技術開発補助金の採択件数	件	-	目標	5	6	4	4	
				実績	5	3	0	—	
成果・評価指標	新製品・新技術開発支援融資の実行件数	件	-	目標	—	—	6	6	
				実績	1	0	3	—	
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—	
活動指標	新製品・新技術開発補助金の申請件数	件	-	目標	5	6	6	6	
				実績	5	4	1	—	
活動指標	新製品・新技術開発支援融資のあっせん件数	件	-	目標	—	—	8	8	
				実績	1	0	5	—	
目標との乖離の考察	融資件数については、令和5年度から比較して増加したものの目標には届かなかった。ただし、年度後半になるとつれて件数が伸びたことから、融資を事業者に紹介する金融機関における認知度が高まっていたことが要因と考える。令和7年度は申込限度額を引き上げたことと合わせ、継続的なPRを行っていく。 補助金については、申請件数が1件に止まり目標には大きく届かなかった。採択も0件と目標値から乖離がある。 新製品・新技術開発の補助金は、令和6年度から区内大学との産学公連携補助金(令和6年度1件)は別枠となつたことや年によって申請数の増減が大きいため、令和6年度は少ない数字となっている。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	企業の新たな取組によりイノベーションの創出を図ることが、区内産業の活性化には欠かせない。葛飾のものづくりを支える製造業のうち、約7割が従業員数5人未満の資金面に余裕のない小規模事業者であり、通常の企業活動を継続ながら新たなチャレンジをするには、区の支援が必要である。			
効率性 ※最適な手法か。	○	新製品・新技術の開発を行いたい事業者への補助金交付、低利の融資あっせんを行う制度であり、資金調達への支援が必要な事業者のニーズにダイレクトに応えることが可能である。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△	補助金は少数であるものの需要があり、企業の新製品・新技術の開発を促す効果は一定程度ある。融資については、実行されることで新製品・新技術開発が推進されるので手段として有効であり、件数は伸びたものの目標には届いていないため、より一層のPRが必要である。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	各評価項目を踏まえた総合的評価	企業のイノベーションを創出するためには、新たな製品や技術の開発は必須である。そのためには開発資金が必要であり、補助金や低利の融資あっせんの実施により開発に取り組むための環境を整備し、区内企業の開発を促進しているといえる。しかし、事業者が開発費の支援にとどまっていることから、さらに多彩な支援により新製品・新技術開発の素地を醸成する必要がある。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	今後の方向性	現在の事業は、新製品・新技術開発のための補助金交付と、その後に必要となる資金融資のあっせんという構成であるが、イノベーション創出に向けては、資金面の支援に限らず、新製品・新技術開発のきっかけ・後押しとなるセミナーや開発後の権利保全の支援など、新たな取組の実施や他の制度との連携により、開発の有効性を高める取組を行なっていく。			
評価	改善				

評価表

事業概要																
事務事業名	区内中小企業デジタル化支援事業			担当部	産業観光部	関係課	商工振興課									
	担当課	産業経済課														
開始年度	令和6(2024)	個別計画	—													
根拠法令	—															
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1	説明等 1(4)							
政策	18	産業		施策		2	経営支援									
事業目的	区内中小企業の業務効率化・業績拡大に向け、区内中小企業の業務のデジタル化を支援する。															
事業内容	(1)デジタル化合同セッション・個別相談会（R6～） 区内金融機関と協働して、デジタル化を促すセミナーを開催（年1回）する。 (2)伴走支援（継続的な相談、R6～） 通年（予約の都度実施） (3)IT導入専門相談 通年（毎週水曜日） (4)デジタル化支援事業費補助金（R6～） (2)(3)を経て導入される機器やデジタルサービスにかかる経費の補助。補助率1/2、上限額50万円 (5)ホームページ作成費補助金 補助率1/2、上限額5万円、加算（外国語対応ページ+3万円、PR動画+2万円、ECサイト新規構築+10万円）															

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	1,090	1,090	18,602	23,507
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	286	540	0	0
小計(①+②+③+④)		1,376	1,630	18,602	23,507
予算財源	一般財源	1,376	1,630	18,602	23,507
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	1,376	1,630	20,918	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人)	0	0	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		553	539	1,950	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		1,929	2,169	22,868	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水				
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費				
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○				

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	デジタル導入補助金の採択件数	件	—	目標	—	—	10	12	
				実績	—	—	34	—	
成果・評価指標	—	—	—	目標	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—	
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—	
活動指標	IT導入専門相談の実施件数	件	—	目標	—	—	60	100	
				実績	16	33	129	—	
活動指標	デジタル化伴走支援の実施事業者数	者	—	目標	—	—	4	5	
				実績	—	—	10	—	
目標との乖離の考察	成果指標、活動指標ともに実績が目標を上回っている。 IT相談については、補助金申請に至る内容となるまでに相談回数を重ねる事業者もいることから件数が伸びている。伴走支援は、相談の中で希望するケースもあるが、もともとデジタル化に関心の高かった層が本事業スタート当初から申し込んだ面が多いものと想定する。 デジタル導入補助金の採択件数も実績が目標値を大幅に上回っており、補助金をきっかけとして事業者がデジタル化による業務改善を行っていることが推察される。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	人口減少社会の中、区内産業を維持・活性化するためには、区内事業者のデジタル化を支援し、業務効率化・業績拡大を促すことは必要不可欠である。民間サービスによるデジタル化支援は、小規模事業者にとっては経費面やサービス過剰などから利用が難しいため、区で実施する必要がある。			
効率性 ※最適な手法か。	○	専門のITコンサルタントによる伴走支援又は相談により発行するデジタル導入診断書を、補助金申請の要件とすることで、事業者ごとに専門家が適切だと判断する機器やクラウドサービス等の導入を実施することができる。また、すぐに機器やクラウドサービス等の導入を考えていない事業者に対しても、伴走支援又は相談の中で、業務プロセスの見直しや業務の効率化を促すことができる。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	デジタル機器やクラウドサービス等の導入、業務プロセスの見直し等によって、事業者の業務効率化が図られる。 令和7年度から、補助金でツール等を導入した事業者へ訪問調査を行い、本事業利用前後のデジタル化状況や事業効果の把握検証をし、事業の改善につなげていく。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		事業者個々の状況に合わせて、即时の機器導入や、長期スパンでのデジタルリテラシー向上、アフターフォロー等を実施するため、区内事業者のデジタル化を着実に進めることができる。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		デジタル化は全ての業種において必須かつ有効な取組である。区内中小企業のデジタル化の促進に向けて、補助金・伴走支援を開始してからの実態や事業者の声を聞きながら、改善・充実に取り組んでいく。			
評価	改善				

評価表

事業概要														
事務事業名	事業承継支援事業		担当部	産業観光部	関係課	-								
			担当課	産業経済課										
開始年度	令和元(2019)	個別計画			-									
根拠法令			-											
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1 説明等 7						
政策	18	産業		施策		2	経営支援							
事業目的	円滑な事業承継に向け支援することにより、地域産業の優れた技術を引き継ぎ、区民の雇用を確保する。													
事業内容	葛飾区と関係機関・団体が協働し、情報やノウハウの提供、資金融資などにより円滑な事業承継に向けた支援を行う。 1 事業承継相談 中小企業診断士による無料の事業承継相談や訪問相談、税理士による無料の税務相談を行う。 2 事業承継支援融資のあっせん 事業承継に必要な事業資金の融資をあっせんし、融資実行後、区が利子及び信用保証料を補助する。													

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	7,008	6,406	6,539	5,016
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 170	0	0	0
小計(①+②+③+④)		6,838	6,406	6,406	5,016
予算財源	一般財源	6,838	6,406	6,539	5,016
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	5,402	3,636	3,789	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人)	0.10	0.10	0.05
総コスト(⑤+⑥+⑦)		790	770	390	—
		6,192	4,406	4,179	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水							
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費							
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○							

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	事業承継関連融資のあっせん	件	—	目標	7	8	5	5
				実績	4	1	0	—
成果・評価指標	区の支援により事業承継した区内中小企業数	社	区の支援により事業承継した区内中小企業数	目標	7	8	2	3
				実績	2	1	0	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	事業承継相談	件	来所相談と訪問相談の合計数	目標	140	150	12	12
				実績	11	5	13	—
活動指標	事業承継セミナー	回	—	目標	4	4	—	—
				実績	3	0	—	—
目標との乖離の考察	新型コロナウイルス感染症以降、令和5年度までは訪問相談をほとんど実施しておらず、令和5年度は融資実行後の事業者等へのフォロー型の訪問相談としていたこともあり、事業承継に関する相談回数は目標を大きく下回っている。令和6年度後半から訪問相談を再開したため、それに伴い事業承継に関する相談件数も増加した。 事業承継関連融資についても、融資あっせんの前段階である相談件数の低迷により融資あっせん件数が少ない結果となっており、これらに伴い、事業承継した企業数についても目標に届かなかつた。 令和5年度から、集合形式のセミナー等よりも個別支援に注力することとしたため、令和6年度以降セミナーの開催はない。							

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	区内中小企業経営者の高齢化が進んでおり、次世代へ事業を引き継いでいくために事業承継支援を行うことは必要不可欠である。							
効率性 ※最適な手法か。	△	経営者の高齢化は進んでいることから支援の需要があると考えられるが、相談や融資のあっせん件数は少ない。そのため事業承継支援を必要としている事業者の掘り起こしとともに、啓発を進める必要がある。 令和7年度から、事業承継に関する相談窓口を一本化し、事業もプライベートも含めた状況や意向の整理、簡易的な株価算定、事業承継計画の作成サポートを行う、ワンストップ相談を開始する。事業承継単独ではなく、他の事業とあわせてPRするなど、事業の認知度を高めていく。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついでいるか。	△	相談や融資が利用され事業承継されることで、区内産業の継続・雇用の確保につながっていくものであるが、事業承継した実績は目標を下回っている。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	区内産業の維持・発展のために事業承継は必要であるが、区の支援はあまり活用されていない。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	事業承継は、事業者ごとの課題に個別具体的に対応・支援することが必要であり、現状は、事業者の状況を最も把握している地域金融機関が事業承継支援に密に係わっているようである。 今後は、訪問相談やワンストップ相談の認知度向上に努めるとともに、金融機関や東京商工会議所等との意見交換の場の設置などを行い、日々情報を集めて事業のプラットフォームに取り組んでいく。								
評価	改善								

評価表

事業概要														
事務事業名	農地保全支援事業		担当部	産業観光部	関係課	-								
			担当課	産業経済課										
開始年度	平成29(2017)	個別計画			-									
根拠法令	都市農業振興基本法													
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	3 説明等 2(4)						
政策	18	産業		施策		3	都市農地の保全							
事業目的	区民の農地に対する理解を深めるための事業や、地産地消・食育・防災機能・良好な住環境の提供など、都市農地の持つ多面的機能の発揮に資する事業を展開することで、農地の保全につなげていく。													
事業内容	<p>都市農地は、区民に新鮮で安全・安心な農産物を提供する機能のほかに、災害時における一時避難場所や、良好な景観・環境を創出するなど、多様な機能を有している。しかしながら、都市化や相続などを契機として年々減少を続けており、農地の持つ大切な機能が損なわれることが懸念されている。そこで葛飾区基本計画・葛飾区実施計画及び都市農業振興基本法の趣旨に基づき、都市に農地は「あるべきもの」として捉え、区民の都市農地に対する理解を深めるための事業や都市農地の多面的機能の発揮に資する事業を総合的に展開する。</p> <p>【主な事業】東京都補助事業「未来に残す東京の農地プロジェクト」への上乗せ補助、都市農業PR事業、新生産緑地制度周知事業</p>													

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	1,389	1,458	1,540	17,140
	②補正予算	23,271	7,978	5,320	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	1,158	0	0	0
小計(①+②+③+④)		25,818	9,436	6,860	17,140
予算財源	一般財源	5,418	2,807	5,128	4,922
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	20,400	6,629	1,732	12,218
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	25,818	8,118	3,474	-
	⑥間接額	0	0	0	-
	⑦人件費	業務量(人)	0.20	0.20	0.20
総コスト(⑤+⑥+⑦)		1,580	1,540	1,560	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		27,398	9,658	-	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	○ 3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水							
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	○						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○							

事業指標													
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7					
成果・評価指標	区内に農地が必要と感じている区民の割合		政策・施策マーケティング調査	目標	70.0	70.0	70.0	70.0					
				実績	62.0	61.2	62.5	-					
成果・評価指標	区内農地面積の前年比減少率		葛飾区農地台帳調査	目標	2	2	2	2					
				実績	1.3	3	4.3	-					
【参考】子ども向け調査	葛飾区に田んぼや畑が必要だと思う割合		子ども向けマーケティング調査	実績	-	40	40.5	-					
活動指標	防災機能の強化のための整備		か所	防災兼用農業用井戸	目標	1	1	1	1				
					実績	4	2	0	-				
活動指標	地域や環境に配慮した基盤整備		か所	土留めフェンス	目標	1	1	1	1				
					実績	3	5	0	-				
目標との乖離の考察	農地の減少率は、前年度に比べ増加しており、目標値と比較しても大幅に増加している。一方で、政策・施策マーケティング調査においては、「区内に農地が必要だと思いますか?」の質問に対し、「はい」の回答率が高まっていることから、農地需要が農地の減少に歯止めをかける政策を検討していく必要がある。 また、防災兼用井戸及び土留めフェンスの整備については目標値を下回っている。これは、物価上昇等による事業費の増加により農家負担が増えたためと考えられる。												

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	都市農地は、区民に新鮮で安全・安心な農産物を提供する機能のほかに、災害時における一時避難所や、良好な景観・環境を創出するなど、多様な機能を有していることから、これを保全することは必要性の高い事業である。							
効率性 ※最適な手法か。	△	個人所有である農地では個々の事情(相続、財産管理等)があり、防災兼用農業用井戸の整備等には農家個人負担額や時間を要するので効率化を図ることは難しい。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	防災兼用農業用井戸や土留めフェンスの整備は、周辺住民の環境保全及び農地の保全に寄与するため、有効である。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	各イベント等で都市農地PRパネルの掲示やPRパンフレットの配布を行い、農地の役割や大切さを区民へPRすることができた。 東京都の補助事業「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用し、防災兼用農業用井戸や土留めフェンスを整備していくことで、区民の生活環境への配慮のほか、農地の有する防災機能及び地産地消等の機能を強化していく必要がある。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	「未来に残す東京の農地プロジェクト」を活用しながら、新鮮な作物の供給をはじめ、防災、環境保全、地域とのふれあい、教育などの農地の多面的機能を発揮するため、既存の都市農地を保全するとともに、農業の担い手の育成及び収益性の確保に必要な環境整備を図っていく。								
評価	継続								

評価表

事業概要								
事務事業名	雇用支援事業		担当部	産業観光部	関係課	-		
			担当課	産業経済課				
開始年度	平成18(2006)	個別計画		-				
根拠法令	労働施策総合推進法(旧:雇用対策法)							
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1 説明等 1(7)
政策	18	産業		施策	4		キャリアアップ・就労支援	
事業目的	求人中の区内事業者の人材確保の支援や、求職中の区民の就労を支援するため、専門職員が区内企業を訪問し、求人情報の収集や人材確保の相談を実施する。また、求職者に対して個別カウンセリングや適職診断等を実施し、現実的な就職に結びつく求人紹介を行う。							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ■求人開拓業務(企業訪問、電話、DM等)、人材確保相談、求人の登録 ■求職者の登録・職業紹介(専用HP) ■就労支援アドバイザー業務(個別カウンセリング、適職診断等) ■就労支援業務 <p>なお、本事業は委託事業者により実施している。 【実施場所】テクノプラザかつしか1階「しごと発見プラザかつしか」 【実施日】平日10:00~19:00 第1・3土曜10:00~17:00</p>							

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	37,544	41,319	41,756	41,764
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		37,544	41,319	41,756	41,764
予算財源	一般財源	37,544	41,319	41,756	41,764
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	37,537	41,319	41,756	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人) 0.20	0.25	0.25	—
1,580		1,925	1,950	—	
総コスト(⑤+⑥+⑦)		39,117	43,243	41,756	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水	○					
7 エネルギー		8 経済	○	9 産業		10 不平等		11 都市		12 生産消費						
13 気候変動		14 海洋資源		15 陸上資源		16 平和		17 実施手段	○							

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	雇用・就業マッチング率	% %	採用決定者数/各年度の求職登録者数×100	目標	52.0	54.9	54.9	54.9	
			実績	50.2	50.2	45.2	—		
成果・評価指標	雇用率	% %	採用決定者数/求人獲得件数×100	目標	24.0	24.0	24.0	22.0	
			実績	22.2	22.2	18.8	—		
【参考】子ども向け調査	—		—	実績	—	—	—	—	
活動指標	求人獲得数	人 —	目標 実績 (うち区外385)	目標	2,550	2,480	2,512	2,512	
				実績	2,476 (うち区外385)	2,631(うち区外1,183)	2,641(うち区外630)	—	
活動指標	個別カウンセリング	件 —	目標 実績	目標	1,450	1,800	2,150	2,000	
				実績	1,780	2,147	1,617	—	
目標との乖離の考察	「求人獲得数」は一定の実績値を確保しているが、「雇用・就業マッチング率」や「雇用率」「個別カウンセリング数」が減少傾向にある。要因としては、人材不足による売り手市場の雇用情勢に加え、「すぐに就職を希望しない」と選択している求職登録者が7割程度(昨年度は多くて半数程度)であることや、Web上の就職・転職サイトやスキマバイト等の流通により、就職活動を自活できる方が増加したことでも背景として考えられる。今年度実施予定の次年度契約(8~10年度)のプロポーザルに向けて、前段の背景を踏まえ、求職者のニーズに合った求人を獲得するためにも区内事業所支援の強化をするとともに、「しごと発見プラザかつしか」の在り方を再検討する必要がある。 【参考指標】6年度区民就職決定率・53.4%								

評価(各項目)					
必要性 <small>※区が事業を実施する必要があるか。</small>	○	区内事業所に対し、専門職員による丁寧なヒアリングや助言により、求職者のニーズに応える求人案件を発掘することで効果的に求人を出すことができ、「求人獲得数」も一定の実績値になっている。また、求職者にとっても国家資格キャリアコンサルタントによる個別カウンセリングをはじめ、市場動向及び個々のニーズに合わせた支援計画や個別支援により、応募可能な企業・求人を広げていくことができるため必要性は高いと考える。			
効率性 <small>※最適な手法か。</small>	△	委託化により、ノウハウを持した委託事業者による区民サービスを平日夜間・土曜においても提供できている。ただし、より多くの区内事業所や区内外に周知するため、PRの強化策について更なる検討をしていく必要がある。			
有効性 <small>※事業内容が事業目的の達成に結びついでいるか。</small>	△	本事業は、区内事業者の人材確保と求職者の就業に貢献しているため、一定の有効性はある。ただし、「雇用・就業マッチング率」及び「雇用率」については伸び悩んでいる状況のため、事業内容について再検討していく必要がある。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		「求人獲得数」は、一定の実績値を確保しているが、「雇用・就業マッチング率」及び「雇用率」が減少傾向にある。そのため、近年の雇用情勢や求職者の応募手法の変化を考慮するとともに、今後の「しごと発見プラザかつしか」の在り方について検討していく必要がある。			
今後の方向性 <small>※SDGs実現の鍵点からも記載</small>		次年度以降の契約更新に向けて、以下の内容について検討を行う。 ・区内事業所への情報提供の強化(産業観光部内の助成金・補助金事業や労働法に係る法改正(障害者の法定雇用率・カスパラ・熱中症対策強化等)や最新の税制改正(年収の壁等)) ・電子契約化により、しごと発見と企業の双方の事務負担を軽減し、時間を有効活用する。 ・区民や区内在勤者に対し、社労士相談窓口を開設することにより、各種ハラスメント問題や労働条件などの労働相談や社会保険を気軽に相談できる場を提供していく。 ・区内事業向けの社労士相談は、経営支援係の事業に一本化する。			
評価		改善			

評価表

事業概要													
事務事業名	区内産業人材育成支援事業	担当部	産業観光部	関係課	-								
		担当課	商工振興課										
開始年度	平成25(2013)	個別計画	-										
根拠法令	-												
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1 説明等 1(9)					
政策	18	産業		施策	4	キャリアアップ・就労支援							
事業目的	企業が従業員育成のために、技術・技能・知識等の習得を目的とする大学・専門学校等への通学や、外部講師による現場訓練を実施する際の経費（企業負担分）など、リスクリミングにかかる経費の一部を助成する。												
事業内容	①産業人材育成支援 [補助率] 大学等…企業負担額の1／2もしくは授業料等の総額の1／3、現場訓練・技能訓練等(オンライン通信学習も可)の企業負担額の1／3 [限度額] 30万円 ②-1大型等免許取得支援(物流業・建設業) [補助率] 免許取得教習費の1／2 [限度額] 60万円 ②-2有資格者に対する一時金(物流業・建設業) [補助率] 事業者支給額の1／2 [限度額] 50万円 ③人材開発支援助成金上乗せ支援 [補助率] 国の人材開発支援助成金の支給額の1／3 [限度額] 50万円												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	300	300	36,000	6,200
	②補正予算	0	18,000	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		300	18,300	36,000	6,200
予算財源	一般財源	300	18,300	36,000	6,200
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	260	1,542	3,029	—
	⑥間接額	14	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人)	0.10	0.10	0.10
790		770	780	—	
総コスト(⑤+⑥+⑦)		1,064	2,312	3,809	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水					
7 エネルギー	8 経済	○ 9 産業	10 不平等		11 都市	12 生産消費					
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	本制度を利用して通学・受講した人数	人	利用者数	目標	—	—	43	24
				実績	—	—	97	—
成果・評価指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	従業員への助成人数	人	事業主以外の助成人数	目標	10	10	41	22
				実績	6	60	95	—
活動指標	事業主への助成人数	人	事業主の助成人数	目標	—	—	2	2
				実績	—	—	2	—
目標との乖離の考察	令和6年度は、物流業に対する大型免許取得費の助成を通年で行ったことや、建設業へ職業訓練等の助成についての周知に力を入れたことにより「本制度を利用して通学・受講した人数」が目標数を大幅に超えた。事業主も令和6年度から助成の対象としたが、目標数である2人の利用があった。							

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	区内産業の活性化のために、技術・技能・知識等の習得のための人材育成は必要であり、育成やリスクリミングを促すために支援は必要である。							
効率性 ※最適な手法か。	△	人材育成は各企業の必要性に合わせて行われ、実施に伴い補助金を支出しているが、区内産業人材育成助成の認知度があまり高くないため利用が拡大していかない状況である。そのため、区内事業者が技術を向上させるために行う育成費用が、支援の対象であることを更に広く周知する必要がある。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△	本制度の利用者は物流業や建設業に対する支援を追加することによって助成を利用する事業者が増加している。しかし、利用が大幅に増加したわけではないため、今後も有効な周知を行っていき、助成利用事業者の拡大を図っていく。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	本制度は、技能習得のための講座や職業訓練等、様々な職務上必要な技術・技能・知識等の習得に利用されており、区内事業者の人材育成に寄与している。また、2024年問題に対応するために物流業や建設業に対する大型免許の取得費を助成の対象に拡大したり、オンライン通信による技能習得等も対象に加えるなど、利用できるメニューを増やし、利用数の促進を図っている。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	2024年問題の対応や人材不足などに対応する制度変更や、令和7年度からは建設業への大型免許取得の支援を加えるなど、制度の拡充を行い、幅広くリスクリミングへの支援ができる助成となっている。利用を促進していくためには、リスクリミングを実施している事業者に周知が行き届くことが必要であり、各団体の会議等で助成の説明を行っていくとともに、金融機関に事業者への事業内容の案内を協力してもらうなど、助成を使える事業者への周知に取り組んでいく。								
評価	継続								

評価表

事業概要								
事務事業名	かつしか観光推進事業 【観光情報発信等事業】		担当部	産業観光部	関係課	-		
	担当課	観光課						
開始年度	平成19(2007)	個別計画		-				
根拠法令			一					
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1 説明等 12(2)の一部
政策	19	観光・文化		施策	1			観光まちづくり
事業目的	本区ゆかりのキャラクターや歴史、文化、自然などの観光資源の魅力を国内外に向けて発信し、本区の知名度向上と観光誘客につなげるもの							
事業内容	様々な情報媒体や民間事業者との協働により効果的な情報発信を行うもの 【令和6年度 主な取組】 インスタグラムの活用、菖蒲めぐりバスなどのパッケージング、区内旅行商品造成事業補助金、観光案内所やフィルムコミッション事業など							

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	31,202	49,418	39,819	45,410
	②補正予算	6,000	0	3,740	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 754	▲ 592	0	0
小計((①+②+③+④))		36,448	48,826	43,559	45,410
予算財源	一般財源	36,448	48,826	43,559	45,410
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	28,811	43,657	43,354	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	1.30	2.80	1.40	—
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	9,770	21,560	10,920	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		38,581	65,217	54,274	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水							
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	○						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○							

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	多彩な観光資源が本区の魅力を高めていると思う区民の割合	%	政策・策マーティング調査	目標	40.0	40.0	40.0	42.0
				実績	38.2	40.9	45.9	—
成果・評価指標	観光イベントが区内に賑わいをもたらしていると思う区民の割合	%	政策・策マーティング調査	目標	—	38	40.0	42.0
				実績	37.2	41.4	48.0	—
【参考】子どもも向けて調査	区内の観光地が区の魅力を高めていると思う割合	%	子どもも向けてマーティング調査	実績	—	53.0	63.0	—
【参考】子どもも向けて調査	区の観光イベントに人がたくさん集まっていると思う割合	%	子どもも向けてマーティング調査	実績	—	50.0	54.0	—
活動指標	観光ホームページアクセス件数	千件	—	目標	285	285	366	450
				実績	182	366	440	—
活動指標	Instagram「visitKatsushikaTokyo」フォロワー数	千人	—	目標	21	22	22	22
				実績	21	21	19	—
目標との乖離の考察	イベント・季節の風物詩・新たな観光資源などの情報を民間事業者等とも協力しながら、SNSや交通系広告などの様々な媒体を活用して継続的な情報発信に努めたため、目標値を上回ったと考察する。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	本区の観光地としての魅力を発信することは、国内外からの観光誘客とそれに伴う賑わい創出及び地域経済の活性化のほか、シビックプライドの醸成にもつながるものである。区が地域や民間事業者等と協働して情報発信を行うことで、幅広い層へのアプローチを図る必要がある。			
効率性 ※最適な手法か。	△	様々な情報媒体の選択や民間事業者等との協働など、コストや効率性の検討を行なながら事業を行う必要がある。			
有効性 ※事業内容が事業目的達成に結びついているか。	○	情報発信の効果は見えづらい部分ではあるが、イベント時の来場者アンケート調査において、情報収集先を確認するなど効果測定に努め、社会動向や観光ニーズの変化を踏まえた情報発信の手法検討のほか、民間事業者等との協働を推進し、効果性を高める努力が必要となる。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		継続的な情報発信や民間事業者等との協働、イベント開催による期間集中的なPRなどにより区内観光資源の認知度向上に寄与しているものと考える。持続可能な観光地を目指すべく、新たな来訪者やリピーターを獲得していくために国内外に向けた情報発信を継続する。			
今後の方向性 ※SDGs実現の鍵点からも記載		イベントや観光施設などに訪れる観光客の属性(国内外、年代など)を調査し、強化すべき情報発信先や手法を研究しながら事業を遂行していく必要がある。また、引き続き、情報発信に優れた方の起用や観光客自身にSNSでの情報発信を促すような事業展開を図っていくことで情報の拡散に努めていく。			
評価	継続				

評価表

事業概要														
事務事業名	かつしか観光推進事業 【観光情報発信等事業以外】		担当部	産業観光部	関係課	-								
	担当課	観光課												
開始年度	平成19(2007)		個別計画		-									
根拠法令	-													
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1 説明等 12(2)の一部						
政策	19	観光・文化		施策		1	観光まちづくり							
事業目的	本区ゆかりのキャラクターや歴史、文化、自然などの観光資源を活かした観光まちづくりを推進することにより、観光地としての魅力を高め、観光誘客につなげるもの													
事業内容	本区ゆかりのキャラクターや「葛飾柴又の文化的景観」を活かした観光振興事業、イルミネーション等による駅周辺にぎわいづくり事業を実施するもの 【令和6年度 主な取組】 1 本区ゆかりのキャラクター活用事業など 「こち亀」商品開発助成、「キャブテン翼」デジタルスタンプラリー、柴又宵フェスタ、デザインマンホールカードなど 2 イルミネーション事業 金町・亀有・新小岩地域でのイルミネーション及び集客イベント													

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	87,903	107,958	94,001	125,886
	②補正予算	11,240	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	825	▲ 882	▲ 7,868	0
小計((①+②+③+④))		99,968	107,076	86,133	125,886
予算財源	一般財源	96,757	99,087	94,001	125,886
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	1,200	0	0
	その他	3,211	6,789	0	0
決算	⑤執行額	83,011	90,007	74,183	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	7.70	5.70	4.50	—
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	60,830	43,890	35,100	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		143,841	133,897	109,283	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1	貧困	2	飢餓	3	保健	4	教育	5	ジェンダー	6	水	7
7 エネルギー		8 経済	○	9 産業		10 不平等		11 都市	○	12 生産消費	○	
13 気候変動		14 海洋資源		15 陸上資源		16 平和		17 実施手段	○			

事業指標												
達成度を測る指標			単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7			
成果・評価指標	多彩な観光資源が本区の魅力を高めていると思う区民の割合		%	政策・策マーケティング調査	目標	40.0	40.0	40.0	42.0			
					実績	38.2	40.9	45.9	—			
成果・評価指標	観光イベントが区内に賑わいをもたらしていると思う区民の割合		%	政策・策マーケティング調査	目標	—	38	40.0	42.0			
					実績	37.2	41.4	48.0	—			
【参考】子どもも向け調査	区内の観光地が区の魅力を高めていると思う割合		%	子どもも向けマーケティング調査	実績	—	53.0	63.0	—			
【参考】子どもも向け調査	区の観光イベントに人がたくさん集まっていると思う割合		%	子どもも向けマーケティング調査	実績	—	50.0	54.0	—			
活動指標	キャラクター等を活かした観光まちづくり事業		事業	—	目標	5	5	5	5			
					実績	5	5	5	—			
活動指標				—	目標	—	—	—	—			
					実績	—	—	—	—			
目標との乖離の考察	キャラクターを活用した回遊を促す施策や「こち亀記念館」の開館にあたり、「こち亀」に関する商品開発を支援する取り組み等を実施したことから、地域全体での賑わい創出につながったものと考える。様々な事業を地域や民間事業者などと連携して取り組むことで、実施事業の充実だけではなく、情報発信が広く行き届き、観光地としての認知度向上・来訪の動機付けとなったことが推測され、目標値を上回ったものと考察する。											

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 区が地域や民間事業者等と協働にて事業に取り組むことで、国内外からの観光誘客とそれに伴う賑わい創出及び地域経済の活性化につながるほか、シビックプライドの醸成にもつなげていく必要がある。				
効率性 ※最適な手法か。	○ 商店街や自治町会、版権元などと役割分担を行なながら協働にて実施することで、観光誘客・地域活性化に資する効果的な手法を検討しながら、人員及び費用面などでの効率化に努めていく必要がある。				
有効性 ※事業内容が事業目的達成に結びついているか。	○ 観光地としての魅力、区の認知度向上、地域の賑わい創出につながる事業展開を図ることにより有効性を高めていく必要がある。				
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	地域回遊を促す事業や新たな観光資源「こち亀記念館」を契機とした地域全体のにぎわい創出につながる事業を実施することで、観光誘客や観光による消費活動のきっかけづくりにつながったものと考える。商店街や自治町会、版権元、民間事業者などとの協働による事業展開を継続することが、観光地としての持続的発展につながるものと考える。				
今後の方向性 ※SDGs実現の鍵点からも記載	本区ゆかりのキャラクターや歴史、文化、自然などの観光資源を活かした事業展開のほか、「こち亀記念館」及び令和8年3月に開館予定の「柴又川甚まちなみ館」を活用して、観光誘客及び地域への回遊性の向上を磨き上げていく。引き続き、商店街や自治町会、版権元を含めた民間事業者などとの協働により、事業内容の検討や情報発信に取り組んでいくことで、地域全体の賑わい創出につなげていく。				
評価	継続				

評価表

事業概要													
事務事業名	亀有・柴又地域観光拠点施設活用推進事業【亀有】			担当部	産業観光部	関係課	-						
	担当課	観光課											
開始年度	令和6(2024)	個別計画	-										
根拠法令	-												
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1 説明等 15(2)					
政策	19	観光・文化		施策	1	観光まちづくり							
事業目的	令和7年3月に開館した「こち亀記念館」、令和8年3月に開館予定の「柴又川甚まちなみ館」を活用し、区民との協働による観光まちづくりを推進するもの。												
事業内容	「こち亀記念館」の開館を契機に、新たな観光客層の誘客や来訪者の回遊性向上、地域のより一層の賑わい創出につながる魅力ある事業を実施していくもの。施設を核として、地域との協働による観光まちづくりを推進し、観光による商店街振興、地域活性化などの地域の持続的な発展を図るもの。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	—	—	67,926	161,215
	②補正予算	—	—	9,834	0
	③繰越予算	—	—	0	0
	④流用等	—	—	0	0
小計(①+②+③+④)		—	—	77,760	161,215
予算財源	一般財源	—	—	77,760	161,215
	国庫支出金	—	—	0	0
	都支出金	—	—	4,191	0
	その他	—	—	0	0
決算	⑤執行額	—	—	76,629	—
	⑥間接額	—	—	0	—
	⑦人件費	業務量(人)	—	2.00	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		—	—	15,600	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		—	—	92,229	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																							
1	貧困	2	飢餓	3	保健	4	教育	5	ジェンダー	6	水	7	エネルギー	8	経済	9	産業	10	不平等	11	都市	12	生産消費
13	気候変動	14	海洋資源	15	陸上資源	16	平和	17	実施手段	○													

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	多彩な観光資源が本区の魅力を高めていると思う区民の割合		政策・施策マーケティング調査	目標	—	—	—	42.0
				実績	38.2	40.9	45.9	—
成果・評価指標	観光イベントが区内に賑わいをもたらしていると思う区民の割合		政策・施策マーケティング調査	目標	—	38	40.0	42.0
				実績	37.2	41.4	48.0	—
【参考】子ども向け調査	区内の観光地が区の魅力を高めていると思う割合		子ども向けマーケティング調査	実績	—	53.0	63.0	—
活動指標	入館者数		人	—	目標	—	4,810	170,000
					実績	—	4,709	—
活動指標	実施事業数		数	—	目標	—	1	24
					実績	—	2	—
目標との乖離の考察	—							

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	「こち亀記念館」の世界観を体感できる観光施設を整備し、「こち亀」に関する展示を通じて作品の魅力を区内外に発信することで、地域の発展及び観光振興を図る必要がある。							
	○	商店街振興や地域活性化につなげるべく、地域の方々で構成した地域検討会及びワーキンググループにて、「こち亀記念館」と地域の協働による事業展開を検討するもの。また、区内事業者との協働により開発した、「こち亀記念館」での販売グッズの販売促進を図る必要がある。							
	○	こち亀記念館の入館者が亀有地域を回遊するための仕掛けとして、デジタルスタンプラリーの実施や商店街によるこち亀関連商品開発の支援を行うことで、施設を核とした地域全体の賑わい創出につなげる必要がある。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	魅力ある展示や商品構成により入館者数を確保することで、地域回遊の核として機能している。こち亀記念館来館者が、こち亀記念館だけではなくデジタルスタンプラリーや商店街オリジナルグッズなどを目的に地域を回遊することで、地域活性化に寄与している。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	さらなる賑わい創出を図るために、館内イベントや地域連携イベントを実施するほか、ツアー客誘致のための営業活動を進めます。また、こち亀記念館の整備・運営について協議を進めてきた地域検討会を「運営協議会」とし、地域との協働や観光まちづくりをより推進していく。								
評価	継続								

評価表

事業概要													
事務事業名	亀有・柴又地域観光拠点施設活用推進事業【柴又】			担当部	産業観光部	関係課	生涯学習課 公園課						
	担当課	観光課											
開始年度	令和6(2024)	個別計画		—									
根拠法令	—												
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1 説明等 15(4)					
政策	19	観光・文化			施策	1	観光まちづくり						
事業目的	令和7年3月に開館した「こち亀記念館」、令和8年3月に開館予定の「柴又川甚まちなみ館」を活用し、区民との協働による観光まちづくりを推進するもの。												
事業内容	柴又川甚まちなみ館の整備を進め、開館後は新たな観光客層の誘客や来訪者の回遊性向上、地域のより一層の賑わい創出につながる魅力ある事業を実施していくもの。施設を核として、地域との協働による観光まちづくりを推進し、観光による商店街振興、地域活性化などの地域の持続的な発展を図るもの。 令和8年3月 建物及び広場側の開設予定 令和9年3月 和風庭園開設予定												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	—	—	231	15,073
	②補正予算	—	—	0	0
	③繰越予算	—	—	0	0
	④流用等	—	—	0	0
小計(①+②+③+④)		—	—	231	15,073
予算財源	一般財源	—	—	231	15,073
	国庫支出金	—	—	0	0
	都支出金	—	—	0	0
	その他	—	—	0	0
決算	⑤執行額	—	—	109	—
	⑥間接額	—	—	0	—
	⑦人件費	業務量(人)	—	1.80	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		—	—	14,040	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		—	—	14,149	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水							
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費							
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○							

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	多彩な観光資源が本区の魅力を高めていると思う区民の割合		政策・施策マーケティング調査	目標	—	—	—	42.0
				実績	38.2	40.9	45.9	—
成果・評価指標	観光イベントが区内に賑わいをもたらしていると思う区民の割合		政策・施策マーケティング調査	目標	—	—	—	42.0
				実績	37.2	41.4	48.0	—
【参考】子ども向け調査	区内の観光地は、葛飾区の魅力を高めていると思う割合		子ども向けマーケティング調査	実績	—	53.0	63.0	—
				目標	—	—	—	—
活動指標	入館者数		—	実績	—	—	—	—
				目標	—	—	—	—
活動指標	実施事業数		—	実績	—	—	—	—
				目標	—	—	—	—
目標との乖離の考察	—							

評価(各項目)				
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	<input type="radio"/>			
効率性 ※最適な手法か。	<input type="radio"/>			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	<input type="radio"/>			
評価(総合)				
各評価項目を踏まえた総合的評価	現在、柴又川甚まちなみ館の整備を進めており、施設開館後、地域活性化に寄与する事業を展開していく必要がある。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	柴又川甚まちなみ館の整備を進めており、施設開館後、地域活性化に寄与する事業を展開していく必要がある。			
評価	<input type="button" value="継続"/>			

評価表

事業概要															
事務事業名	観光資源づくり事業			担当部	産業観光部	関係課	-								
				担当課	観光課		-								
開始年度	平成28(2016)	個別計画		-											
根拠法令	-														
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1	説明等						
政策	19	観光・文化			施策	1	観光まちづくり								
事業目的	新たな観光資源の創出により、観光地としての魅力を高め、国内外の観光客の誘客を図るもの														
事業内容	新たな観光資源の創出を図るもの 【令和6年度 主な取組】 水元公園レンタルボート実証事業 日程:令和6年5月25日(土)から令和6年6月16日(日)までの土日8日間(うち1日雨天中止) 隻数:12隻(うち2隻警戒艇) 料金:800円・30分 実績:487隻/389,600円 補助率:10分の8														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	9,820	4,216	2,216	4,153
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	351	0	0	0
小計(①+②+③+④)		10,171	4,216	2,216	4,153
予算財源	一般財源	10,171	4,216	2,216	4,153
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	10,005	3,994	2,084	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人)	0.80	0.40	0.50
総コスト(⑤+⑥+⑦)		6,320	3,080	3,900	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		16,325	7,074	5,984	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水							
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費	○						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○							

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	多彩な観光資源が本区の魅力を高めていると思う区民の割合		%	政策・施策マーケティング調査	目標	40.0	40.0	40.0	42.0
					実績	38.2	40.9	45.9	—
成果・評価指標	—		—	—	目標	—	—	—	—
					実績	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	区内の観光地が区の魅力を高めていると思う割合		%	子どもも向けマーケティング調査	実績	—	53.0	63.0	—
活動指標	新資源創出事業		—	—	目標	実施	実施	実施	実施
					実績	実施	実施	実施	—
活動指標	観光大使事業		—	—	目標	実施	実施	実施	実施
					実績	実施	実施	実施	—
目標との乖離の考察	既存の観光資源と新たな観光資源の創出、継続的な観光情報発信により、目標値を上回ったものと考察する。								

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	新たな観光資源の創出に当たっては、事業展開の手法、集客、採算性などの課題に直面することから、区が地域の賑わい創出及び観光誘客に向けて検討していく必要がある。							
効率性 ※最適な手法か。	○	民間事業者との協働のあり方、支援の手法、費用対効果などの検証を行い、事業の継続性や効率的な事業展開の検討を行う必要がある。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	△	新たな観光資源の創出は、観光地としての魅力を高め、観光誘客及び地域の賑わい創出につなげていくものである。本事業に限らず、こち亀記念館や柴又川甚まちなみ館の整備、かつしか観光推進事業内での既存事業の見直しや新規事業の実施などに取り組んでおり、本事業との区分けを検討する必要がある。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	かつしか観光大使による区の魅力発信や水元公園レンタルボート実証事業のような新たな観光資源の創出により、観光地としての認知度向上と国内外からの来訪の動機付けにつなげていくもの。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	創出した観光資源の効果検証を踏まえ、その活用について地域・民間企業などとの協働による効率的な事業展開の手法を検討するほか、観光大使の活動を含めた様々な情報発信を行うことにより観光地葛飾の認知度向上につながるPRを行っていく。								
評価	継続								

評価表

事業概要														
事務事業名	寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル			担当部	産業観光部	関係課	-							
	担当課	観光課												
開始年度	平成12(2000)	個別計画		-										
根拠法令	-													
予算説明書	会計	一般	款	6	項	1	目	1 説明等 14						
政策	19	観光・文化		施策		1	観光まちづくり							
事業目的	「寅さん記念館」及び「山田洋次ミュージアム」の魅力を高め、柴又の賑わい創出と地域経済の活性化に貢献するもの													
事業内容	「寅さん記念館」と「山田洋次ミュージアム」の新たな来館者やリピーターを獲得するため、定期的な展示リニューアルを行う。													

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	0	0	51,821	0
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		0	0	51,821	0
予算財源	一般財源	0	0	51,821	0
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	0	0	51,241	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	0.00	0.00	0.20	—
業務量(人)		0	0	1,560	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		0	0	52,801	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	寅さん記念館・山田洋次ミュージアム入館者数	千人	-	目標	180	120	140	140	
				実績	96	111	92	—	
成果・評価指標	—		—	目標	—	—	—	—	
	—			実績	—	—	—	—	
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—	
活動指標	「寅さん記念館」リニューアル		—	目標	—	検討	実施	—	
	—			実績	—	—	—	—	
活動指標	「山田洋次ミュージアム」リニューアル		—	目標	—	検討	実施	—	
	—			実績	—	—	—	—	
目標との乖離の考察	令和6年度においては、施設の外壁改修等工事と展示物リニューアル(施設休館は令和7年3月上旬～3月末まで)の影響で年間を通しての集客ができなかったことが目標値を下回った要因と考える。 ＜外壁改修等工事＞工事期間:令和6年7月下旬～令和7年3月末 施設休館:令和6年11月上旬～12月下旬 ＜展示物リニューアル＞作業期間及び施設休館 令和7年3月上旬～3月末								

評価(各項目)						
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	「寅さん記念館」及び「山田洋次ミュージアム」の魅力を高め続けることで、柴又の賑わい創出と地域経済の活性化に寄与していく必要がある。				
効率性 ※最適な手法か。	△	展示物リニューアルにあたっては、展示物の内容やクオリティーが重要であり、版権元の監修を受けるものである。また、計画的な展示リニューアルにより入館者の獲得につなげることも必要であることから、展示リニューアルの実施時期や費用面などの課題に対して、入館者アンケートなどを踏まえた効果検証が必要となる。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	定期的な展示リニューアルを実施し、施設としての魅力を高め続けることで新たな入館者やリピーターの獲得につなげていく必要がある。				
評価(総合)						
各評価項目を踏まえた総合的評価	展示物リニューアルにあたり、施設としてのコンセプトを守りながら、新たな客層を取り込むための展示物リニューアルを実施した。展示物リニューアルの効果を令和7年度以降につなげていくため、施設PRやイベント実施において、版権元の協力を得ながら入館者数の増加につなげていくもの。					
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	本施設の魅力向上につながる展示リニューアルを計画的かつ効果的に行えるよう、入館者の声などを基に内容や実施時期などの検証を行なながら、映画の世界・昭和の世界を体感できる施設を目指していく。また、映画「男はつらいよ」を知らない方にも施設に足を運んでもらえるよう、地域や版権元の協力を得ながら施設としてのコンセプトを守りつつ、昔遊びやコスプレなどの昭和を体験できるイベントや他の版権とのコラボレーションなど、「男はつらいよ」に限定しない事業展開も実施していく。					
評価	継続					

評価表

事業概要														
事務事業名	文化芸術創造のまちかつしか推進事業 【かつしかオリジナル作品公募事業】			担当部	地域振興部	関係課	-							
	担当課	文化国際課												
開始年度	平成12(2000)		個別計画		-									
根拠法令 文化芸術基本法														
予算説明書	会計	一般	款	2	項	3	目	6 説明等 1(3)						
政策	19	観光・文化		施策		3	文化・芸術の創造							
事業目的	区民が主体的・創造的に文化・芸術活動に親しめる環境を充実させ、地域の文化芸術活動の活性化を図るために、区民ニーズや地域の特性を踏まえた区民参加型事業を実施する。													
事業内容	人情豊かなまち葛飾の良さを多くの人に知らうとともに、葛飾から新たな文化を発信するため、葛飾を舞台としたオリジナル小説を公募し、作品集を出版するとともに、大賞作品は、区民を含めた公募キャストによる舞台公演を行うまでの3か年事業。													

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	18,690	10,280	15,230	10,500
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		18,690	10,280	15,230	10,500
予算財源	一般財源	18,690	10,280	15,230	10,500
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	18,690	10,280	15,230	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	0.10	0.20	0.15	—
		790	1,540	1,170	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		19,480	11,820	16,400	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	○ 9 産業	10 不平等		11 都市	○ 12 生産消費	○					
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○							

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	かつしかオリジナル作品公募事業及び公募型文化芸術事業の延べ区民参加数	人	事業に参加した区民数	目標	24,500	27,200	37,000	38,100
				実績	669	62	519	—
成果・評価指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—
活動指標	かつしかオリジナル作品公募事業(かつしか文学賞)	—	—	目標	舞台発表・作品募集	脚本化	舞台発表	作品募集
				実績	舞台発表・作品募集	脚本化	舞台発表	作品募集
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
目標との乖離の考察	成果指標の実績には、「かつしかオリジナル作品公募事業」分のみを記載。 令和6年度の活動としては、舞台発表を行い、その観客動員の分、実績(事業に参加した区民数)は増加した。							

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	区民が文化芸術に触れる機会(参加・観覧等)を提供することで、地域の文化芸術活動の更なる活性化や葛飾を舞台とした独自の文化芸術を発信することができる。							
効率性 ※最適な手法か。	○	舞台に参加する区民は、傷害保険などの実費負担程度でプロによる監修・指導を受ける機会を享受することができる。また、舞台鑑賞料も抑えており、観覧区民は、安価で区民キャストが文化芸術を表現する舞台を間に楽しむことができる。指定管理者のノウハウを生かして事業を実施することで効率化を図っており、また他の手段により区民に同様の機会を提供することは難しく、最適な手段であると考える。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	作品募集、舞台発表とともに区民が文化芸術に触れ、プロの指導の下、皆で作り上げる機会は貴重である。また、作品募集から舞台発表までを一連で行うことは稀で、本区の特色ある事業として全国に発信することができている。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	令和7年度は、かつしか文学賞の6回目の作品募集となる。昨年度の舞台を鑑賞した方及び参加した方の意見から、かつしかに文学賞あり、かつしかに区民が参加して作る小説の舞台化ありということが浸透していることが分かる。今後もより一層の充実・成長が見込まれる取組である。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	より多くの方が参加(創作する・演じる・観る)しやすい創意工夫を図りながら、実施に向けて積極的に取り組んでいく。 また、他に類をみないこの取組を、引き続き情報誌などを活用して、内外に向けより広く発信し、普及啓発を図る。								
評価	継続								

評価表

事業概要															
事務事業名	文化芸術創造のまちかつしか推進事業 【公募型文化芸術事業(地域コンサート・アートイベント)】		担当部	地域振興部	関係課	-									
	担当課	文化国際課													
開始年度	平成12(2000)	個別計画		-											
根拠法令															
予算説明書															
政策	会計	一般	款	2	項	3	説明等 1(3)								
事業目的	区民が主体的・創造的に文化・芸術活動に親しめる環境を充実させ、地域の文化芸術活動の活性化を図るために、区民ニーズや地域の特性を踏まえた区民参加型事業を実施する。														
事業内容	○公募型文化芸術事業(地域コンサート) 音楽による地域文化の活性化を目的に、地域団体(自治会、商店街、NPO等)が主催する音楽イベントを企画募集し、事業費の一部を助成する。 ○公募型文化芸術事業(アートイベント助成) 文化・芸術による地域文化の活性化を目的とした音楽以外のアートイベントを実施する団体に対し、事業費の一部を助成する。 ○かつしかアート・カルチャー基本方針に基づく事業の推進 令和7年3月に策定したかつしかアート・カルチャー基本方針に基づき、文化・芸術振興に係る事業体制の構築を推進する。														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	10,040	10,840	11,225	9,300
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 300	0	0	0
小計(①+②+③+④)		9,740	10,840	11,225	9,300
予算財源	一般財源	9,740	10,840	11,225	9,300
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	9,666	7,919	10,986	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人) 0.15	0.20	0.35	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		1,185	1,540	2,730	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		10,851	9,459	13,716	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	○ 9 産業	10 不平等	11 都市	○ 12 生産消費	○					
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標							
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6
成果・評価指標	①かつしかオリジナル作品公募事業及び公募型文化芸術事業の延べ区民参加数	人	事業に参加した区民数	目標	24,500	27,200	37,000
				実績	37,138	40,561	37,055
成果・評価指標	②公募型文化芸術事業の参加者満足度	%	参加者アンケート	目標	78.0	78.5	79.0
				実績	78.0	85.5	85.9
【参考】子ども指向調査	この1年間で音楽コンサートや美術館に行つたことのある割合	%	子ども向けマーケティング調査	実績	—	34.4	35.2
活動指標	公募型文化芸術事業(地域コンサート・アートイベント助成)の事業数	事業	実施事業数	目標	14	14	13
				実績	9	10	9
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
目標との乖離の考察	地域コンサートは、予定していた12事業のうち7事業を実施(区民36,549人が参加)した。 アートイベント助成は、2事業(「第3回ああ生まれてきてよかった展」「区民劇団「かつしかドラマヒストリー」演技授講者募集」)、506人が参加。(成果指標①の実績には、地域コンサート・アートイベントの実績のみ記載) コロナ禍を経て文化芸術活動の再開やイベントへの参加機会が増えたことにより、成果指標はいずれも目標を上回った。公募型文化芸術事業の実施事業数が目標に到達できなかった要因として、コロナ禍での活動休止から再開できなかった団体があったものと考えられる。						

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 区民が文化芸術に触れる機会(演奏・観覧等)の提供のほか、事業立ち上げを支援することで、地域の文化芸術活動の更なる活性化や葛飾らしさが感じられる独自の文化芸術を発信することができる。				
効率性 ※最適な手法か。	○ 地域の自主性を尊重し、その地域ならではの文化芸術活動を事業費助成という形で支援することで、多くの集客を生み出し、その地域全体の活動に良い影響を及ぼしている。事業費助成は適正な審査の下効果的に行っており、また、事業提案者が主催者として事業を実施するため、費用対効果は高いと考える。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 各事業は、区民が文化芸術に触れる機会の提供や主体的な文化芸術活動を支援するほか、各地域において、長年にわたり地域活動を盛り上げているイベントの要素も高く、区民が気軽に参加しやすい文化芸術活動となっている。				
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	多くの来場者があつた令和6年度の地域コンサートのアンケートでは、85.9%が満足という結果だった。毎年恒例のイベントとして地域に定着している事業もあり、様々な方法で区民が文化芸術に触れる機会をいかに継続的に創出していくかが求められている。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	既存事業については、今後多くの区民に参加していただけるよう、企画や出演者など指定管理者のノウハウが活かせるアドバイスを積極的に行う。 新規事業については、主催者の意図をくみ取りつつ、かつしかアート・カルチャー基本方針の観点など区(指定管理者)が必要と考える要素も示すなど、より多くの区民が質の高い文化芸術に触れることができる機会になるよう立ち上げを支援する。				
評価	改善				

評価表

事業概要														
事務事業名	文化芸術創造のまちかつしか推進事業 【かつしかデジタル美術館運営】		担当部	地域振興部	関係課	-								
			担当課	文化国際課										
開始年度	令和6	個別計画	-											
根拠法令														
予算説明書														
政策	会計	一般	款	2	項	3	説明等 1(3)							
事業目的	区内で活動する美術家をはじめ、葛飾にゆかりのある美術作品をインターネット上で公開することで、美術家の作品発表の機会を支援とともに、区民が気軽にいつでも美術作品を楽しめる環境を構築し、文化・芸術に親しむきっかけづくりを図る。													
事業内容	①区が実施する展覧会で使用した美術作品の展示 ②区内公共施設等に設置している区が所有する美術作品の展示と実物を見るための機会創出 ③葛飾にゆかりのある美術家の美術作品の展示や美術展・個展の開催情報の掲載 ④区の伝統産業や文化財等を含めた幅広い作品の掲載													

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	-	-	2,200	3,220
	②補正予算	-	-	0	0
	③繰越予算	-	-	0	0
	④流用等	-	-	0	0
小計(①+②+③+④)		-	-	0	0
予算財源	一般財源	-	-	2,200	3,220
	国庫支出金	-	-	0	0
	都支出金	-	-	0	0
	その他	-	-	0	0
決算	⑤執行額	-	-	3,924	-
	⑥間接額	-	-	0	-
	⑦人件費	-	-	0.10	-
業務量(人)		-	-	780	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		-	-	4,704	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載												
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	○	9 産業	10 不平等	11 都市	○	12 生産消費	○				
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○							

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6		
成果・評価指標	デジタル美術館の参加者数	人	1年間の延べ参加者数	目標	-	-	2,000	4,400	
				実績	-	-	4,303	-	
成果・評価指標	デジタル美術館のページ閲覧数	回	1年間のページ閲覧数	目標	-	-	8,000	10,000	
				実績	-	-	9,980	-	
【参考】子ども向け調査	この1年間で音楽コンサートや美術館に行つたことのある割合		% 子ども向けマーケティング調査	実績	-	-	35.2	-	
				目標	-	-	300	400	
活動指標	展示している作品数		点 毎年1月31日現在の作品数	実績	-	-	323	-	
				目標	-	-	-	-	
活動指標	-		-	実績	-	-	-	-	
				目標	-	-	-	-	
目標との乖離の考察	令和6年度は、モンチャレアアプリのウォークラリーへの「美術作品散策コース」の追加や3D作品の掲載など新しい企画を試み、デジタル美術館の参加者数、ページ閲覧数と一定数の実績を得ることができた。デジタル美術館の存在自体が浸透しつつあるという結果と考えられる。今後はより実績を増やせるよう、工夫が必要である。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 区民が気軽にいつでも美術作品を楽しめる環境づくりとして、デジタルの手法を用いた本事業はかつしかアート・カルチャー基本方針で掲げる「誰もが身近に感じ、体験できる機会の創出」に寄与している。また、アーティストの支援として美術家が行う個展など作品発表の機会の支援を行っている。				
効率性 ※最適な手法か。	○ 区の所有する美術作品や「葛飾の美術家展」「葛飾現代書展」などの美術展の開催情報等を掲載することで、実際に現地に出向き実物を見られる機会創出につなげることができている。限られた費用で幅広い層が文化芸術に触れる機会を創出できているため、費用対効果は高いと考える。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 区が実施する展覧会や所有する美術作品、葛飾にゆかりのある美術家の作品等、幅広い作品をデジタル美術館に掲載し、周知することで、区民が気軽にいつでも文化芸術に親しむきっかけになっている。また、美術家等の作品発表の機会の創出にもなっている。				
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	デジタル美術館の参加者数、ページ閲覧数と一定数の実績を得ることができている。現在、サイトの存在自体の認知は広がりつつあるが、一方通行の情報発信だけでは飽きられてしまう懸念がある。今年度は、新たな企画など、飽きられないような展示をするなど、工夫を施していく。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	今後も文化芸術のプラットフォームとして伝統産業や文化財等を含めた幅広い分野の作品数を増やして、参加者数やページ閲覧数の増加に努める。また、デジタルであることを生かした展示を行い、デジタル美術館自体の魅力を上げていく。ひいては実物の美術品鑑賞の機会創出につなげる。				
評価	継続				

評価表

事業概要													
事務事業名	文化財の保存及び活用 【葛飾柴又の文化的景観】		担当部 担当課	教育委員会事務局 生涯学習課	関係課	-							
開始年度	令和3(2021)	個別計画	葛飾柴又の文化的景観保存計画 国選定重要文化的景観 葛飾柴又の文化的景観整備計画										
根拠法令	文化財保護法												
予算説明書	会計	一般	款	8	項	6	目	1 説明等 9(2)の一部					
政策	19	観光・文化			施策	3	文化・芸術の創造						
事業目的	日本を代表する景観地として評価された国選定重要文化的景観「葛飾柴又の文化的景観」を保護し、後世へと発展的に継承していくことを目的とする。												
事業内容	<p>令和3年度に策定した「国選定重要文化的景観 葛飾柴又の文化的景観整備計画」に示す事業を推進し、区民、事業者、行政が一体となって都内初の国重要文化的景観「葛飾柴又の文化的景観」の保存・活用を図る。</p> <p>【令和6年度の主な取組内容】</p> <p>学識経験者や地元代表などで構成する「葛飾柴又の文化的景観保存・活用推進委員会」において、保護の対象として不可欠な建築物等の修理修景等重要な構成要素所有者の支援等を検討し実施した。また、旧川基における文化的景観の展示等の検討や重要な構成要素であることを表示するプレートの設置、文化的景観ニュースの発行等による柴又の価値や魅力の普及啓発の取組を推進した。</p>												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	18,196	28,779	57,009	35,460
	②補正予算	0	11,492	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 93	▲ 778	▲ 10,298	0
小計(①+②+③+④)		18,103	39,493	46,711	35,460
予算財源	一般財源	16,857	26,367	23,935	18,518
	国庫支出金	831	8,751	15,184	11,295
	都支出金	415	4,375	7,592	5,647
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	13,114	26,410	36,780	—
	⑥間接額	2,877	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	1.20	4.90	4.90	—
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	9,230	35,330	35,720	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		25,221	61,745	72,500	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○ 5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	○ 12 生産消費						
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	重要文化的景観の保存・継承		—	—	目標 保存・継承	保存・継承	保存・継承	保存・継承
					実績 保存・継承	保存・継承	保存・継承	—
成果・評価指標	—		—	—	目標 —	—	—	—
					実績 —	—	—	—
【参考】子ども向け調査	—		—	—	実績 —	—	—	—
活動指標	文化的景観ニュースの発行		回	—	目標 4	4	3	3
					実績 3	3	3	—
活動指標	葛飾柴又の文化的景観保存・活用推進委員会の開催		回	—	目標 4	3	3	3
					実績 4	3	3	—
目標との乖離の考察	令和6年度は、文化的景観ニュースの発行、葛飾柴又の文化的景観保存・活用推進委員会の開催とともに目標値を達成したが、ニュースの発行だけでなく、文化的景観に関わる講座の実施や柴又で開催されるイベントの機会を捉えたパネル展示、パンフレット配布など、「葛飾柴又の文化的景観」の価値や魅力の発信に取り組んだ。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○ 「葛飾柴又の文化的景観」は、日本を代表する景観地として評価され、東京都で初めて選定された国重要文化的景観であり、これを保護し、後世へと発展的に継承していくための事業である。				
効率性 ※最適な手法か。	○ 令和3年度に策定した「国選定重要文化的景観 葛飾柴又の文化的景観整備計画」に掲げた事業を一つずつ実行に移しているところで、この着実な推進が必要である。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○ 「葛飾柴又の文化的景観」を保護し、後世へと継承していくためには、文化財保護の視点とともに、産業振興やまちづくり、あるいは、区民・事業者・行政による協働など、様々な視点からの取組が必要である。				
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	「葛飾柴又の文化的景観保存・活用推進委員会」を開催し、地元委員や学識委員、府内関係部署のご意見やアドバイスを踏まながら、保護の対象として不可欠な建築物等の修理修景等重要な構成要素所有者の支援等を実施し、また、文化的景観ニュースの発行等、区内外に向けてその歴史的・文化的価値や魅力を発信する普及啓発等事業を実施した。こうした取組により、文化的景観の重要な構成要素である建築物等の保護を図るとともに、文化的景観を保護・継承していこうとする機運醸成につなげた。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	「葛飾柴又の文化的景観」を広く周知し、その価値や魅力を区内外に向けて伝えていく取組を継続する。また、文化的景観を保存し継承していく上で、その本質的な価値を示す重要な構成要素の保護は極めて重要なこととなる。そのため、各重要な構成要素へのロゴマーク入りプレートの設置や旧川基の整備活用を進めるとともに、奨励金制度や修理修景等事業に対する補助制度等、所有者等の支援策を講じていく。				
評価	継続				

評価表

事業概要													
事務事業名	文化財の保存及び活用 【葛飾柴又の文化的景観以外】		担当部 担当課	教育委員会事務局 生涯学習課	関係課	-							
	文化・芸術の創造	観光・文化				説明等	9(2)の一部						
開始年度	令和3(2021)	個別計画	-										
根拠法令	-												
予算説明書	会計	一般	款	8	項	6	目	1 説明等 9(2)の一部					
政策	19	観光・文化		施策	3	文化・芸術の創造							
事業目的	文化財は、地域の歴史や民俗を知る上で大変貴重な資料であり、その保護・活用に力を注いでいるところである。 今後も、地域（区内）の文化財を保護し、地域の歴史や民俗を区民に周知するだけではなく、関係部・課と連携を図りながらまちづくりや地域の活性化、観光資源としての活用を進める。												
事業内容	文化財の所有者等や地域住民と協働し、文化財が適切に保存・管理されるよう支援する。あわせて、文化財の積極的な情報発信や新たな観光資源としての活用を図る。 また指定・登録文化財以外でも、地域で大切に守り伝えられている文化的資源を、地域の歴史や文化を伝える大切な資源として継承していくとともに、地域の文化遺産として活用し地域の活性化を目的とした制度の運用を開始する。												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	16,044	16,514	26,769	23,778
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	93	778	0	0
小計(①+②+③+④)		16,137	17,292	26,769	23,778
予算財源	一般財源	13,907	14,667	24,144	21,153
	国庫支出金	1,487	1,750	1,750	1,750
	都支出金	743	875	875	875
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	14,576	17,174	17,435	—
	⑥間接額	3,884	7,541	3,179	—
⑦人件費	業務量(人)	1.10	0.70	0.90	—
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	8,690	5,390	6,770	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		27,150	30,105	27,384	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																										
1	貧困	2	飢餓	3	保健	4	教育	○	5	ジェンダー	6	水	7	エネルギー	8	経済	9	産業	10	不平等	11	都市	○	12	生産消費	
13	気候変動	14	海洋資源	15	陸上資源	16	平和		17	実施手段	○															

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	地域文化遺産の登録件数		登録件数	目標	2	2	2	2	
				実績	0	0	0	-	
成果・評価指標	文化財めぐりの参加者数		人	目標	-	60	60	60	
				実績	-	48	29	-	
【参考】子ども向け調査	-		-	実績	-	-	-	-	
活動指標	かつしかの文化財発行件数		件	発行件数	目標	4	4	4	4
					実績	4	4	4	-
活動指標	文化財をテーマとした特別展・企画展の開催数		回	開催回数	目標	-	2	1	1
					実績	-	2	1	-
目標との乖離の考察	文化財めぐりは、天候不良により中止となったことで実施回数が減少し参加者が目標を下回った。 地域文化遺産は、民俗学の学芸員を中心に、各地域で行う祭礼や民俗行事などの文化的遺産を調査・採集し、記録保存のため映像化を実施している。また、文化財保護推進委員会において、具体的に地域文化遺産を検討するための部会を立ち上げ検討を進めるなど、制度設計に向けた取組を進めているが、継承されてきた状況把握や、地域における担い手確保、具体的な認定方法など検討課題が山積しており認定制度の構築に時間を要している。								

評価(各項目)						
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。		○ 文化財等の価値を鑑み、保存及び活用のために必要な措置を講ずることが、文化財保護法に基づく行政の役割であり重要度が極めて高い事業である。				
効率性 ※最適な手法か。		○ 活用に向けた取組を行うためにも区民の理解を深めることが欠かせない。そのため、文化財に関する理解を持つことにつながる情報発信の効率的な手法として、博物館公式ホームページやYouTubeなどの更なる活用の検討を進めていく。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。		△ 地域文化遺産制度の構築、運用が、文化的資源の保護・活用や地域の活性化の推進につながるため、各地域で行う、祭礼や民俗行事などの文化的資源を調査・収集し映像化を実施中であるが、制度構築に時間を要しており運用が進んでいないことが課題である。				
評価(総合)						
各評価項目を踏まえた総合的評価		△ 令和6年度は、地域で行われた祭礼の記録映像を作成しYouTubeで公開することで、区民への周知を図り有効性を高めた。また、地域文化遺産制度設計に向けた取組を進めたものの目標達成には至らなかった。目標に向けて保存や活用、周知に向けた事業を進めながら成果に対する評価を行っていく。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		△ 文化財を保存及び活用していくには、まずは区民に地域の歴史や文化に慣れ親しんでもらい、郷土愛を醸成していくことが必要不可欠である。地域文化遺産制度構築に向けた取組を進めたものの認知度を高めつつ、関心を持たせ理解を深めながら郷土愛の醸成を図り、ひいては文化財の保存・活用への取組にもつなげていく。				
評価	継続					

評価表

事業概要															
事務事業名	協働を推し進める環境づくり			担当部	政策経営部		関係課	-							
				担当課	協働推進担当課										
開始年度	平成26		個別計画		-										
根拠法令	-														
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	7	説明等 1(4)						
政策	20	地域活動			施策	1	地域力の向上								
事業目的	「区をより良いまちにしよう」という思いをもって日々取り組んでいる全ての活動が「葛飾らしい協働」である。区民、事業者、団体等がその思いを持ち、お互いに理解・尊重し合いながら活動し、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するため協働を推し進める環境づくりを実施する。														
事業内容	葛飾区協働事例集や協働事例映像(DVD)、葛飾区職員出前講座などを通じて、区政や協働の取組を効果的に発信するとともに、葛飾協働まちづくり表彰や協働のまち葛飾下町川柳コンクールを実施することで、郷土愛や地域への想いを育み、協働意識を醸成する。 また、協働の活動団体等が、気軽に各々の活動状況を発信し、共有できる「葛飾みんなの協働サイト」などを活用して、活動者同士の交流を促進しながら新たな協働の担い手にも情報を届けられるようにし、協働の活動を広げる。														

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	3,677	3,419	3,378	3,444
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		3,677	3,419	3,378	3,444
予算財源	一般財源	3,677	3,419	3,378	3,444
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	3,460	4,100	3,320	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	1.05	1.05	1.05	—
	総コスト(⑤+⑥+⑦)	8,295	8,085	8,190	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		11,755	12,185	11,510	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等
11 都市	12 生産消費	13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○		

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	愛着や誇りをもつていい区民の割合		葛飾区世論調査	目標	—	—	—	—	
				実績	—	—	75.1	—	
成果・評価指標	区民等との協働による主な事業・取組(過去5年間)の数		件	目標	244	254	264	274	
				実績	248	257	273	—	
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—	
活動指標	葛飾区職員出前講座メニュー数		件	目標	—	—	—	—	
				実績	71	71	76	76	
活動指標	—	—	—	目標	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—	
目標との乖離の考察	「区民等との協働による主な事業・取組」が目標値を上回っていることについて、平成26年度から様々な協働を推し進める環境づくりを行ってきた成果と考える。引き続き、区民、団体、事業者等と協働する環境づくりを全庁で進めていくことが必要である。								

評価(各項目)									
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	多様化する地域課題などを解決していくためには、区民、団体、事業者等の多様な主体と区がそれぞれの特性を活かしながら、協働によるまちづくりを進めていくことは必要不可欠である。							
効率性 ※最適な手法か。	○	葛飾区協働事例集は区施設や社会福祉協議会などで配布し、協働事例映像は区公式YouTubeで配信しているほか、協働サイトに掲載された協働団体の取組をインスタグラムを活用し幅広い世代へ発信している。							
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	「区民等との協働による主な事業・取組」について、年々協働事例が増加しており、協働の取組が広がっている。							
評価(総合)									
各評価項目を踏まえた総合的評価	「区民等との協働による主な事業・取組」の事例が年々増加しており、協働の広がりが見られる。SNSや動画を駆使し様々な手法で協働事例を発信することができる。「葛飾みんなの協働サイト」については、令和4年度にフェイスブックを活用したサイトに移行した。閲覧数及び投稿数は年々増加しているが、投稿する団体等が固定化していることや、活動の発信のみにとどまっており、サイト自体の活性化が今後の課題である。								
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	協働の活動をはじめるための「きっかけ」づくりを進めるため、引き続き、葛飾区協働事例集や協働事例映像(DVD)などを作成する。また、協働サイトでは、登録団体の活動発信だけでなく、地域活動の内容やイベント、ボランティア募集などの情報の発信や共有ができるよう活性化を図り、活動の継続や発展に資するあり方を検討する。時代に合わせた効果的・効率的な発信方法を検討し、協働の取組をより多くの区民に周知し、協働の活動を広げていく。								
評価	継続								

評価表

事業概要													
事務事業名	地域力向上支援		担当部	地域振興部	関係課	-							
			担当課	地域振興課									
開始年度	昭和58	個別計画	-										
根拠法令	-												
予算説明書	会計	一般	款	2	項	3	目	3 説明等 1(9)					
政策	20	地域活動		施策	1	地域力の向上							
事業目的	自治町会を中心とした地域活動を支える多様なコミュニティによる地域力を向上させ、地域コミュニティの活性化を目指す。そのため、職員がコーディネーターの役割を担い、自治町会とPTAや子ども会等との連携を促進する。また、地域活動の担い手不足を解消し、役員の負担を軽減するため、自治町会がイベント会社を利用する費用を助成するなど、外部人材の活用を促し、自治町会の運営改善を支援する。												
事業内容	1 加入促進支援 ①自治町会紹介ちらしの発行 ②自治町会加入促進リーフレットの配布 2 地域活動支援 ①地域力向上支援助成(連携イベントの実施・運営改善の実施) ②地区まつり助成 3 自治町会支援体制の構築												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	12,505	14,627	24,277	40,653
	②補正予算	3,500	2,400	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		16,005	17,027	24,277	40,653
予算財源	一般財源	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	3,500	2,400	0	0
決算	⑤執行額	5,883	10,011	17,091	-
	⑥間接額	0	0	0	-
	⑦人件費	業務量(人)	3.29	3.22	4.48
総コスト(⑤+⑥+⑦)		21,098	20,834	32,519	-
総コスト(⑤+⑥+⑦)		26,981	30,845	49,610	-

関連するSDGsゴール ※「○」を記載											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水						
7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費				
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標								
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7
成果・評価指標	最近1年間に自治町会やボランティアなどの地域活動に参加したこのある区民の割合		%	政策・施策マーケティング調査	目標	-	-	19.7
			実績	17.7	20.1	19.0		
成果・評価指標	自治町会やNPO・ボランティアなどの地域活動が日常生活に不可欠であると思う区民の割合		%	政策・施策マーケティング調査	目標	-	-	66.4
			実績	64.4	63.9	59.8		
【参考】子ども向け調査	町会やボランティア活動は、生活していく中で大事だと思うですか？		%	政策・施策マーケティング調査	実績	-	76.0	76.3
						-		
活動指標	自治町会紹介チラシの発行		部	地域振興課	目標	-	-	15,000
			実績	-	7,992	4,240		
活動指標	連携イベント実施町会数		町会	イベント実施町会数	目標	-	-	5
			実績	-	-	74		
目標との乖離の考察	令和6年度の自治町会加入率は対前年度△0.9%の53.2%となり、働き方や結婚、家族を持つことへの意識の変化などから、地域とつながるといった交流機会は減少し、自治町会活動への参加が少なくなっている状況である。また、定年制の延長など高齢期における就業率は上昇傾向にあることなどから、高齢世代も地域とのつながりが弱くなることが懸念されている。							

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	○	自治町会加入率が伸び悩み、役員不足や高齢化・固定化といった、今後の自治町会運営に影響を及ぼす課題を抱えている。今後、自治町会を中心とした地域コミュニティを活性化させるためには、自治町会への加入を促進とともに、幅広い年齢層や区内に住む外国人などが参加・協力しやすい体制づくりなどを進める必要がある。			
効率性 ※最適な手法か。	○	外国人区民の増加や核家族化などによる隣近所の付き合いの希薄化、「地域のこと・ため」ではなく、自分にとって有益かどうかを優先して加入判断をするほか、自らの個人情報を地域で共有するなどの抵抗感など、自治町会加入率が伸び悩む要因は、時代変化に伴う事柄が多い。こうした要因を直接早期に打開することは難しく、自治町会活動やPRの支援を根気強く続け、加入促進に取り組むことが必要である。			
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	○	自治町会活動の助成やPRの支援は、地域のイベントや行事など、未加入者が活動を見聞きする機会を創出するほか、役員の負担軽減など自治町会運営にも寄与するものである。地域団体との連携を図った場合は助成上限額を上乗せするなど、促進要素を取り入れている。			
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価		自治町会活動の助成やPRの支援など適宜支援拡充を図っているが、加入率向上や役員の高齢化改善に目立った効果は見てとれない。 助成制度のほか、区職員による伴走型支援を拡充し、自治町会が求める新たな支援を待ちの姿勢ではなく、積極的に掘り起こしていくことにより、真に必要な支援を実施していく。			
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載		助成制度やPRは、実態に沿った地域が活用しやすい内容を常に精査するとともに、都の支援制度の活用などで財源を確保し、適宜充実を図る。 また、職員による伴走型支援の取組を進め、各自治町会の加入世帯数、役員や団体の構成、イベント情報や課題などを取りまとめてることにより、自治町会活動の見える化を図り、区の担当者が変更となっても継続的に支援していく仕組みづくりの構築を検討する。 あわせて、マンション世帯が自治町会への加入のきっかけとなるようなインセンティブを検討する。			
評価	継続				

評価表

事業概要																		
事務事業名	SDGs推進のための取組			担当部	政策経営部	関係課	全課											
				担当課	SDGs推進担当課													
開始年度	令和4	個別計画		葛飾区SDGs推進計画														
根拠法令	-																	
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	7	説明等	1(5)								
政策	-	-		施策		-	-											
事業目的	SDGsが目指す経済・社会・環境の全ての面における統合的な向上に向け、オール葛飾で取組を推進し、いつまでも幸せに暮らせる「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現する。																	
事業内容	①持続可能な発展に向けた事業の推進 「葛飾区SDGs推進計画」に基づき、本区の持続可能な発展に向けた施策・事務事業を推進していく。 ②SDGsの普及啓発 職員一人一人のSDGsへの理解を深めて組織横断的な事業展開を図るとともに、職員出前講座などを活用した情報発信を通じてSDGsの普及啓発に取り組み、区民・事業者等の多様な主体との連携・協働により、持続可能なまちづくりを推進する。																	

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
	内訳	R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	34,455	2,874	618	1,110
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		34,455	2,874	618	1,110
予算財源	一般財源	34,455	2,874	618	1,110
	国庫支出金	0	0	0	0
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	34,277	2,577	370	—
	⑥間接額	0	0	0	—
⑦人件費	業務量(人)	2.50	1.55	0.88	—
		19,750	11,935	6,864	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		54,027	14,512	7,234	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載																
1 貧困	○	2 飢餓	○	3 保健	○	4 教育	○	5 ジェンダー	○	6 水	○					
7 エネルギー	○	8 経済	○	9 産業	○	10 不平等	○	11 都市	○	12 生産消費	○					
13 気候変動	○	14 海洋資源	○	15 陸上資源	○	16 平和	○	17 実施手段	○							

事業指標											
達成度を測る指標			単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7		
成果・評価指標	日常生活においてSDGsを意識して生活している区民の割合		%	政策・施策マーケティング調査	目標	52.8	55.6	58.5	61.3		
					実績	51.9	51.5	48.4	—		
成果・評価指標	—		—	—	目標	—	—	—	—		
					実績	—	—	—	—		
【参考】子ども向け調査	毎日の生活の中で、SDGsを考えて行動している子どもの割合		%	子ども向け政策・施策マーケティング調査	実績	—	57.5	56.1	—		
活動指標	オンライン版出前講座「SDGsってなに?」の視聴回数		回	視聴回数/年	目標	—	1,000	1,000	1,000		
					実績	222	616	736	—		
活動指標	—		—	—	目標	—	—	—	—		
					実績	—	—	—	—		
目標との乖離の考察	日常生活においてSDGsを意識して生活している区民の割合は、50%前後で推移しており、目標値を下回っている。世論調査によるSDGsの認知度が6割近くあることを踏まえると、SDGsについて知っているもののSDGsの実現に向けた行動にまでつなげられていない区民が一定数存在しているものと推察する。 子ども向けマーケティング調査の結果は、一般向けの調査より若干高い評価となっており、小中学校における授業の中でSDGsを取り上げていることなどによるものと考えられる。 オンライン版出前講座の実績は、増加しているものの、伸び悩んでおり、新たなコンテンツや情報発信の不足が原因と考えられる。										

評価(各項目)						
必要性 <small>※区が事業を実施する必要があるか。</small>	○	本区のSDGsの実現に向け、職員一人一人がSDGsの趣旨を十分に理解し、庁内連携を図りながら、各施策・事務事業の取組を進めるとともに、区民・事業者などの多様な主体と区が連携・協働しながら、経済・社会・環境の全ての面における発展に向けて事業展開を図っていくことが不可欠である。				
効率性 <small>※最適な手法か。</small>	○	令和5年度までは、SDGs担当職員が各イベントに出向いてSDGsの普及啓発活動を実施していたが、令和6年度からは体制を一新し、SDGs担当と政策企画担当を統合して人件費の削減を果たすとともに、具体的な啓発活動については、庁内各課が実施するイベントを通じてSDGsの観点から啓発活動を実施することで、更に多くの区民・事業者・地域団体等に周知することができた。また、健康アプリを活用したSDGsポイント事業の導入に向けて、健康都市推進とともに健康アプリとSDGsの啓発を協働しながら実施した。				
有効性 <small>※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。</small>	△	SDGs担当と政策企画担当を統合したことでの、持続可能な葛飾の創造の観点から施策・事業の検討を行えるようになった。また、SDGsの普及啓発についても、広報によるSDGsコラムの連載や、SDGsブック(昨年度改訂)の配布をはじめ、上記のとおり、区の様々なイベント等を通じて広く啓発活動を展開してきた。しかし、オール葛飾でSDGsの実現を図るためにには、区民一人一人がその実現に向けた行動を行っていくことが不可欠であり、更なる行動変容を促していく必要がある。				
評価(総合)						
各評価項目を踏まえた総合的評価		SDGs担当と政策企画担当を統合し、持続可能な葛飾の創造の観点から施策・事業展開を図るとともに、区の多様な主体との連携・協働に向けた啓発活動について、全局を挙げて取り組んできたところである。今後、更なるSDGsの推進を実現させるためには、区民一人一人の行動がSDGsの実現につながっているという認識を持ってもらうことや、区民の具体的な行動変容につながるような取組を検討することが必要となる。				
今後の方向性 <small>※SDGs実現の観点からも記載</small>		広報かつしかや区公式ホームページ、イベントにおけるSDGsブックの配布等に加え、更なる普及啓発活動を展開し、区・区民・事業者等のオール葛飾でSDGsの実現に向けて取り組める環境整備を進めていく。 また、健康アプリを活用し、SDGsに資する講座等への参加や区民等の具体的な行動に対してSDGsポイントを付与し、これをインセンティブとしてSDGsの実現向けた区民一人一人の行動変容を促していく。				
評価		改善				

評価表

事業概要													
事務事業名	デジタル技術の効果的な活用推進	担当部	政策経営部	関係課	全課								
		担当課	DX戦略課										
開始年度	令和2年度	個別計画	葛飾区デジタル推進計画2021										
根拠法令	—												
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	9	説明等 1(3)等				
政策	—	—		施策	—	—							
事業目的	先進技術を活用した施策を積極的に展開していくことで、誰もが質の高い快適な生活を送ることができ「スマートかつしか」の実現に取り組む。												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年3月に策定した「かつしかDXの戦略的取組」に基づき、「スマホでつながるデジタル区役所」の実現を目指し、「行かない」「書かない」「待たない」窓口サービスの実現や、内部業務変革に向けたDXに取り組んでいく。 社会全体のデジタル化が急速に進む中、ノーコードツールや生成AIなどのデジタルツールを効果的に活用し、区民サービス向上や内部業務省力化に取り組んでいく。 デジタル化を進めようとする地域活動団体等の支援や、スマートフォンの操作方法やSNSアプリの活用方法など、知りたい内容に応じて講座を開催できる出前講座であるデジタル活用支援講座により、誰もがデジタル技術の恩恵を享受できる社会の構築に取り組む。 												

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	153,406	175,241	232,727	300,100
	②補正予算	0	23,242	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	0	0	0	0
小計(①+②+③+④)		153,406	198,483	232,727	300,100
予算財源	一般財源	153,406	198,483	232,727	294,163
	国庫支出金	0	0	13,611	5,937
	都支出金	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
決算	⑤執行額	135,614	185,635	114,363	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	5.00	5.00	9.00	—
業務量(人)		39,500	38,500	70,208	—
総コスト(⑤+⑥+⑦)		175,114	224,135	184,571	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載									
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	○ 5 ジェンダー	○ 6 水				
7 エネルギー	8 経済	○ 9 産業	○ 10 不平等	11 都市	12 生産消費				
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	○ 17 実施手段	○				

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	オンライン申請ツール(ノーコードツール)を利用して行われたオンライン手続件数	件	オンライン申請ツールを利用されて行われた手続件数	目標	—	35,000	50,000	50,000	
				実績	21,018	35,157	20,368	—	
成果・評価指標	—	—	—	目標	—	—	—	—	
				実績	—	—	—	—	
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—	
活動指標	オンライン手続が可能な手続数	件	オンライン化した手続数	目標	—	150	270	270	
活動指標	デジタル活用支援講座の開催回数	回	デジタル活用支援講座の開催回数	目標	—	15	8	40	
目標との乖離の考察	<p>【手続件数・手続数】コロナウイルス対応の手続が減少したことや、令和5年度に実施したプール委託化のアンケート調査を令和6年度は実施しなかったことから、件数はR4ベース程度の実績となった。今後は、子育てや教育などデジタルになじみの深い世代がよく利用する手続から優先して、オンライン手続の拡大に取り組んでいく。</p> <p>【デジタル活用支援講座の開催件数】開催回数は前回実績を上回ったものの、目標値には及ばなかった。団体単位でしか受講できない制度であったことが影響していると考えられる。</p>								

評価(各項目)				
必要性 <small>※区に事業を実施する必要があるか。</small>	<p>ノーコードツールや生成AI等のデジタルツールを効果的に活用したDXやサービス変革の動きは、変わりゆくニーズに対応した区民サービスの実現に直結するため、必要性並びに重要度が高い取組である。</p>			
効率性 <small>※最適な手法か。</small>	<p>ノーコードツールやAI—OCR等を推進することで、デジタル技術の活用の機会を積極的に提供するとともに、実際にデジタル技術を導入する際には既存の業務プロセスの見直しを同時にを行うことで、効果を最大化しながら内部事務処理の効率化を図っている。また、DXの取組と合わせて、ペーパーレス化にも取り組み、コスト削減や資源の節制と環境への負担軽減の側面を担っている。</p>			
有効性 <small>※事業内容が事業目的の達成に貢献しているか。</small>	<p>コロナ禍を機にデジタル化の機運が高まりを見せており、また葛飾区の生産年齢人口(15歳～64歳)は年々増加していることから、オンライン手続の拡充や書かない窓口の導入など、デジタル技術を活用したサービスを拡充していくことは、区民ニーズの実現に対しての有効性が高い。</p>			
評価(総合)				
各評価項目を踏まえた総合的評価	<p>国のデジタル社会形成基本法や都のデジタルファースト条例など、社会全体としてデジタル化への意識が高まる中、手続のオンライン化は依然として区民ニーズの高い事業であり、より拡大していくことが望まれる。また、令和5年度・6年度に実施した業務のDXにおいてもそれぞれ時間的な削減効果を生み出すことができており、今後も府内のDXを一層加速させていく。</p>			
今後の方向性 <small>※SDGs実現の観点からも記載</small>	<p>子育てや教育などデジタルになじみの深い世代がよく利用する手続から優先して、オンライン手続の拡大に取り組むとともに、書かない窓口の導入や生成AIの効果的な活用による窓口対応の向上など、区民サービス向上に向けたDX推進に取り組んでいく。合わせて、動画研修コンテンツの活用やデジタルツールの操作研修の充実など、デジタル人材の育成にも取り組んでいく。またデジタル化への対応が課題となる地域活動団体や中小企業、介護サービス事業者など関係事業者や関係団体に対しても、DXに関する相談制度や伴走支援制度により、DX推進を強力に後押ししていく。併せて、個人での参加が可能なスマート相談会を新たに定期的に実施し、デジタルデバイドへの対策を強化していく。</p>			
評価	継続			

評価表

事業概要												
事務事業名	広報かつしか発行			担当部 担当課	総務部 広報課	関係課						
開始年度	昭和23年		個別計画									
根拠法令												
予算説明書	会計	一般	款	2	項	1	目	3	説明等			
政策	—	—		施策	—	—	—	—	—			
事業目的	区が行う施策、その他区民と密接に関係する事項を周知し、区民の理解と協力のもと、区政の円滑な運営を図る。											
事業内容	<p>【発行形態】 ①毎月、5日・15日・25日発行(原則年間36回) ②タブロイド判 ③5号12ページ(新年号は4ページ)、15号12ページ(令和5年度までは8ページ)、 25号16ページ(令和5年度までは12ページ) ④視覚に障害のある方向けに、ディジー(音声)版・点字版の発行 <p>【配布方法】 区内全世帯・事業所への配布、公共施設及び駅スタンンドへの配置。 その他スマートフォンやパソコン上で広報かつしかを読むことができるよう、ウェブ版広報かつしか(区ホームページに掲載。108言語に翻訳可)、マチクロ、マイ広報紙を導入している。</p> </p>											

予算及び決算状況(単位は千円単位)					
内訳		R4	R5	R6	R7
予算	①当初予算	162,523	157,608	270,780	255,846
	②補正予算	0	0	0	0
	③繰越予算	0	0	0	0
	④流用等	▲ 5,358	7,971	▲ 1,490	0
小計(①+②+③+④)		157,165	165,579	269,290	255,846
予算 財源	一般財源	142,883	148,530	247,307	233,098
	国庫支出金	2,247	2,230	2,281	2,683
	都支出金	1,123	1,115	1,140	1,341
	その他	10,912	13,704	18,562	18,724
決算	⑤執行額	152,395	164,600	241,202	—
	⑥間接額	0	0	0	—
	⑦人件費	業務量(人)	8.30	8.00	7.90
総コスト(⑤+⑥+⑦)		65,570	61,600	61,620	—
		217,965	226,200	302,822	—

関連するSDGsゴール ※「○」を記載 【12】											
1 貧困	2 飢餓	3 保健	4 教育	5 ジェンダー	6 水	7 エネルギー	8 経済	9 産業	10 不平等	11 都市	12 生産消費
13 気候変動	14 海洋資源	15 陸上資源	16 平和	17 実施手段	○						

事業指標									
達成度を測る指標		単位	算出方法・出典	区分	R4	R5	R6	R7	
成果・評価指標	必要な区政情報を十分に得られている			目標	—	—	—	—	
				実績	44.5	41.4	40.2	—	
成果・評価指標	広報かつしかから区の情報を入手している			目標	—	—	—	—	
				実績	—	—	88.9	—	
成果・評価指標	ウェブ版広報閲覧数(各号平均)			目標	—	—	—	—	
				実績	1,877	2,101	1,815	—	
【参考】子ども向け調査	—	—	—	実績	—	—	—	—	
活動指標	発行部数(号平均)		部	目標	—	—	—	—	
			—	実績	250,779	252,963	256,171	—	
目標との乖離の考察	「必要な区政情報を十分に得られている」割合を上昇させるためには、約9割の区民が情報入手手段としている広報かつしかの掲載記事などを改善することが有効であると考える。また、主に若い世代をターゲットとしたウェブ版広報の閲覧数を増加させることによって「必要な区政情報が十分に得られている」割合の上昇が期待できる。								

評価(各項目)					
必要性 ※区が事業を実施する必要があるか。	「月3回発行、全戸配布」を継続してきた結果、区政情報の入手方法として「広報かつしか」と回答した割合が最も高く約90%となっていることから、区民への情報発信ツールとして必要不可欠なものであると認識している。				
効率性 ※最適な手法か。	令和6年度より、それまで折り込みしていた「スポーツかつしか」(月1回)と「パワフルかつしか」(隔月)を広報かつしかに一元化し、「スポーツ面」を月2回、「産業・しごと面」を月1回に増やすことで、より高頻度に鮮度の高い情報を発信できるようになった。				
有効性 ※事業内容が事業目的の達成に結びついているか。	広報かつしかに「がん検診無料化」を掲載したところ、申し込みが3倍に増えたなど有効性の高さを実感している。しかし、必要な区政情報を十分に得られているとの肯定的回答は、ここ数年減少傾向となっていることから、広報紙の掲載内容などを見直す必要がある。				
評価(総合)					
各評価項目を踏まえた総合的評価	現在の「月3回発行、全戸配布、各号12~16ページ」という発行体制は、他の自治体と比べてもトップクラスである。引き続き、区民が必要な情報を十分に得られるよう、「広報かつしか」編集方針を踏まえ、区の取組がより伝わる広報紙を作成する必要がある。				
今後の方向性 ※SDGs実現の観点からも記載	①広報かつしかの紙質やデザイン、レイアウト等を改善することで「読みやすさ」を追求していく。 ②区民が真に求めている情報を入手できるよう掲載記事を取り扱う。 ③令和5年に開始した「ウェブ版広報かつしか」について、効果的な誘導策やよりわかりやすいサイト構築を検討することで閲覧数アップを図る。				
評価	改善				